日本文法史

日本文法史

日本文法史

全

福井久藏著

學習院教授福井久藏著

日本文法史

發兌　大日本圖書株式會社

權田直助肖像

逸見仲三郎氏所藏

黑川眞道氏所藏

黑川眞頼肖像

上田萬年氏所藏

堀秀成肖像

契冲阿闍梨肖像

圓珠庵所藏臨寫

上田秋成肖像並ニ筆蹟

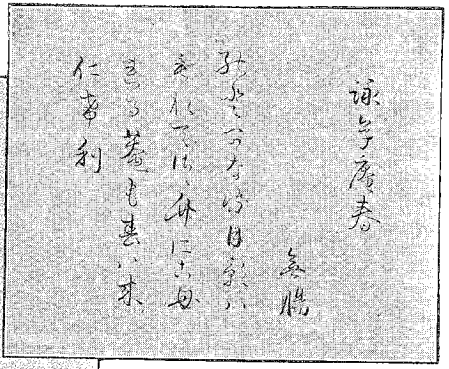

肖像　京都西福寺所藏

賀茂眞淵肖像

萩野由之氏所藏　眞淵全集ニ據ル

谷川士清肖像

上田萬年氏所藏

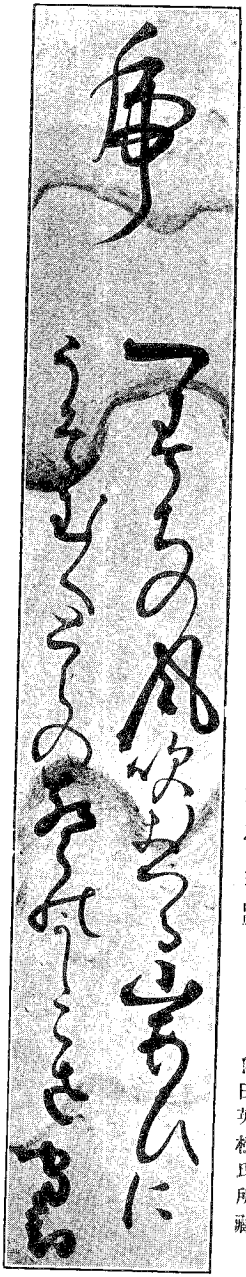

橘守部

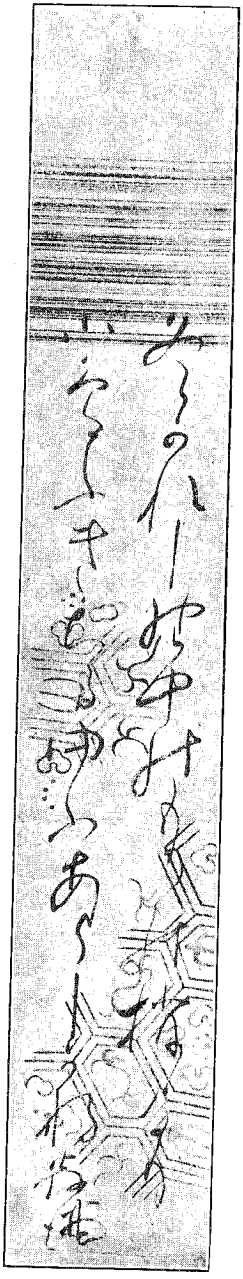

黒澤翁満

高橋殘夢筆蹟

印田英松氏所藏

富士谷御杖筆蹟

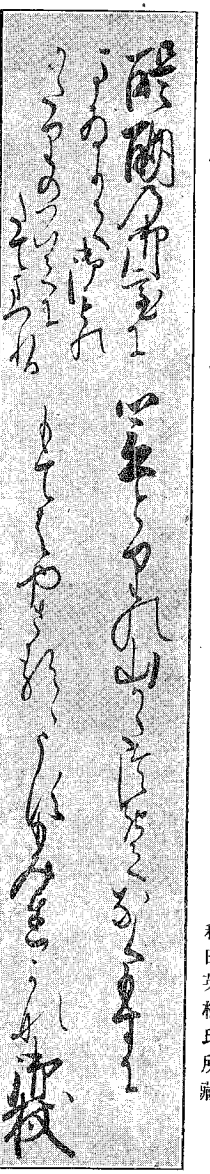

和田英松氏所蔵

富士谷成章筆蹟

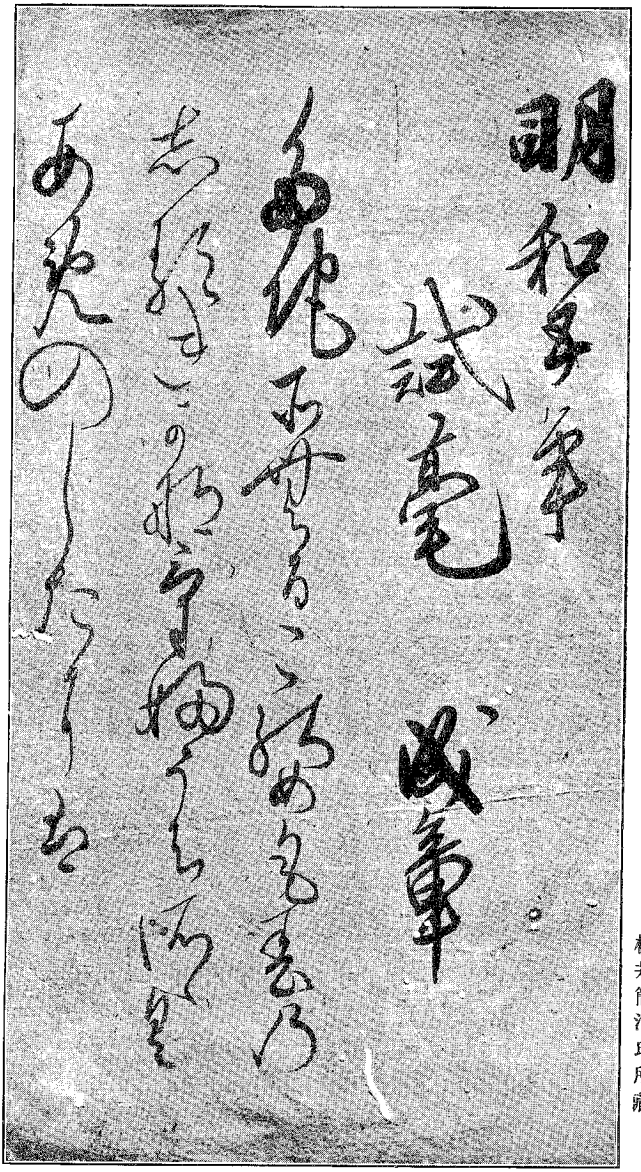

松井簡治氏所蔵

本居宣長肖像及奥域

上田萬年氏所藏

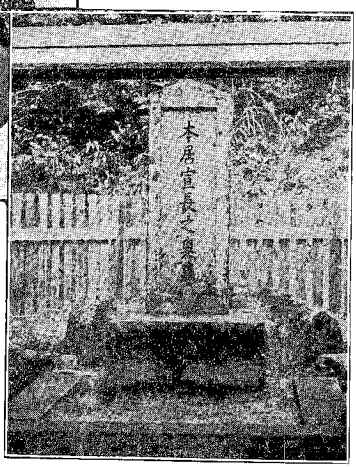

本居春庭肖像

本居全集二據ル

長野義言

東條義門

鶴峰戊申筆蹟

和田英松氏所藏　若狹妙玄寺所藏　和田英松氏所藏

富樫廣蔭肖像

上田萬年氏所藏

足代弘訓肖像

足代翁歌集ニ據ル

中島廣足肖像

龜田次郎氏所藏

黑川春村肖像

黑川眞道氏所藏

凡例

一、本書は日本文法史の大要を記述せるものにて、總論本論及附錄より成り、總論には、始に斯學の歷史的研究の必要なる所以を論じ、次に從來この研究の閑却せられたることを述べ、文典の種類を說き、學術上より一層講究を重ぬべく、教育上よりは綿密なる考察を加ふべきことを以てし、次に中等程度の學校にて、この科を課する目的より、教材の選擇・排列の方法を說き、終に教授の手續・練習の形式等を概說せり。

一、本論は二篇より成り、第一篇は維新前とし、第二篇は明治以降とし、前篇には假名遣・豆爾乎波・活き語・文章組立等の數章に分ち、各その起原發達を論じ、併せて教授の變遷を概說し、特に富

士谷本居兩學派の關繫繼承を明にするに力を用ひたり。後篇には時代を經とし作物を緯とし、某期間に於ける同種類若くは同系統の著述は、なるべく一章中に概括して、その內容を品隲し、その特長を提擧せむことを勗め、歲次の變轉と共に、斯學の研究の次第に改進し若くは推移せし跡を究め、將來に裨補あらむことを期せり。

例へば維新後十年間は、主として西洋式の文典を擧げ、次の十年間には、以上の反動より成りしもの、及折衷的のものを擧げ、それより後、十餘年の間には大槻氏の文法出で、中古文典の完成に近づくことを示し、北淸事變の頃より、思想に基く文典、及外國語との比較文典を生じたることを說き、最後に淸韓留學生の爲に夥多の敎科用のものを生じたる次第を略述せるが

如し。

一、本書には音韻文字に關するものは載せず、他日機を得て別に論すべし。

一、附錄は年表・術語字引・書名索引・人名索引・獨逸文法教授史概要より成る。

一、年表一は、維新前に於ける文法に屬するもの、百數十種を活語・亙爾波・總記の三つに分ちて排列し、音韻・文字・假名遣等は、赤堀氏の國語學書目解題に讓りて揭けず。

一、年表二は維新以後に於ける文法に關するもの、亡慮四百種を集めて、文典・口語文典・清韓留學生教科用文典及假名遣の四つに分ちて、いづれも年月の順に列擧したり。

一、外國人の日本語研究年表は、主として「ウェンクステルン」氏の

大日本書史に據り、慶長より現代までの書目を年代順に列擧せり。而してその傍に對譯名を添へたるは、初學の便を謀りたるのみ。顧ふに用語の適切ならざるもの將た脫漏も少なからざるべし。時を得て增補すべし。

附記すべきは、この年表中、文學に關するもの、言語學に屬せるもの、例へば「セヴェリニ」の物語草子に於ける押韻の如き、「チャンバレン」の狂言記の如き、「ショット」の作歌法の如きは、本來は除くべきものなれど、外人の研究の珍しければ、こゝに交へ擧げたり。覽るものこれを恕せよ。

一、術語字引は、五百に殆き文法上の術語を、五十音順により、創めて唱導せし人名著書名を擧げ、その下に意義用法を畧說せり。同一術語にして用法相異るときは、その次に並べてこれを說

けり。但し漢字にして國訓すべきか、將た音讀すべきかは、書により區々なれど、大要は原著書の意見に隨ひて排列せり。

一、書名及人名索引は、本書に出でたる主要なるものを、五十音の順に列ねたり。

一、附錄獨逸文法教授史は、彼我の對照に便せむが爲め、「ケーヤ」のGeschichte der Methodik des deutschen Unterrichts in den Volksschule.(1889)を主とし、その他二三の教育書を參考し抄譯して、その一斑を記したり。

一、本書には、古の大家の肖像及筆蹟を所々に挿入せり。こはいづれも前輩並に知己諸彦の厚誼により、悉く典據あるものに資りたるは、著者の榮とする所、こゝに誌して深く感謝の意を表す。

一、本書は學習院に奉職のかたはら、毎週一回帝國大學國語研究室に到り、古今の諸書を渉獵したるの餘に成れり。されば、その内容は極めて不完全に、その文辭は極めて蕪雜なるに拘らず、世に公にするに至りしは、全く學習院長閣下並に上田博士の厚意に基くものといふべし。こゝに書して深く感謝の意を表す。

明治四十年七月下浣

靖國神畔の蝸居に於いて

著者識す

教育並に學術上より見たる 日本文法史目次

總論

一頁より三十一頁まで

文法に關する批評―世評に對する吾人の見解―歷史的研究の必要―本邦語學史の起原―文法史はいまだ研究の緒に就かず―教育上文法史の必要なる所以―學術上文法史の必要なる所以―本書の目的―文典の種類―フイッチ氏の說―歷史文典―比較文典―口語法

文法を課する目的―文法科に於ける教材の選擇―教材排列の方法―連續法と反覆法―總合法と分解法―引例―練習問題

教授の手續―實物法―附帶法―器械的法―韻文記誦法―演繹法―歸納法―批說法

練習―識別法―塡字法―正誤法―解剖法―縱線式―括弧式―十字架式―枝條式―枠式―表記法

第一篇　維新以前

序說

三十三頁より三十四頁まで

第一　假名遣

三十四頁より五十二頁まで

假名遣の意義―天暦以前は表音的假名遣を用ひたり―書法上より定めたる假名遣―定家假名遣の成立―定家假名遣の原則―語勢的假名遣―定家を難ぜむ輩は罰を蒙る―定家の假名遣を疑ふ―歴史的假名遣―筆受と口傳―我邦のジョン、ロック―和字解―三要訣―韻文にて記憶せしむ―ハィンジュウスの法と相合す―語勢派と歴史派との對峙―歴史派の勝利―字音假名遣―をおの所屬を明にす―音の輕重と開合とにより字音假名遣を定む―字形にて類推せしむ―歴史的假名遣に一矢を放つ―便利主義―假名書の起原を應神の朝と定む―五十音は實は四十四音なりとす―言靈のしるべ―少數の詞を記憶せしむ―語源を究めて假名遣を知らしむ―國字定源―假名遣教授の概要

第二　天爾乎波

五十二頁より八十二頁まで

天爾乎波の起原―點圖―ヲコト點より起る―修辭學上より天爾乎波を講究す―傳授―姉小路式―かゝへとおさへ―出假菜の義―文學の復興は傳授的の學問を排斥す―てには網引綱―てにはは文章の助字なり―亭爾乎波の辨―韻文記誦法―てにはの名稱を改むるもの多し―脚結抄―言語全體をかざし、よそひ、あゆび名の四つに分つ―言語の變遷を六期に分つ―禁屬なの用法―あはれといふ詞の用法―脚結の五類―脚結增抄―解剖法―グリムと成章―詞の紐鏡―詞の玉緒―氏爾乎波義憤抄―歌のみならで文章の例を引く―富士谷本居二氏の天爾波研究上の差異―歸納的方法―演繹的方法―富士谷本居二學派の盛衰―詞の八千種とあづさ弓―紐鏡の註釋―友鏡―林圀雄紐鏡の係辭に修正を加へむとす―たまだすき―綾緒の反轉―係辭辨―紐鏡の修正―賤の苧環―池庵鈴屋翁に頡頏す―一音五義―批評的教授―本居氏の忠臣―鍼嚢―照言と應言―末分櫛―てにをは童蒙訓―玉緒補遺―語原は措きて練習を重んず―ギラー氏の說と合す―八木靜修―玉緒の延約と縒添―富士谷派の繼述者―音義派―縫結―一音一義派―天爾波教授の概要

第三　動詞形容詞

八十三頁より百十三頁まで

詞のはたらき—體用—裝の大要—裝の分類及術語上の解說—裝抄及新撰裝抄—入紐と塡字法—皆川淇園と富士谷父子との學說上の關繫—活用言を二十七會に分つ—活用抄の脫稿せし年代—詞の活用と自他—振分髮の略評—活語斷續譜—詞の八衢—四種の活用と變格—詞の通路—自他六等—自他と活用との關繫—自他六等の批評—詞の延約通略—活用と延約との關繫を說く—八衢の敎授法—豫備提示比較概括應用—解文圖式—八衢の疑問—江戶及伊勢派の國學者の傾向—義門の指出磯を草せし所以—八衢の補正を要する所以—詞の道しるべ—五轉の名稱を定む—一段活の古格—ら行變格を設く—二行に活くし音活—活語を作用詞と形狀詞とに分つ—濁音をも一行に立つ—言語を言詞辭の三つに分つ—言を五種に詞を六種に分つ—動辭靜辭—詞の捷徑と詞の玉橋—義門と廣蔭—動詞の古形—鈴木朗の考—鹿持氏の一元說—上中下一段活—詞の緖環は圀雄の著か—山口栞—動詞の古形を四段活のみとなす說に反對す—漢文訓讀上國語の法を亂るるものを正す—活語の所屬特例を明かにす—活

語研究の消息—活語指南—上二段活及三段活—詞格用例—八衢補遺—八衢大略—寛居塾—八衢補翼—續八衢—八衢僞正考—八衢傳授の筋本—八衢補正—延約に關し鹿持氏の說—野々口氏の通略延約辨—活語初の栞—自より他を生ずる次第—活語四等辨—活語自他捷覽—春村の著書—栞の折添—來の詞の三種に活用することを說く—活語の教授法

第四　西洋文典を模倣するもの　百十三頁より百十七頁まで

和蘭文典の研究—九品九格總括圖式—語學新書—九品—九格—分類煩瑣—鶴峰氏の文法教授法

第五　文章の組立につきて　百十七頁より百十九頁まで

文章篇は攻究せられず—文章撰格—十六種の句法

第二篇

第一　維新當初に於ける國學者の狀況　百二十一頁より百二十四頁まで

維新の改革—國學者の狀況—平田氏の學風—物集博士の談話—形勢一變

第二　私塾に於ける文法教授　百二十四頁より百二十八頁まで
碩學漸く凋落す―八備學者伊勢附近に多し―鬼島文子―生川正香―佐々木弘綱―保田光則―野々口隆正―四國の國學者―物集高世―關東地方の國學者
第三　國字改良の聲並に語彙の編纂　百二十八頁より百三十四頁まで
國字改良の産聲―國文教育施行法に就きて―修國語論―語彙の編纂―語彙別記―漢字節減の爲字書を撰む―文字の教―英語を以て國語となさむとす―馬場辰猪氏の反駁及氏の文典
第四　新に教育制度を布かる　百三十四頁より百三十八頁まで
歐米に則り大に教育を起す―教育年表―教育上の趨勢
第五　小學に文法科を置かる　百三十八頁より百四十三頁まで
明治五年小學に文法科を置くの制―適當の用書なく擔當の教師なし―六官立師範學校にて小學教授法を講習す―文典及文法の名稱―中金氏の語學手引草―皇國文典初學―九品十法―普通文と普通假名文―皇國文法階梯―諳誦的教

授法―朱引の歌

第六　西洋式日本文典　（その一）　百四十三頁より百四十八頁まで

田中義廉氏の小傳―言文二途を慨く―天爾波を廢す―自動他動の別―動詞に不定法を設く―動詞の根元を三つとなす―小學日本文典批評―春山氏の文典

第七　西洋式日本文典　（その二）　百四十八頁より百五十五頁まで

中根淑氏―文典を四部に分つ―空谷の跫音―漢字全廢論並に新字論に反對す―田中氏の文典に反對す―田中中根二氏文典の比較―文章論を設く―文中の符號―音調論を設く―附假名及送假名法―田中氏の日本小文典―連續言切斷言及中間言

第八　文法の繪畫教授　百五十五頁より百五十七頁まで

吉川樂平―皇后宮へ建白す―國語教授式―文法教授の實物法

第九　完全なる文典編纂の議起る　百五十七頁より百六十頁まで

物窮れば勢轉ず―大槻文彦氏文典編纂の急務を論ず―洋學者古風の文典を授

く—堀里見諸氏西洋式の文典を非とす—學士會院にて文法編纂の議を可決す

第十　西洋式反動の文典（その一）

百六十頁より百六十二頁まで

里見義氏—雅俗文法—長音符に對する二三大家の說—雅俗文法便覽—口語の活用を授く—文章語と平常語及對語

第十一　西洋式反動の文典（その二）

百六十三頁より百六十八頁まで

堀秀成—語學階梯—語學所を開く—言靈社語學旨義—音圖大全—書寫三日を限る—一音五義派—いつらのこゑのうた—ことばののりのうた

第十二　西洋式反動の文典（その三）

百六十八頁より百七十四頁まで

佐藤誠實氏の語學指南—俗語活用圖—俗言の活用を七種に分つ—俗言の活用を究むるは雅言の爲にす—文法試驗法—稻垣千穎氏の著述

第十三　西洋式反動の文典（その四）

百七十四頁より百八十頁まで

權田直助—てにをは品定—詞の經緯圖及ますみのかゞみ—折圖—國文學柱—句の構造を分ちて三となす—綾語—一篇の文を五の段落に分つ—國文句讀考

—古文語脈考—伊勢物語章段—權田氏のその他の著述—形狀言八衢

第十四　折衷派の文典（その一）　百八十一頁より百八十三頁まで

初等日本文典—日本小文典—術語を悉く國訓に改む—名詞の位—尾辭—わざことばのふし—かなのくわいを組織す

第十五　折衷派の文典（その二）　百八十四頁より百八十八頁まで

當時の文典の種類—語學訓蒙—問答體—大國翁の說と西洋文典との混一—分別書—大日本活語用法—大矢氏の語格指南—讀本と連繫を有つ

第十六　大學に古典講習科を設く　百八十八頁より百九十一頁まで

國學の衰微—加藤大學總理の意見—古典講習科を置く—古典科開業演說案の一節—萩野博士の懷舊談—漢書科を設く

第十七　文法會附地方國學者の狀況　百九十一頁より百九十五頁まで

文法會を長酡亭に開く會員僅に五人—開會五十六回—橫山由淸の小傳—大槻文彥—內田嘉一の著書—地方に於ける國學者

第十八　攻玉社に於ける文法教授

百九十五頁より二百頁まで

攻玉塾にての文法教授―近藤眞琴氏の小傳―「ことばのその」の首巻―をごと―五つの位の名―動詞の種類を名の位との關繋によりて四分す―沓冠―助動詞を八種に分つ―動詞助動詞の連續を明にす―命令法を詞の五階より分つ―てにをはを九種に分つ―位のてにをは―力のてにをは

第十九　權田氏の文法講習

二百頁より二百七頁まで

小學教員を集めて文法を講習す―下等小學に於ける文法課程―用辭分類―體辭分類―語學自在―語格略習と語格習法

第二十　里見氏の文法の著述

二百七頁より二百十一頁まで

倭文機―語脈―能樂の語格を誤れるもの―義太夫節の語格を誤れるもの―稗史等の語格を誤れるもの―文法童子訓―文法叢書―文法雜誌

第二十一　外國教師に日本文法を撰ましむ

二百二十一頁より二百十八頁まで

大學に博言學科を創設せらる―老先生の凋落―チャンバーレン氏の日本小文典

文部省より發行せらる—部別數詞—前末こそ普通の四變格—不足形容詞と類似形容詞—興起動詞と飾動詞—直說法と曲說法—關繫法と許可法—章魚式—文章法の規則を四條とす

第二十二　日本小文典の反駁及詞の組立　二百十八頁より二百二十五頁まで

谷千生の小傳—文部省に陳情す—日本小文典批評—詞の組立—新しき分類—言語の組織法—舟流式—係結の起原を論ず

第二十三　かなづかひ及送假名　二百二十五頁より二百二十八頁まで

かなづかひ教科書—類推法—かなのしをり—送假名に關する中根氏の說—濱田氏の副假名法規—假名交文典

第二十四　言語取調所を設く　二百二十八頁より二百三十四頁まで

國語調査の必要—吉川樂平氏の述懷—黑田太久馬氏—言語取調所の發會式を彌生社に開く—設立趣意書の大要—企畫せし事業—頓挫—關繫せし學者—落合直澄氏の語學上の著述

第二十五　大槻氏の語法指南　二百三十四頁より二百三十八頁まで
辭書を編むものまづ文法を著す—語法指南と言海—語法指南の特色—疑問代名詞を廢し、不定稱中に收む—活用五階圖を改む—助動詞を動詞より區別して說く—天爾遠波を三類に分つ
第二十六　落合氏等の文典　二百三十八頁より二百四十二頁まで
古文學の復興—二十三四兩年度に出版せし文典—落合小中村氏の文典は堀富樫兩氏に基く—引例を正統記に資る—文章組織法を九に分つ—日本大文典
第二十七　大和田氏の文典　二百四十二頁より二百四十六頁まで
普通文體を定む—和文典—複母韻と複子韻—熟語動詞の種別—章句の別及句の種類—係結を二段となす—グラマテイクとポエテイクとの混同—引例に謠曲の文を資る—文典唱歌
第二十八　那珂手島岡倉三氏の文典　二百四十六頁より二百五十一頁まで
那珂氏の國語學—母韻發生の順序を說く—古の波行はP音なり—幇助言及後

置言の分類―手島氏の文法教科書―文章法の萌芽―正誤法―日本語學一斑―
日本新文典―動詞の語尾變化を說くに羅馬字を以てす―主格を示す辭の根原
―日本文典大綱―實在連助形と假定連助形

第二十九　高津氏の文典　二百五十一頁より二百五十三頁まで
日本中文典―時刻法―自他法―主部と屬部―主詞處置詞と限定詞―文章の解
剖法―單文複文重文―說話文疑問文命令文感動文

第三十　關根氏の國語學及語法私見　二百五十三頁より二百五十六頁まで
國語學―音格字格句格―形容詞を變格活用中に收む―國語學參考―練習試驗
の方法―語法私見―その駁論

第三十一　林甕臣氏の文典　二百五十六頁より二百六十頁まで
日本文法摘要―文法の通信教授―開發新式日本文典―詞の體用因―靈辭―文
章論の梗概―分類煩瑣―汎代名詞―動詞の種類を作用存在形狀の三に分つ―
動詞の時を動性上、坐性上、象性上の三に分つ―動詞の性格―背書誦法―靈辭

の分類—祖音

第三十二　國語並に字音假名遣　二百六十頁より二百六十六頁まで

字音假名遣便法—字音に關する研究—代表字を定む—類推法により同族同音字の假名を知らしむ—大島氏の教授の手續—延音に關する通則—北人假名遣—國語假名遣新法—大島氏の文法上に關する考究

第三十三　假名遣教科書　二百六十六頁より二百七十一頁まで

國語の時間を增加せらる—紛れ易き兩方の語を列擧す—短歌にて記憶せしむ—滑稽の作話を用ふ—語原にて記憶せしむ—新體詩にて記せしむ—今樣にて記せしむ—長歌にて記せしむ—發音言語假名遣の連絡統一を圖る

第三十四　送假名法　二百七十一頁より二百七十五頁まで

官報局送假名法—送假名大概—文部送假名寫法—水曜會及女子高等師範送假名—假名交文書寫法—常呼のものは送假名を減ず

第三十五　附帶的文法教授　二百七十五頁より二百七十八頁まで

秦政次郎氏の當時文典に對する批評―逸見氏附帶敎授を用ふ―新保磐次氏讀本と文法との連絡を圖る―附帶法の流行―高等小學用の文法書―溫習問題を加ふ

第三十六　中古文典の完成　二百七十九頁より二百八十四頁まで

廣日本文典―語法の典則を中古に取る―動詞に有對無對單對複對の稱を立つ―中止法と不定法―文章篇―聯構文及插入文―呼應を詳にす―別記―廣日本文典を縮めて敎科用となす―文法敎授法私見

聲音文字篇の不必要を說く―文の要素及副素―分定格と限定格―共通分定格―文章格相互の關繫―重行複文と關繫複文

第三十七　草野氏の文典及語學上の說　二百八十五頁より二百九十一頁まで

言語の發達につきて―上一段は四段ら行活の例外なり―總主―形容詞のけれしけれは活用にあらず―詞句相互の關繫―名詞と動詞形容詞との關繫―修飾語と被修飾語との關繫―獨立詞句―上下顧應につきての新說

第三十八　教育的文法教科書

二百九十一頁より二百九十五頁まで

教科書と學術的記述書とはその撰を異にす―反覆法―歸納的方法は演繹的方法に先たざるべからず―總合の爲に分解すべし―補足語―練習問題に力を着く―事實の關繫

第三十九　思想に基く國文法　（その一）

二百九十五頁より三百一頁まで

論理的文法教授―岡田氏の新式日本文典―文章法大要―生物無生物により文の格法を分つ―動詞の新分類―正主變主本主支主―並列法と並續法―換語法―對語法―同主同相―文章法研究の翹楚―解說批評日本文典―批評的文法教授―論理的日本文典大意―十八品詞―發端部―想部

第四十　思想に基く國文法　（その二）

三百一頁より三百六頁まで

岡澤氏の初等日本文典―思想に基く文の成分―文の要素と制定素―位格と述格―記述性と寫述性―叢語―靜辭の新分類―全局よりは要處を詳にす―教科用と獨習用とを兼ねむとす

杉氏の日本小語典―格詞―定稱と疑稱―作說法―連線式

第四十一　文及文の解剖　三百六頁より三百十頁まで

文及文の解剖―組成的並に分析的練習―不全自用言不全他用言―連體語と連用語―解文圖式―三種の附屬文―提示の獨立語

第四十二　英文典と提携したる國文典　三百十一頁より三百十五頁まで

國文典を授くるもの英文典を知らず―松平氏の新式日本文典―氏の中學の文典に對する意見―國文典を英文典に引きつく―名詞に十六格を設くべしとの說―動詞の變體―句讀組織―十字架式の解剖

第四十三　國語沿革の大要を加ふ　三百十五頁より三百二十頁まで

中學用の文典に言語學の初步及國語學略史を加ふ―中學校學科敎授要目を發布せらる―國語沿革の大要―松平氏の新定日本文法敎科書―佐々氏の續日本文典―吉田彌平氏等の文典

第四十四　語原上より見たる文法論　三百二十頁より三百二十五頁まで

朝鮮語との比較研究―金澤氏の日本文法論―吏道と國語との關繫―動詞活用の成立上一元論を賛す―動詞の起源に關する金澤博士の新説―くの音にて表す名詞法―連體法に未來の意ありとする新説―枕詞は同音語を分つが爲に起るとなす―係結の起源―こその語原は韓語のKo-と同じ　三百二十六頁より三百三十頁まで

第四十五　明治文典

明治文典―活用連語―時と法と式と相―用言の慣用語句―國語活用聯語一覽―客語と補語との別―中古文典―文典教授の四綱領　三百三十頁より三百三十八頁まで

第四十六　國語調査會と文法上許容案

國語調査會の成立―國語調査の方針―應急取調事項―音韻調査報告―方言分布圖―國字國語改良年表―文法上許容案―現行普通文法改良案調査報告　三百三十八頁より三百五十二頁まで

第四十七　口語法の研究

三矢氏其他の口語法の研究―普通口語式―日本語典一名でがを文典―動詞形容詞に活用なしと說く―くつとくらゐ―松下氏の日本俗語文典―名詞に語尾

變化ありと說く―詞の偶有的職任―十四格の分類表―用詞の縱變化と橫變化―金井氏の日本俗語文典―補成格―普通及特殊の話形―はなしことばのきそく―術語にも字音を斥く―五段及イるれエるれの活用―同文館出版の口語文典―小林氏の新編俗語文典―鈴木氏の日本口語法と日本口語文典―方言をも交ふ―吉岡氏の日本口語法―敬讓相を詳にす―進行時と存在時―文章篇―本書の特長

第四十八　西洋人に授くる國文典　三百五十二頁より三百六十頁まで

馬場氏の著述―文章法十八則―日本語學擴張案を說く―吳大五郎氏の說―松田氏の學校―外國人に授くべき文法上の順序及內容は同胞間に授くるものと異る―入江氏の日本俗語文法論―國語の特質を考へて譯文をなす―從屬法―語尾によりて自他を分つ―をるとあるとの使用上の區別

第四十九　淸國留學生の敎科用文典　三百六十頁より三百六十八頁まで

日語敎程―東語初階―說話法と問答法―東語眞傳―東語正規と日本語原文字

指南―東語完璧及この類の書―東文易解―邦文の漢文に異る所―十七種の句にて邦文の大略を明かす―松本氏の漢譯日本文典―日語指南―日本語典及その他の教本

附錄

○獨逸文法教授史概要　三百六十九頁より三百八十頁まで

獨逸文法家の鼻祖―コメニウス氏小學に文法を課せむとす―ロホー氏小兒の友に文法練習を載す―フェルビーゲル氏の實物法―コツドシェツド氏とアデルング氏―文法教授と思想鍛練との結果―ハインジュス氏の韻文記誦法―實用主義―附帶法―言語の理會を第一とす―ウルスト氏の三要件―ベッケル、ウルスト法の非難―歴史的文法家―範語に附帶せしむ―範語に附帶する方法の非難―文法教授を綴方に托す―ライン氏の文法教授の四則

○年表

第一維新以前に於ける文法に關するもの
一、活語の部　附錄一頁より二頁まで
二、豆爾波の部　同　二頁より四頁まで
三、總記の部　同　四頁
第二維新以後に於ける文法に關するもの
一、文典　同　五頁より九頁まで
二、口語文典　同　九頁
三、清韓留學生教科用文典　同　十頁
四、假名遣　同　十頁より十一頁まで
第三外國人の日本語研究年表　同　十二頁より二十頁まで
○術語字引　同　二十一頁より四十七頁まで
○書名索引　同　四十八頁より五十四頁まで
○人名索引　同　五十五頁より五十九頁まで

挿圖並に筆跡目次

一契沖並に上田秋成畫像並に色紙　四十頁
一貝原益軒畫像並に賛　同
一賀茂眞淵及谷川士清畫像　四十八頁
一橘守部黒澤翁滿高橋殘夢短册　同
一富士谷成章色紙並に富士谷御杖短册　六十四頁
一本居宣長畫像及奥城並に本居春庭畫像　八十八頁
一東條義門色紙並に長野義言鶴峰戊申短册　九十六頁
一富樫廣蔭及足代弘訓畫像　百〇四頁
一中島廣足及黒川春村畫像　百十二頁
一堀秀成權田直助黒川眞頼肖像　百七十六頁

教育並に學術上より見たる

日本文法史

福井久藏著

總論

語學教授はその由來する所洵に尚しといふべし。されども今尚幾多の改良進歩を圖るべきこと、識者を竢たずして知るべく、特にその一分科たる文法教授に至りては、一層その然るを認むるなり。我邦大小の學校に、文法若くはその一部を課せられしより、茲に三十年。その當初の有樣を以て現今に比すれば、進歩發達の狀日を同うして語るべからざるものあらむ。八衢八年憂き身をやつしたる昔と引かへ、うら若草の少年が、動詞形容詞の活用は云ふまでもなく、文章法の大要をも短き年月の間に修了するに至れるは、げに學術進歩の賜なりといはざるべからず。され

ど翻りて、これを自然科學の教授に比すれば、その進歩の遲々たる、また同日の談にあらざるべし。實驗を尚び觀察を重んじ、標品に繪畫に苟も教授に利便なるものは採用せるに對して、形式を重んじ、舊法を襲ぎ、反覆を旨とせるものは、興味を喚起せる上に於いて、著大の差異を來すを免れず。隨つて多年教育に從事せる人士にして、文法科の眞價を疑ふものあり。特に古風の學術を修めたる人々は、自己の經驗よりして、この科を云爲するもの多く、或は文法に通ずるもの、必しも文章を好くせず。文章に巧みなるものは却りて文法の拘束を厭ふといひ、或は文法は理解力を助くとするも、讀書力を減殺する傾ありといふ類少からず。これ果して文法そのものゝ罪なるか。或は教授の順序方法宜しきを得ざるの結果にあらざるか、これ吾人斯道に携るものゝ大に講究すべきの問題なりとす。吾人は今茲に文法科の價値を喋々せざるべし。されど言語の學習は「パウル」及「ストーム」諸氏の如く單に摸倣にありとする說に全然賛同する能はず。個々の例は共通せる方則と相俟ちて、一層深く正しく腦裡

文法科に對する批評

世評に對する吾人の見解

に印象せしむべきことを信ずるものなり。散漫なる智識は一定の理法によりて統合するの必要を認むるものなり。類により異に從ひて、分析し總合するは、その智識をして一層明確ならしむることを疑はざるなり。此くの如くにして得たる智識は、實用上にも大に有効なることを斷言するものなり。而してこれらの研究は事實を枉ぐべからず、獨斷に陷るべからず、宜しく偏見を去り、まづ古人研究の跡を討ぬべきなり。顧ふに世上百般の事物に亘り、新案と稱せらるゝものは、皆多少過去の經驗に基くものなる以上は、歴史的の研究は決して忽諸に附すべからざるなり。苟も無益の勞苦を避けむとするもの、乃至先人未發の説を立てむとするものは、須くこゝに留意せざるべからず。見よ務めて陳きを棄つべき自然科學に於てすら、その發達史を講習せらるゝにあらずや。然るに吾人は竊に怪む。既得の智識を標準とし、反覆の方法を用ひ、絶えず練習を行ふべき語學若くは文法の發達史並に教授史の世にあらはれざるを。嗚呼文法史及その教授史は何が爲に世に生れざる。一局部に屬するを以て

要なしとするか。一粒の槲實小なりといへども看過すべからず。一旦地に委し胚芽を破るに至らば、久しからずして天をも摩するに至らむ。語學若くは文法教授の一法が、その國語を使用せる幾千百萬の民衆に及ぼす影響は豈槲實の比ならむや。

顧ふに今日に於いては、文法若くは文典としいへば、西洋の「グラムマア」に相當せるものなること、幼童もなほ能く知る所なれども、二三十年前にありては否らず。支那思想を受けて、抑揚頓挫の如き修辭の方面に屬するものゝみを指し、今日文典の一部分となれる品詞の性質變化を論ずる如きは、別に語學と唱へ來りしことにて、嚴密にいふときは、文法史は維新後、教育制度の確立せし後に始ること讀者の知る所なるべし。但し維新後に發行せし幾多の文典は、骨を西洋に取り肉を德川時代の國學者の研究に待ちしものなれば、まづ維新以前に於ける語學の狀況を知らざるべからず。こは實に明治時代に於ける文法の根柢となれるものな

ればなり。我邦の語學史は、上田博士が獨逸より歸朝の後大學及高等師範學校にて講述せられしに始る。これより先落合直澄氏は皇典講究所講演に語學系統問答を載せ、語學の開けし順序を四期に分ち述べたれど、固より一篇の論文たるに過ぎず。赤堀又次郎氏は明治廿七年の頃國語研究會などにて講述せられし所ありしが、いまだ出板せらるゝに至らず。三十年の秋、中野虎三氏は國學三遷史を出したれど、そは古學小傳の類にて、一般國學者の傳記と著述書目とを列擧せるに止りぬ。三十二年に至り保科孝一氏が上田博士の講義に基き、その研究をまとめたるを日本語學小史とす。この書は本邦唯一の語學史として、幾多の讀者を裨益せしこと予が喋々を竢たず。されどなほ多少の缺漏なきこと能はず。殊にその研究は維新前に止めたるが故に、吾人に最緊切なる明治三十餘年間の語學界の狀況及學說の變遷を知らむには、更にその研究を繼がざるべからず。赤堀氏の國語學書目解題は現代にも及ぼし、斯道の參考書として極めて重要なるものなれど、名の如く解題なるが故に、語學或は文法

文法史は研究の緒に就かず

教育上より文法史の必要なる所以

の變遷を知らむには、更に内容につきて研究を重ねざるべからず。特に維新後に於いては、舊時の語學といふ方面に重きを置き、新しき文典の如きは、措きて顧みざる所あるが如し。例へば簡易なる語學上の一折圖を擧げて廣日本文典を逸せるが如し。要するに、文法史はいまだ研究の緒に就かざるものといふべし。世に說をなすものあらむ。我邦の如きいまだ完全なる一の文典を有せざる狀況にして、文法史をものせむは徒勞のことのみと。愚以へらく否らず。維新後、語學並に文法界に於いては、大なる「ヲウソリテイ」となりしものなきが如しといへども、歐米の新智識を以て、新に開拓の功を立てむとするもの多く、且これを學校の教科に加へたれば、學術教育兩方面より考察するの要あり。今教育の方面より見るも、年々夥多の教科書は出版せられ、取捨に苦む感なき能はず。もし撰擇宜しきを得ざらむか、教授の上に不便不利を來たすこと少からざるべし。吾人の調査によるも維新後既に百餘種に上るべし。そが中誤謬を傳ふるものは論ぜざるも、汎く使用せらるゝものにして内容の見るべ

學術上より文法史の必要なる所以

きものなく、或は編纂の體裁可なるが如くにして全く他を剽竊せるあり。或は世に顧られずして却りて學ぶべきものあり。或は自家の說を立つるに急にして實地に適せざるあり。甲の書と乙の書とは術語を異にし適從に迷はしむる傾向なしとせず。これらに通じて大體の上よりその則るべきもの若くは避くべきものを指示し、漸次十全なる者に進ましめむには、過去及現在に於ける作物を歷史的に考察するを要す。敎授の上に於いても、德川時代の學者が工夫せし良法を閑却せるあり。或は舊法をさながら踏襲せるあり。或は多少舊來の形式を變へて授くるあり。或は專門敎育と普通敎育と同樣に敎授するあり。或は西洋に行はれたる方法を採用するあり。善く學力年齡に相應し好適の方法を案ぜむには、須くまづ古人の實驗せし手續を檢する必要多しとす。更に學術の上より考ふるに、文典に於いてはその研究の對象となるべきもの古今に通じて異るなきか。古重きを置きたるもの今はその要なく、嘗て顧みざりしものにして今大に說くべきものなきか。將たそれらの事實を說明するにいかに部類を分

本書の目的

つべきか。古法今法孰れか優れりとするか。或は某の事項を説明するに云々の順序を用ふるはその適否いかにとか。或は一時世上に嘖々たりし語學上の論説がいかなる解決に終りしか。或は某の學説は何人の提唱にかゝり爾來いかに改潤せられしか。某の術語は、誰によりて創めて用ひられ、目下いかに取扱はるべきか。などの問題に逢著し、これを解決するにあらずば、完全なる文典を作爲し若くは批評し能はざるべし。古は語學の流としいへば、本居北邊二家及そを繼承するに過ぎざりしが、維新後に至りて西洋の思潮浩然として到り、兩者相交錯して不完全ながら種々雜多の説起るに至れり。この間の消息變遷を明かにせずして可ならむや。これ吾人が文法の歴史的研究に趣味を感ずる所以なり。抑も學術發達史とその教授史とは全然區別すべきものなれど、吾人は文法教授の缺陷を補はむとする念止みがたければ、本書には兩者を交へ説かむとす。これ教育並に學術上より見たる文法史と題する所以なり。爾今篤學の士兩者を各別に講究せられ、斯道の爲に椽大の筆を揮はれなば、吾人の幸

福これに過ぎざるべきなり。

管見によれば、文典は、見解の下し方によりては、一種の技術とも見るべく、或は科學とも考ふるを得べし。即ち應用的の方面よりいはゞ、言語の使用に關する一種の技術にして、理論的の方面よりいはゞ、言語に關する一種の科學なるべし。蓋し國語を正しく話し正しく書くべき方法を考ふるは前者の目的にして、國語の形態及構造を明かにするは後者の主とする所なるべし。普通教育にありては、前者に重きを置くべく、高等教育にありては、後者に重きを置くべし。從來中學用などの文典を見るに、多くは國語の形態を詳にすることを旨とし、實用を疎にせるが如し。名は實用といひ普通と冠するも、全篇の結構説明の方法これに伴はざるもの多し。教育上甚遺憾とすべし。顧ふに一般の文典が形式に流るゝは、文法の性質にもよるべけれど、亦骨を西洋文典に取りたるにもよるべし。西洋文典の形式に流るゝは、希臘拉丁の文法を學ぶ方法順序

を自國語の研究に應用したる結果なるべし。西人既にその弊を嘆ず。吾人覺醒せずして可ならむや。英國の教育家「フイッチ」氏は「レクチュアス、オン、テイチング」中にいへるあり。

フイッチ氏の説

The methods of teaching a native and a foreign language are fundamentally different. Whatever is to be learned of a vernacular language, must be learned by the method of analysis, and not by the synthesis process, which is proper in a study a foreign tongue.

げに自國語と他國語とを學習する方法は根本的に異るべし。即ち一方には總合法を用ふべきも他方には分析法を用ひざるべからざるなり。

歷史文典

我邦の文典は、理論的のものといへども、その種類は多からずして、纔に記載的文典の一種に過ぎずといふべし。歷史文典の如き比較文典の如きは、唯その胚芽を示すに止りいまだ研究の緒に就かず。舊派の語學者は文法に時代といふ觀念乏しく、一時代の法則は終古に通ずべきものと思惟せる類多く、隨つて歷史的文典の發生を見るなし。唯文部省が中學校教授要目を定め、これに國語沿革の大要を加へしより、文典教科書

比較文典

口語法

中に、その梗概を加ふるに過ぎず。將來各時代に亘り深き研究の結果を見るは、尚幾年の後なるべし。現今行はるゝ中古文典にして、源氏若くは枕草子の文法を說明すること能はざるものあるを觀れば、この時代の研究もいまだ盡せりといふべからざるなり。比較文典の如きは、「チャンバーレン」氏が、「アシアチック、ソサイテイ」誌上、琉球語の文法を論ずるに方り、日本語との關繫を說き、金澤博士が日本文法論に於いて、朝鮮語との類似を說けるなどに過ぎず。「バチロル」氏のアイヌ語典、「チャンバーレン」氏の「アイヌ研究の光」などにより、稍く相互の關繫を知るべしといへども、なほ研究の餘地はこれあるが如し。滿洲語及蒙古語の如き姉妹語との比較研究は必要を認めつゝもなほ大に著手せらるゝに至らず。又近時思想に重きを置き論理的文法を創めむとする一派の人士あれど、言語と論理とはもとこれ同一物にあらねば、いかなる點まで發達すべきかは容易に斷ずべからず。理論的のものに於いて然り。實用的のものに於いても亦同じ。かの口語法の如き久しく研究せらるゝに至らず。輓近國語調

査會に於ける音韻分布、方言調査漸く成りて、吉岡氏の口語法も出で、世を益すること少からずといへども、これを清韓等の外人に傳ふる語典の如き、その數多きに拘らず、十全なるもの少きが如く、我が國語を廣く外國に擴布せしむるには、尚「チヤンバーレン」及「アストン」「ランゲ」若くは「バレー」等の外人の作を竢つが如きは、頗遺憾といふべく、要するに我が文法界の分野は尚開拓すべきもの少からざるべし。爾今幾多の「グリム」見はれ「ボップ」出で「シュタインタール」起り、斯學をしていよ〳〵旺盛ならしめむことを庶幾すべきなり。

本書は前にも述ぶるが如く文法の發達史のみならず、教授史を幷説するが故に、教授の方法に關し最講究を要すべき、普通教育用の文典は、いかなる形式及内容を可とすべきかを概言し、幷せて教授の手續に種々の方法行はれたることを約言すべし。教科書は動かすべからざる學説を記載すべきは勿論、その體裁及順序も教育的旨趣に合せざるべからず。さ

れば學生の種類學力及年齢によりて差異なかるべからず。西洋に於いては小學にもこの科を課すれども、我邦にては秩序を立てゝこれを授くるは、中等程度の學校に始るが故に、こゝには主として中學などに就きていふべし。

文法を課する目的

抑も中學などにて文法を課するは何の爲なるか、理會力を正確ならしむる爲なりや。表彰力を幇助せしむる爲なりや。或は國語の構造及形態を知らしむるにあるか。將た論理的能力を發達練磨せしむるにあるか。或はこれらの目的を悉く含ましむべきか、或はその中のいづれを主とし、いづれを從とすべきかを明かにせざるべからず。愚を以てこれを觀れば、中級以下にありては表彰力を助くる點に重きを置き、上級に於いては形態及構造を知らしむることを主とし、他を從とするを適當なりとす。現今一般の文典が形式に趨り、分解に傾き、組織に力を盡さゞるは、表彰力を重んぜざるに由る。苟も文章を經とし品詞を緯とし、區々たる練習法を避け作文及讀方と聯關して授けむには、この科の功果極めて大なる

文法科に於ける教材の選擇

を認むべし。既に實用の利益を得、進みて形態等の理論的のものに及ぼさば、以て思想を練るべく、以て理會を容易ならしむべし。如上の見を以て誤なしとせば、これに從ひて教材の選擇を行ふべし。その主なるものを擧ぐれば、

一、文章の成分及その排列の順序
二、文章の種類及敘述法の區分
三、句讀法及記號の用法
四、品詞の種別及その性能幷に文章成分との關繫
五、國語の綴方
六、國語沿革の大要

等なるべし。中に就き文の成分は主なるものより附帶せるものに及ぼすべく、排列は正序法より轉倒法に進むべし。敘述は說話問答命令禁止等より肯定否定推量假定等に分ち又構造の如何により單複等に分ち、同時に句讀法を授くべし。綴方につきては口語と文語との差別關繫を知らし

め、品詞は成立上よりも寧ろ使用上に就きて分類し、その正形と變化とを明かにし、常に文章の一部としていかなる位置に立つべきかを知らしむべし。國語沿革は古に粗にして、近代に密ならむことを要す。

教材排列の方法

凡そ教材排列の方法に二つあり。一を連續法とし、一を反覆法となす。いはゆる連續法とは文典に屬するすべての事項を主要なる題目に從ひ若干部に分ち、その若干部を某期間に、他の若干部を次の期間に授くといふが如き方法にして、數年或は數期の後に至りて始めて全般を修了するをいふ。

連續法と反覆法

反覆法とは、最初より全項目に亘り大要を授け、次の期間には漸くその詳に入り、最後の期間には最密なる部分に進み特異の例にまで及ぼすをいふ。以上二法は互に得失あり。連續法は秩序井然として重複する所なく、專門的に講究するには善けれども、年齒少き者には難解のこと多く且忘却し易し。然のみならず。常に一部に詳にして全體の關繫に疎き弊あるを免れず。反覆法は如上の缺を補へども、同一の題目を繰り返すが故に、上級に至るに隨ひ事項を增し、詳說に要する時を減殺す

総合法と分解法

る傾あり。且上下同一の題目なるが故に、いづこまでを始の期間に教へ、いづれまでを他の期間に授くべきか、その限界を定むること稍困難なりとす。されど大體よりいへば反覆法は教育的旨趣に合するものなれば、これを基とし多少の斟酌を加ふべきなり。

次に一事項を説明するに二樣の方法あり。一を總合法といひ、一を分解法といふ。こゝに所謂總合法とは相關せる個々の事項を一つに纏めて攻究するを指し、分解法とは連結せる事項を個々の形に分ちて論ずるをいふ。例へば一の文章或は句を取りて、之を組成せる部分に分つは後者に屬し、個々の部分を合して一の完き敘述を形つくるは前者に屬するが如し。尙具體的にいへば、動詞の種類は云々なりとあるを、こは規則動詞とか、不規則動詞とか、四段活用とか、二段活用とか、いふが如く分つは、分解法にして、敬語法を授くるに、代名詞動詞助動詞接頭辭及接尾辭と相合し崇敬恭謙の兩者を連ね、閣下貴君等の如き尊稱代名詞には給ふとか、らるとかいふが如き動詞助動詞、及み・おん・がた等の接頭接尾

辭と相竢ちて示すべく、拙者又私等の如き卑稱の代名詞には承るとか奉り候ふとかいふ如き動詞助動詞を用ふべきことを知らしむるは總合法なるが如し。この二法は各一長一短あれども、一般の學生に觀るに個々の事實はよく記憶すれども、彼此を照合し、統一せる形として考察し、若くは表彰することは極めて拙なれば、これが救濟上總合法を用ふるの優れるに如かざるなり。從來の文典は、分解法に傾き、總合法に力を致すもの甚稀なり。偶凡例などにこれを言ふものあれども、その内容に至りては、僅に文章篇を設け、まづ個々の例を擧げて後說明に及ぶに過ぎず。過去現在未來を授くるにも動詞助動詞と時の副詞とを合せて說かず、假定及推量を示すにも、もしとか、たとひとかいへる副詞と動詞助動詞と連ねて敎へざるにても、尙改善すべき所多きを知るべし。但し分解法も幾多の利益なきにあらねば學力と年齡とを計り適宜に兩者を混合し、總合的分解法を用ふるを可とするが如し。

次に說明には必適當なる例を擧げむことを要す。從來の文典には引例

極めて少きものあり。そは教育的旨趣に合せざるものなり。かの明治の初年に出でたる文典の如く、事項の敘述のみにして全く例を示さゞるは、學術上に於いても貴ぶべきものにあらず。凡そ引例は曖昧にして疑問を挟むべきものは載すべからず。他の文章との關繋なく理會せらるゝものならざるべからず。散文と方則を異にせる歌を引き、或は時代の新古をとり交へて擧ぐべからず。多樣にして變化あるを要すれども、雜駁を避くべく、又これによりて解釋力を附與せむとするが如き主客顚倒あるべからず。要するに引例の如何は、學ぶ者の注意を喚起する上に多大の影響あるものなれば、十二分の工夫あるべきなり。

練習問題

練習は引例と共に必要なるものにして、下級に於いては特に多からむことを要す。而してその解答を求むるには、從來多くの文典に見るが如く、分解の一方面に傾くべからず。岡倉由三郎氏の「文及文の解剖」に於けるが如く、組織的の方面にも大に力を致さむことを要す。堪能なる教師は或は所要のものを摘出せしむる法を用ひ、或は塡字法により、或は正

誤法により、或は圖式を用ひて解剖せしめ、或は口語と文章と對譯の法により、趣味あり變化ある方法を工夫すべしといへども、これらの方法を採用するに恰適なる記述ならむことを要す。この他記憶を助くる爲に語式變化表概括表などを附するを善しとす。

教授の手續

教授の手續は學ぶ者の年級學力によりて同じからず。下級にありては、理論よりも實例を貴しとし、且「ギラー」氏のいへる如く、「多くの例と少き規則」といふことを忘るべからず。これが爲に讀本と附帶して授くるも可なるべく、又理解を助けむが爲に繪畫などを利用するも惡しからず。すべて規則は記憶し易き形を用ひ、よく事に臨みて直ちに應用せしむべし。今、古來より行はれたる諸法を左に摘記すべし。

一、實物法

實物法

實物により言語練習を試みたるは、瑞西の「ペスタロジー」氏に始ること、世の普く知る所なり。我邦にては、明治十年の頃、尾張の吉川樂平氏が、

繪畫によりて文法を授けたるが如き、初等教育に於いては須く則るべし。氏の方法はその著國語教授式に出でたり。後、林甕臣氏も説明中に繪畫を挿みて理會を容易ならしめむとせり。凡そ言語は實物を離れて抽象的に取扱ふことを要とすれども、小學などに於いては、最初實物又は繪畫と連結して始むるを可とすべし。

二、附帶法

附帶法

能力の發達いまだ十分ならざる生徒に、秩序正しき文法教授は不適當なるべく、むしろ讀本中趣味ある文章につき、時に應じて文法上の事項を併説するを可とすることあり。この方法は古くよりも多少行はれたるべけれど、これに一種の形式を備へしめしは、獨逸の「ベッケル」及「ウルスト」二氏とす。後「ケルネル」及「オット」出づるに及び益々改良せられたり。我邦にて讀本にこの方法を用ひたるは逸見仲三郎氏の中學國文讀本などその始なるべし。氏の國文讀本には毎章練習すべき個所に簽をつけ、巻末に概括せる表を添へ、重要なる文法上の事項を説明せり。尋いで新保磐次

氏もこの方法を採用せり。近時京都府第二中學校に於いては、中學三年級までこの方法に準據せり。三十七年同校教授法綱要稿本には次の諸項を載せたり。

一、文法ハ讀本ヲ講ズル時ニ授ケ、別ニ讀本ヲ離レテ文法ナルモノヽ存在スルト云フ觀念ヲ生徒ニ與ヘシメヌヲ注意トスベシ。

二、教授ヲナスニハ、讀本中ヨリ或ル文法事項ヲ教フルニ適スル語等ヲ取リ出シ、之ヲ教ヘ、是ヨリ數回反復同一事項ヲ教フベキ語彙ヲ授ケ、之ニ精通セルヲ待チテ更ニ他ノ事項ニ移ルベシ。

三、三年級以上ニテ文法ヲ教授スルニハ教科書ヲ用フルモ可ナレドモ、其場合ニハ全ク書物ヲ離レテ講ジ、時間ノ終ニ書ヲ出シテ概括スル方針ニヨルベシ。（要項のみを引用す）

顧ふに中學の三年級にまで、この方法を採用するはいかゞあらむ。歐洲にては一時盛に行はれたりしが、今日は歡迎せられず。蓋し讀本の一課若くは一章中には、文法にて授けむとする事項の練習に、不足を訴ふる

こと多く、且この法によるときは、文法教授上、必然連繫すべきことをも離して授けざるべからざることあればなり。

三、器械的法　韻文記誦法

要項若くは特例を器械的に諳記せしむる方法は、古來最盛に行はれたり。こは高級の學生には、教授の進捗上有用なれども、下級生には用ひざるを善しとす。

この法の一種にして、要項規則又は特例などを韻文に仕立て、記憶を助くるもの、所謂韻文記誦法は古くより行はれて今日に至れり。例へば係結の方則を「ぞるこそれ」の一首にて記憶せしめしが如きは、足利以前既に行はれたるが如し。寶暦の頃出版せし和歌童蒙抄には、假名遣をも數首の歌にて知らしめ、林國雄の如きは、紐鏡の大要を十二首の歌にて學ばしめ、鶴峯氏の如き助辭をもこの法によりて授けたりといふ。維新後に於いては、大和田建樹氏が文典唱歌をものし、樂譜をつけ、諷詠によりて、これを記憶せしめむと企てられしが如き、その著しきものなりと

す。西洋に於いては拉丁文典を授くるに方り、この法を用ひたり。獨逸に於いては「ハインジュース」の如きその法を踏襲せり。

四、演繹法と歸納法

規則より實例に入るべきか、將た實例より規則に溯るべきか。兩者各損益する所あり。實例は心に入り易けれど、各種の場合を悉く擧げむこと難く、規則は凡百の場合を包容すれど、抽象的にして曉り易からず。故に下級に於いては實例より歸納して法則に達すべく、高級に於いては法則より演繹して實例に及ぼすは教授一般の原則なりとす。

演繹法

歸納法

中にも演繹法は古來學術の說明に多く用ひられ、文典もこの法によりて記載せられたるもの多きが故に、教授も教科書の體裁に伴はれ、まづ定義を示し次に實例を擧げ、次に種類分類を說き、特殊の例に入るもの、十に八九を占む。こは大綱より細目に移るが故に、本枝主屬の關繫明瞭にして、秩序立ちて授けむには採用すべし。

晩近自然科學の教授が歸納法により教授上著大の功を奏せしより、文

典もこれに倣ひて例より規則に入る手續を採用せるものあり。獨逸に於いては、「ショルツ」及「デイステルウエッヒ」等多くこれを唱導せり。我邦にても中島廣足の如きは

語格はその原意を解くことは暫くおきて、唯古人の使ひなしたる趣をよく味ひ知るに若かず。そをよく味ひ知るにはまづ例を多く見渡すに若かず。

といひ、その主義を實行せり。維新後の文典は演繹法によりたりしが、三十三年三土忠造氏が、中等國文典を著し歸納法を用ひしより、爾後敎科用のものは多くこれに倣へり。

五、批說法

批說法とは世に行はれたる文典をとり、章を逐ひてその學說を批評し、又問答によりて、その說の當否を品隲して授くるをいふ。こは專門學校などの學生にして始めて有效なるものとす。德川時代に於いて、橘守部が係結及助辭を授くるに、本居翁の詞の玉の緒を批評しつゝ、自家の說

を教へたるが如き、明治の御代となりては、上田博士が落合氏の文典を、又故竹村鍛氏が大槻氏の廣日本文典を、同じ法によりて授けしが如きその例に乏しからざるべし。

以上列擧せる諸法は、これと共に概ね練習問題を課せざるはなし。蓋し教授は提示したるのみにては、その目的を達する能はず。比較し連結し十分に明晰なる理念を得たる後更に應用の如何を檢せざるべからず。これ練習を要する所以なり。而してこれをなす方法にも亦種々あり。左に述ぶべし。

第一識別法　例文を示し、その中より所要の事實を摘出せしむる方法をいふ。例へば「天は自助くる人を助く」に於いて、天及人は名詞、助くは動詞、自は副詞、は及をは後置詞といふが如く、求むる所の品詞を識別せしむるなり。こは夙く富士谷成章なども採用せし方法にして、相應に有功なるものなれど、複雜なる文例中より、諸種の名目及事項を同時に摘出せしむるは、頗困難なるが故に、文の難易を測り摘出の事項を制限

せざるべからず。

第二塡字法　例文中若干の文字を缺き、學生にこれを補はしむる法をいふ。古くより行はれたるものにて、支那の唐時代に於いては、進士の試驗に經書などの一節を出し、その間の數字を白圈となしおき塡補せしめたり。これを帖括と呼べり。我邦にても富士谷家などにては、この法を用ひ和歌文法を授けたり。例へば富士谷成元が寬政六年に著はせる和歌入紐は、六百首の古歌の形式をとり、顧應後置詞などにより、名詞代名詞動詞形容詞等を補ひ、自家の意匠を凝らさしめむとせり。例へば

○○○○て　○○○○し（過去）○○の　○○○○る○
○○○○○○の　○○や（カ）○○らん（デアロウ）

に於けるが如し。維新後に於いては、大野德孝氏の作文階梯の如きは、通篇塡字法を用ひ、□印には漢字を△印には假名を補はしめたり。近時文法上語尾變化の練習及假名遣にこれを用ふるもの多し。

第三正誤法　例文中ことさらに誤謬を存しおきて、訂正せしむるをい

ふ。上下の顧應にもあれ、語尾の變化、接續の法、假名遣にも廣く應用せらる。この法の起原は明かならずといへども、由來は尚しかるべし。德川時代にては鶴峯氏の如きこれを用ひ、維新後にては物集大槻手島諸氏を始として、多くこの法を採用せり。

第四解剖法　文章を構成せる諸成分に分解し、記號若くは圖式を用ひて、一目瞭然たらしむる法をいふ。識別法の一層進歩せるものにて、本居春庭の如きは盛にこの法を用ひたり。例へば詞の通路に

月見ればちゞに物こそ悲しけれ我身一つの秋にはあらねど

の如く解剖せるが如し。═は意の截つを示し、┌┐は係結を示し、左旁の└┘は下より上へかゝるを示し、右のは句を隔てゝ續く意を示したり。橘守部の如き、三の還格を著し、句法に種々あることを圖にて示したれど、その記載複雜にして便よからず。明治の御代に至りては、各種の圖式を用ふるもの少からず。されど普通に用ひらるゝは、線、括弧、及枠

形などゝす。而してその一種のみを用ふるあり。並用するあり。必しも一定せず。左にその主なるものを掲ぐ。

縦線式

（い）縦線式　こは單線複線或は濃淡線等を文の側旁に施し、成分の名稱略號をその中間若くは肩等に記入するをいふ。

屬節　主部 述部　主節　主部 述部
遠き慮なければ　必近き憂あり　（横池氏）

括弧式

（ろ）括弧式　こは文章成分を語或は句に劃り、行を改め横に並記し括弧を用ひ、その下に説明を加ふること廣日本文典に於けるが如し。但し近來は次例の如く縦に括弧を用ふるものあり。

獨立節
主部　述部
兄は　父の　設立せる會社の　社員と　なりぬ
主語　主語　述語　補足語　述語
會社の修飾節
補足語の修飾句

（佐々氏）

（は）十字架式　こは二線を以て十字形を劃し、一の節をあらはすものにて、横線の上に主部を、その下に述部を置き、縦線の右旁を附屬分とし、左旁を主要分の位置とし、獨立せる部分は別に放ちて記し、修飾分は點線によりて連ぬること次の如し。

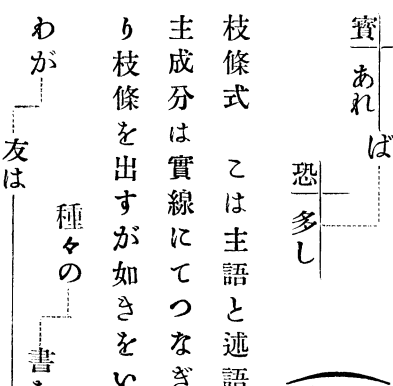

（松平氏）

（に）枝條式　こは主語と述語とを直系に、客語補足語を旁系におきて、主成分は實線にてつなぎ、修飾分は點線につなぐこと、恰本幹より枝條を出すが如きをいふ。例へば次の如し。

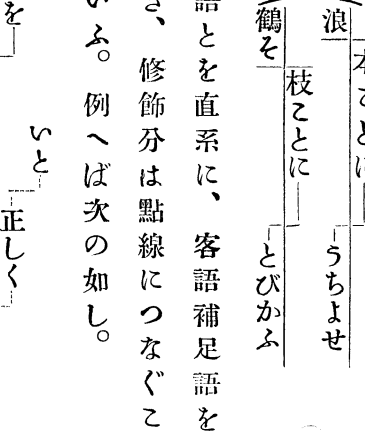

（大槻氏）

（ほ）枠式　こは矩形若くはその變形の枠を作り、各成分をその中に入

れ、相互の關繫を知らしむるをいふ。中に就き、左例の如く

僕の―犬は　隣家の―猫を　にくむ

（岡倉氏）

各成分の別々に並べられ線を以て繫がるゝと、主部と述部とを別にし、他は從屬するものを小枠に入るゝこと、次の如くなる等の種類あり。

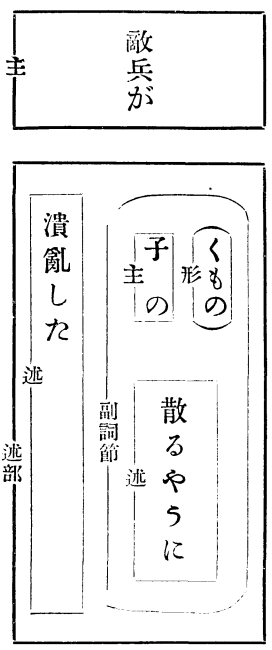

（吉岡氏）

第五表記法　學習せる事項を大小綱目の關繫に隨ひて排列し、一二の例を添へて表に成立せしむるをいふ。こは一節乃至一章を終ふるごとに、その要項を示し宿題となし、その製上せるものを檢して誤謬を指示して

返付すべし。記憶力を喚起するのみならず、概括力を養ふ上にも大に有効なりとす。

その他なほ實地に試みらるゝものあるべしといへども、他日に讓り、省略して本論に入るべし。

第一篇　維新以前

我が帝國の東瀛に國を建つること二千五百餘歳。皇統連綿として萬世に渝らず。高きは雲の上人より、低きは草間かくれの民にいたるまで、世々純潔なる祖先の血統と優良なる國語とを傳へ、上下輯睦して國光を輝かしめむと期せざるはなし。顧ふに國語は國家成立の一大要素にして、一國の獨立せる以上は、その國語も亦獨立せざるべからず。その國の萬國に對峙する以上は、その國語も萬國の言語と並立せざるべからず。こゝに於いて完全なる辭書なかるべからず、完全なる文典なかるべからず。我が國語の位置及特性は、輓近幾多の學者によりて講究せられども、そのかみは鎖國政略行はれ海外諸國との交通少かりければ、獨立せる國語は存在しながらも、從來文典辭書の完全なるものあることなし。隨つてこゝに文法史をものせむにも、嚴密にいへば、維新以後に限らざるべ

からず。されどもその一部分の研究は夙くより起りたるものにて、綴字法即ち假名遣の如きは、七百年前既にこれが著書あり。豆爾波の如きもその用法は假名遣と前後して講究せられ、德川氏の中頃に至りてはその種類を分つものあり。動詞の變化種類の如きは、德川氏時代に殆完全に研究せられ、形容詞の如きも、多少研究の緒に就きたるが如き、或は係結の如き中古文に存する顧應は、稍詳に考究せられたり。故に本書には維新前と維新後とに分ち、前者に於いては、文法といふ一題目に就きて論ずることなく、假名遣とか、豆爾波とか、働き詞とか、或は文章結構等の數目を立て、部分的に、學說と教授法とを概說し、後者に於いては、主として全般的に著書と時勢とを略說せむとす。これ說述の便宜によるのみならず、維新前後に於ける學海の趨勢に大なる差等あればなり。

第一　假名遣

假名遣は嚴密にいへば文法より分つべきが如しといへども、古來幷說

せるもの多く、その使用により文章上に及ぼす關繫も少からざれば、茲にまづ沿革の一斑を述ふべし。

假名遣の意義

現今進歩したる義に從へば、假名遣は綴字上一般に發音と文字との關繫を指せども、以前にありては、この語の用法範圍兩ながら時に同じからざりき。天曆以前はまづ言文相離れざりしかば、大體に於いては表音的なりしなるべし。源平時代の歌學者は單に書法の上に限り、音と文字との關繫には深く力を用ひざりしが如し。かの藤原基俊の悦目抄に、上に書くい下に書くねとか、下に書かざるほとか、上下を分かず書くべきほなどいへるは、これを證するに足る。蓋し平假名の發明は一人の手に成らざるが故、同一の假名に對し、二三若くは四五の文字を用ひ來れるが故に、書法上よりかゝる法を立てしなるべし。

天曆以前は表音的假名遣を用ひたり。

書法上より定めたる假名遣

鎌倉時代に至り言文全く相分れ、發音の變じたるもの少からず。假名遣も區々なりし傾向あり。こゝに於いて綴字法は一定の法則を設け、音と字との關繫を調節すべき必要生じたり。されど當時はこの大問題に對

定家假名遣の成立

し、歌學者のみが實用上の不便を感じ、假名遣を定め誤謬を正さむとするに過ぎざりき。世に所謂定家の假名遣はこの間に成りしなり。

京極中納言定家が假名遣に意を用ひたりしことは明月記にも見えたり。その歌集拾遺愚草の成るや、そが淨寫を大炊助親行に託す。親行假名遣の區々なる所あるを見て、一つに定めむことを請ふ。中納言まづ親行に命じて案を作らしむ。親行乃をおゑへいひゐ八つの假名遣を定めて出すに、定家可と稱せりと。これ定家の假名遣と稱せらるゝ所以なり。

後親行の孫行阿更にほわはむうふ六つの種類を加ふ。假名文字遣といふ一冊子これなり。この書の善本は文明十年甘露寺親長の寫本とす。版本には散逸せる所あり。今親長の寫本より謄寫せる屋代本を見るに、終に定家卿の口傳人丸秘抄あり。後人の書き加へしものなるべけれど近古のものにもあらざるべし。この假名遣はをおえゑの如き順序にて、國訓並に字音の詞を列擧したるものなれども、その材料を檢すれば、凡次の如き主義ありしこと推想せらるべし。

第一　あ行のおとわ行のをとを音の高低によりて區別せしこと

例へば親子の假名はをやこなれども、單に親の一語なるときはおやと書し、小桶はこをけなれども、唯桶のみなるときはおけと記すべしと定むるが如し。

第二　は行のへとや行のえ、及は行のふとわ行のうとを區別するには、今日所謂動詞の變化に基きて類推せしめしこと

例へば問(とへ)はとふともいひ、酔(ゑふ)はゑひともいへるにより、へふを用ふべく、ゑうを使用すべからざることを示して他を曉らしむるが如し。

第三　古うと發音せしを、その頃むの音に轉ぜしは、發音のまゝに記せしこと

例へば馬、梅、驛、鰻、埋木、宜哉、生る、奪ふの類に、むの音を用ひたるが如し。

第四　字音假名中、延音は特別のものゝ外は、悉くい又はうの假名を

用ひしこと

例へば加階、御製、探題、垂跡、再拜の如き皆いを用ひて、陵王、十帖、馬腦、龜甲、相撲の類はうを用ひたるが如し。

第五　物名の假名遣は古今集以下の歌集によりて定め、動詞などは物語草子類に見えたるが如き、普通のものを用ひたること

語勢的假名遣

要するに、全部新定といふにあらねど、第一項の如きは、音の高低に隨ひて假名を異にせるものにて、語勢的假名遣と稱せらるゝ所以なり。

こは古例を考へ、一定の標準によりて律するにあらざるが故、杜撰なる點も少からざれど、當時の人は誤謬をも覺らずして遵奉せり。ことに定家は歌壇に雄飛せしのみならず、その子孫は父祖の後を襲ぎて、世々歌道の牛耳を握りたれば、元祿の頃まで四百餘年間は行はれたり。かの徹書記物語の始に

定家を難せむ輩は罰を蒙る

抑於二歌道一定家を難ぜん輩は冥加もあるべからず。罰を蒙るべきなり。

などあるを見ても、當時その流風のいかに尊崇せられしかを知るべし。

但しこの書は語例を擧げたるのみにて、その詳なることは口傳を竢ちしなるべし。後久しうして口傳の誤らんことを恐れ、二條良基公はその幾分を記したり。これを後普光園院御抄といふ。一條禪閤の作といはるゝ假名遣近道及西三條實條の近道抄もこれが補篇と見做すべく、德川時代に至り、荒木田盛徵氏が類字假名遣（寛文六年）を著し、大にその語數を增補していろは順に連ねたり。

定家假名遣を疑ふ

定家假名遣が歷史的のものならざることを認めたるは、三井寺の僧成俊なりとす。氏は南北朝の亂を避け、信濃の姨捨山下にありて、万葉集の研究に從事し、定家の假名遣のこれに合せざるを知り、別に尙古的假名遣を說くべしと万葉の跋にいへり。南朝の忠臣、花山院長親の大納言は、これにつぎて定家の語勢的假名遣を批難せり。そは仙源抄の跋に見えたり。されどその聲は大ならざりき。後德川時代に至り契沖阿闍梨は和字正濫抄（元祿六年二月）を著し、音の輕重四聲などによりたる語勢的假名遣の誤を說き、記紀万葉等の古典を引き、大に歷史的假名遣を唱導し、

歷史的假名遣

堂上歌人に一大打撃を加へたり。橘成員の如き、これを拒がむとし、和字古今通例全書(元禄九年)などを著したれど、契沖は更に和字通妨抄(元禄十年)を出し、これを駁撃し、こゝに地下派の學風扶植せられ、後年楫取魚彦の古言梯成るに及び、全く尚古派の凱歌を揚ぐるに至れり。吾人が今日一般に文章に用ふる所の假名遣は、この歴史的のものなること、讀者の熟知せらるゝ所なるべし。

又轉じて假名遣の教授の方法を考ふるに、古は學術の普及といふことと行はれず、後進の徒が師に乞ひて纔にその稿本を借り、寫しとるに過ぎざりしが如し。この點より見ば筆受といふべけれど、亦これと共に門弟には口傳をなしたること、恰今の藝道の宗匠に於けるが如くなりしなるべし。上に記せる假名遣近道抄には、假名遣近道略歌とてをしなべて　ゆふると通ふ　かなもあり

おぼえおぼゆる　まじへまじふる

に於けるが如く、假名遣の例を歌によみて示せるあり。記憶を助けむ

が爲に韻文記誦法を用ひたるなるべし。

上に擧げたる契沖の著述の如きは學術的のものにして、教授の上には何等の記述をも見ざるなり。吾人はこの點に於いては、貝原益軒翁を以て、假名遣教科書編者の祖となさむとするなり。

貝原氏が溫行篤實の君子にして、平易なる文體を以て數多の著書を出し、士民教育に貢獻せられたることは世の普く知る所なるべし。三宅米吉氏が夙く翁の詳傳をものし、英國の教育家「ジョン、ロック」に擬したるは決して非倫に非るべし。元祿十二年出版の和字解は、折衷的假名遣教本として、當時大に世に用ひられたるが如し。この書は發端に假名遣の三要訣を說き、五類の別を立て、國語幷に字音假名遣を容易に知らしめむとせり。

我邦のジョン、ロック

和字解

三要訣

所謂三要訣とは次に示すが如し。

第一、わいうえおの同音の字を和字五十音の相通によりて各宜しきを用ふること

第二、五音の中、音の輕重によりて用ふる字かはること

第三、開合の假名遣を書き分くること

以上の中、第一要訣を基本とし、五十音圖を用ひ、縱橫相通の關繫に基きて類推せしむるを要としたり。例へばとらへ、たくはへの類はとらふ、たくはふとふに通ふが故に、への字を用ふべく、冴え消えなどはさゆるきゆるともいひてゆに通ふ訓なればへの字を用ふべからずと定むるが如し。

要訣第二は語勢の輕重によりて假名を分つべしとなり。例へば、端のいの字はその聲輕くして弱きに用ふべく、中のゐは專一にして重き音にの用ひ、奥のひはいより猶弱き所に用ふべしと說けるが如し。こは定家の假名遣に從へるが如くなれど、類字につき古例に鑑み細かなる定を立てたれば、內容は同一ならずとす。例へばいの假名は岩石に於けるが如く、訓の頭、帝大に於けるが如く音の下、朔日ついたち序ついでに於けるが如く、訓の中又は下にてきに通ふ語に用ひ、ゐは井居亥の如く、一音の訓、及院

印の如く撥ぬる音、圍位の如き一字の音、訓の下にては紅なゐ基もとの如く他に通はぬ語に用ふべしなど定むるが如し。

第三要訣の開合とは音訓に通じて、上にあ列の音あるを開音とし、え列若くはお列の音あるを合音と定め、音の性質により類推せしむ。例へば答ふ買ふはこたへかへともいふが故にこたふかふと開音に記すべく。問ふ乞ふはとひこひといふが故に、とふこふと合音に記すべしとせるが如し。要するに、氏は一方にては舊説の用ふべきを取り、他方にては日本紀万葉等の古書に考へ、折衷的に俗耳にも入るやうに、規則と例とにて知らしめむとせり。この書元文二年に重刻し、延享五年に增補したり。文雄の和字大觀抄中の假名遣はこの書に採りたる所多しといふ。」

韻文にて記憶せしむ

韻文法教授は足利の頃より既に少しく行はれたるが、徳川時代に至りては、これを以て種々の假名を教へむとするもあり。寶永六年出版の佐々木祐清の假名遣拾芥抄の如き、寶暦四年刊行の和歌童蒙抄の如きこれなり。左にその數首を掲ぐ。

わざわひの　もとひならまし　たましひの
いつのころほひ　かはるよそほひ　（拾芥抄）

「はいんじゅうす」の法と相合す

いの字をは　下には書かず　下にかく
ひの字はなべて　ふに通ふかな　（童蒙抄）

もえて消え　さえて聞えし　えの假名の
ゆるに通ふは　もとえなりけり　（同上）

とふいとふ　まとふはとの字　戀ひ慕ふ
うたふ答ふは　たの字なるべし　（同上）

語勢派と歷史派との對峙

この方法は西洋に於いても拉丁語を學ぶに用ひられ、又獨逸文法家「はいんじゅうす」氏「くらうぜ」氏の如きも、好んでこの法を用ひたること附錄に示すが如し。東西その揆を一にするは面白きことならずや。

今更に當時の學說の上を考ふるに、元祿以降七十年間は語勢派と歷史派と對峙せり。契沖の沒後程なく持明院基輔は麒麟抄（寶永三年？）を著し、佐々木祐清は上に記せる如く拾芥抄を著し、水谷居秀は假名遣秘解享保

四年)を出し、服部吟照は假名遣問答抄(元文五年)を著し、寶暦四年には和字大觀抄和歌童蒙抄の外青木鷺水の萬葉假名遣も出でたり。これらは最後のものゝ外は悉く語勢派に屬するものにして、中にも假名問答抄は橘成員の説を受け、一層獨斷的に歴史派を排撃せり。されどその説取るに足らず。かくて明和元年に至り、縣門十二大家の一なる楫取魚彦の古元梯成り歴史派の勝利に歸するに至れり。この書は寛政七年に村田春海、享和二年に清水濱臣、天保十年に田中延香、弘化三年に山田常助の增補を待ちていよゝ完成せり。後の假名遣を説くもの多くはこれに據れり。顧ふに歴史的假名遣は、釋成俊藤原長親創めて種を下し、契沖これに培ひて花を開かしめ、魚彦に至り果を結ばしめたりといふべく、その間三百六十餘年を經て完成せり。

以上は主として國訓に關するものなりしが、安永四年に至り、本居宣長は字音假字用格を著したり。後の字音を説くもの概ね範をこれに取らざるはなし。氏の學術上の著述は何れも考證的なるがこの書に於いても

をおの所屬を明にす

然りとす。開巻の首に假名遣中紛れ易き喉音三行辨(アヤワ)を述べ、又從來あ行とわ行とその所屬を誤れるをお輕重の義を正し、次に字音假字總論を掲げ、古人の説を批評し、次に紛れ易きものを臚列せり。

をおの所屬は久しく顚倒して、世その眞を知るものなく、契沖の如きも、こゝに意付かざりしより、語の解説上筋違の通(カヨヒ)を設けたりしが、本居氏に至り、これを明にせり。氏は喉音三行はもと同一のものにして、あいうえおより分生し、い若くはえにあ行を重ぬるときは、や行となり、う若くはをにあ行を重ぬるときはわ行となる。隨つてあ行は中、や行は輕、わ行は重と定めたり。氏は契沖がいね、えゑ、おをの字音を分つに、反切の上の字を以てすべしといへるを斥け、國語にては輕き音の假字に用ふるは、皆開口音にして、重きは合口音の字なれば、皇國の音の輕重と韻鏡に見えたる字音の開合とを引合せて、一切字音の假字を定むべしとなせり。これ文雄の説に基づきたるものなり。

氏は字音中紛れ易きわう、おう、きやう・きょうけうの如き引音に屬する者

字形にて類推せしむ

歴史的假名遣に一矢を放つ

は、所屬の韻により又は入聲の關繫にて知らしむべしとなし、又字形により類推せしむべきことを注意せり。今いゐにつきていへば、飴怡貽は共にいの音にして、惟帷唯は共にゐの音なるが如く、大抵は同旁の例にても知るべしといへり。明治の御代に至り、大島正健氏が字音假名遣捷法を著し、代表文字を定めて記憶を助くる方法を講ぜしはこゝに胚胎するならむ。

歴史的假名遣に對し別の方面より一矢を放ちしは上田秋成なり。氏は狷介不羈にして世の學者を允さゞりしはその隨筆膽大小心錄を一讀せば思半ばに過ぐべし。寛政九年刊行の靈語通（假名篇）に

假名は言語を聞くが儘に書して、その假名のまゝに讀むぞ本なる。云ひしまゝに書きなさずは何を以て轉語を傳へむや

と、これ實に歴史的假名遣を斥け、發音的假名遣を採るべきことを喝破せるものならずや。その言たるや善しといへども、氏は又假名遣は人爲的法則なれば、強ひてこれに拘束せらるゝを要せず。古則近法いづれに

便利主義

假名書の起原を應神の朝と定む

五十音は實は四十四音なりとす

從ふも可なりとせり。これ便利主義より起りしものなるべけれど、いづれかに一定せざるときは、終に綴字の統一を有つこと能はざるべし。これは學者に顧みられず、否むしろ當時の古學者流より攘斥せられし所以なるべし。氏は或御說を借りて假名書の起原を應神天皇の御宇と定めたり。かの百濟より來朝せし阿直岐王仁が儒道敎授せし時、彼我の音の相違より、かゝる法則を設くるの必要を生じたりとなせり。蓋し彼國の音は重濁にして我邦の音は淸輕なれば、彼國の人々はいをひ、はをわ、えをへ、ををほと發音せしまゝに記したりしより、相互の差違を來せしならむと思考せり。

かくて氏は五十音は實は四十四音なりしを、以を二つ、宇を一つ、惠を二つ、衰を一つ、增して五十となしゝならむ。これと同じく、ぢじ、づず、の如きも同音なりしならむ。その始は同一の音を筆に任せて樣々に記しゝを星移り物變りて後は、そのかみ理りもなかりし例へを典據として法則を定めしならむ。かゝればこれに重きを置くの要なしと論斷す

べきは自然の徑路なるべし。こも一見識といふべけれど、その事實を證明するの方を誤りしかば。廣く世に採用せらるゝに至らざりしなり。

後國語假名遣の敎授上、大に學ぶものゝ勞力を省かしめむとせしは、鈴門の黒澤翁滿なり。天保四年に脫稿せしといふ言靈のしるべ上卷に、假名遣敎授に關することあり。

言靈のしるべ

抑假字を誤るは、わはうふいゐひえゑへおをほの假字等を互に誤るなり。次にぢじづずの濁音なり。この外には誤る假字なし。さて是を心安く知らむにはまづ詞の上に、はひふへほの假字なく、詞の下は盡くはひふへほの假字なりとその大旨をまづ心得べし。されば詞の上に用ゐる假字はわういゐえゑおをの八なるが中に、わとうははとふを取り去りては、外に紛るゝ假字なければ事も無きを、いゐえゑおをの六は猶心得ずして叶はざるなり。さればいえおの三を以て詞の上に用ふる假字とかたく心得おきて後、たまゝゐゑをの假字どもの詞の上に用ひたるも有るをば、諳んじ覺ゆべきなり。わの部につきていへば

わ上、は下と心得る中に、はを上に用る事は一もなし。わを下に用ゐるは稀にはあること左の如し。

沫雪　惶急（アワテ）　白鹽（アワシホ）　鰯　輸（オホワ）　豚（オモヨワシ）　乾　河曲（カワヘ）

氏の頃に至りては、動詞形容詞などの語尾變化といふことは、既に明かになりたれば、こは活用によりて推すべく、名詞の如き語尾變化せざる詞を授くるには、十七種の類音假名遣中員數の多きものを一般の格と定め、語數の少きものゝみを記憶せしめ、他を推知せしむべしとせるなり。明治の御代にいたり、物集博士が東京大學及高等師範學校などにて教授せられしかなづかひ教科書は、全く氏の意見に基かれたるものといふべし。

少數の詞を記憶せしむ

又この頃起りたる言靈派の語學家にありては、語源を究めてこれによりて假名遣の法を定むべしとせるあり。彼の高橋殘夢の如きは熱心に古學派の歷史的假名遣を非とし、一種奇矯なる語原論を唱道しわは以下十七種の類音假名遣を教へむとせり。氏の國字定源二卷はこれが爲に著さ

れたり。その上巻總論中にいへるあり。

古書にかける國字にも、こは不審と見ゆる所になると、さしもの國學者もそを改むること能はざるは、國字の定れる始を知らざるが故なり。只、古事記に斯く書きたり、萬葉にかくかけりと記せるのみにて、その義かゝるが故に國字（カナ）かくべきなりと論ぜる書を見ず。古學者なりと世に誇れる人も、古に書ける所を覺えたる計のことなり。云々

といひ、次の如き語釋法によりて假名遣を教へたり。例へば、

皺（しわ）　しは占領るなり。わは縛寄るなり。人面人身に領る所、肉かれて皮をしめよせしめ定むる所の皺なり。よてわなり。

等に於けるが如し。この流を酌む人々の中には、一音一義若くは一音五義などの説を立て、わの音は細く小き意を有す。例へば撓む、居（スワ）る、しわる、弱し、皺、弱し、鶺等皆然らざるはなしなど説明せるあり。一種便法たることあれど、甚しき牽強附會に陷るものなきにしもあらず。

これを要するに、假名遣教授につきては、維新前に於いて、既に種々

の方法を用ひたり。動詞形容詞の如きは活用即ち語尾變化の狀により類推すべきこと、名詞副詞の如き語尾變化せざるものは、その少きを選びて記憶すべきこと、主要なる方則は口調よき歌に作り器械的に暗記すること、又その典據はさておき語原によりて類推すべきこと、字音にありては韻鏡などにより語勢によりて定めたること等今日採用せる方法は、殆備れりといふべし。唯所說妥當を缺きたると、今日に於けるが如く練習問題を多く課せざりしは、缺點といはざるべからず。

第一　天爾乎波

天爾乎波は、假名遣と共に、夙くより歌人學者間に注意せられしものにて、その起原は、王朝の頃、漢文を訓讀するに方り使用せしヲコト點に胚胎するものなり。所謂ヲコト點とは平上去入を示す點の如く、漢字の四隅若くはその中央等に點を施して、詞の前後の關繫接續とか、漢字に固有せざる助動詞などを知らしめたるものなり。例へば、

修辭學上よりてにをはを講究す

咽霧山鶯啼尚少　穿沙芦筍葉纔分

に於けるが如し、この點を正方形の圖によりて表示したるものを點圖といふ。こは諸家により同一ならざりしこと群類從四百九十五卷に見えたる如し。されどそが中最も普通なるものは

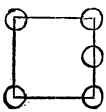

此の如し。而して圖の右旁を縦に見てヲコト點と呼び習ひたるを、後左の下より四隅を取りて天爾乎波と名づけたるなり。

抑天爾乎波の名稱の物に見えたるは、藤原基俊の悦目抄を始とし、順徳院の八雲御抄、仙覺律師の萬葉の跋、阿佛尼の夜の鶴などにも出でたり。鎌倉の頃には、主としてその用法の如何により、歌の風調の上に及ぼす影響につき、少しく論ぜるに過ぎず。いはゞ修辭上の義に用ひられたるなり。然も新古今以後、和歌はやうやく形式を尚び、思想に重きを置かず。二條冷泉の二家が、世々歌壇の規矩となり宗匠となりしより、

傳授

姉小路式

かゝへとおさへ

普遍的なるべき文學が漸次に專業的の姿を呈し、足利の頃に至りては、一層甚しく、かの東野州の頃より傳授のこと盛りとなり、「一子の外は千金といへども授くべからず」などの誓詞を取りかはし、學術上忌むべき現象を呈するに至れり。當時研究の見るべきなきは自然の數なりとす。

世に定家の手爾葉大概抄と傳ふるものあり。眞僞を知らず。宗祇法師これに註釋せるを手爾葉大概抄之抄といふ。鎌倉の末頃より傳來の系圖を添へたれど、特にいふべき要なきが如し。後元和八年烏丸光廣卿の奥書ある姉小路式は、歌道傳授の虎の卷ともいふべきものにして、嚴重なる束縛の下に授受せられしなり。この書の增補とも見るべき、春樹顯秘抄には、天爾乎波中、上下の顧應といふことに著眼したりと見えて、上にありて係るをかゝへるといひ、下にありて應ずるをおさへると呼び、疑を示すには、上にかなにいつゝかにたれや等のかゝへを置きて、下にはらむとかけむとかいふが如き撥ね手出葉を以ておさへざるべからずとなし、又ぞのかゝへあるときはくすつぬふむるきしにておさへとなすべ

く、こそに對してはけせてねへめれしかしにをおさへとすべしと見えたり。こゝにいへる所、並に寛文十三年刊行の歌道秘藏錄の說は、本居翁の紐鏡の粉本たりしものならむ。又この抄にはしといふ天爾波に、過去と現在とを分ちたり。所謂現在のしとは今の形容詞の語尾にして、過去のしとは助動詞なり。やかかな等に種々の名稱を附して區分したれど、そは學術上のものならず。天爾波の本義は出似葉なりとて

草木の葉なくば、何の草何の木といふことを知り難し。葉を出すを見て其草其木と知るが如し

といへる如きは、卜部兼倶の說に隨へる僻說なり。この書を有賀長伯の增補せしを春樹顯秘增抄となす。當時天爾波といへるは、今の後置詞のみならで、助動詞は勿論動詞形容詞の語尾に辭の添へるものより、副詞をも汎稱したるなり。

そも〳〵元和偃武より文學復興を來たし、古文學の研究につれ、近古以來傳授的の學問を破壞せむとする傾向を生じ、元祿六年浪速の僧契沖

文學の復興は傳授的の學問を排斥す

てには網引つな

はまづ定家の假名遣を排斥し、江戸の隱士戸田茂睡は、同じ十三年梨本集を出して歌道の復古を唱へ、明和安永の頃に至りては、天爾乎波の研究にも革新の聲囂しく、富士谷成章本居宣長の良著述並び出でたり。この二大家と前後して、天爾波の研究を爲し、秘傳口決を排斥したるは梅尾道敏なりとす。

氏は明和七年てには網引綱二卷を著し、手爾葉大概抄の疑書たることを斷言し、春樹顯秘抄が詞とてにはとを混合せることを批難し、てにはの本義はヲコト點に起れることを創めて唱導せり。而して上卷には今日一般にいふ所の後置詞てにをはぞこそとのもさへだにかやの十三辭及その結合せるものを說き、下卷にはけりなりめりの如き結となるべき助動詞を說き、終にてには用意のことを論ぜり。曰く

近世は此道の秘傳口訣等往々に起れり。是れ此道の陵夷なるべし。たとひ如何なる秘藏の書たりとも、一度見て即時に道の奥旨を覺すべきにあらず。詞もてにはも古今に通じ天下に普き理なるを、つゝ哉留は

てにはは文章の助字なり

秘傳あることなどいひて、天下の道を一家の傳と心得るも極めて僻事なり云々

氏は最後の章に、てにはは文章の助字なりといひ、その義は數品あるやうなれど、詮ずる所は切ると續くと二つのみ、近代てにはの諸書に、魂を入るゝてにはとてたゞなほさへだになどいとゞ等を出したれど、そが中、唯猶抔いとゞは詞にして、てにはにあらざることを說きたり。要するに氏は詞とてにはとの間に別を立て、他に附隨して用ひらるゝものをてにはと見做したり。こゝに於てか、てにはの範圍やゝ定まる觀ありとす。上卷にがなんすら等を擧げざる如き、下卷に打消未來の助動詞を缺除し、過去のきはけりに併せ、ししかを擧げざる等不完全なる點少からざれど、從來の書に比して一見識ありといふべし。氏は安永九年蜘のすがき二卷を著し、前書の後をうけて、甲卷にはてにはの意義を說き、乙卷には唯、猶、早、先、いで、いさ、將、又、かつ等の虛字を明かせり。後文化十一年に至り、この二書を合せ、詞の秋草と題して刊行せり。氏

の教を受けし幻交庵の主人は文化十三年亭爾乎波の辨二巻を著せり。

これより先、てにをはを授くるには、假名遣の條にいへる如く、主要の方則をば短歌に仕立て、記臆を助けしめむとせり。かの人口に膾炙せる

ぞるこそれ　思ひきやとは　はりやらん
　これぞ五つの　とまりなりける

の一首は足利時代にも、口より口へ傳へられきといふ。危遁子の和歌童蒙抄に係結の關繫を

ぞの受けは　うの音きしと　こそはまた
　えの音の假名　しかしにと知れ
てにをはの　とまりは返る　しは過去ぞ
　きに變るしは　現在ぞかし
うたかびの　受けはくぬむる　きしそけむ
　らんにおさへに　重ねうたがひ

や の字をば　疑ひ假名の　上におけ
　下につかふは　か の字なるべし

などゝ教へたるが如き韻文記誦法は洋の東西時の古今を問はず行はれしものにて、今もなほ教授の一方便となすに足るべし。

てにはの名稱を改むるもの多し

この頃より天爾乎波に別名を負はするあり。村上織部の如きは助辭の語を用ひ、富士谷成章はあゆびと稱へ、後高橋殘夢は縫目と名づけたり。かく名稱の異るのみならず、人によりてその範圍を異にせることはその條下に述ぶべし。織部は網引綱刊行の前年、即ち明和六年、古今集和歌助辭分類を著はせり。

脚結抄

中にも富士谷成章は德川時代に於ける二大語學者の一人にして、安永二年脚結抄五卷を草し、同七年門人これを出版せり。氏はこれより先、明和四年に挿頭抄三卷を著し、言語全體を挿頭、裝、脚結、名の四種に分ちたり。所謂挿頭とは文の頭に置く語の總種にして、副詞感歎詞のみならず、接續詞及一部の代名詞をも含めるもの、裝とは動詞形容詞を指

言語全體をかざし、よそひ、あゆび、名の四つに分つ

し、脚結は他の詞の下に添へらるゝもの即ち助動詞天爾乎波を概稱するなり。顧ふに言語全體を研究して斯く分類せしは氏に始るならむ。栂尾氏の如きは天爾乎波を詞と對立せしめ、詞の中より虛詞を抽きたれど、言詞全體の分類に關しては明かに說く所なし。その材料に於いても富士谷と比すべからず。げに北邊氏の研究は言語全體に關するのみならず。詞の時代といふことに著目し、西洋思潮によらで、文法上の事項に對し歷史的に討究したる功はとこしへに沒すべからず。

言語の變遷を六期に分つ

氏は言詞の變遷を六期に分ち、各時代に於ける天爾乎波の用法を說きたり。所謂六期とは

上つ世	開闢より光仁の御代まで	
中昔	其後より花山院の御代まで	二百五年
中頃	それより後白川院の御代まで	百七十二年
近昔	それより四條院の御代まで	八十四年
をとつ世	それより後花園院の御代まで	二百二十二年

禁屬なの用法

今の世　後花園院より以後

これなり。氏はこれを稱して六運といへり。今あゆびの用法變遷の一例として、禁屬の「な何そ」の類に關する一節を引くべし

「な何そ」上略　上世には「な呼びとよみそ」など句の頭にも詠みたれど、中昔よりは、多くはな文字、句の中にあるやうに詠めり。古今に「あやなな咲きそ」と詠めるばかり、上代の狀に似たれど、猶句中に讀めり。此歌も固より上世と中古のあはひの人のと見ゆる歌なり。此外に上に承けたるは、名頭脚裝の往、又引靡等なり。

「な何そも　な丶何そも」上略　も文字添ひたるに少重くいふ意あり。何れも古風の詞なり。な丶と重れるはいよ〳〵意重しと知るべし。

この外に「な何」は賀茂女集にあり。「な何こそ」は顯季集にあり。「な丶何そ」は元輔集にあれどいづれも古歌あゆびに讓りて此抄には出さず。下略

こは脚結のみにあらず、挿頭に於いても同樣に研究したり。例へば、あはれといふ挿頭の條を抄出せむに、

あはれといふ詞の用法

上古は多く句の末におきて打ちながめたるを、中昔よりは句の上にのみ置き習へり。古今などにもあれど、拾遺などの作者殊に好みて咏めり。嬉しきことにもせよ、憂きことにもせよ、言ひ出さむとするに、まづ心に深く感じて打ち歎きたる言葉なり。

此の如し。氏の七體七百首はこの六期の風格姿詞に己が自創體を加へ、一題七首づゝ詠みなしたるものにして、氏がこの變遷に關する思想の一斑を窺ふに足るべく、その子御杖は歌袋中に六運辨を載せたり。乃父の說を繼述せるなり。

氏は明晰なる頭腦を以て、言語の性質を講究し、緻密なる分類をなし、新しき名目を立てたり。脚結抄卷一大旨の首に

名を以て物をことわり、裝を以て事を定め、挿頭及脚結を以て言葉を助く

と、言語の性質と排列の順序とをいふものにして、脚結を意義と接續とにより五類に分ち、更にこれを小分す。而して、

脚結の五類

屬　五に分つ
家　十九に分つ
脚結｛倫　六に分つ
　　身　十二に分つ
隊　八に分つ

屬と家とは名詞を受くべきものを集め、倫と身とには立居すべきもの即り助動詞を集め、隊には主として動詞形容詞に添ひ、副詞を作るものなどを列ねたり。中に就き、屬は名詞に添へる者の中、用法上より咏、疑、願、誂、禁の五項に屬するものを拾ひ、倫は助動詞に屬するものゝ中、可、不、將、有、去、來の六項に關するものを取りたり。氏の分類は標準を人身服裝に則りたるが如し。即物の名を除き、挿頭、裝、脚結の三位を立てたるは、人の名稱を外にして、服飾たる冠帽衣裳、履襪の三つに比したるものといふべく、脚結に五品の目を立てたるは、家族長幼人倫の名に因みたりといふべし。氏の學說は門人の手に成りたり、と覺しき

脚結增抄

解剖法

グリムと成章

脚結小鈴及保田光則の脚結增抄を參考とすべく、增抄には五屬の外に敬屬、呼屬、問屬、助辭屬の四項を加へたり。要するに富士谷氏の研究は、材料の豐富なる、分類の緻密なる、一辭毎に意義用法を明かにせる、これを俚言と對照せること、並に歷史的の考察を加へたる等、前人未發のもの多く、優に語學史上一時期を劃するに足るべし

氏の文法敎授法は、分類して大綱より細目に及び、事項を說きて例證に及ぶ外、歌文を擧げてこれを解剖せしめたるが如し。解剖の一例を擧ぐれば、

「挿」かくしつゝ　とにもかくにも　「裝」ながらへて「脚」

「名」君が「脚」八千代に「名」　「裝」あふよしも「名」「脚」がな

に於けるが如し。この分析的方法は氏の獨創なるべきか。將た外國思潮に基きしかは、明かならずといへとも、氏の閱歷に徵し前說の可なるを見るなり。凡歷史文典は「グリム」が創立者の榮を荷へども、彼が髣髴の頃、

富士谷氏は既に以上の如き學說を門下に傳へしなり。惜いかな、能繼者なくして、夙く氏の研究を大成するに至らざりしこと。

當時關東に於ける古學者の間には、假名遣の穿鑿盛なりしかど、語格上見べき研究なかりしが、本居宣長は明和八年詞の紐鏡を出す。こは歌道秘藏錄春樹顯秘抄などに基きたるものと覺しく、天爾波に呼應の方則あることを示せる一の指掌圖にして、世に流布せしこと一時並ぶものなかりきといふ。氏は從來かゝへと稱へたる天爾波を係辭と名づけ、おさへといひたるを結辭と稱したり。而して係辭を三等に分ち、第一をはも徒とし、第二をぞのや何とし、第三をこそとし、これが結辭はずぬね、きしかの類四十三種に分ちたり。所謂三轉四十三段これなり。

紐鏡はてには顧應の大綱を擧ぐるに過ぎず。これが說明と例證とを擧げたるを詞の玉緒(七卷)とす。こは安永八年の出板にかゝる。氏は此方則の中昔までは毫も亂れざることをいひ、又天爾波は漢文の助辭の如しといふ說を駁擊し、研究の獨斷的に傾かざらむが爲、八代集より夥多の例

氏爾乎波義慣抄

歌のみならで文章の例を引く

富士谷本居二氏の天爾波研究上の差異

證を引き出でたり。これより先、雀部信頬は寶暦十年氏爾乎波義慣抄を著し、數多の類例を古今集などより拾聚したれど、この書の如く豐富なるに至らず。且從來はいづれの著述にありても、その例證は悉く和歌を用ひ、散文に說き及さゞりしに、氏は本書第七卷に文章の部の一項を設け、祝詞宣命はいふ迄もなく、中古文にもこの方則の存在せることを、古今集序・同集の歌の詞書・土佐日記・伊勢源氏を引きて證明せり。氏の天爾波の研究は、富士谷氏の如く、一辭一辭の意義用法とか、その時代的の考察といふ點よりは、本末の顧應といふことに全力を注ぎたるが如し。即ち今日の術語にていへば、主語を示す後置詞並に語勢を示す後置詞に伴ひ、述語の形を變ずる規則を明かならしむることを要とせり。故に結辭といへる中には助動詞のみならず、動詞形容詞の變化をも含ましめたるなり。この點につきては廣汎に失する憾なき能はず。されど、結辭となれる語辭を網羅して、一つ〳〵その變化を明かにし、係辭三段に配したる功績は、とこしへに沒すべからざるなり。過去を示すきとししかと

を同一變化のものと見做せる如きも、實に紐鏡に始るなり。

歸納的方法

氏の研究は數多の類例を集め、その中より紐鏡に示したるが如き一般の關繫を見出したるなり。即ち研究上には歸納的方法を用ひたるなり。而してこを門下に授くるには、まづ紐鏡を示し、大體の觀念を得しめ、常に之を座右に備へ若くは諳誦せしめて、後數多の例證を示したるが如し。

演繹的方法

この點よりいはゞ、古廣く行はれたる演繹的方法を用ひたるなり。但しこれが豫備として詞の斷續といふことに注意せしめたり。

富士谷本居二學派の盛衰

富士谷本居二翁の詞の研究は、殆同時に成りたれば、いづれを先、いづれを後と定めがたし。而して富士谷氏は語學を旨とせるが故に、その說やゝ深きが如し。されども身京師にあり。師事せし所は公卿なりしかば、その研究は直ちに發表しがたき事情ありしなるべく、又その境遇上一定の束脩を收めて敎授なしゝかば、術語などもあまりにこと〳〵しく定めたる傾きあり。隨つてその門を窺ひて室に入らざるもの多く、かてゝ天壽短く四十二歲にて沒し、學者の最力を揮ふべき齡に至らざりしかば、

貴き創見も比較的に擴布すること少かりしが如し。これに反して、本居翁は純然たる地下の學者にして、而も家政裕かなりしかば、束修の高下により教授の程度を定むる要なく、むしろその研究を上梓して世人を教へむとする期望なきにしも非るべく、隨つて刊行は速に、且史學を始め各種の學藝に對して、獻身的に盡瘁せられたれば、その流を酌むもの多く、その説は永く規範と仰がるゝに至れり。

氏の活用詞に關する研究は、後章に述ふべく、茲には玉の緒學者として天爾波研究を要とせる人々の著書、その他これに對する學説などにつき少しく述ぶべし。梅の屋の主人珠阿彌は、夙く寛政十一年に、詞の八千種三巻を著し、初學者に係結法を容易く知らしめむとせり。

ぞ
本の末
や
何

不ん	現在過去
くすつぬふむるさし	
	らし
	まし

氏は三段四十三轉を一表によりて授くるを煩しとし、係辭により三表に分ち、且これが結は前表に於けるが如く、記憶し易からしめむが爲、一音のものを準とし、けるなるたるめるの如くるにて終れるは、悉くるの一音に攝ねしめ、二音よりなるらしまの如きは別となし、これに證歌を擧げたり。されど學說上特にいふべきなし。氏は文政四年あづさ弓といふ圖表を出せり。

紐鏡の註釋は、夙く越後の人横澤飮河及阿波の大田豐年などによりて物せられたり。前者は文化十三年紐鏡傍註考一冊を著し、後者は文政十年紐鏡中の心二冊を著せり。

かの紐鏡の表を改補せしは若狹の東條義門に始る。氏は文政六年友鏡を著しこれを五轉十九類五十三段に改めたり。その後鈴門の殿村常久かたはみ草を出せり。此の如き折圖の類、明治の御代に至るまで數多刊行せられ、初學を敎ふるの手引となれり。

後の學者中、係辭につき多少の異見を表はせるもの少からず。鈴門の一

林國雄係辭に修正を加へもとす

たまだすき

人たる林國雄は、文政九年(?)詞の綾緒を草し、後これに書き添へて二巻となし、天保九年詞の緒環を上刊し、係結及天爾波のことなどを論ぜり。そが中、係を示すの及がに輕重の二類あるとをいひ、輕きのはは徒に屬し、なにぬねのと竪に通ひ、重きのはぞや何に屬し、おこそとのと横に通ひ、がの輕きは形容詞ならばさの語尾にて結び、その重きはきの語尾にて結ぶべしといひ、ぞなんの區別につきては、「ぞは推量る意あり。なんは豫め定れることを大らかにのどめて語るなり、俗言にそれなこれなといひ出で、その理を語るな頓てこれにて、中にはそれはなも是はなもといひ、それはなもしこれはなもしといひて、このなんと同意なり」といへり。氏は教授の便を謀らむとて、係結の方則を十二首の短歌に仕立てゝ諳誦せしめたり。即ち文化十三年に玉だすきをいふ折本を上木し、この歌をば緒環の下巻にも收めたり。その二三を掲ぐれば、

第一　てにをはの大旨を知る歌

てにをはの　三つの轉りの　大旨は

ずぬねりるれと　かはる言靈。

第二　現在のし過去のきの結を知る歌

はも徒の　てにをは上に　ありてこそ

現在のしに　過去のきと知れ

第三　現在のきと過去のしと入替る格を知る歌

ぞのや何　上に置きては　現在の

きと過去のしと　入りかはるなり

第四　續く辭にて結ぶ格

はも徒の　結にきるゝ　言の葉を

ぞのや何には　　ると續くなり

等に於けるが如し。明治御代に至り六人部是香氏が豆爾乎波眞帆能追風を出せるも、これらに倣ひたるなるべし。氏が詞の綾緒を批評したるは、前田夏蔭の綾緒のくるべき二冊とす。

係辭につき、紐鏡を大に改めむとせしは、大阪の萩原廣道なりとす。

係辭辨

紐鏡の修正

氏は弘化三年天仁遠波係辭辨を著し、一段の係はは、もの外てにをのはとてよりまでへをも含みたれば、すべてを合して徒と呼ぶべく、第二段のと何とを除き、かを加ふべし。のは餘情を含めたる略語の格係辭中、にして普通の手爾葉と見るべく、何は係にあらずして、その下にかを含むか、或は餘情を含みて結ぶに過ぎず。本居翁がかをやに附屬せる如く說けるは誤なりと斷じ、又玉緒二卷に見えたる變格といふは、餘情を含めたる略語の格と、何の下を通常の如く結びたるものと、二つの場合を指せるものなれば、變格とすべからずとし、又ぞとこそとの語原につき、ぞは其の字の義にして然々は其なりと指し、こそは此字其字二つ合せたる義にして、此はやがて其なりと強く指示せるものと說きたり。氏の考は第一段係を除く外は多くは穩健にして隨ふべく、紐鏡の修正も次第に完全に趣きたるものといふべし。但しかゝる顧應を生ぜし原由に關しては何等の說明あることなし。そを試みたるは谷千生に始ること後章に說くが如し。

池庵鈴屋翁に頡頏す

玉緒及紐鏡につき夙く批評を下したるは、牛尾養庵なるべし。氏は文政二年天爾遠波賤の苧環を著し、玉緒總論の文を評し、三條の大綱の誤を正さむとしたり。尋いで橘守部は天保の頃其家塾池の庵に於いて、玉緒紐鏡を條を逐ひて批評的に天爾乎波を教授し、天保九年助辭本義一覽を出せり。氏は本居翁の學說に頡頏せむとし、古典の研究に關しても、稜威道別及稜威言別を著し古事記傳の說と相容れざる所多きが如く、天爾波に於いても本居派の考證的なるを煩とし、一音五義の言靈說を立て、音義によりて了會せしめむとせり。彼がこの書中に、

玉の緒に擧げたる個條のあらましをいはゞ、ぞ|を三十五種に分ち、の|を二十六七種に分ち、や|の部などに至りては、六十七八種に分てるが如きなり。是を委しといはゞ委しきやうにもあれど、其中には全く同じ事なるも多かるに、殊更に分ち出で、何の格くれの格と強ひてものせりしこそ返々も煩しく、はた煩けれ。

とその間の消息を窺ふに足るべし。

一音五義

批評的教授

氏は係を指辭といひ結を受辭ととなへ、上卷にははもぞや何こその指辭を說き、下卷に受辭を明かにせり。今指辭はにつきていへば、はの音には刃・歯・葉・羽・端などの如く、物を切分ち離つ意の一統あり。（一統とは總べての音に、一音毎に言ふあるその一統をいふ。）はの音して云ふ詞の上に、離・放・葬・拂・拔・撥・掀・掃・散等の類多かるものこの故なり。さるからに、此はの辭は例へば二つあるものを、是は宜しといひて一つ取分る時は、殘る一つは、凡て惡きやうにも聞え、又今日は寒しと分ちていへば、則昨日までは暖かなりしやうには聞ゆるなり。中略又このはに歎息の一統あるは、あ行と同じく、喉音の故なり。云々

と語原より說き、玉緒に見えたる歌を擧げてその說を批評し、彼書に變格とあるは、皆結句の下にかなよの如き歎息を含めたるものにて、實は定格と見做すべく、又手爾波不調歌とあるも首肯すべからずとせり。蓋し氏は宣長の說を詆排せむとし、これに對して、本居翁の流を酌むものは彼を排斥し、當世妙々奇話に見えたる如く痛罵を加ふるものあり。さ

れど取るべき節もあり。且批評的教授を掬め、音義によりて天爾波を授くる方法を唱へたる如きは、教授史上遺るべからず。

かく玉緒を排斥するものありしかば、東條義門は天保二年頃より玉緒の補正に着手し、同十二年玉緒繰分五巻を出版せり。壹巻は目錄にして他を氐爾乎波の四巻に分ちたり。この書は玉緒の文章並びに事實を一つ〳〵序を追ひて修正したるものにて、本書と對照し觀ばいかに忠實に考覈せしかを知るべし。岡本保孝氏が「こは誠に本居氏の忠臣にて、杜預の左傳にかしづく如し」といへるもの評し得て妙なりといふべし。

本居氏の忠臣

鉄囊

萬葉の研究に一身を委ねたる鹿持雅澄は、天保九年鉄囊二巻を脫稿し、結辭を正格・別格・偏格に分てり。正格とは係辭によりて結辭の二轉若くは三轉に變化するものを指し、別格とはましらしつゝかも等の如く、變化せざる詞にて結べるをいふ。又一段二段の係を未來のめにて結べるか如き、一見しては常規に外れたる如きも、古歌古文に存する一格なるを集めて偏格と名づけたり。世の學者は多く鈴屋翁に倣ひ、係結の法則を古

照言と應言

今以下の歌集にとりたるを、氏は多く例を萬葉に仰ぎたれば、斯く偏格を立つるの要ありしなり。氏は係辭を照言といひ、結辭を應言といへり。又現在のきは、萬葉以往の歌には、上にこそとありてもきと應けて、けれといへるは更になかりしを、古今以後は無けれ可けれの如く、こそけれと照應する格となれりといひ、未來のじは、もとな行の第二位をさ行の第二位の濁音に通したるものにて、にぬねと三轉する詞なりといへるなど、取るべき説も少からず。但し氏は畢生海南の土佐のみに住居し、著述も維新後までは上木するに至らざりしかば、中央の學海にはさしたる影響なかりしが如し。

末分櫛

次に玉緒を增補せむとせしは長野義言なり。氏は天爾波の性質又は使用法を明かにせむとて、玉緒末分櫛三卷を著し、玉の緒に出でたる天爾波を主とし漏れたるを補ひ、説述の順序を變更し、證歌を減らし、或ひは事項によりて願辭仰辭とし、又本居春庭の八衢などに考へ合せて、接續の上より、未然言、續用言、切止言、續體言、已然言を受くるものを、

類別して一々説明せり。而してその解釋は玉緒の説にして適當なるはそのまゝに引き、長きは約め短きは延べ、誤れるは委しく説明せり。されば一見しては全く玉緒と關繋少きが如しといへども、實は增補の書たるなり。但し氏は本居學派を繼述せるが故に、動詞形容詞を天爾波と分たず相合して説けり。自序は天保十四年とあれど、出版は弘化二年なりとす。

てにをは童蒙訓

かゝる間に、橘守部は天保十五年更にてにをは童蒙訓二卷を著したり。こは紐鏡に俗語をあて、その顧應を容易に知らしめむとせり。初學の爲にせしなれど、助辭本義一覽を著したる氏の作としてはいかゞと傾かるゝなり。

玉緒補遺

義門大德と並びて、本居家の語學を繼述し、その大成を謀りしは肥後の中島廣足とす。氏は嘉永五年手引糸六卷を著し、同七年上木せり。こは一名を詞玉緒補遺といひ、繰分・末分條などに見えざる證歌をあまた引き、簡單にその用法を知らしめたるものなり。證例の完備せるこの書の如きは少かるべし。氏は一派の學者の如く、天爾波の原意を説くことを後

語原は措きて練習を重んず

ギラー氏の説と合す

にし、多くの古例を玩味せしむるを要とせり。手引絲に氏爾乎波語格はその原意を說くことは暫くおきて、唯古人の使ひなしたる趣をよく味ひ知るに若かず。そをよく味ひ知るには例を多く見渡すに如かず云々　又例へば嬰兒のものいひ習ふに、此語は云々の意ぞなど一つ〳〵云ひ敎ふるものにあらず。唯傍の人の恆に言ふを多く聞き馴れて自らその意を知りていひ出づるものなり。今世にして、古語の味を知り自らよく使ひなすもこの意ばへに同じかるべし。辭のとゝのへ將た是に同じ云々

ヒ氏は長崎の皇學館に於いても、この主義にて敎授せりといふ。泰西に於ける「ぎらー氏」が文法敎授に關し、

古來健全なる敎育法が吾人に告げたる語に、少許の規則と夥多の練習といふことあり。文法敎授に於いては、全くこれによらざるべからず。といへるに略相似たり。氏は又片糸を著しつるぬるにきにしてきてしの

別を述べ、橿の朽葉中にも手爾波のことを說きたり。

八木靜修

春庭及義門に學びたる八木靜修は歌文要樞二卷を著し、係結の法を簡單に示せり。氏は結辭を承辭と名づけ、上下顧應を說き、又にへのかとなどの義を明にし、又活語標識玉緒緣接等の書を著せり。

玉緒の延約と縒添

幕末に於ける玉緒に關する著書は、幻裡庵日善師の詞玉緒延約及中村尙輔氏の玉緒縒添なりとす。兩書とも三卷あり。前書は玉緒に多く條を分ちたるを、性質により合せて一に約め、誤を正し、足らざるを補ひ、辭を延べたるより、延約と名づけたりといふ。況齊翁の玉緒攷によれば、幻裡庵の主は東京丸山本妙寺和尙にて、慶應の頃この書を著したりと。この書、含み天爾波とて、歌の表にはその詞なくして、その意の含みたるを書き加へたり。後書は玉緒を批評し補正したるものにて、慶應四年正月大阪にて出版せり。

因にいふ。維新後權田直助は玉緒頭註を草し、三田葆光は黑川眞頼氏の說に基き、玉緒變格辨を著せり。後なるは玉緒二卷に見ゆる變格と

富士谷派の繼述者

いへるは、徒を重き方に結ぶと、何を輕き方に結べるとの二格なれば、別に變格を立つる要なしとせるものにて、林國雄などの説を始め、先輩の所説を推廣せるものなり。

以上は主として本居學派及これに反對する人々の著書學説の大要を説きたるが、これと並ぶべき富士谷學派は上にも記せしが如く、爾來大に振はず。唯一子御杖ありて父の箕裘を繼ぎたれど、語學上の著書は俳諧天爾波抄（六卷）などに過ぎず、脚結抄翼といふは今傳はるは零本のみにて幾卷あるをも知るべからず、唯脚結を俗語にて解釋し、且歌を引きて説明したるものなり。俳諧天爾波抄は七部集を引きて、連歌發句にも脚結は和歌と同じく存せることを説明せるものなり。蓋し連俳にはやとかなの如き切字といふものあり。古くは木食上人の無言抄などにも見え、この道に携るものは、頗大事とし、歌文の天爾波とは異るが如く思惟せるものありしより、これを喩さむとて徒を集めて口授せしを、門人の出版せしなり。後この派の流を酌みしは、仙臺に一の保田光則翁ありしのみ。

氏が脚結增抄を物せしこと上にいへるが如し。

以上二派に異りて、天爾波を始めすべての語を、音義により解釋せむとせし一派あり。橘守部が助辭本義一覽にこの傾向ありしこと既に記しゝが如し。これに次ぎて高橋殘夢の如きは、この派中の錚々たるものなり。彼は假名遣に於いても國字定源を著し音義より說きたるが如く、天爾波に於いても亦同樣の方を用ひたり。氏は嘉永元年縫結大概一卷記紀縫結抄四卷を著し、また萬葉縫結抄六卷を著す。所謂縫目とは天爾波のことにして、結目といへるは結詞をいふなり。氏は一音一義派の言靈家にして、その所說は他と大に趣を異にし、言語の解釋を一種の哲學的に說述せり。されば獨斷に陷りたる所多かれども、亦詞の時代といふことに着目し、記紀時代萬葉時代とゝふが如く、歷史的に相分ちて講究せるは多しとすべきなり。但し氏の大阪にありて諸生に講ぜし所は歌道のみなりしが如く、語學上の研究は當時洽く世に知られざりしなり。

縫結

一音一義派

天爾波教授の概要

上に述べたる如く、天爾波教授は、中古の頃より歌を學ぶの徒が、そ

の師より筆受せしに始り、係結の概則は短歌に作りて記誦せしめたりしが、富士谷氏出づるに及び、大にその面目を改め、類似のものを合せ分類して一ヶ月毎に俗譯してその意義を明にし、各時代に於ける用例を知らしめ、歴史的講究の道を開き、これが練習としては、解剖せしめたり。本居宣長は八代集を歸納的に考究し、紐鏡の圖を制し、これによりて演繹的に教授し、橘守部高橋殘夢の如きは考證派に反對し、一方に於いて批評的に、他方に於いては音義的に語原により知らしめ、中島廣足の如きは、これに反して、多くの例と少しの規則との主義によりて教授したり。又長野義言の如きは、春庭の著書に基き一方には接續上の關繫により、他方には性質によりこれを教授せり。

第三　動詞形容詞

動詞の活用を正しく講究して教授せしは、本居春庭に始ること世の學者の洽く知る所なるべし。されど斯かる研究は一朝にして成るものにあ

詞のはたらき

らず。抑〻詞のはたらきといふことの始めて物に見えたるは、木食上人の無言抄など嚆矢なるべきか。體用の語も古く連歌の式目の書に見えたれど、今日の如く明白に區別せしは、谷川士清の和訓栞など始なるべし。和歌傳授の書などには、音の相通などの名稱により、語尾變化の一部分を認めたれど、大に研究するに至らず。そのこれあるに至りしは安永天明以降のことに屬す。手爾波論中にも略記せる如く、富士谷成章は、安永の頃、装といふ名にて動詞形容詞につきて、多少の教授を實行せるが如し。門人吉川井上兩氏か筆記せし脚結小鈴（安永二年六月寫）及同七年出版の脚結抄中には、装に關する一般の説明あり。二書少しくその説を異にすれど、大體は次の如し。

體用

装

装の大要

装に二種（ムラ）あり。事（ワザ）と狀（サマ）となり。細かにいへば、事に二種あり。事（ワザ）と孔（アリナ）となり。狀に四種あり。芝狀（シサマ）、舖狀（シキサマ）、在狀（アリサマ）、返狀（カヘシサマ）なり。種ごとに本、末、引廉、往（キシカタ）、目（メノマヘ）、來（アラマシ）、廉伏、伏目、立本のすぢ〳〵あり。云々

事は皆う緯（ヌキ）を末とす。有名、在狀はり文字を末とす。但在狀はに文字

を末とする樣もあり。芝狀・舖狀はし文字を末とす。返狀は末靡なし。

こゝに事といふは今の動詞にして、狀といふは形容詞及良行に轉ぜし形容動詞なり。所謂芝狀、舖狀とは今のくしき活及しくしき活にして、在狀は遙かなり冷かなりの如き形容動詞を指し、孔名とは良行變格を指すなり。動詞形容詞の別並に形容詞の種類に關して、かく明瞭なる考を懷きしは偉とすべきなり。

動詞は居・來・爲・寢・得・見の一音の語、及打・思・捨・落・恨・越の十二語を擧げ、語尾の性質により四類に分ちたれど、四段とか二段といふが如き名稱を立てず。その排列の順序も五十音によらず。特に一音の語の所屬を誤るものあり。本末靡引等の語を考ふるに、本とは語幹を指し、末とは終止となれる語尾を指し、靡とはるといふ尾辭を指し、別にれの尾辭を靡伏といへり。又往といふは今の連用言にして、來といふは將然言を指し、目といふは今の已然言を指したるが如し。但し四段及良行變格以外の動詞にありては、將然形を已然形と混同せるが如し。氏の裝抄といふは傳は

らねば、その詳を知るに由なしといへども、捨てば越えばの如きは、初學の輩が捨つれば越ゆればに誤用するものあると同一般なるが如し。要するに、多少の誤謬も交れども卓見少からず。但し用語煩を極めたると、氏は中年にして沒したるとは、氏の學説の流布せざりし要因なりとす。

因にいふ。裝抄は門人榎並隆璉が師説を筆記せしものと傳ふれど、今存ぜず。後保田光則は新撰裝抄一卷を著し、裝圖を訂正し、事詞（ワザ）を一段・中二段・下二段・三段・四段に排列し、別に通名裝・省裝・約裝を設け、裝詞を綱領細目に分ち、これに屬する詞を集め類辭を擧げたり。

富士谷氏が裝詞を如何に授けしかは今詳かならず。その子御杖に至りては填字法によりて練習せしが如し。氏が寛政六年に著せる和歌入組は、脚結を旨とし和歌の調を知らしめむとせるものなれど、脚結若くは挿頭を擧げ、その他の白圈の部に、裝詞名詞などを補はしめむとせしものなり。例へば、

○○○○に　○○○○○にけり　○○○○の

皆川淇園と富士谷父子との學説上の關繫

活用言を二十七會に分つ

○○○る○○○　○○や○○らん

に於けるが如し。この方法は伯父皆川淇園の著に倣ひたるべきか。皆川氏は詩經・左傳・史記などの助字法を攻究し、あるは實字解を著し、又習文錄を出せり。顧ふに習文錄などに據りしならむか。又その父成章の研究が淇園の漢文法の講究と何等の關繫なかりしかは一考すべきなり。

富士谷氏と前後して詞の活用を研究せしは本居宣長なり。翁は晩年に至り御國詞活用抄二卷を著し、活用言を二十七會に分ち、五十音の順により、同一變化の語を集めたり。この二十七會中、一會より六會までは四段活用に當り、中にな行を含めたり。七會より十五會まで及第二十三會は下二段に當り、十六會より二十二會までは上二段に當り、二十四會はかさ變格に當れど、その將然形を缺ぎたり。二十五會は上下一段に當り、廿六七兩會は形容詞に相當せり。各會に於ける語彙はまづ雅馴なるを擧げ、後に俗語を載せたり。こゝに所謂俗語とは古文に見えざる者を指せるにて。長々し遠々しの如き、同語を重疊して形容詞となせる類も、

悉く俗語と見做したり。氏は船風の如き名詞が船人風早などの如く連聲により轉呼するものをも體語の活用と名づけ、第二十八會に論じたり。

活用抄の脫稿せし年代

この書の年代に關して、伴信友は寛政十二年とし、小田清雄は天明二年以前とし、その間二十餘年の差異あり。今いづれを是とも定めがたし。されども富士谷氏の著より後なるべきか。

詞の活用と自他

その頃京都にありて、和歌四天王の一に數まへられし小澤蘆庵は、寛政八年振分髪を出版し、歌の教授上、詞の活用及自他を說きたり。氏は活き詞には必いんさき（過去）いま（現在）のち（未來）あらかじめ言ふ（ウハサ）人に教ふる（下知）五種の別あることをいひ、この五種は自他の二ッを兼ねたりとし、いろは順により百餘の活詞をとり五種の變化を擧げたり。例へば、

きのふ見し（過去）　若菜も今（現在）日は　おひそはん（未來）

こさめ晴れなば、野に出でいつめ（下知）

月を見ば（ウハサ）　思ひおこせよ（下知）　君がゆく（現在）

振分髪の略評

活語斷續譜

他　自　未來
ひなもみやこも　かげは隔てじ

に於けるが如し。三つの時は裝の說に基きたりと覺しけれど、氏が所謂現在には今いふ終止中止命令の諸形を包含せり。ウハサといふは今の將然形に當れるものにて、これを設くるは善けれど、現定の條件を示す已然形を逸せるは、恰も車の片輪を具へざるが如し。自他といふも動詞に限らず事項の對照より來りたるは詮なしといふべし。

その後享和三年に至り、鈴門の一人鈴木朗は活語斷續譜を著し、二十七會の活用詞を變化によりて七段に分ち、天爾波と連接せる狀を一目瞭然たらしめむとせり。七段とは第一に終止第二に連體第三にらんべしめり等と結合するもの、第四に連用第五に已然第六に使令第七に將然を列ね、その間に接續すべき豆爾波を擧げたり。こも不完全の點あれども、かく接續の狀を明かにし、活用の狀を詳にせむと試みしは、次第に斯學の開けゆく一階段といふべし。（但し各段に附したる名稱は後人義門の說によりて書き加へしをばその儘出板せしが如し。）

その後、本居春庭は乃父の志を繼ぎ、活詞の研究を纏めて、文化三年

詞の八衢

詞の八衢二卷を著したり。四段中二段下二段一段及變格の名稱は實にこの書に始る。氏は四種の活用圖を揭げ、これが受辭を各變化の下に載せ、次に各段に活く詞を集め、五十音順によりて排列し、世人の惑ひ易き詞には出典を擧げて證とせり。又總論中には下知の詞に天爾乎波のよを添ふると否らざるとの別あること、又四段第四音よりら行に轉ずる活を說き、中二段及下二段等には俗語にいふ格をも說きたり。氏は廿七會を類によりて集め、更に上の如く分類し、變格にはか行さ行な行を立て、ら行變格は普通の四段と異る所を認めながら別に格を設けず。而して詞を擧ぐるには常に連體形を用ひ、類似せる詞の混雜を防ぎたり。下一段を設けざる如き、形容詞を詳にせざるが如き、多少の缺點もなきにあらざれど、その研究は前人の說き及ばざる所を悉くし、後の活語を研究せむとするもの、皆これに率由せざるはなし。

四種の活用と變格

詞の通路

氏は文政十一年に至り詞の通路三卷を著し、活語の自他、詞の兼用、詞の延約を說き、詞天爾波のかゝる所を明かにせり。自他は次の如く六

段に分ちたり。

一、自ら然る、自ら然る　退く　逃る

二、物を然する　退くる　逃がす

三、他に然する　退かする　逃さする

四、他に然さする　退かるゝ　逃げらるゝ

五、自ら然せらるゝ　退けらるゝ　逃がさるゝ

六、他に然せらるゝ

而して自他の分るゝは、活用との關繫上三つに歸することをいへり。即ち

自他六等

自他と活用との關繫

一には同行に分るゝもの

解く　解くる　添ふ　添ふる

二にはさ行に轉りて分るゝもの

驚く　驚かす　さむる　さます

三にはら行に轉りて分るゝもの

厭ふ　厭はる　添ふ　添はる

に於けるが如し。氏の自他の別は後の學者により種々に解釋せられ講究せられ、中にも自然る自然るの如きは、說明十分ならざるより不可解となすものあれど、その例に徵すれば、をといふ後置詞に伴はるべき客語を要せざる動詞のみを指すものにて、所謂自動詞を稱し、物を然するは他動詞を指し、他に然するは他動詞中をとにと二つの目的を要するものゝみを指し、他に然さするは使役を示し、自ら然せらるゝは主として可能を指し、他に然せらるゝとは受身を指せるなり。かゝれば自然るは自動詞中天然に屬するもの、自然るは自動詞中人爲に屬するものを稱したるなるべし。斯く解すれば、氏の研究は瑕瑾なきにあらざれど、敢へて非難すべきにあらざるべし。

自他六等の批評

詞の延約通略

詞の延約通略を盛に唱へしは縣居翁に始る。されど語意考に說く所今の名詞動詞に亘りたれど委しからず。もはら活詞の延約を總合し、活詞の種類と延約との關繫を明かにせしは春庭なり。通路中卷に

古く古事記書紀萬葉集に詞の伸ばゝりたる類樣々あり。又約りたる詞は古多かり。この伸ばゝり約りたること古今集よりこなたはやう〳〵いと稀になりゆきてそれより後はいと稀なることゝなれり。

活用と延約との關繫を說く

といひて、延言にさ行は行ら行の別あり。前二行には類例多く、終の一行には少く、活詞につきていはゞ四段に多くその他に少く、而してその伸るは活詞の第一音よりさ行は行に延ぶるを定なりとせり。例へば歎くを歎かすといひ、靡きを靡かひといふが如し。この他には聞かく曰はくの如きか行に延ぶる一種あることをいひ、約言は各行に分ちて述べたり。要するに動詞の研究は春庭によりて大部分は成就せられたりといふべく、後には數多の八衢學者出でゝ、氏の說を祖述し修補するに勗めたるのみ。

八衢教授法

當時は語學の研究幼稚にして、八衢の說を理會し能はざる學者多かりしが如し。されば、春庭は八衢教授のことを工夫し、その方法を通路の下卷に示せり。熟讀するに、その方法恰「ヘルバルト」派の五段教授の形式と

豫備
提示
比較
概括

相似たるは奇といふべし。氏は固よりその形式名稱等を附せざれども、活詞の狀を心得むには、まづ五十音圖を背誦せしめしもの、これ豫備たるなり。次に四種の活用を知るには、その受くる豆爾波を以て辨ずるを要とし、かさたはまらよりん|の豆爾波にて受くるものは四段にして、えけせてねへめゑれゑよりん|にて受くるものは下二段なりなど敎へたるもの、これ提示に外ならざるなり。次に「四種の活用を分つこと第一の事なれば、又いふべし」といひて、一の詞を取り縱に活かしめて、その活用の所屬を辨ぜしめたるもの、比較に當つべきなり。かくて一般の關繫を

|んのてには　四より受くるは　下二段
　四段は一の　音よりぞいふ

といへるが如き、歌にて記憶せしめむとせしは、概括と見做すべく、最後に三代集などの歌五十首百首乃至二百首を取り、

袖ひぢて　結びし水の　こほれるを
（タ行中二段　ハ行四段　ラ行四段）

春たつけふの　風や解くらむ
（タ行四段）　（カ行四段）

に於けるが如く、活詞の傍に何活といふを記すべしといへるは、應用に外ならざるなり。氏は又詞と天爾波との關繫を知らしめむが爲に、各種の記號を用ひたり。但し別に名稱を附せず。

（　）　次の詞にのみかゝる。

［　］　その詞天爾波の句を隔てゝ旨とかゝる所を示す。

［　下より上へかへりてかゝる。

＝　歌の半らにて切るゝを知らす。

＝＝　結ぶ天爾波を知らす。

「　」　枕詞を示す。

その用例次の如し。

「ちはやふる」神代も聞かず＝龍田川　唐紅に（水くゝるとは＝＝）

氏は實に今より九十餘年前にかゝる解文圖式を用ひたるなり。

八衢の疑問

八衢の刊行後五年にして、篤學なる東條義門は、八衢に關する數條の不審に意見を添へて、後鈴屋翁に質したり。これを書牘の八衢疑問とす。この一冊子は山口栞の初稿となりしものといふ。當時江戸にありては、縣門の二秀才橘千蔭村田春海、和歌文章の中心となり、兼ねて假名遣の穿鑿に意を用ひしかど、活用には重きを置かざりき。されば、琴後翁の文章は、貫之以降天下第一と稱せられながら、しゝとせしとを混用せるあり。これを質すものあれば、村田氏の流を酌むものは、無用の穿鑿となすあり。或は八衢を以て煩瑣に過ぐと貶するあり。天保以前にありては、語學の智識甚乏しく、中には活語の名稱は古に存せず漫にこれを設けて呶々するは、斯道の爲ならずとなすものありき。義門これを憂ひ、文化十二年指出の磯を草し、假名遣と共に活用研究の必要を說き、大江東平は解嘲十篇を草したりといふ。文政三年琴後翁門下の英才清水濱臣が上洛して新撰字鏡を講ぜし時、義門は指出の磯を示しゝに、なほ詞の活用を假名遣の大事と同一視するは、輕重を誤るものといへるに對し、

江戸及伊勢派の國學者の傾向

義門の指出磯を草せし所以

八衢の補正を要する所以

詞の道しるべ

五轉の名稱を定む

磯の洲崎一卷を作りこれ辨じ、後種々の著述をなして、本居家の語學を大成せり。

抑八衢及通路は斯學研究の基本たるべきものなれど、なほ講究すべき餘地少からず。八衢には下一段を說かず、形容詞及ら行變格はこれを認めながら活用圖をも擧けず。各行における語彙は尙漏れたるあり。助辭との連接には特例あるを擧げず。況んや時代によりて語法に變遷あるべきことは、深く考量せられざりき。通路にいへる俗語の方則の如きも、唯一定して動かすべからざるものありといふに止り、講究に着手せられず。すべてこれ等の問題は後の學者の研究を要する所以なり。

義門大德は、八衢疑問を本居家に致しゝより五年を經て、文政元年詞の道しるべ一冊を草し、八衢の足らざるを補ひ誤れるを正したり。この書始めて詞の五轉の名稱を附したり。所謂五轉とは、將然、連用截斷聯體已然をいふ。氏は四種の活用を除き一行並に二行に活く活用十三種の圖を掲げ、受辭の接續を明したり。中につき、一段活に古き一格ありとて、

ら行變格を設く

二行に活くし音活

活語を作用詞と形狀詞とに分つ

によの辭を添へざる例もありといふが如き、八衢の說を增補したる所少からず。又ら行變格を設けたる如き、くしき及しくしきの活用圖を擧げて、終にこれに屬する語を集めたるなど見るべき所多し。但し氏は動詞形容詞助動詞の別を立てざりし故に、形容詞も助動詞と共に、二行に活く志音活とせり。即ち次に於けるが如し。

け	き	し　しか……志音談過の活
く	し	き　けれ……志音局截の活
しく	し	しき　しけれ……志音總通の活
まく	まし	まし　ましか……志音談未の活

活語を作用詞と形狀詞とに分ちしは尾張の鈴木朗なり。氏は文政七年書語四種論を公にし、體詞、作用詞、形狀詞、てにをはの別を明かにせり。中につき活語が五十音の第三韻に切るゝを作用言とし、第二韻にて切るゝを形狀言とし、前者にはくぐすつづぬふぶむゆるうの十二種あり。後者にはし及り二種ありとせり。有り及善し惡しを形狀詞とせるは裝圖

濁音をも一行に立つ

言語を言詞辭の三つに分つ

言を五種詞を六種に分つ

動辭靜辭

に基づきたるか。濁音をも一行に立てたるは進歩せる考なれどざ行を載せざるは未しといはざるべからず。氏は言語の起原を論じ、四種の言語の生ずる次第を述べ、作用言十二種は悉く爲と同韻にしてこれにて止るは作用を示すものといへり。天爾波を以て詞の骨髄精神と考へ、これが體詞と結合して作用形狀二詞を作すことをいへり。

紀伊の富樫廣蔭は本居春庭に隨ひ苦學多年、詞の玉襷といふ圖を制し、言語を言、詞、辭の三つに分ち、言を形言（月雪の如き）樣言（物事是の如き）居言（諸紅葉の如き）略言（歌宿の如き）合言（山川、秋風の如き）の五種に分ち、詞を四韻（四段）一韻（一段）伊宇韻（上二段）衣宇韻（下二段）變格（四種）音雜（く、ゝ、き、しく、し、しき）の六種に分ち五轉の名を未然、續詞、斷止、續言、已然とし、義門は言と稱したるを段と改めたり。而して辭は動辭靜辭の二つに大別し、更に之を小分し其性質及用法を明にし、下卷にはらしとらじ、ましとまじ、しかとしがしゝとせし、さむとせむ等の區別、雅語を俗語に譯し及俗語にて雅語を

知ることなどを論じたり。以上は活用語のみならで、言語全般に亘れるものにて、優に一の文典と見做すべく、堀秀成のごとき、或は落合直文氏を始め、古典講習科出身の人々の文典は、氏に負ふ所甚大なりとす。

詞の捷徑と詞の玉橋

弘化二年刊行の鈴木重胤の詞の捷徑は、廣蔭門下の說に由れば、全然剽竊せるものなりと。されど捷徑はその師隆正の考も成章・軍長・春庭の說も抽きて綴合せるものなれば、強ちにしか尤むべからず。かの體言を五種に、用言を六種に分てるなどは、廣蔭の說に由れるなるべし。吾人は以上二書の關繫よりも義門の著述と廣蔭の著述との關繫を知るの要ありとす。玉橋の下卷にいへる所と山田來の說とは、類似の題目多し。義門の考は春庭を通じて廣蔭弘訓などに夙く知られたるべければ、恐くは弘化三年玉橋改定刊行の際その說を參酌せしならむ。但し義門は特例の研究などに見るべき所多く、廣蔭は分類などに於いて得る所多きが如し。

義門と廣蔭

動詞の古形に關しては、近時種々の說をなすものあり。文政天保の頃に於いても、一二の學者の臆氣ながらこれをいふものあり。鈴木離屋な

動詞の古形

鈴木朖の考

どは「爲」といふ動詞に着目したるが如し。土佐の鹿持雅澄の如きは用言變格側を草し四段に活くものを常格とし他を變格と定め、萬葉集などにおそらかくりなどあるを、中古に至りおそれかくれといふは、第一位を第四位に轉ぜるものにて、所謂四段の古形より下二段を生じたるものと見做さむとせり。こは氏の創說なるか或は他に基く所あるか今明かならずといへども、義門の山口栞に辨ぜる所を見れば、當時一部の學者間にはこれ既に認められし一說なりしなるべし。後栗澤秦滿が三段活を立て全く變格を廢せしはこれ者たりしなるべし。鹿持氏はこの點に於いては一元論らの反動なるべきか。

鹿持氏の一元說

上中下一段

動詞に下一段活を立てしは林圀雄に始るか。詞の緒環には上中下一言活の圖を掲げ、上一段に對し中一段下一段を設けたり。上一段にては鑄るをや行に移したる外は八衢に同じく、中下一段は左表に於けるが如し。蹴るを下一段と立てたるは善けれど、來・爲・寢・經・得の將然形及連用形を拾てゝ中一段とし、そが中の將然形、若くはこれに助動詞の添へるものな

どを以て、下一段となせるは大なる誤謬に陥れるものなり。

中一段				
來	爲	寢	經	得
くる	する	ぬる	ふる	うる
くれ	すれ	ぬれ	ふれ	うれ

下一段				
蹴	爲	宿	經	得
ける	せる	ね	へる	え
けれ	せれ	○	へれ	○

因にいふ。この書天保九年の刊行にして上巻は夙く詞の綴緒と稱したるを後改めたりと。而して上巻の終には文政九年に成ると見えたり。按するに園雄は文政二年六十二歳にて没したれば、時代の相違あるを認む。恐くは門人が筆記しおけるを手を加へて世に出しゝなるべし。

活語の所屬及特例につき、綿密なる研究をなし公平に判定したるは、義門の右に出づべきなし。氏の著作は前にも記しゝが、文政の始に至り山口菜を草し、天保四年に至り多少の修正を加へ、同七年三巻となして

詞の緒環は園雄の著か

山口菜

動詞の古形を四段活となす説に反對す

漢文訓讀上國語の法を亂るものを正す

出版せり。氏は言語の分類に關し、言語四種論の分ち方は漢字の形狀、作用、聲辭、物名に區別するに符合するものにて、大體は宜しきが如くなれど、みづからは用言と體言との二類に分つべしといひ、言語の轉用に三樣の別あり。體言の轉音と用言の活用とは區別すべきものにして、後者は漢文の活字の如く音の變化によりその趣旨を異にすれども、前者は恰も死字の如く、必しも然らざるとを述べ、語意考に初體用令助と說けるを難じ、又「五十音の各行に悉く四段の活あり中二段下二假に活くは後世の訛なり」といふ說を駁し、普通に誤り易きさんとせんせしとしゝせてとしてなどの區別を明にし、るらるすさすの接續を知らしめ、以下各論に入り、か行より始めて各行に屬する活語の議論あるもの若くは接續の疑はしきものを、一つ〳〵考據を引きて論斷せり。下卷には主として形容詞に屬する語例につきて論じ、次に漢文訓讀上語法を亂れることを指示し、嘗て木宮泰彥が和讀要領を著し山崎闇齋の訓點をもどきたるをなほ慊らずとし、多少の注意を與へたり。例へば不レ奪不レ饜を奪はず

んば腰かずと讀むを否とし、賢者能備を能く備へりと讀むを難じ下二段活用に四段の如くりを附すべからざることを注意し、將解斯書を解さむとすと讀むべからざるとを知らしめ、最後にさ行變格に活用すべき罪す醸す無みす閑みす弑す欲らす等の諸語につき、その用法を示せり。顧ふに氏の説は總合的なる點は缺けたれど、その部分的の研究は精緻穩健にして、後の學者を裨益せること尠少にあらざるなり。

活語の所屬特例を明かにす

活語研究の消息

氏は文政より天保の間に亘り、本田千穎・本井重民・相場長昭・小林由兵衛・鏑木尚平・山本道守・城戸千楯等と活語につき互に談話し、或はその他の人々と書信の上にて發表せし意見を纏めて出版せり。これを活語雜話といひ、その第一編は天保十年に、第二編は十一年に、第三編は同十三年に刊行せり。載する所八十ヶ條、これによりて當時の活語研究の消息と義門師の意見とを知るを得べし。

活語指南

この他、天保十二年刊行の活語指南二巻は、この大徳の和語説略圖の註釋ともいふべきものにして、本井重民の筆に成り、師の删正を經たる

後更に修正を加へたるものなり。上卷には五轉の注解をあげ、活語と體語との別を說き、形容詞及助動詞の類を幷せ、下卷には變格活用より始めて四段に至るまで、五轉と希求とを一つ〳〵恰適する歌を引きて例解せり。歌の解釋は青山茂春の筆に成るといふ。この書は義門師の啓發に基くといへど、師の撰とするは誤なるべし。この大德の活語指南（シルベ）（一卷本）はこれと內容を異にすること上文に照して知るべきなり。この他師の語學上の著多かれどもこゝには略す。

上二段活及三段活

詞格用例

鈴門黑澤翁滿は文政八年詞玉緒一冊を著し、天保四年詞玉緒のしをりを草し、その上卷は嘉永五年に上木せり。書中語學教授に關する所見るべく、又四段よりら變に轉ずるを四段再活と名づけ、中二段を改めて上二段となし、これに根こじに掘じの一語を取りてざ行を加へ、來・爲・御坐すを合せて三段活を立て、變格の稱を廢したり。但しなら變格を四段に合せ何等の注意を與へざりしは粗忽の譏を免るべらず。

後弘化四年黑川春村は詞格用例を草し、八衢の語彙に漏れたる活語を

取り五十音順に集めたり。この書未定稿なるが如く、世に及したる功は少かるべけれど、考證に長けたる氏の作なれば、流石に捨てがたし。

義門に次ぎて本居家、語學を究め、これを完成せしめし中島廣足は八衢補遺を著し、八衢並に山口栞に漏れたる活語を用例と共に擧げ、これにつき種々の考を述べたり。嘉永六年長子廣衍の序あればこれより以前に脫稿せしなるべし。この書、始は大部なりしを、山口栞を見るに及び、その同じきを削りたるが爲一冊となれりとぞ。嶄新の見は乏しけれど、洽く用例を摭摭して、穩健なる說を下したる功は沒すべからず。

八衢の研究は上に記せるが如く、若狹、上野、紀伊、近江、肥後の國々、江戸の學者に至るまで講究せられたるが、伊勢にては、足代弘訓久しく春庭に親炙し、義門が本居家に致したる意見の如きも、夙くより聞知しこの道に詣り深かりしかば、春庭失明の後は語學上のことは弘訓に學ぶべしと師翁に許されたるが、その著述は比較的見るべき所少きが如し。

八衢大略は初學に語法を授けむとするものにて、刊本には安政四年佐

寛居塾

八衢補翼

續八衢

本弘綱の奥書あり。活用及受辭を主とし、係結詞の種類を簡易に說けるものにて、その說は八衢を主としこれに義門の遺しるしなどを參酌したるが如し。即ち全篇二十五條中、十六條までは主として八衢に由り、以下ら行變格一段活の一格くしき、しくししき等の條は義門に基きたるならむ。氏の寛居塾にては學則を分ちて三段となし、下級には、八衢、韻鏡、俗言あて、諳記、札取等の科を分ちたりと。

弘綱の奥書によれば、大略を學びたる後は、萬葉・三代集・源氏などにつきて、體言用言てにをはの別を知り、次に五冊物を學び、次に延約、轉音、自他、略言、發語、美辭、助辭、假名遣、清濁音便、俗言付を知り、八衢と共に八衢補翼を學ぶべしとあり。補翼は未定の草稿にて、今大學國語研究室に存せるは十一卷あり。語學上種々の題目につきて述べたり。又別に續八衢の草稿一本あり。字音を活かす詞、時代により詞の活用意義言ひさまの替ることなど二十條を擧げたり。これらは上級に授けしものなるべきか。八衢備正考といふもの一卷あり。わくわくるの如き、た

のめしたのみしの如き誤り易き語を示して、訂正せしめたるが如し。こは通俗を旨とし、

仰付らるべき由　申上べき爲　申上べきにより
仰付らるべく由　申上べく爲　申上べくにより

此の如き例をも數多擧げたり。本居學派は學問の公開を以て全國に流布したりしが、其末に至りては多少傳授といふ傾向を生じたるが如し。蓋し義門廣足などの如く、八衢通路を基として更に新なる研究を重ねたるものは、世にこれを發表したるべけれど、否らざるものは、師說を少しく形をかへ口傳などにより授くる外なければなり。佐木氏藏本に、詞八衢二十五條口傳といふものあり。小川文庫藏本たりし詞農八衢教法も、久米千壽麿の詞の八ちまた道しるべにも同じく二十五條を旨としたれば、足代氏の大略に基き、傳授の筋本となしゝなるべし。唯この他にありて、八衢の誤を正し足らざるを補ひしは、岡本保孝氏の詞の八衢補正なるべし。この書三卷ありて慶應四年二月再訂とあれば、その成上は維新前な

八衢傳授の筋本

八衢補正

延約に關し鹿持氏の說

りしなるべし。

通路にいへる詞の延約に關しては、鹿持雅澄は舒言三轉例、雅言成法（天保六年）の書を著し、自說を述べたり。前書に於ては、聞こし、立たしの如く、さ行に轉用するは、敬意を示さむ爲に。移はむ語らひの如く、かは行に轉用するは、事を緩むる爲に。計りけらく、あらなくの如く、は行に轉用するは、用（ワ）を帶びたる意を示さむ爲に舒びたるをいへり。こは春庭の說を參酌したるか、氏の獨創なるか明かならず。後書に於ては、當時の學者が古言を解釋するに、妄に反切通路舒約を用ひ、何が故にその略き通はせ展べ約むるかを說かざるを非難し、轉換を除くの外は、いの略、相通、訛通、轉換、清濁轉換、轉訛、清濁互訛、約言、舒言の十一項を設け、古言の規格を明かにせむとせり。分類宜しきを得ずといへども、亦味ふべき所なしとせず。

當時、野々口隆正も、古言解釋上、新なる意見を懷き、天保五年通略

延約辨一冊を著せり。これを鹿持氏の說に比すれば、例證少きも其見識は一歩を進めたるが如し。氏は世人が古言を說くに、古意を失する原因を數へて五つを擧げたり。一には言語の沿革に通せず。二には正訛を辨へず。三には合語の法を知らず。四には活語に委しからず。五には通略延約を以て妄に名義を說くこれなり。沿革につきては萬葉時代と古今時代との差異あることをいひ、正訛には時代に從ふ訛と國界による訛と、謠ひ癖の訛とあることをいひ、合語には第四列音より第一列音に移る例を詳にし、他は合語格に讓り、活語は氏一派の自行他行の二類及他行を一二三四の活、三四の活、二三の活の三種とし、音通同意といふ說を否認し、略言と添言とを混同せるとを述べ、その詳は添語例證に悉くすべしといひ、延約は意の緩急により語勢上必然の結果とせり。古人の說を拾ひて概括的に述べたるは氏の西洋思潮を受けし賜といふべきなり。

活語の自他に六種の目を立て、活用によりてこれを區別すべきとを唱へしは、後鈴屋翁なること、既に述べたるが如し。されど通路には自の

活語初の栞

自より他を生ずる次第

詞が如何にして他の詞に轉じ、他の詞が如何にして自の詞に變じたるべきか。この原由に關しては更に說く所なし。この點に關し多少の解說を試み且通路の說を補ひしは長野義言なり。氏が活語初の栞上卷は、自他を容易く知らしめむとせるものにて、まづ同行にて自他を區別するものを擧げ、次には外活とて他行に轉じてその區別を示すものを說きたり。但し通路には行ごとに說きたるを、この書には四種の活用によりて分類し、上段に自の詞を置き下段に他の詞を並べ、一見して曉り易からしめむとせり。氏謂へらく、支那にては自他は別字を用ふるか、若くは同一文字を四聲に呼び分けて區別すれども、我にありては、自の詞に或る詞を添へ活用せしめて他の詞となせるものにて、同行に就きていへば、自にて四段に活く詞の、他にて下二段に活くは、自の詞にせするすれと活く令の字の添ひて約り、又自にて下二段に活く詞の、他にて四段に活くは、自の詞にさしすせと活く使の字の加はりて約りたるものなり。例へば、立つるは令立の義、解くるは使解の意なるが如しと。是れ明に自

他成立の關繫を說けるものなり。唯一切の自の詞は根原にして、他の詞はこれより出づるが如く思惟せしは誤といはざるべからず。彼の使令より他の行に約る格とて、つなぐふさぐはつながる・ふさがるより成れりとせるが如き、吾人の首肯し能はざる所なり。

この書は弘化三年の出版に屬すれど、氏が彦根にありてその徒に授けしは、遙これより以前なりきといふ。

氏と前後して自他に就きて講究せしは黑川春村とす。氏は天保十五年或問に對へて、自他を四等に分つべきことをいひ、後嘉永五年淨書して一冊子となし、活語四等辨と名づけたり。所謂四等とは四種の義にて、

第一　然る詞
第二　然する詞
第三　然せさする詞
第四　然せらるゝ詞

これなり。これ即ち通路の說を修正したるものにして、自他の別一層簡

活語自他捷覽

春村の著書

栞の打添

明となりたりといふべし。氏は右の中第二等のさ行四段に活くものと第三等と紛れ易きことを注意し、遊ばす遊ばする移はす移はするの類三十二詞を擧げ、その用例を空穗・源氏・枕草紙等の中古文に取り、その差別を明晰ならしめたり。後安政四年横山由清は活語自他捷覽といふ一の折本を出し、黒川氏の四等に自然言・爲然言・令然言・被然言の字を宛て、始の一つを自とし、後の三つを他と名づけたり。

春村はもと俳人にして、師承する所明かならざれど、伴信友に兄事せしが如し。氏は音韻の學に詣深く、音韻考證（七卷？）韻字類纂（一冊）七音轉例・五音轉格（一冊）夷音對照（二卷）諺文指南（一冊）等有益の著多く、辭典としては詞のゆりかね（五冊）あり。活語につきては栞の折添（一冊）芳蘭訣斷八衢打聞（二冊）用字活用考（一冊）來字活用考（一冊）等あり。折添は山口栞の補篇と見做すべく、用字活用考は用の詞が上一段に屬すべきか、上二段に屬すべきかを辨じ、來字活用考は來の活用は八衢にいへるか行變格の外、か行四段及か行下二段の三樣に活く

來の詞の三種に活用することを說く

活詞の教授法

ことを說き、八衢打聞は春庭と知雅の活語につき互に論究せしものに批判を加へたるものなり。この他管見の及ばざるものこれあらむか。

活詞の教授法は、前に述べたる如く夙くより講究せられ、富士谷家にては解剖法及填字法を用ひ、本居家にては折圖を示し、或は西洋の教育家のなせると同じく、分解して階段的に教授したるが如き、或は足代弘訓が正誤法を用ひたる如き、黒澤翁滿が粗より密に進む方針を取り、五種の活を授けたる後、總一貫の圖を掲げ、既習の事項を表によりて概括せしめたる如き、此等の形式はいづれも有益にして、則るべきなり。

第四　西洋文典を摸倣せるもの

上に記せる本居富士谷二派及そを繼述せる文法は、外部の刺激ありたりとするも、まづは本邦固有の研究の結果なるが如し。さるを德川氏の季世に及んで、和蘭文典の影響を受け、範を全く彼に取りたるものを出せり。鶴峰氏の語學新書の如きこれなり。蓋し德川幕府の挾書律は容易

和蘭文典の研究

く西學を窺ふを得しめず。通詞の如きも口頭の上に於てのみ練習するに止まり、書冊を繙くを得ざりしが、安永の頃長崎の人、中野柳圃は稽古通詞の職を辭し、土藏の中に潛みて獨り和蘭文法の研究に心を碎き、彼國の文章に九品六格六時の別あるを知り、これを篤學の士に傳へたり。斯くて天明八年には木槻鄰水の蘭學階梯出て、その子馨里は中野氏に從ふこと三年、文化十三年に至り、蘭學凡三冊を出し、尋いで和蘭接續詞帋二冊成り、邦人の西學を窺ふたよりも出て來にければ、精密なる彼の文法の眼を以て、我が文法の不備を補はむとする徒も起りしなるべく、鶴峰氏は蘭學にも通じたれば、文化十三年に語學究理九品九格總括圖式を出し、天保四年語學新書二卷を公にし、また武藏兩毛尾張を始め、各地に講習會を開きてその徒に教へたり。

九品九格總括圖式及語學新書

九品

所謂九品とは實體言、虛體言、代名言、連體言、活用言、形容言、接續言、指示言、感動言之なり。中に就き、虛體言といへるは今の形容詞にして、形容言といへるは副詞を指せるなり。指示言とは、上を、下に、

跡より、の外に等の類を指し、連體言とは分詞若くは分詞狀の句を指せるものにて、名稱及分類蕪雜なるを免れず、所謂九格とは能主格、所主格、所與格、所役格、所奪格、呼召格、現在格、過去格、未來格これなり。能主といひ所生といふも、今の能相所相とは別義にして、前者は係結中の係を指し、後者は所有格を指すなり。而して、能主格は波毛（一）叙乃也（二）許曾（三）の三つに分ち紐鏡中の徒と何とを除きたり。所役格は目的を示し他は普通にいふ所に異らず。例へば、

天神ぞ能主格　二柱の所生格　神を所役格　天より所奪格　地に所與格　天降し給ひけるよ呼召格

に於けるが如し。中に就き、始の六格に時の過去現在未來を合するが如き誤謬なきにあらず。氏は九品を小分し、實體言を統稱と各稱とに分ち、代名言には人名、物名、指物、再說、疑問、汎稱に分ち、活用法に直說、許可、使令、不定、疑問、不無、不有、附說、第二附說の九法を立て、形容言即ち副詞を狀態時令等十九に分ち、接續言を、合連、分裂、舍說

分類煩瑣

鶴峰氏の文法教授法

等十二種に分つが如き分類煩瑣にして間〻誤謬も交れり。長所なきにあらずといへども、粗雜なる國語の智識を和蘭文典に合せむとす。枘鑿相容れざるものなきにあらず。殊に粗枝大葉を好める當時一般の讀者に歡迎せられざりしは理の睹易き所なるべし。されば坊間には表題を詞の錦などゝ改め、本居宣長著鶴峰戊申校など記し、購賣者を瞞せむと企てたるあり。そは錙銖の利を爭へる書肆の所爲たるべけれど、又氏の名を傷つくること少しとせず。氏の流を酌むものは極めて稀なりしが、維新後に至り、骨を西洋文典に取り肉を國文にて飾りたるもの多きを加ふるに至れり。氏が語學文法教授の方法中、見るべきは左の諸點なるが如し。

一、文法上主要なる事項を適宜に區分し、一事項に就き、幾日を要するかといふことを豫測し、日を尅して授けしこと

二、塗板を用ひ、主要なる事實を摘記して示しゝこと

三、引例は邦文のみならず漢文をも并說せしこと、

四、類似の詞を擧げ對照して知らしめしこと　例へば

花の色は　移りにけり(甲)な　徒に我(乙)身世にふる(丙)ながめせしまに(丁)

に於いて、甲は去る意を示し、乙は形容言(今の副詞)につき、丙は於いての意にして、丁は間にの意を示し、悉談家にては、前の二つは爲聲にして、後の二つは依聲なり云々と知らしむるが如し。

第五　文章組立につきて

文章篇が文典中主要の地位を占むべきは論なけれども、そが研究が今日もなほ十分ならざる程なれば、昔時に於いては殆これに注意せざりしなり。上に記せる係結の如きは、文の呼應に屬するものにて、品詞篇よりむしろこの門に屬すべきなり。但しこれも多くは歌の上に就きて論ずるに過ぎず。偶文の構造を說けるは漢學者流に多く、然らざるも從來の支那流の文法即ち修辭の方面より說明を試みたるに過ぎず。かの橘守部の文章撰格の如きもこれに屬す。この書二卷文政二年に成り、句法に十六種の格あることを明せり。所謂十六種の格とは實句、異類、光彩、數

文章篇は攻究せられず

文章撰格

十六種の句法

量、方邊、枝葉、疊句、聯疊、隔疊、變疊、對句、隔對、招應、喚起、首尾、章段をいふ。氏はこれに一つ〳〵略符を定め、古文を引いて略符を配し、その構造を知らしめむとせり。この中、首尾とは文の起筆と收束とを指し、招應、喚起は漢文法に所謂呼應にして、同語を重ねたるを疊句といひ、異りたる語句の相對せるを對句といふ。聯疊といひ、隔疊といひ、變疊といひ、隔對といふは、二者の變體たるなり。以上は一篇の組立に關するものにして、これを思想の完結に隨ひて幾區に分てるを章段といふなり。章段は「パンクチュエション」の一部に屬するものなり。その他は主として一句の構成に關するものにして、光彩とは眞賢木、靑和幣、太宣詞、燒鎌、瑞の御殿、彌高にの類にして修飾する語句を指し、數量とは汎稱の詞に代ふるに數字を冠らしむるものをいふ。八重雲。千別、五百津の類の如きこれなり。方邊とは海邊、河上、荒山中、底つ岩根、外つ宮、背面の如く、すべて上下左右縱橫自他に亘る類を指し、枝葉とは稻の穗、武夫の心、水の泡、馬の爪の如く、主なる語に附隨せるものをいふ。

要するに分類雜駁にして、略叙の如きも簡單ならず。當時の學者は一般に時代の思潮に漂され、古文に重きを置きたれば、この書も延喜以往の古書につきて上記の則を明し、且氏の主義により、當時の擬古學者の文を品隲せるに過ぎざるなり。後明治の御代に至り、氏の方針によりて文章を分ちしは、堀秀成權田直助二氏なりとす。國文學柱にいへる所伊勢物語章段及土佐日記章段の如きはこれなり。但しその委しきは後に讓りてこゝには略すべし。

第二篇　維新以後

第一　維新當初に於ける國學者

維新の改革は、疾風の枯野を過ぐるが如く、舊來の制度文物を一掃し盡しぬ。實に制度文物のみならず、學問藝術に於いても、根本的に破壞し去りたるを認むべし。そも〳〵破壞は建設の先驅たるべければ、理勢上止むを得ざることなれど、あまり極端に馳せたるは遺憾といはざるべからず。數十百年間研精せられし學藝の一朝にして委棄せらるゝこと、弊履の如くなるを見ては、學海に航するの士も、冷靜に己が專門に從事することと能はず。思を青雲にかけ天下の志士に交り、東西に奔走し、政治に熱中し、專心一意學藝の爲に貢獻せむとするものは、殆これあらざるべし。今翻りて國學者の狀況を考ふるに、當時博洽の士なきにあらざ

維新の改革

國學者の狀況

りしも、多くは官府に仕へ、政務に携はり、宗教にあづかり、國語國文の研究に教授に一身を委ねむとせしは、寥々として曉星の比にも及ばざりき。我が國語國文界に於いては、當時不幸にして、一の伊藤圭介翁なく、はた三田の先生なかりき。一代の民衆の思想いまだ定まらざる時に於いてかゝる傾向あるべきは、いづれの社會に於いても、必ず免るべからざることなれど、かく國學者を斥つて、政治に宗教に掌せしめしは、他に由來する所なくんばあらず。

平田派の學風

蓋しこれより先、國學者は本居平田の學風を受け、ひたすら皇道の發揮國體の擁護といふことに、全力を注ぎ、維新の際には、勤王論を唱へ、政治に志し、語學文法の如きは顧みるに遑あらざりしなり。又これと共に明治の新政府は、當初王政復古を標榜したれば、國學者は祭政一致を唱へ、太政官の外に神祇局を置くこと、一に大寶の昔に復せむと希圖せしなり。されば政府は佛寺を廢し、神祇局を設け、多くの國學者をして、教導職となし、これに當らしめしより、この方面に志すもの多かりしな

り。中にも篤胤の義子、平田鐵胤は乃父の志を繼ぎ、その學風を推奬し數千の門人を有し、斯學の牛耳を執り、その徒を率ゐて官仕し、元年二月參與兼神祇事務局判事となり、翌年侍講を兼ね、又大學大博士となり、大學別當松平春嶽公を翼けて、教育文府の樞機を掌り、その子延胤も宣教判官となり、父子門弟相擁して官府に勤仕し、又語學の研鑽に心を留めざりしなり。さればこの時代には見るべきの研究起らず、唯志を得ざるの徒か、その郷關にありて、纔に私塾を開き、和歌を授け、若くはこれと共に八衢などを授くるに過ぎざりき。左の一話は當時の狀況を窺ふに足らむ。

予（物集博士を推す）が二たび上京せしは、明治二年なりしが、當時平田氏の學風は上下を壓し、鐵胤父子は顯官となり、その門に出入するものは志を得、否らざる者は用ひられず。予は父は隨ひその下に立ちたれど、縞に以へらく、今日の如く國學の九分科、悉く神道派に壓せられむには、語學文法の如きは遂に發絶の期あらむと、一日志を府中の祠官猿

渡氏に告ぐ。氏はその議に同じたれば、大に力を得て、獨り玉緒八衢などを繙き、知友の來るあらば、物議を避けむか爲に、直に語學書を收め、机上に俗神道大意などを出すが如き有樣なりしが、明治五六年の頃に至り、學風漸く變じたり云々

顧ふに本居平田派の學風が、維新の革新に與りて力ありしことは、何人も否む所にあらずといへども、宇内の趨勢は祭政一致を許さず。内を尊び外を卑む風習は、忽轉變し、智識を廣く世界に求むるの聖詔は煥發せられ、歐米の思潮は千里一瀉の勢を以て流入し、神祇局は教部省と改り、後幾程もなく、これも廢せられ、國學者は各地の官國幣社の祠官などゝなり、一時中央政府に集りしものも、閑地に就きて、和歌神典などを講究するに終りたるが如し。

第二　私塾に於ける國語教授

幕末より維新の始にかけて、その藩黌若くは家塾に於いて、國學を教授

碩學漸く凋落す

せしは少からざるべし。されどその多くは凋落し、否らざるも頽齢筆硯と親まざるもの比々皆然り。これを始にしては、未分櫛活語初の栞の著者長野義言は、文久二年事に由りて自盡し、詞の捷徑の作者鈴木重胤は同三年非命に斃れ、本居派の繼承者たる廣足は元治元年に沒し、黒川春村は慶應二年に逝き、富樫廣蔭・保田光則・野々口隆正の如きは漸く老いたり。今此等の碩學がその私塾などにて敎授せし一斑を錄し、新研究に移る過渡時代の一面を知らしめむとす。

八衢學者は伊勢附近に多し

凡八衢家と稱せらるゝは、流石に伊勢及その附近に多しとす。中にも廣蔭は桑名の鬼島家を襲ぎ、嗣子廣厚と共にその附邊の子弟を敎へ、晩年には伊豆駿河等の諸國に講說し、明治六年八十一の高齡にて沒しぬ。

鬼島父子

氏は本居派の語學に詣深く、はた卓見も少からずといへども、家計上の必要より傳授料などを定め、束脩の如何によりて講說を異にせるより、その著作は刊行に至らざる者多かりきとかや。されど氏の說は堀秀成の著書を經て、落合直文諸氏の文典に採用せられたるもの少からざるか如

生川正香
佐々木弘綱
保田光則
野々口隆正

し。

津の生川正香は徒に俳名のみ高かりしが、足代弘訓に學び、講究多年、八衢鞆の響百卷、言葉の二道（ぬるつの辨）三卷、二葉草（佐行四段下二段の辨）四卷、日本小學文典辨惑などを草し、多少その近傍の子弟に授けたりといふ。

又、石藥師の佐々木信綱は足代翁に學び、八衢大略（氏の說に依り）活語全圖などを出し、歌文の教授と共に本居派の語學を傳へ、西南戰役の頃、松坂にありてその徒に教へ、大學に古典科の設けらるゝに及び、一時講師となりて八衢を教授したり。

又本居派に對し富士谷派の語學を受け、これを祖述したりし保田（ヤスダ）光則は、仙臺にあり。藩學養賢堂にて國學を教授し、維新後は、その家にて門下に教授せしが、明治三年七十四にて沒しぬ。

近畿並に中國地方にありて最も勢力ありし野々口隆正は、夙く詞の正道、活語活法活理抄、通略延約幷、あかそこ對格、人爲天然分合對格等の書を著し、その徒に授け、又小野藩の歸正館に、姫路の好古堂に、津

和野の養老館に、氏が特得の本教本學を授け、大に士氣を鼓舞したり。明治元年、徵士内國事務局權判事の命を拜せしが、齢高く劇務に堪へざるを以て職を辭し、人の爲に學を講じたりしが、明治四年八十歳にて沒しぬ。但し維新の頃には、語學の方面はさておき、皇道發揮といふことに重きを置きたるが如し、福羽美靜・加部巖夫・石河正養等門人少からず。中にも加部氏は、後年語學の書を著し、氏の説を採り入れたり。三備地方の門下生、野瀨胤正は大日本活語といふ折本を出し、全く氏の説を資りたり。

四國の國學者

物集高世

四國にありては、阿波に池邊眞榛あり。活語略圖説を著し、その徒に授く。門下に谷千生・小杉榲邨あり。伊豫には山内毛蟲あり。門下に穗積陳重・大和田建樹あり。高知には鹿持門下の徒あれど、多くは歌學を事とし、國語に志あるものを聞かず。九州にありては、豐後に物集高世あり。夙く辭格考などを著したりしが、維新の當初には、柞築藩にて國語を教授し、後神祇官に奉職し、宣教の方に轉じたり。

關東地方の國學者

關東地方にありては、古河の堀秀成を始とし、相模の權田直亮等最著はる。その他兩毛地方にも語學者尠からず。唯都下にある國學者は、多くは官仕を事としたるが故に、歌學者の外に國語を專攻せむとせるものなかりしが如し。されば前田夏蔭井上文雄等の門に遊ぶもの、和歌神典國史を究むる側に、少しくこれを修むるに過ぎざりしが如し。隨つて當時大なる研究の世に出づるなく、敎授の方法に改善を見るなかりしなり。

國字改良の聲

第三　國字改良の聲並語彙の編纂

古來大革命ありて、舊國家破壞し新國家の建設せらるゝに際しては、政法と共に文字文章の變革ありしこと例なきにあらず。況んや舊時の文字文章繁雜にして學習に困難なる場合に於いては、變改の聲喧しきは、理勢の然るべき所なるべし。我邦日常使用の文字に漢字あり假字あり。文體に雅文體あり、漢文直譯體あり、飜譯文體あり、書簡文體あり。學習に困難なること大方ならず。されば夙く慶應二年の頃前島密氏は國字國文

國文教育施行法につきて

改良の議を十五代將軍に上り、王政維新の後明治二年には「國文教育之儀に付建議」「國文教育施行の方法」といふ二篇を集議院に提出し、漢字を廢し平假名を以て國字となし、以て教育の普及を圖らむことを切言し、これが施行の時期は分ちて六期となし、八年間にして新教育の基礎を立つべしとなせり。左にその要を摘むべし。

第一期（二年）

廣ク府藩縣ニ撰テ和學漢學西洋學者各三名乃至五名ヲ召シ國字ヲ以テ裁スル國文ノ體ヲ創定セシム

國語國文ノ典範ヲ撰ハシム

別ニ十名乃至十五名ノ助手及若干ノ附屬員ヲ用テ國語字引ヲ編纂セシム

第二期（二年）

新教科書ヲ編纂セシム云々

第三期（一年）

府藩縣ニ令シテ其地ニ於ケル人口ノ多少ニ隨ヒ二人以上ノ新教育ニ從事シ得ベキ者ヲ出サシメ前記ノ文典教科書ヲ學バシメ以テ其府藩縣ニ於ケル新教育ノ第一教師タルノ準備ヲ爲ス

第四期（一年）

更ニ府藩縣ニ令シ其地ニ於テ授業スベキ人員ノ多寡ニ應ジ其教授員トナルベキ人ヲ適宜ニ撰バシメ前記傳習生ノ歸國スルヤハ之ヲ教師トシテ學バシメ第二教師タルノ準備ヲナス

第五期（二年）

府藩縣ハ從來ノ學校又は便宜ノ地ニ教育所ヲ設ケ或ハ巡回教師トシテ町村ノ寺院等ニ臨機ノ教場ニ巡教スルガ如キ方法ヲ立テ（中略）新教育ヲナス

本期ノ初ニ於テ公用ノ文書ハ總テ漢字ヲ用ヒズ國字ヲ用フベシト命令シ私用タリトモ成ルベク國字ヲ用フベシト訓令ス

第六期　年限ナシ

是ヨリ國民ノ全體ヲシテ遍ク教育ヲ受ケシムル制度ヲ立ツベシ云々

同年もとの開成所の頭たりし柳川春三氏も、布告の書に假名文を用ひ、且刊行すべきことを建白し、南部義籌氏は修國語論を大學に建議し、洋字を用ひて國字となすべしといひ、明治四年大學の廢せられ新に文部省の設けらるゝや、重ねて前議を建議す。この頃よりこの問題に心を傾くるもの漸く起らむとせり。

修國語論

これより先、政府に於いては、國家事業として字書を編纂せむとの企あり。編輯權助木村正辭、權少外史横山由清以下、岡本保孝、小中村清矩、榊原芳野、黒河眞頼、間宮永好、塙忠韶八人の碩學に命じて、語彙を編纂せしめらる。明治四年十一月に至り、あの部及別記二卷刊行せらる。別記は一種の文典樣のものにして、十種の活用、自他、辭の運用、希求使令の指掌圖等を載せたり。後年大學豫備門に於いて、文學士田中稻城氏はこの書を用ひて文法の教科に宛てたりといふ。語彙はその後十數冊成上したれども、編者の間にて學術上の議論に日を度ること多かりしか

語彙の編纂

語彙別記

漢字節減の爲字書を撰む

英語を以て國語となさむとす

ば、中廢して他に制らしむることゝなりぬ。

そのかみより文部省にては、漢字の數を減ずる意あり。明治五年七月には、時の文部卿大木喬任は、屬官田中義廉、大槻修二、久保吉人、小澤圭次郎に命じ新撰字書を編ましめらる。されども憂國の士は國字問題につきて心を惱ますものなきにあらず。福澤諭吉氏は明治六年文字の數を草し、その發端に「今より次第に漢字を廢するの用意專一なるべし」といひ、これを自家の著述に實行し、前島密氏は漢字の全廢を希望し、明治六年書を右大臣岩倉具視公に上り、學制施行に先ち、國字改良せられたきことを述べ、又「興國文廢字議」を乙夜の覽に供し、聖詔を仰ぎて斷行せられむとを期したるが、華頂宮殿下が親しくその邸に臨ませられ、御力を盡させ給ふとの令旨を戴きて、內奏を中止したるが如き、西周助氏は明六雜誌上にて、洋字を以て國語を書するの論と題し、羅馬字說を主張し、西村茂樹氏がこれを駁したるが如き、後年文部大臣となりし森有禮氏が、竊にエール大學教授「ホイトネー」氏に書を送り、英語を以

て日本語に換ふるの意見を質したるが如き、洋學者の錚々たる、福澤諭吉、箕作秋坪、津田眞道、西周助、加藤弘之、杉亨二、森有禮諸氏の組織せる明六社にても、福澤氏の外は我國語にては演說はなし能はざるものと思考せるが如き有樣なりければ、國語界の前途も頗る寒心すべきものなりしなり。

馬場辰猪氏の反駁

その頃馬場辰猪氏は英國にあり。國語問題につき、我同胞間に行はるゝ謬見に慨する所あり。西暦千八百七十三年倫敦にて、日本文典初歩(Elementary grammar of the Japanese language)を著し、一方にては日本語の概念を外國人に與へ、他方にては邦人の國語に對する謬見を指斥せむとを努めたり。森有禮氏が Education in Japan の序に、我が國語は支那語の助を假らでは思想交通の目的に使用せられず。これ實に國語の缺點多きを示すといふを駁し、「ジョン、ロック」の國語の目的に關する三條件を引きて、我日本語の優秀なる所以を論じ、二個の國語の優劣を判ぜむには、諸種の方面に亘り綿密なる研究を要すべきことを說き、法律上の語は國語にては

歐米に則り大に教育を起さる

示されずといふ説に對し、「オースチン」「ウエーランド」の説を引き、或は「ホイッネー」氏の書翰を擧げてこれを評し、日本語にて普通教育を完成するに、何の不可かこれあらむといへり。國學者のなほ因循覺醒せざる時に方り、一政治家によりかゝる意見を發表せらるゝのみならず。一部の口語文典を著されたるを、誰か多しとせざらむや。

この書は、近き頃澤田和民氏によりて再版せられ、一部の外國人には今もなほ多く讀まるべし。その内容は簡易を旨としたれど、全篇を品詞論と文章論とに分ち、後篇には文の組織に關する十八條の規則をあげ、最後には數多の練習問題を載せたり。

第四　新に教育制度を布かる

徳川氏の治世中、文教大に開け、學校の設盛なりしかど、その教育は中流以上に限られ、普く四民に及ばざりき。明治御代に至り、歐米に則り、普通並に專門教育を盛に奬勵せられ、隨つて國語教育上に於いても、

大に面目を改めたる所あり。今これを述ぶるに先ち、維新後の教育の大勢を摘記すべし。

明治元年　學習院を以て大學寮代とし、舊昌平校、醫學校、開成所を復し、兵學校、皇學校、漢學校を京都に設く。

二年　府縣學校取調局を昌平黌に置く。

四年　大學を廢し文部省を設く。

五年　學制を頒布し、學區學校學費等に關する規定を設く。

同　昌平黌跡に師範學校を置き、米人を聘して小學教授法を習はしむ。尋いで六個の官立師範學校を設く。

六年　文部省に督學局を設く。

七年　東京を始め全國に七の英語學校を開く。

十二年　學制を廢して教育令を分布し翌年改正す。

同　英國流の教育論行はる。

十四年　文部卿福岡孝悌氏儒教主義を鼓吹す。

十五年　大學文學部に古典講習科を設く。

十八年　再教育令の改正あり。半年學級を一年學級に改む。森有禮氏文部大臣となり。兵式訓練を行はしむ。

十九年　帝國大學令、師範學校令、小學校令、諸學校令通則を頒布し、文部省に視學官を置く。

同　獨逸講習科を文科大學に設く。

同　國粹保存主義起る。

二十三年　教育勅語を下さる。

二十六年　文部大臣井上毅氏國文教育を奬勵す。

二十八年　高等女學校規程を定む。女子教育勃興。

二十九年　高等教育會議を設く。

三十二年　中學校令を改正し、高等女學校令を定む。

同　清國よりの償金の一部を教育基金と定む。

三十三年　小學校令を改正し、尋常小學校にて使用すべき漢字の數を

定め且字音假名遣を一定す。

三十六年　専門學校令を公布し、小學校教科用書を國定と改む。

以上の改正は、世の進歩につれ、時の必要に應じ、若くは政治上の方針外國思潮の如何によりて、生じたる結果にして、小學制度の全國に普及せしは、明治五年以降のことなり。十年役の頃までは主として米國の學規を移植し、それより後英國風の教育旺盛となり、多少保守主義の傾向を生じ、十八九年の頃より國民の自覺心次第に發達し來り、歐化主義にて名高き森有禮氏の如きも、大に國粹主義に傾き始めたり。十九年以前にありては、小學教育に重きを置きたりしが、新令出で、普通教育は中等教育高等教育と相俟ちて、その組織を全うし、兼ねて氣質養成上にも多大の注意を拂ふに至れり。

この頃より保守主義と急進主義と相競ひたりしが、その間にありて方針に迷ふものなきにあらず。畏くも　聖上には大御心を碎かせ給ひ、二十三年十月教育勅語を下し、民の倚る所を示させ給ひ、爾來國粹主義は

盛に趣けり。後文部長官の交迭と共に多少奬勵する所を異にし、一上一下時に消長ありといへども、教育の大本は確立し、奎運駸々として進み、その結果は發して廿七八年戰役に見はれ、東洋に於ける帝國の地位をして、愈重からしめ、戰後教育は益隆盛となり、その結果は再び三十七八年戰役に見はれ、世界に於ける帝國の地位をして、嶄然一等國の列に進ましめたり。あゝ教育の力は洵に偉大なりといふべし。

明治五年小學に文法科を置くの學制

第五　小學に文法科を置かる

國語教育に重きを置くに至りしは、近時のことなるべし。蓋しひたすら外國の新智識を移さむとする時に方りては、國語は自ら第二に置かれざるを得ず。されど國家の發展につれ、この教育に力を盡すべき時機は到來せずんばあらず。我國語教育が、明治十九年以後、漸次重きを置かるゝ事實に徴しても知るべきなり。今國語全般に關することはさしおき、唯その一部分に屬する文法につきて考ふるに、明治五年の學制には、小

適當の用書なく擔當の教師なし

學にこの科を置けり。即ち下等小學に於ては、第四級に詞の種類名詞の諸變化を授け、三級には後詞・樣詞・代詞の諸變化を授け、二級には働詞の活用變化を授け、一級には接詞・副詞・歎詞の活用を授け、上等小學には作文の活用を授く」とあり。されど當初は隨意科の如き狀態にして、實地に課せしは尚後年のことなるべし。顧ふにそのかみは唯外國の制度を直譯するに止り、必要の程度も明かならず。加ふるに適當の教科書と擔當すべき教師なかりしかば、當分これを缺きたるなるべし。同細則に他の學科には勸善訓蒙を用ひてとか、洋算早學を用ひてとか、世界國盡を授けてとか記せるに、文法科には、、、、の書を用ひて詞の種類を授くと記し、別に書名を掲げざるにても、その間の消息は推し量らるべし。されどこの時を以てともかくも文法科は生れ來れるなり。當時教員その人を得ず。小學に於てすら、讀書教師とか、習字教師とか、算術教師とかいふが如く、一時專科教員を用ひし程なれば、文法科の如きは如何ともする能はざりしなるべし。政府は教員養成の必要上、まづ御茶水に師範學校を起

六師範學校にて小學教授法を講習す

し、米人スコット氏を聘し、小學教授法を講習せしめ、尋いで大阪宮城愛知廣島長崎新潟に官立師範學校を設け、小學の科目と教授法とを學ばしめたり。こゝに始めて文法科の如きも實地に講習せられたりしなり。されど當時教科書に乏しかりければ、本居父子の語學書などを教授するに過ぎざりき。かくてこの需要に應ぜむとて一二の文典を編むものあり。京都にては高田義村西海右海二氏、明治六年八月皇國文典初學二冊を出したり。これ實に文法及文典の名稱を冒しゝものゝ嚆矢なるべし。されどその内容は比較的見るべき所多からず。前書は鈴木重胤の詞の捷徑の流亞にして、後書は中金正衛の木俥語學手引草などの系を引くものと謂ふべし。

文典及文法の名稱

中金氏の語學手引草

中金氏の手引草は、明治四年大阪より出版せる小冊子にして、上卷には五十音圖を掲げ、組織は八衛の表を引き、舊時の語學の大要を掲げ、下卷には西洋文典の直譯とも見るべきものにして、實名詞、形容詞、代名詞、動詞、分詞、副詞、接續詞、感嘆詞の八品詞を説きたり。代名詞に

人、物主、疑問、複歸の種類を分ち、これに第一より第三に至る人稱、及數に關しては單稱不單稱の目を立て、數詞は形容詞に併せ、動詞に能受の別、命令、期望、疑問の三法、過去、現在、未來、半過去、大過去、第二未來の六時を說き、文の關繫により主詞・承詞・客詞・受詞の別を說けり。始の三つは今の主語述語客語に當り、後の一は受動の目的となるものを指せるなり。

皇國文典初學は、始に音韻を略說し、次に九品詞を擧げ、終に文章法を以てせり。九品とは中金氏の八品詞より分詞を除き、數量詞及助詞を加へたるものなり。中に就き目的の有無により、動詞に有對無對の目を立てたり。「眠る」「起くる」の如き自動詞をば無對と名づけ、「見る」「聞く」の如き他動詞をば有對と稱へたり。文章には直說、命令、疑問、禁制、附說、連續、標準、量限、含蓄、成就の十法あれど、主要なるは第一より第四迄とし、その四法を說き、次に文の種類を「記しおく文章」と「他におくる文章」との二類に分ち、後者を更に普通文、普通假字文に分てり。

普通文と普通假字文

氏の所謂普通文とは書牘を指し、普通假字文とはこれを一層普通語に改め、平假名のみを用ひて、廣く使用せしめむとせるものなり。例へば

一、改年之御吉慶ヲ奉申上候　　直說法（普通文）

二、としのはじめのおんよろこひヲ　　同（普通假字文）

本 某がまうしあげたてまつり候 末

に於けるが如し。その內容の淺薄にして、碩學の名を汚すを恐るといへども、時代の流は翁をして、斯かる著述を公にせしめたりしなり。氏が後年大學古典科教授の際、上二段の名稱をも避けて、必中二段と呼ばしめたりしと對照し來れば、その新舊思想の變轉に驚かざるを得ざるなり。

皇國文法階梯

皇國文法階梯は始に五十連音開合略圖を擧げ、濁音半濁音通音等の別を說き、次に體用言及八衢の四種活用略圖並に運辭三轉略圖を載せ、係結の規則を四首の短歌にて記憶せしめむとし、終に字音假名遣などをも略說せり。

諳誦的教授法

當時教授法は、一般に諳誦を重んじ、器械的方法を用ひたり。明治五

年九月頒布の小學教則に、「文法ハ最譜誦ヲ主トス」と明記せられたるを見て、その趨勢を知るべし。皇國文法階梯の如きも、この法を用ひむとし、係結の歌の外、唐韻を知る歌・朱引の歌などを示したり。朱引の歌とは、地名・人名・官名・書籍・年號を分つに、朱線を劃する方則を示したるものにして、例へば

右ところ　中は人の名　ひだり官　中二は書の名　ひだりは年號

（東京　孔子　左大臣　大學　明治）

に於けるが如し。

朱引の歌

第六　西洋式日本文典（その一）

以上の二書、並にこれに類似せる語學書は、當時廣く採用せられしか否は明かならず。師範學校などにて大に用ひられしは、田中義廉・中根淑二氏の文典なりとす。

田中義廉の小傳

田中氏は木曾の人、田中芳男氏の令弟にして夙く洋學を修め、維新の

言文二途を慨く

始、家塾を開きてその徒に教へ、また文部に出仕し、時の文部卿大木喬任の命を奉じ、同僚數名と漢字節減の目的を以て新撰字書を撰み、又「デニング」及木村正辭氏と東京師範學校の教育に與り、明治七年一月小學日本文典三卷を著せり。氏は國學に精通せざりきといへども、その文典は體形整ひ、夙く世に出でたるを以て、一時普く行はれたり。全篇飜譯的にして、不完全なる點も多けれど、流石に見るべき點も少からず。その凡例中に、國語は中古以來漢文の影響を受け、說話と文章と二體に分れ、不便不整備の甚しきものとなり、殊に維新後は著者は各意に任せて記するが故に、文體一致せず、假名遣の錯亂甚しく、教育上大に考慮すべきことなりと切言し、數年を期してこの弊を矯めむが爲に、まづこの書を著し、言詞の品別、假名の用格、文章の呼應を明かにせむと希圖したる志は多しとすべきなり。

この書は三卷四十二章より成り、第一編には字學を、第二編には詞學を、第三編には文章學を說かむとせり。但し文章編はこれを缺ぎたり。

天爾波を廢す

字學には音假名用格音便等を明し、詞學には名詞形容詞代名詞動詞副詞接續詞感詞の七品を擧げ、助動詞は分詞と共に動詞に屬せしめ、天爾波は分ちて、格を示すものは名詞に附し、條件を示すものは接續詞に合せ、その他性質により或は感詞に或は副詞に入れて、別にその稱を立てず。從來の說に較して一大變革を行へり。

次に局部につきていへば、名詞には本名通名の別を立て、男女の性を述べ、第一より第四に至る格を說くこと詳なり。代名詞は、人、疑問、復歸、指示、不定の五種に分ち、人代名詞に人稱及び單複數を設けたり。不定代名詞とは、事物を不分明に示すに用ふるものにて、人、物、事の三語を指し、復歸代名詞とは、「人の虛言を語るは自欺くなり」に於ける自の類を指し、今日吾人がいづれの詞に入るべきか、稍判斷に苦む或るの詞は指示代名詞中に加へたり。形容詞は名詞の前に來るものとし、本來のきしきなるたるの外にべきるゝらるゝの如き助動詞、並に名詞に附するの及性質を示す名詞をも包含せしめ、數詞もその一となしたり。動詞

自動他動の別

動詞に不定法を設く

動詞の根元を三となす

は性質により自動他動に分ち、文主の作動能く他の物品に及ぶを他動詞といひ、文主獨り自ら作動するのみにて、他の物に移ることなきを自動詞といひ、自他兩樣に作動するを普通性といふ。而して元來の他動詞にして自動詞となるものは、必る（有るの約言）といふ自動詞に結合し、本來の自動詞にして他動詞となるものは、必す（爲）といふ他動詞と結合するものといひ、別に能動受動の別を立つ。又活用によりて規則不規則に區別し、四段上下二段を規則動詞とし、一段及三段（來爲）を不規則動詞とし、有りは四段に入れ、な行變格は別に設けず。一段を不規則とするは、動詞本然の形は現在の不定法にして、そはうくすつぬふむゆるうの音にて終るべきに、一段はこれに由らざればなり。氏は動詞の根元を有得爲の三詞と定め、何れの動詞もその一を含まざるなく、この三詞は獨立して意義をなすことあれど、又他の動詞と結合してその義を助くるものなれば、特別なる助動詞と見做すべしとせり。次に動詞の法を不定直說命令接續疑問の五に定め、時限を過去現在未來の三つに分ち、現在及未來を

小學日本文典の批評

第一第二に分ち、これらの關繫を明知せしめむが爲、配合の圖を掲げ、次に副詞・接續詞・感詞は、一方にては構造より説き、他方にてはその性質用法より細に分類し、最後に習煉（今いふ練習）の一章をおき、引例は多く小學讀本などより取りたり。

これを要するに、氏の文典は體裁の整へる、一品詞を説くにも、一方にては組立よりし、他方にては性質よりし、普通文に見ゆる形態は、普く集めて解説せむと試みたり。これ實に西洋文典の智識に負ふ所なりとす。但し全く天爾波を廢したるが如き、當時の意氣想ふべく、その他動詞の根原を論ぜる如き創説はた少からざるなり。彼の形容詞は名詞の前にあるものに限りたる爲に、宜し美しの如き述語となれるものは、元來の形容詞と、しといふ變化せざる助動詞との結合せるものと説き去るが如き、誤謬も少からず。これ後人の排斥を免れざる所以なり。氏は明治十一年十一月に至り、更に日本小文典一册を著し、文章論の大要をも説きたり。

春山氏の文典

中根淑氏

この頃島次三郎の小學入門詞のはしがきなど、關治產の木田本詞梯、渡邊榮木の啓蒙詞のかずかずなど小冊子出版せられたれど、或は活詞を集め、假名の區別などを記せるものにて、文典と名づくべくもあらず。明治八年に至り、春山乙彌氏は日本語學綱引を著したり。こは田中氏のに於けるが如く、骨を西洋に取り肉を德川時代の學者の說にて裝ひたるものなり。氏は姬路の人、夙く高畠眉山に就き蘭學を學び、前田夏蔭に從ひて國學を修め、諸葛信澄及岡本則錄氏が大坂官立師範學校長たりし頃、同校の敎師となりて、文典を敎授し、晚年には姬路中學に敎鞭を執りたる人にして、氏の文典は、後年門人豐田木十代氏命を承けて訂正せり。

第七　西洋式日本文典（その二）

田中氏に次ぎて、西洋式の文典を著しゝは中根淑氏なり。氏は淺川善庵の外孫にして、幕臣中根家を襲ぐ。嘗て幕府海南學校の敎授たり。維新後は陸軍編輯となりしことあり。性恬淡寡欲にして學博く幾多の著作

を出し、明治九年三月日本文典二卷を著し、大に世に行はる。

文典を四部に分つ

氏は文典を文字・言語・文章・音調の四部に分ち、その發端に前論として、次の八項を掲げ、

一、人種語脉論
二、上古文字有無論
三、文字音訓論
四、日本語外國語論
五、假名文字論
六、字書煩簡論
七、俗字論
八、日本外國言語正否の論

人種の一元説を否認し、國語の外國より傳來せざることを辯じ、上代文字なしとの説を是とし、我邦の漢字音は漢土の原音と多くは異なるべしとなし、假名の種類及起原を明かにし、從來國學者が國語を以て萬國

空谷の跫音

漢字全廢論並に新字論に反對す

田中氏の文典に反對す

に冠絶せりとなすは、天下の公論にあらずと述べたり。以上は文典の範圍外に互りたるものなれど、當時言語文字に關する智識極めて幼稚なるときに方り、斯かる論説を試みたるは空谷の跫音たりしなるべく、これにより古來因襲の陋説を破り、語學界に新天地を開かむとせしなり。

氏が文法は、結構を西洋文典に取りたるは、論なけれども、國語の特性は亦彼と分ち、牽引して傳會に陷らむことを避けたり。隨つて文字論・文章論・音調論及言語論中の諸詞の條下には一々案を加へ、彼我の對照を示し或は先人の説を批評せり。この點より見れば、氏の文典は文典にして兼ねて文法論たるなり。彼の文字論に於いて、假名と漢字との優劣を述べ、漢字全廢論に反對し、又一種の論者が字母の繁冗を憂へ、五つの母字と若干の父字とを存し、子字を廢すること、例へばロの字に代ふるに、ルとオとを合せて表はさむとする説を、辨難したるが如きこれなり。

田中氏の文典と氏の著とは外形相似たるが如きも、仔細に檢すれば、相反撥せる所はた少からず。前者が天爾波を各詞に分ちたるに對し、後

詞を設けたるが如き、名詞に格を設くるを非難し、前者が動詞の活用中一段及三段を不規則となせるを、後者は規則動詞となせるが如き、動詞に不定法を設くる必要なしといへる、又感嘆詞を各種に分つ必要なしといへるが如き、その他細條に亘りては悉く記し難しといへども、前者と說を異にする所少からざるを見る。

田中、中根兩氏の文典の比較

なほいはゞ、田中氏が本名通名及想像の名詞といへるを固有・普通・無形と名づけ、代名詞は前者が五つに分ちたるを、後者が人・普通（指示に當る）疑問の三となし、別に吾汝の如きを眞稱とし、僕君妾の如きを假稱とし、人代名詞に男女兩性の外に通性を設けたる如き、形容詞を前者が名詞の前に置くと限りたるを、後者が前中後のいづれを問はずとなし、前者がなりけるたりけるの如きをも形容詞の語尾と見做せるを然らずとなす如き、數形容詞の原數・番數といへるを基數・序數と改め、動詞の能・受を順用・逆用と改め、前者が動詞の時を第一第二現在過去第一第二未來と五つに分てるを、現在・充分過去・不充分過去・充分未來・不充

分未來に分ち、法を前者が直說・不定・疑問・命令・接續の五とせるを、後者が不定・接續二法を除き不成（打消）法を加へたるなど、兩者相違の主要なるものなり。

文章論を說く

田中氏の文典には、文章學の目を置きしのみにて、未だ何等の說き及べる者なかりしが、中根氏の文典には、起語、結語、轉語、略語の條を設け、はもぞのやこそ六個の後詞の加へ方により、動詞助動詞の結法に三樣の別あること、この他獨立（本居氏のいはゆる徒のかゝり）疑問の二格あることを述べ、文の勢によりては起語ありとも語意を下に移し轉ずること及結の一部（多くはなり）を略することを說きたり。この他漢文の讀方より來る

賜ヤ過ギタリ。商ヤ及ハズ。

孰カ之ヲ命ズ孰カ之ヲ與フ。

の如きは變格と定めたり。氏はこれと共に文中の符號を定め、尖點、小圈、圓點、大圈、勾畫、單批、雙批、連圈、連點等の用法を說きたり。

文中の符號

音調論を設く

氏が音調論中には緩急音、曲直音、熟語音、音韻、反切、約音、助音、

歌行文章の格調を論ぜり。所謂緩急音とは音便のことにて、いう音便を緩音とし、促音つを急音となす。曲直音とは橋峯飴雨の如き語調の高下に關するもの。熟語音とは連聲のことにて、今日に於いては、斯かる部門の必要を認めざれども、當時にありては貴要とせられしなるべし。

この書には附錄として、附ヶ假名及送假名法を添へたり。送假名には四の要項を立て、變化の聲を送るもの、語中の聲を送るもの、語中の聲を送らざるもの及規則外のものと分ちたり、顧ふに送假名法を說くは氏を嚆矢とすべきか。

これを要するに、氏の文典は、當時にありては、極めて詳密なるものにして、一般の準據として用ひられ、藤井惟勉氏の日本文法書（二卷）の如きは、殆全部、氏の文典を剽竊せるものといふべく、その他その大部分若くは幾分はこれに資らざるはなかりき。さればこの書は久しく教科書として參考書として用ひられ、後明治十九年七月師範學校に採用すべき圖書目を選み、文部より訓令を發せられし中にも加へられしなり。

田中氏の日本小文典

但し今日より見ば多少の誤謬なきにあらず。みおおん等の接頭辭を尊稱形容詞とし、だちばらども等の接尾辭を不定數形容詞とし、「白旗颯と翻し」の颯との類を形容詞と見做すが如き類も亦れり。

明治十年十一月出版の田中氏の日本小文典には、文章論の一斑を加へたり。こは下等小學教科に充てむが爲に物せられしものにて、三十九章四十一枚より成る。その内容は前著を縮小し、これに起語・結語、連續言・切斷言、中間言、約言等の文章法を加へたり。氏の所謂起語とはがはもの何れかを具へたる文主を指し、結語とはこれに應ずる動詞助動詞をいふ。連續言とは今の中止法にして、例へば「書を讀み字を寫し物を數ふ」に於ける始の二動詞を指し、最後のものを切斷言と稱へたり。又「星は皆天體にして、一個の世界なり」の例に於いて、「天體にして」の類を中間言と呼びたり。凡この種の研究は今なほ不備なるを免れず、況んや三十年の昔に於いて粗雜なるはいふまでもなけれども、兎にも角にも、文章法の大要を加へたるは、文法史上の一進境となさゞるべからず。宜

連續と切斷及中間言

なるかな。世人二氏を以て我文法界の開拓者となすこと、

第八　文法の繪畫教授

西洋文典の智識を借らで、品詞の種類性質及係結の大要を、最了解し易き形式を以て、小學兒童に授けむとし、數多の繪畫を利用せしは、吉川樂平氏なるべし。氏は名古屋の人、國學を植松有信に受け、明治十年頃、御茶水女子師範學校の教員となり、國語教授を擔當せしことあり。夙く繪畫によりて文法を教授せむことを案じ、明治九年二月その方法を具し、これに

吉川樂平

皇后宮に建白

春風の　めぐみなき間は　うぐひすも
ひとりかたなる　音にや鳴くらむ

といふ歌を添へて、小學生徒に汎く學ばしめむことを皇后宮に建白せりといふ。後程もなく、畏き御沙汰は文部省に下り、その著を出版することゝなり、五卷の稿本を縮めて一冊となし、十年三月に至り世に出せり。

國語教授式

文法教授の實物法

これを國語教授式となす。その内容は富樫氏などの説に據りたりと覺しく、始に言と詞と吏言（テニヲハ）の三種の別を示し、次に、言に有形無形居言略言合言の五種あることを述べ、活詞の自他動不動の差別及吏言係結等の大要を説きたり。但しこれを授くるには、まづ繪畫を示し問答法により、文法上の事實を知らしむるを要としたれば、文法教授上實物法（アンシャウング、メトーデ）といふべきか、例へば言詞吏言の別を知らしむるに、

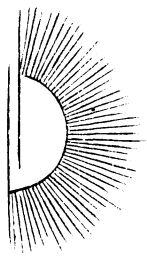

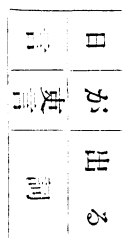

此の如くし、自他を知らしむるに

蔦がかゝる

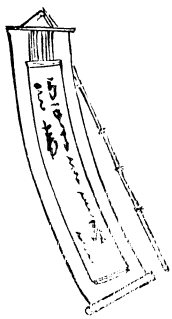

掛物をかくる

に於けるが如く、まづ圖を示し相對比して授けたり。この書並にその方

物窮れば勢轉す

法がいかばかり世に行はれたるか明かならずといへども、これより數年前には、「文法は諳誦を主とす」云々と明記せられ、器械的方法のみ行はれたりしに較べ來れば、教授史上一進歩と見做さゞるべからず。蓋しかゝる方案は西洋の語學教授に啓發せられたるべきか。明治九年出版の木野徳孝氏の『幼學小學作文階梯』には「疎ヨリ密ニ進ミ、俗ヨリ雅ニ終ルヲ要ス」などの語も見え、全篇填字法と正誤法とを以て、一歩一歩に、簡より煩に進む順序を採りたるあり。教育の譯書も稍々見はれたれば、外國思潮に觸れたる結果なるべし。

第九　完全なる文典編纂の議起る

前にも記せる如く、西洋思潮は駸々として我邦に流入し、制度學術いづれも彼に倣はざるはなき有樣なりしが、維新後十餘年にして、國民の自覺心稍く興起し、その局部に就きては、再國風に基きて施設せむとする傾向を生ずるに至れり。蓋し物窮れば勢轉すべければなり。かの黄檗

大槻文彦氏文典編纂の急務を論ず。

洋學者古風の文典を授く

板の一切經を壁下に張り、古渡り最良の佩文韻府を數冊の西國立志編と交換したる時代は永く續くべきにあらず。我國文典に關しても「ピネヲ」若くは「クッケンボス」文典を直譯したる如きものに、滿足せざる時代は來りぬべし。國文の統一を計畫すべき時代は到りぬべし。そのかみ文部省にては屬官に命じ文體を一致すべき案を立てしめ、その可否を地方官に諮詢せられしとあり。大槻文彦氏は明治八年の頃文法書編纂の急務を論じ、まづ古言文典より、次ぎては今言文典に及ぶべきことを唱へ、蘭學に精通せし近藤眞琴翁は、その頃攻玉社に於いて、西洋式によらで、詞の種類變化係結等を教へ、那珂通世氏の如きも、東京女子師範學校にて、飜譯的の形式を離れて國文典を授けられたり。斯く外國語の智識ある人士にして然り。目に一行の横文を見ざる國學者が、直譯的の文典に慊焉たるべきは自然の數なり。彼等が口を緘し若くは洋學者の顰に習ふは時世の然らしめしなり。時世轉ぜむか、從來の緘默を守りしものは一時に發すべきなり。西南戰爭は國民の思想を一變せり。國民の自覺心は

堀里見諸氏西洋式の文典を非とす

崩し始めぬ。これに加ふるに、この頃より英國流の教育論行はれ來り、外國人にして國語の獨立尊重を說くものあり。隨つて保守的思想も漸次勢を得來りたれば、國學者は蹶起して古風の文典を行はしめむとせり。堀秀成の如きはその倡首にて、里見義の如き、物集高見の如き皆これに和せざるはなかりき。堀氏が語學所の旨趣の如き、この間の消息を窺ふに足るべく、又里見氏がその文典中に

これまで洋學者の文法あれど、「あすとん」もいへるが如く、日本語は一種特別のものなれば、八品詞などに分つべきものにあらず云々

又語學階梯異見（十一年二月稿）に

當今の形勢を目擊するに、凡百の學その緒に就かざるはなし。獨吾邦文章の格法に至りては、然るべき省中を始め、未だ之が法則を示されたる好書を見ず。且又この事を研究する人も甚寥々たり。この儘にして十年を過さば、遂に言語の法則は地を拂ふに至らむ云々。その頃（九年）（のことをさす）までは洋風に摸擬したる書はあれども、日本風の事は未だ無か

りしが故、慨歎の餘云々

など見えたり。かく西洋思潮反動の結果として見はれたるは、堀秀成の語學楷梯、里見義の雅俗文法、佐藤誠實の語學指南等その主なるものとす。かく民間に於いて新舊思想の區々なりしかば、明治十二年學士會院にては、福羽美靜氏の提案にかゝる「同院にて日本文法書を編むの議」を可決し、完全の文典を編む計畫を立てむとせしなり。されど實行に至らずして止みぬ。

學士會院にて文法編纂の議を可決す

第十　西洋式反動の文典（その一）

里見義氏

雅俗文法

里見氏の雅俗文法二卷は、明治十年八月京橋の丸屋にて出版す。氏は豐前豐津の人、敢田年治に兄事し、維新の後、京に出て、京橋明石町米國人、「カクラン」の家に寓し、夙く文部に奉職し和文軌範などを著し、一時世に行はれたり。

雅俗文法は八衢風の文典にして、詞を體言用言後置言の三つに分ち、

その關繫を船舶及船人に比したり。曰く

體言は舟のマスト若くはボイレルの如く、用言はラドルの如く、セイルの如し。前者は不動機にして後者は運轉機なり。後置言は恰人の如く、よくこの二者を使用するを得べし。

と。而して假名は主として古言梯により、字音は全齋の漢吳音圖を規矩とし、言語の大意、體言活用言の大概を說き、四段以下の活用圖を始めとし、變格、自他の活用、形容詞の活用かけ詞・結詞・受詞を表となし、解釋を加へたり。最活用詞寄に力を用ひ、八衢に見えたるはいふまでもなく、古今雅俗に亘り、廣く拾聚したり。中にも料理（リヤウ）るの如き方言をも交へたり。敷田年治・黒川眞頼等の先輩の批評を乞ひ、これを上欄に記入せり。晩近假名遣問題に關し、喧囂を極めし長音符に、田中義廉氏は夙く——符を用ひたるを、敷田氏はおを書すべしといひ、黒川氏はうと書すべしなどの評語も見えたり。

長音符に對する二三大家の說

この書はまづ敎師用とも見るべく、これを幼童に課せむが爲に、別に

雅俗文法便覽

口語の活用を授く

文章語と平常語及對語

雅俗文法便覽一册を出したり。こは前書の縮冊といふべきものにして、その他、口語の動詞活用圖をも載せたり。口語にも一定の法あることは後鈴屋翁の通路にも見えたれど、これを文典中に挿みて教授せむと企てしは氏を以て嚆矢とすべきか。氏は又文章語と口語との連鎖を知らしめむが爲に、これが中間語を設け、對比して示さむとせり。例へば

文章語	平常語	對語	英語
見まじ	見まい	見はすまい	I think, I will not See.

に於けるが如し。されど別に詳なる説明なければ、兎角の批評は下し難し。但し西洋式に反動して物せるものにして、英語と對照したるは稍奇なるが如くなれど、そは當時の風潮なりしなるべし。本書に敷田年治中村敬宇「カクラン」三氏の和漢洋三樣の序文を載せたるにても、當時の消息を窺ふに足るべし。

第十一　西洋式反動の文典（その二）

堀秀成

語學階梯

語學所を開く

堀秀成の語學階梯は明治十年八月の出版にかゝる。氏は下總古河の人、維新前既に幾多の著作を出す。中にも語學上の著述としては助辭昔義考・雜辨等あり。雜辨は嘉永五年の頃脫稿せしといふ。富樫氏の說に負ひたる所多く、言詞辭の差別、言に五種の差別あること、詞に四種二種の差別あること、詞に五段の差別あること等を述べたり。これを訂正し縮刷せるを語學階梯となす。上下二卷あり。詞辭の區別種類等を示すに多くの圖式を用ふ。附錄に助辭捷徑言語八種考を加へたり。

氏は學博くして、講說甚巧なりければ、夙く敎部省などに出仕し各地に說敎し、明治十年頃には學習院語學敎示を兼ね、皇太后の御前にて、皇國語法の總論を講じたることあり。又同年九月本鄕妻戀阪上に語學所を設け、始めて入社の人に對しては、語學總論日錄五條を講じ、次に語學敎授を第八級より第一級に至る八階に分ち、難易を計りて敎示せりといふ。その門に遊ぶもの多く、英國公使館書記官「エルネスト、サトウ」氏の如き、いたく翁の說を尊信せり。文部省御雇獨逸人「コルシェルト」氏の如

きも亦翁の教を受けたりといふ。この語學所は一に言靈社講義所とも名づけ、その主とする所は音義によりて言語を說明するにあるが故に、普通の文典家と異り、寧ろ德川時代に於ける音義派に屬せるものなり。氏の語學所の趣意は本會語學旨義と題せる四枚より成れる小冊子に見えたり。左にその要を摘記すべし。

凡ソ人ハ禽獸ヨリ貴クシテ大ニ之ガ上位ニ在ルユエンノ者ハ分明ナル聲音ニ由リテ慨ク其思念感慨ヲ他人ニ告諭スベキ天與ノ良能アル故ノミ之ヲ言語ト名ヅク而シテ此言語ヲ陳ベ思念ヲ通ズルニ當テヤ必一定ノ法ナクンバ有ルベカラズ然ルニ此一定ノ法タル亦人爲ニ因テ成ル者ニ非ズ天然之ニ由ラザル可ラザルノ法タリ此法ヲ知ル之ヲ語學ト云フ本邦ニ行ハルヽ所ノ語學ニ二種アリ其一ハ外國ノ語學ニ擬シテ詞類ノ解剖ヲ密ニ爲スヲ主トスルアリ又其一ハ古人ノ用例ニ據ルヲ主トスル者アリ甲ハ各詞ニ種々ノ名稱ヲ設ケ其他詞類ノ性質ニ從テ之ヲ數種ニ分ツヲ以テ專トスト雖或ハ其詞ノ接續スル定格或ハ切斷スル規則或ハ

之ヲ受クル助辭ノ例格ヲ明ニスルニ至テハ粗ヾルモノヽ如シ此ノ一種ノ語學ハ今ヲ距ル三十年ノ頃語學新書ノ著アルニ始リテ近時洋學者ニシテ本邦語學ヲ兼ヌル者ノ著書大概此一種ニ過ギズ乙ハ詞玉緒詞八衢等ノ書ヲ以テ其研究スル所ノ明鑑トシ此二書ノ類ヲ增補スルニ汲々トシ爲ニ中古以後ノ歌集ニ至ルマデ之ヲ渉獵シテ普通ノ定格ニ異ナルモノヲ覓メ出テ以テ之ヲ奇貨トスルノ類ナリ此一種ノ語學ハ玉緒繰分山口乃栞八衢補遺等ノ著アルニ始リテ近時詠歌者流ニシテ語學ヲ專門ノ如クスル者ノ著書大概此一種ニ過ギズ

詞類ノ解剖ヲ主トスルノ一種及古人ノ用據ニ據ルヲ主トスルノ一種ハ本會ニ於テ之ヲ專ラトセズ云々

本會語學ノ旨義トスル要點ヲ擧ゲテ之ヲ略言セバ音語ハ五十ノ成音ニ成ル其五十ノ聲音各々象義ヲ具ヘタリ是ヲ以テ其音義即言詞ノ原因トナラザルハナシ是ヲ以テ其言義ノ本原ヲ覓ルニハ必ズヤ其言ノ音義ヲ明ニスルニアリ而シテ語法ノ然ル所以ヲ極ムルヲ以テ主トス彼ノ二種

ノ語學ノ如キハ本ヲ捨テ末ヲ取ルモノト云ハザルヲ得ズ云云

音圖大全

書寫三日を限る

かく音義に重きを置き、音圖大全といふ一葉の圖を示し、書寫三日を限りて返附せしめ、次にこれに就きて説明するなり。この圖は五十音に各種の註脚を加へたるものにて、あいうえお五つの母音及くすつぬふむゆるう九つの父音には、各一音五義を有し、その他三十六の子音には各三義を有することより、猶一音毎に開合出入昇降縮張清濁六種の別あること等を載せたり。例へば有（ウ）の音に就きていへば。

一音五義派

㊀ 開け初むる象
㊁ 溢れ出づる象
㊂ 動く象
㊃ 延び行く象
㊄ 大きなる象

以上五つの本義ありて、産む嬉し歌ふの如きは第二に屬し、動く浮ぶ渦の如きは第三に屬し、績む・獨活・末（ウレ）の如きは第四に屬し、馬とか牛とか珍（ウヅ）

と、かいへる如きは第五に屬すとなし、その然る所以は、この有ヮの音は初めて喉に開け出る音なれば、滿ち廣がり溢れ出で靜なるを得ず、必動きて止まず、又息の何處へも分散することなく延びゆき、自ら大なる象を具へたるなりと說示するが如し。

要するに、氏は篤胤・守部・殘夢等の言靈學者と同じく、言語の起原は全く神靈の賜となし、且五十音により音義を定めて、一切の語釋をなさむと企てたるものといふべし。素より語學階梯などには、かゝる點まで說かざりしかど、彼れの語學所の主眼とする所は實にこゝに存せしなり。されば文法史上に論ずべきにあらねども、當時語學上に於ける氏の勢力は甚熾にして、一方にては京師及各地に講說し、他方に於ては音韻言語に關する著作を公にし、且、中根・里見・物集・權田諸氏の文典を批評して、自說を行はしめむと拮据せしを以て、茲に少しく論ぜるのみ。

但し下級の生徒には、「いつらのこゑのうた」の如き「ことばののりのうた」の如き、數百句より成る長歌にしたてゝ、音韻言語の法則を諳

いつらのこゑのうた
ことばののりのうた

記せしめ、又稍々進みたる級には、「朝ねがみ」に於けるが如く、他の作家の歌文の誤謬を指摘して、これが使用を誤らざらむことを務めしめたり。なほ文章に關することは後更に說くべし。

第十一　同上（その三）

東京にて堀氏が音義派の語學を敎授せしは、西南役後明治十一年の頃までなりき。その後氏は伊勢に下り神宮に奉仕のかたはら、神宮敎院に敎鞭を執り、また數多の語學上の著述を公にせり。落合直文小中村義象氏の如きも翁の敎授を受けられきとぞ。

その頃敎鞭は執らざりしも、一の語學書を著はして斯道の參考に供せしは佐藤誠實氏なり。氏は東京の人、黒川春村及その子眞頼に從ひて國學を修め、明治八年の夏語學指南四卷を著はせり。されど其出版は同十二年七月なりき。この書は八衢流の文法を修正せるものにて、例言にもいへるが如く、言語の活用を明かにすることに最も力を盡し、始に用言

佐藤博士の語學指南

形狀言の圖を出し、以下條を逐ひてこれを說明し、又百數十種の古典などより活用言を拾ひ集め、五十音の順に排列したり。氏は言語全體を體言・用言・形狀言・助詞の四品に分ち、用言を四種の正格、三種の變格、二種の羅行一格に分ち、その語尾の變化及承くる助詞を擧げ、俗語との關繫を明にせり。又自他の別、使言・被言・命令・敬語を說き、紛れ易き活用を辨じ、異例は古典を引きて證せり。體言・用言・形狀言の外は概稱して、助詞と名づけ、そが中、言語の上に來るを除き、下に置かるゝもの及指詞（係辭をいふ）を說き、言韻轉訛のことも少しく述べたり。

以上は嶄新なる點は少けれども、研究眞面目にして、今なほ吾人の參考となすに足る。特に吾人の偉とすべきは、俗言活用圖を掲げ、助詞との接續の狀を明かにせしとなり。我俗語活用圖の書に見えたるは、里見氏の雅俗文法便覽に始るといへども、かの書の上梓せしは明治十年八月にして、この書の脫稿は、黑川眞頼翁の序によれば、明治八年六月にして、いづれを嚆矢とも定めがたけれはなり。今左に俗言活用圖に就きて

俗言の活用を七種に分つ

述ぶべし。

氏は俗言の活用を七種に分ち、舊來の四段及なら變格を合して四段活とし、一段及中二段を合して上一段とし、下二段を下一段と改め、か行變格を三段活とし、さ行變格を二段とし、形容詞をくい及しくしいの二となせり。この分類は三十年を隔てたる今日といへども動なく、唯さ行變格には別に一段と三段を立つるものあるのみ。氏はまた二十餘種の助詞を活用圖に加ふること、一に八衢の圖に於けるが如くし、動詞と助辭との接續を明にせり。左にその表の一部分を割載すべし。

俗言活

五階言	四段	
	四段の活	奈行
第一階將然言	呟押打逢住釣	往
	カサタハマラ	ナ
	イ（ナ） デ（ナイ） ッ	ウ
第二階連用言	キシチヒミリ	ニ
	イ ッ ッ ン ッ テ（○）デ（○） タ（○）タ（○） ラ（○）タ（○） ウ（ク） ナ（ト） モ（ナ）	右
第三階終止言	クスツフムル	ヌ
	イ（ア） マ（イ） ベ（イ） シ（ナ） ラ（ナ）	右
第四階連體言	クスツフムル	ヌ
	ワ ノ（イ） ノ（ニ） ナ（チ） ダ（ラ） ケ（ウ） ダ（ド） ソ（ナ）	右
第五階已然言	ケセテヘメレ	ネ
	バ	

俗言の活用を究むるは雅言の爲にす

活用圖

變格	羅行變格	
死	有	居
ナ	ラ	ラ
ナイ ナイデ ウ	・ウ	ナイ ナイデ ウ
ニ	リ	
ン	ツ	
同	右同	
ヌ	ル	
同	右同	
ヌ	ル	
同	右同	
ネ	レ	
バ	バ	

四段活の連用言キチ等の文字の下にイッ等と記せるは、〇を記せる詞に續くとき、音便により轉呼することを知らしむるなり。

一段以下の活を承くる助詞は、將然言にないないてまいやうろ（三段活に限り）ろを用ふることなく、これに代ふるにいを以てす）を以てし、連用終止（まじ一語を省く）連體已然言にては、四段活の例に異ならず。

要するに、氏及里見氏は我が口語文典の建設者たり開山たりといふべく、吾人はうたゝ兩氏の偉功を想はずんばあらざるなり。但し佐藤氏は俗言活用圖を製する由を述ぶとて、

俗言ノ活用ニモ本ヨリ其ノ格アルコトニテコレヲ能ク曉レバ雅言ヲ誤

ルコトハ俗言ノカクノ如クナルヨリ出ヅルコトヲ知リ因テ雅言ヲ解スルコトヲモ得ベシ是余ガ新ニ其ノ圖ヲ製スル所以ナリ

といへるに對し、里見氏が平常語として取扱へるは、その見に多少の輕なき能はず。

氏の語學教授の考は、舊法の如く、まづ五十音を縱橫に諳んぜしめ、次に五階の次第を牢記し、次に四種正格用言の加行より縱に語尾を唱へ、次に承くる助詞を諳誦せしむる主義により、最後に試驗法として、古歌文章を取り、次の如く符を附する練習を行はしめたり。

體體　助　體體　マ四　カ下ニカ四　體體　助體體　カ四　體體　助體體　助　シクシシキ

奥山ニモミヂフミワケナク鹿ノ聲キク時ゾ秋ハ悲シキ

マ中二

その頃御茶の水なる師範學校にて、實地に和文を教授せしは稻垣千穎氏なり。氏は川越の人。榊原芳野に兄事したり。井上淑蔭が嘗て活語新論を著し、語學家の法に拘ることを非難せるに對し、明治五年詞の道返

を著し、これを反駁せり。そのかみ（明治十二年頃より十五年頃まで）師範學校にて業を受けし人々の談話によれば、氏は讀本につきて文章の結構・修辭等につきて說明せられ、作文は全く中古文體を用ひしめたりといふ。明治十四年八月松岡太愿氏と共に本朝文範三卷を著し、また和文讀本四卷を撰む。氏の讀本は全國の中師範學校にて廣く用ひられしものなり。それらの書には、主客・正副・對句・照應・伏案等のいはゆる漢文の文法の外に、係結とか省略とか、引用ある所とか、言を隔てゝ下へ續く詞とか、語脈の倒置せる所などには、それ〴〵記號を定めて施したるを見れば、讀本に附帶して文法上の事實を注意せしめたりとも見ゆ。氏は本朝語範二卷を草し、體用語辭並に自他・使令・現在・過去等の格を述べ本朝音範一卷を著し、通音轉音略音延音約音開合・輕重を明さむとしたれば、古風の語學を授けたりしかも知るべからず。但し後の二書は刊行に至らざりしが如し。

既に述べたる如く、當時は文法に關しては、一般に明確なる觀念を有せず。或は西洋文典に則り詞辭の解剖に重きを置くあり。或は八衢など

を補修して、古人の用例を知るを旨とせるあり。一方にては支那文法に倣ひ、讀本につき修辭上の説明をなすあり。或は捨てゝ殆顧みざるあり。こゝに於いて、學士會院にては文法編纂の議を可決し、或はこれに先ちて、俊才を抜きて博言學研究の爲留學せしむべしと主張するものあり。げに混沌たる有樣なりしなるべし。

第十三　同上（その四）

権田直助　てにをは品定

同じ頃東京附近の地にありて、家塾に於いて親しく文法を授けしは權田直助なり。氏は武藏の人もと醫を業としたりしが、後平田篤胤に學び、維新の後仕官して大學中博士となる。後明治四年に至り、事によりて官位を褫はれ前田侯の邸に幽せらる。これより國語國文の研究に思を潜め、獄中にありて「てにをは品定」一卷を著す。こは脚結抄に基きてにをはを分類し、これに一二の用例を掲げたるものに過ぎず。赦されし後は相模の大山に移り、阿夫里社等の祠官となり、神に奉仕するの餘、その

詞の經緯圖及ますみのかゞみ

家塾名越舍にて、國文國語をその徒に授けたり。朋治七年には詞の經緯圖及ますみの鏡を世に公にせり。前者は作用言形狀言及受辭を合して一の折本となせるもの。後者は體言を有形・無形・假・轉用・合・屬の六類に分ち、更にこれを三十六種に小分し一々例を擧げたる一表に過ぎず。されど前書は翌八年に訂正せられ、同じく十二年に再訂せられ、同じ二十一年に校合せられ、一時は世に行はれ、靜岡及三重にては擬版するものありきとかや。かの海野幸典が天言活用圖を世に出し、事もなき個條に極意口授など刻めるとは、一層の進步ありとはいへ、當時の狀況察すべきなり。

折圖

因にいふ。折圖の如きものを用ひ、これを敷衍して語學を授くることは、鈴屋翁紐かゞみなどに始ること既にいへるが如し。維新後に至りてもこの法に倣へるもの少からず。堀秀成は語格全圖を著し、落合直澄は語格大成圖を出し、黑川眞頼は詞の栞を公にし、藤原淑蔭は活語圖說を出す等列擧しがたし。

氏は又大に作文の必要を認め、正しく文を屬せむには、一般の文典家

の如く、單に語典の研究のみにては、その目的を達しがたく、又舊來用ひ來れる國文世々の跡・譯文童喩・文章撰格の類にては、十分參考となすに足らざるを憂ひ、明治十一年六月國文學柱二卷を著し同人及門下に示し、後皇典講究所教科用に充てむとて明治十五年に出版せり。

國文學柱

氏は言語は神の創め給ひしものと信じたれば、文法は上古に泝りて言語の自然の格を探究すべしとなし、隨つてその則を祝詞古事記風土記等の古典に求め、決して天曆以降に據らず。而してその説く所は句格及綾語を專とし、また文體により文の種類を授けたり。曰はく記事文・祝詞文・宣命文・壽詞儀式世系文これなり。而して文は章より章は句より成るが故に、まづ句の構造を知らざるべからず。その格大かた三つあり。一には起し結ぶなり。まづ言ひ起して後に結ぶをいふ。二には復起し結ぶなり。上の起し語を受けて更に復起して結ぶをいふ。三には直に結ぶなり。起句無くして直に結ぶをいふ。短句は多く直に結ぶ格に從ひ、長句は多く復起し結ぶ格を用ふ。蓋し長句とは十一言以上の語より成れるを指す。

句の構造を分ちて三となす。

起結といふも本居氏のいはゆる係結の義にあらず。多くはてにをはばの辭を具せる原因句副詞句主語句を起句と呼び、それを受けて直に說破する句を結句となせるなり。左に一二の例を擧ぐべし。

みまし、藤原の朝臣の仕へまつるさまは今のみにあらず。

白散をあるもの夜の間とて蓬廬に挿めりければ、風に吹きならさせて海に入れてえ飲まずなりぬ。

そのよし聊ものに書きつく。

（△起　△△復起　▲結　○直結）

綾語　一篇の文を五つの段落に分つ

次に綾語には對語疊語重語枕詞序詞を擧げ、對語には長對短對連對隻對複對精對粗對等の別を立て、疊語にも長短精粗等の別を立て古文より一々例を引き、進みて一篇の文に至りては、發端起章進章收章結尾に分ち段落を切りたり。要するに首肯し難き點なきにあらねども、兎にも角にもまとまりたる一篇の文章論にして、特に引例を散文にのみ限りたるは多しとすべし。左にその例を揭ぐべし。

國文句讀考

堀氏の古文語脈考

伊勢物語章段

こゝにすめらみこと宣り給はく」（直結格・發端）西の方に、熊襲梟帥二人あり（起結格）これまつろはず禮なき人どもなり。（直結格）かれその人どもをとれと宣り給ひて、遣したまひき」（起結格）この時に方りてみかみを額に結はせり。（直結格）こゝに小碓命その身をば、倭姫命のみぞみもたまはりテ太刀を御懐に入れて出でましき」（同上進章）

（下略）

氏はかく文章論を授くると共に、國文句讀考を著しその徒に授けたり。

從來句讀は一般に忽にしたるを、氏は古人の用例を考へ新に定むる所あり。且己が著述には一々これを施したり。その用意周到想ふべきなり。

但し文章を章段に分ちて教授せるは、當時は汎く行はれたるが如し。

堀秀成も明治十三年頃伊勢物語土佐日記章段を著し、又古文語脈考の一部を草し、その徒に授けたり。氏は段落を序・主起・主承・結の四とし、挿入句は枝條と唱へ括弧の中に含ましめたり。左に伊勢物語章段より一章を抜きてこれを證すべし。

第四章　序

猶ゆき〳〵て武藏の國としもふさの國との中にいと大なる河あり

〔それを隅田川といふ〕〔主起〕その川のほとりに群れ居て思ひやれば限なく遠くも來にけるかなと詫びあへるに〔渡守はや舟に乘れ日も暮れぬといふに乘りて渡らむとするに皆人ものわびしくて京に思ふ人なきにしもあらず〕〔主承〕さる折しも白き鳥の嘴と足と赤き鴫の大きさまなる水の上に遊びつゝいをゝ食ふ京には見えぬ鳥なれば皆人見知らず渡守に問ひければこれなむ都鳥といふを聞きて

名にし負はゞ　いさこと問はむ　都鳥

わが思ふ人は　ありやなしやと

〔結〕とよめりければ、船擧りて泣きにけり。

斯の如き文章の解剤は漢文評釋より來りたるものにして、特記するの値少きが如しと雖、今日もなほ文章篇の研究は大に進まざる有樣なるを以て、煩を厭はず述べたり。氏の門人落合直文氏が後年國文評釋を世に出されしは、氏に學ぶ所少からずといふべし。

權田氏は國文學柱句讀考の外語學上の著書少からず。又本居翁の語學

權田氏のその他の著述

形狀言八衢

を究め、詞の玉緒、詞の八衢、詞の通路の頭註をつくり、貝原翁の點例に基きて漢文和讀例を著し、初學に語學を教へむとては語學問答を出し、獨習者の爲に語學自在を著し、又八衢の中形狀言の説明なきを飽かず思ひて、古典中より數多の用例を抜き出て、形狀言八衢三卷をつくる。謂ふに八衢學はこゝに至りて全く大成せりといふべし。こは詞學上尚ぶべきものなれど、その成りしは氏の易簀前二年即ち明治十八年の頃にして、當時は國語國文のいまだ隆昌ならざりしかば、出版せられず。玉緒八衢通路の頭註と共に今もその門下の人の所藏にかゝるに過ぎず。惜むべきことなり。

因にいふ。氏の形狀言といふは、今日普通にいへるくしきしくしくしき等の形容詞のみならず。ら行變格即ち有り及これと結合せる動詞をも包含せしめたり。その基く所は富士谷の裝圖及鈴木朗の四種論にあれど、古書より歸納的に規則を定めしは偉とすべきなり。

氏の通信教授並に小學校教員講習のことは後にいふべし。

第十四　折衷派の文典　その一

里見堀兩氏に次ぎて文典を公にせしは物集高見氏なり。氏は家學を繼ぎ平田派の學風盛なるとき、竊に言語の學に志されたると既にいへるが如し。氏の初等日本文典は十一年五月の出版にかゝり、上卷には、音標字・母音・子音・鼻音・濁音・半濁音・五十連音・拗音・反切・仲音・通音・音便の如き音韻論（氏は題して文字論といふ）より體言作用言形狀言等の言語論を載せ、下卷には言語論の一部接辭を廿種に分ちて說き、終に文章論としてテニヲハの調を述べたり。體言には虛體・實體・假體・合體・代名の五種の別を、其數と格とを說き、作用言には能動・受動・自動・被動・被役動に分ち、がのにをの辭を合して一格二格三格四格の名を設け、形狀言は單辭・複辭・變格の三つに分ち、命令・希求・疑問・崇敬のいひあらはし方を說き、テニヲハの調は徒はも、ぞや何こその三つに分ちたり。要するにこの文典は古風の研究に少しく西洋風を交へたるものにて、いはゞ折衷主義のものといふを得べし。

日本小文典　術語を悉く國訓に改む

氏は夙くより辭書編纂の志あり。十六年十一月詞のはやしを脱稿し、十七年に至りて之を出版せり。その首に日本小文典を掲げたり。前書と異る所あれば、左にその要を述ぶべし。名詞（ナコトバ）に五の位あることを述べ、代詞（カヘコトバ）には人指示疑問の三種の別を立て、働詞（ハタラキコトバ）にはひとりだち（自動）いひかけ（能動）の二種を分ち、狀詞（サマコトバ）をひとへ・ふたへの二種となし、副詞（ソヘコトバ）接詞（ツナギコトバ）嘆詞（ナゲキコトバ）を別に立て、てにをはを　すゑ辭、たすけ辭、なげき辭、つけ辭の四に分ちたり。

名詞の位

名詞の五の位とは今の第一より第四に至る格に、呼格を加へたる者を指し、働詞狀詞にはその意を廣むる爲に語尾に短き辭を添ふるとありとし、これを尾辭（タスケ）と稱へたり。而して動詞の尾辭にりらるるすしむすさすの七種あり。狀詞にはかりみの二種ありとせり。動詞の語尾變化をふしと稱へ、終止をいひすゑ、連體をつゞけ、連用をはたらき、假體をなことば、將然をあらまし、已然をかつてと名づけ、以上の順序に排列し、義門の唱導せし五階の順によらず。働詞の法をいひかたと稱へ、これを不

尾辭

わざことばのふし

定・直說・可能・接續・命令に分ち、動詞の時を現在・第一過去（けり・き）第二過去（つ・ぬ・たり）第一未來（む・まし）第二未來（めり・らむ・らし）第三未來（けむ）の六つとなし、副詞を十三種に分ち、すべて辭を類により更に九種に分ち、つけ辭を接頭接尾の二となせり。今日より觀ば加除すべき所少からねど、當時に於ては折衷派のものとして出色ありしはいふまでもなく、近藤氏落合氏の如き、その他の文法家にして參考せざるはなかりき。

氏は十四五年の頃、東京師範學校及華族女學校にありて親しく教鞭を執り、十六年には高崎正風・近藤眞琴・大槻文彦氏等十七氏と共に、「かなのくわい」を組織し、その主事となりて雜誌を發行し、又言文一致といふ書を著し、こを唱導せられたり。十八年以後は文科大學にありて、多年文法及言語學を講ぜられ、十八年十二月かなづかひ及てにをは教科書を出されたり。こは更に後章に述ぶる所あるべし。

第十五　折衷派の文典　その二

小學を設けてより數年。卒業生もやうやく出づるに及び、中學教育の必要を感ずると甚しく、明治十二年の頃には中等學校濫設の傾あり。中學と稱するもの七百八十四校。生徒數四萬を數ふるに至り、教科書の如きも次第に刊行せられたり。物集博士の談によれば、明治十二三年の頃文部省令により、各地の中小學に用ひられたる文典は凡二十餘種もありたりと。されど今日存ぜるものは極めて少し。而してその種類はほゞ三種に分れしなるべし。即ち第一は西洋の學に通じ國學の素養なき人の手に成りたるもの、第二は國學に明かにして洋學に暗き人の著はせるもの、第三は兩者を折衷せるものこれなり。物集博士の文典の如きは第三種中優れたるものなりしなるべし。

當時の文典の種類

次に紹介せむとする、大矢氏の語格指南の如きも、同じく折衷派に屬するもの、加部巖夫氏の文典は、その師隆正の説を西洋文典に合せたるが如きものにて、吾人は根柢よりその説に同ずる能はざれども、こゝには折衷派として掲ぐべし。加部氏の語學訓蒙は上下二巻ありて、十一年

語學訓蒙

問答體

大國翁の説と西洋文典との混一

十二月の出版にかゝる。氏は石州津和野の藩士にして神典及國語を大國隆正に學ぶ。この書は音韻言語の大要を通篇問答體によりて、知らしめむことを目的とす。その所説は訓蒙にあるが故に深きに及ぼさず。いはゞ淺薄なる西洋文典の智識を以て、國語の法則を説かむとし、術語の如きも、師説に隨ひて全く他と趣を異にす。即ち、「てには」を分自他詞と呼び、助動詞を枝辭といひ、係辭を分合離輕重詞といひ、だにさへすらを分不足詞といふが如き極めて耳新しきもの少からず。

その内容をいはむに、音韻篇は普通のものと大同小異にして、唯ぱ行音を強音と名づけ、むを餘音を呼びたるなど異れりとすべし。言語篇に於いては、體言を統括名詞普及名詞獨立名詞の三となし、別に普通固有の區別を立て、その性を男、女、中の三となす。いはゆる統括とは廣く「人」といへる如く、普及とはやゝ狹くして「天皇」といふが如く、獨立とは全く限られたるものにて、神武天皇といふが如し。代名詞中には、

月影ノソレカトバカリオモフマデ

サクウメノソノ色ヨリモ

の中なるソレ及ソノを以て關係代名詞となせるが如き、本邦語の如き漆着語に存せざるものを強ひて外國文典にひきつけたる所あり。活語の中には大國翁の説に於けるが如く、本行活用借用活用等の稱を立て、助動詞即ち枝辭には治定詞、時詞、推察詞、希望詞、分天然人爲詞等となしたり。ずぬねのみを以て治定詞となし、きししかを以て過去分詞となすが如き首肯しがたきもの少からざれども、一つ一つ問答法を用ひて領會せしめむとせること、又名詞などの外はなるべく片假名を用ひしめ、語と語との間に適當の間隔を保たしめむとしたるが如き、或は解剖するには略標を用ひしめむとせるが如き、敎授史上より見れば、全く看過すべからざるものあり。左に略標の一二を掲ぐべし。

「亡　希望詞　「台　治定詞　「示　推察詞

但し、略標を用ふるは氏に始るにあらず。

因にいふ。明治十二年四月に出版したる野瀨胤正の大日本活話語用法

語格指南

讀本と連繫を有つ

は、全く大國隆正の説により本行活用、借用活用枝辭等に分ちたり。

大矢氏の語格指南は明治十三年一月の出版にかゝり、上下二巻分ちて八章となす。氏は越後の人、久しく水戸の師範學校に教鞭を執る。朝比奈知泉の如き氏の教授を受けたりといふ。國語溯源・東文易解をあらはし、今は國語調査會の委員たり。氏の文典は諸家の説を折衷したるものにて、第一章詞の種別は、語學新書、言語四種論及田中、中根兩氏の文典により、第二章用言の活用は八衢、詞の栞、活語指南、かげふむみち等により、第三用言の格は活語指南・山口栞等によりたること著者の自ら述べし所なり。次に助辭の用格、自他の活用、形狀言の活用、言語の起結を述べたり。圖表は編者の意匠を交へ、古人の説に異る所は欄外に出せり。この書に就きては特にいふべきものなし。唯その例をば小學讀本より取り、一々その丁數をも記しつけたることとなり。想ふに著者の意は讀本と連絡を保ちて教授せしめむの考慮ありしにあらざるか。もし然らむには「ウルスト」のいはゆる附帶教授法（アンレーネンデ・メトーデ）までは進まずとするも、教授上幾分の

工夫ありしが如し。

明治廿年頃までは、國語界は極めて不振の狀態にて一二の著作の外、存するものなし。

第十六　大學に古典講習科を設けらる

國學の衰微

王政維新以來、人心の趣く所新を尚び舊を厭ふの情甚盛にして、そのかみ振はざりしものも今は大に盛に、昔は旺盛を極めしものも今は微々たるの樣、此時より甚しきは無かるべし。國學の如きも先輩者はやうやく凋落し、青年有爲の士はこれを學ばむとする者少し。かくて歲月を經ば、我が古典制度言語の學も久しからずして泯滅せむ虞なき能はず。當時の大學總理加藤弘之氏はこゝに慨する所あり。明治十三年頃にやありけむ。これに關する意見を文部省に建言せられたりしが、十五年の春に至り其機運漸く熟し、まづ律令學者の泰斗たる小中村清矩氏を擧げて大學教授となし、大學文學部に附屬として古典講習科を置く準備をなさし

加藤大學總理の意見

古典講習科を置く

め、九月に至り開設するに至れり。これよりさき、七月に文部省達を以て、古典講習科は、その年限を四年とし、八期に分ち、

本朝歷世の事實
制度の沿革
古今言詞の變遷

を明にするを以て目的とすと定められたり。陽春廬雜考卷八に收めたる小中村博士の古典講習科開業演說案は、同科設立の必要なる所以と入學生の研究上の注意とを明に示されたり。長文なればこゝには割きて一節を擧ぐべし。

古典科開業演說案の一節

大政更始の時に當り、西京に皇學所を建て專ら國典を講究する所とせられしも、所謂古學を專として、未だ古今の事實法制を講ずるに暇あらざりし間、幾ばくもなく廢せられ、東京にて昌平校を大學と改められ、更に國典を敎習ありつれど、明經紀傳明法などの舊き名目によりて、學制を立てられ、漢學者と共に執業せしことなるは諸人の知れ

るが如し。然るに今般立てられたる此古典講習科は醇然たる國語專門の學科にて、歷朝の事實、制度の沿革並に古今言辭の變遷等を辨明せむ爲なれば、從來の區々なる學派を集合して悉く研究すべきものとし、新に敎則を定めて、其主眼精神とする所は其學び得たる業を以て、今日の實際に運用するにあり。云々

斯くて制度沿革は小中村博士講說せられ、言語文典は最初は佐々木弘綱氏擔當せられ、足代弘訓より傳へたる八衢などを講ぜられしが、故ありてその職を去り、物集高見氏その後を襲はれたり。當時入學試驗には國文は土佐日記及古語拾遺を用ひたりしが、こを善く解するものは極めて稀なりきといふ。

萩野博士の懷舊談

萩野由之氏が、往年同國の後進生に語られたる一話は、當時の狀況を窺ふに足れば、左にその大要を示すべし。

古典講習科の入學準備をなさむとて、佐渡國內所々を搜したれども、國書の參考書極めて少く、稍くにして某神官の宅にて古語拾遺一冊を

得。これを讀めども解する能はず。上京して舊知の重野安繹先生を訪ひ、書中の不審を質したるに、先生も當時はよく讀むこと能はずとて、小中村博士に紹介せられたれば、その教を請はむとて訪ひたるに、こたびは餘りに詳にして却りて要領を得るに苦みたり。されど漢書の點數よかりし爲にや、入學するを得たり。云々

漢書科を設く

尋いでこの科に漢書科を設けられ、中村敬宇先生など教授の任に當られたり。當時の生徒は秀才多かりしにや、後來大にその學を主張し、名聲嘖々たるもの少からず。

第十七　文法會附地方國學者の狀況

文法會を長酡亭に開く

涓々たる滴水も集まりては巨船を浮ぶべし。僅々二三の人が私に討究せることも、その結果は延いて天下に及ぼす例なきにあらざるなり。明治十一年秋十月九日、上野辨天構内長酡亭に始めて開かれたる文法會は、會員こそ少けれ、いづれも斯の道に志篤き人なり。その會員は大學の中

會員僅に五人

開會五十六回

敎授兼元老院少書記官たる横山由清氏を筆頭として、日本文典の著者なる中根淑、内田嘉一、今の大槻文學博士、修國語論を建白せし南部義籌、物理學者なる片山淳吉の五氏に過ぎず。中に就き大槻氏は毎會立案者となり、會員は互に意見を吐露して後多數にて決することあり、決せざることあり。初年は開會五回。翌十二年よりは毎月二回開かれたるが、年の終に至り、横山氏は亡き數に入り、那珂通世氏代りて入會せられ、翌十三年に至り更に井上哲次郎も加はられ、十四年一月までは絶えず開かれたるが、その後は月に一回なることあり。或は數月にして纔に一回を開くことあり。終に十五年四月三十日の會より後は、立消の姿となりたりといふ。この間開會せられたること五十六回にして、品詞論の大要を終へたりとぞ。而して討究事項の細目は明かならずといへども、後年我が文法界の一の「オーソリテイ」となりたる大槻氏の文典は、夙くもこの間に醞釀せられたるものといふべく、隨つてこの會の徒爾ならざりしを知るべし。

横山由清の小傳

因にいふ。横山氏は江戸の人。月の舍と號す。歷史及有職は本間游清及伊能穎則に、和歌は井上文雄に學び、安政四年活語自他捷覽を著せり。維新の始、編輯寮の置かるゝや、權少外史となり、岡本保孝等七八人の碩學と共に、語彙編纂の任に當る。天資英發にして、事理の要を撮るに長じ、家に外國語に通ぜる書生を養ひ、その國の學術を譯せしめ、自家の參考に供したりといふ。學藝志林に諸種の論文見えたり。

大槻文彦

大槻博士は仙臺の人、磐溪翁の第二子にして、夙く開成所に入りて英語を學び、明治七年官立宮城師範學校長となり、後文部に轉じ字書の編纂に一身を委ね、又文典を著し復軒雜纂を物せられしこと、更に贅するを要せざるべし。

內田嘉一の著書

內田氏は下總の人、福澤翁につきて學び、和漢洋の學に通じ兼ねて書を善くす。久しく文部に奉仕し編輯並に翻譯に從事す。小學讀本を編み「かなづかひはやまなび」等の書を著す。片山氏は物理階梯(三卷)を著す。又高崎物集諸氏とかなのくわいを組織す。

以上の會員を見るに、横山氏の外は皆洋學者ならざるはなし。翻りて純然たる國學先生の狀況を見るに、小中村清矩氏を始め黒川眞頼・佐々木弘綱・物集高見・久米幹文諸氏の如き幷に大和田建樹氏の如きは、大學高等學校若くは師範學校にありて教授に當り、あるは文部の編修となり、あるは皇典講究所の講師となり、あるは神社に奉仕す。中につき黒川佐々木二氏は別に徒を集めて文法を講習せられしことあり。神宮教の落合直澄氏も時々語學上の説を立てたり。

地方に於ける國學者

地方にありて最も著はれしは堀秀成・權田直助諸氏なりとす。秀成は伊勢の皇學館に教授し、かたはら布教と共に幾多の著述をなし、直助は相模の大山にありて、教授に著述に力を致す。栗田寛氏の如きは水戸にあり、大學總理の招くを辭して、ひたすら大日本志編輯に從事し、その名嘖々たりといへども、國語學者にあらず。大阪には敷田年治あり、京都には猪熊夏樹あり、堺に小田清雄あり、姫路に春山乙弟あり、徳島に谷千生あり、山口に近藤清石あり、弘鴻あり、岡山に岡直廬あり、津に岡

吉胤あり、名古屋に中村秋香・林美あり、群馬に林甕臣あり、鹿沼に柿沼廣身あり、足利に梅園春雄あり、笠間に三村安臣あり、仙臺に落合直亮あり、岩手に鍋島誠あり。學識高下ありといへども或は教鞭を執り或は多少語學上の著述をなさゞるはなし。中にも林甕臣は家學を承け、明治十五年の春日本文法摘要を著し、中村秋香は活語圖といふ折本を出し、生川正香は十六年二月活語二葉草を脫稿し、弘鴻は十七年十月詞の橋立二冊を公にし、音韻・體用・自他を說き、谷千生は同年十二月言語構造式を出し、翌年詞の組立を撰みたり。この他吾人の聞知せざる學者及著述も少からざるべし。

第十七　攻玉社に於ける文法教授

物集博士の談に、「維新後最も夙く學校にて文法を教授せられしは近藤眞琴翁ならむ。予は西南役の少し前に、芝新錢座の攻玉塾を參觀せしに、翁は古風の文法を塗板に記して授け居らるゝを見たり。顧ふに東郷大將

近藤眞琴氏の小傳

ことばのその〻首卷

上村中將の如きも先生につきてその講義を聽かれしならむ。予はこの時より翁と親しくなり、後には予の文典の草本を見せ參ゐらせしに、予が說を採用せられしことあり」云々と、なべて世は外國文明の模倣に汲々たりし時に方り、蘭學者にして航海測量の學を專攻せる君が、獨り世に魁けて國文法を授けられしは甚偉とすべきなり。

氏は志摩國鳥羽の稻垣家の藩士にして、夙く父を喪ひ、漢學を修めたりしが、米艦浦賀に來りし頃より蘭學に志し、文典及究理學を高松讓庵に、兵學を村田藏六に、航海學を荒井郁之助に學び、維新後職を海軍に奉じ、最も兵學校の敎育に力を竭せり。明治二年十一月攻玉塾を開き、後十二年に至り塾を改めて社となせり。十六年の春物集高崎大槻諸氏と「かなのとも」會を組織し、後これを「かなのくわい」と改めたり。

氏が同塾に於いて授けられし國文法の內容は今詳にするを得ずといへども、十八年九月發行の「ことばのその」（辭書）の首卷に見えたるものと大同小異なるべきか。氏は文法上の術語に毫も漢名を用ひず、悉く御國

風によりたり。「ふみまなびのおほむね」の始に、文字音韻を說き音便縱横の通及伸約を明にし、詞を三大別して（一）なことば（二）はたらきことば（三）をごとなし（一）を形あるもの、形なきもの、事の名、かへことば、數をよむことば、他の詞を假に名として用ふるものゝ六種に分ち（二）をわざとさまとの二大別とし、（三）をてにをは、つなぎことば、そへことば、なげきことばの四つとなせり。

をごと

五つの位の名

詞を連ねて句となすとき、名詞は他の詞にかゝる狀同じからずとて、その關繫を五つに分ち、これを物集氏の如く名詞の位と名づけたり。但し五つの位にはそれぞれ名を命じたり。即ち

第一　ぬしのくらゐ　　第二　うくるくらゐ又うけみ

第三　むかふくらゐ又むかひみ　第四　ものゝぬし

第五　よばるゝもの

これなり。次にわざことば（動詞）の種類を一方にては舊來の如く活用によりて分ち、他方にては名詞の格との關繫により四つに分ちたり。即

動詞の種類を名の位との關繋によりて四分す

一、見る讀むの如く、受身の名詞を添へざれば、事理明かならざるをかけ
　わざといひ
二、逢ふ似るの如く、むかひ身の名詞なくては調はざるものをむかひわざ
　といひ、
三、聞かる見らるの如く、るらるを添へてうけわざとなるもの、
四、立つ眠るの如く、動詞のみにて事の意明かなるものをひとりわさといふ。

活用の五階は物集氏と異り舊來の順序によりたれど、將然をいひはじめ、連用をいひかけ、終止をいひきり、連體をいひつゞけ已然をいひめぐらしと名づけたり。次にさまことば（形容詞）はく活しく活をひとへふたへと稱したるは物集氏に同じけれど、遙なり靜なりの類をも形容詞に見做したるは、進歩せる考なり。

氏は名詞・動詞・形容詞の上或は下に添へる短き辭を沓冠と呼べり。此稱は北邊氏のかざしあゆびに基くといへども、內容は同じからず、むしろ

沓冠

助動詞を八種に分つ

動詞助動詞の連續を明にす

大槻氏の接頭接尾語に相當せるなり。例へば、さ衣、を舟、い隱る、さし上ぐ、か弱し、もの憂しのさをいさしかものの類をかぶりとし、まらうどざね、ささがね、からめく、うれしがる、花やか、くもりがちのざねがねめくがるやかがち等をくつとなせるが如し。

助動詞を「すけことば」と呼び、きしかた、こんとき、あらまし、うちけし、うけむざ、なるわざ、ながめ、ねやまひの八種に分ちたり。即ち過去未來想像打消受身可能咏嘆崇敬なり。而してその活用の動詞に同じきものはその條下に、又べしごとしまじの如きは形容詞の條下に表を擧げ、動詞助動詞連續の狀を表によりて示したり。例へば、「讀みつらん」は「あらましのきしかた」にして、讀まれつらむは「同上のうけわざ」なる如く、「讀まれき」は「きしかたのうけわざ」にして、「讀まれざりき」は「きしかたのううへのうけわざ」なるが如し。名稱冗長に流ると雖も、この連續に留意せられたるは誠に多しとすべく、近年芳賀博士が動詞助動詞連續表を工夫せられたるが如きこゝに胚胎するなからむや。咨

命令法を詞の五階より分つ

てにをはを九種に分つ

位のてにをは

力のてにをは

といひ位といふ名稱は前波仲尾氏の日本語典に襲用せられたり。「おほせのすがた」の題目により命令法を五階の外に放ちて說きしも見識ありといふべし。

又「てにをは」を位、力、つなぎ、ねがひ、おほせ、せいしとゞむる、うたがひ、うらうへ、のばへの九種に分てるも面白き節なきにあらず。中に就き、位のてにをはとは、をにとへの如く、名詞を受くるものを指し、力のてにをはとは、ぞなんの如く、名詞にも他の詞にも附隨するものをいふ。大和田氏の文典に力後詞といへるは氏に則りたるものならむ。その他接續願望命令禁止疑問反對などゝ分てるも條理判然として後人を益すること少からず。惜むべきは單行の文典にあらざるが爲文章法を備へざる一事なりとす。

第十八　權田氏の文法講習

相模の大山にありて、權田直助がその徒に國語文法を授けしことは略

權田氏小學教員を集めて、文法を講習す。

々既に述べたり。當時相模伊豆地方には氏の教を請ふもの少からず。特に十五年頃より小學教師など相集りて氏の講習を受けむとするものあり。神奈川縣廳にては小學に於ける語學教案を氏に囑せしことあり。同年七月七日稿を卒へて縣の編輯局員星野氏に宛てゝ壹本を送れり。その時の狀にいはく。

此の書はしもこの道のために盡し賜へることをかたじけなみはたみ乞はしのいなみがたさにおのがをぢなきをも思ひはからでかくものしつるになむされど日頃の病のおこたり神の御前の何くれの事どもつかへ奉れるいとまゝ〳〵思よる事どもやゝ〳〵に書き集め侍るを事いそぎ賜へるむねかねてうけ賜はれゝば、たゞしもあへずかたへのこらにかきうつさせみまへにまゐらせ侍りそのついでみだれことばとゝのはず聞えかぬるふし〳〵なほ多かるべしそは猶考へたゞし給ひてよかし

十五年七月七日　　直助

星野ぬし御許に

下等小學に於ける文法課程

その本文を見るに、次の如くいへり。

豫め小學讀本の本文を體言用言助辭の三種に分ち、これを分類して三部の讀本を編成し、これを讀ましめ、之を習はしめて、その大要を知らしめ、上等六級に進むを俟ちて語格の眞を學ばしめむとす。

下等小學生語學課業次第

初級　體言分類　上
七級　同　下
六級　用言分類　全
五級　助辭分類　全

並に上の二書を復讀し假目を誌記す

四級　小學讀本の本文を摘出し體言用言助辭の三種を分ちて假目を印す

三級　上に加ふるに體言の大別六種を分ちて假目を印す
二級　上に加ふるに十種の用言を分ちて假目を印す

一級　上に加ふるに助辭を十八種に分ちて假目を印す

以上の詳細を知らしめむが爲、まづ讀本一の卷に見えたる語を、得るに隨ひて體言用言助辭の三部に集錄し、體言は有形、無形、轉用、假、合體言及屬體辭の六つとなし、これを更に天象、地儀、神祇、人事、物品、代名、物名、時節、方位、數量、官位、事業の十二等に序で、用言は四段活より形狀詞まで行こどに列ね、助辭は次の如く並べたり。

用辭分類

用辭

將の類　む　らむ　らし　まし　なむ　てむ

令の類　しむ　す　さす

被の類　る　らる

去の類　ぬ

竟の類　つ

登云の類　とふ　てふ　ちふ

以上作用言に屬し以下は形狀言に屬す。

不の類　ず　で　じ　なく

體辭分類

有の類　けり　なり　たり　めり
來の類　き
可の類　べし
不可の類　まじ
如の類　ごとし　なす

體辭

詠の類　や　よ
歎の類　や　はや　はも　かな　もを　よ　もよ
疑の類　や　やは　やも　か　かは　かも
願の類　が　がも　がな　こそ　ばや
請の類　なむ　や　よ　こそ　な　そな
助の類　し　しも　い
雜　のがてに　をはば　ぞ　こそ　も　とよ
のみ　ばかり　まで　より　へ　さへ

次に分類假目を擧ぐること左の如し。

本……體言　用……用言　舌……助辭

开……有形體言　彡……無形體言　灵……假體言

次に四級に用ひたる例

凡(本)地(本)球(本)上(本)の人(本)種(用)は五つ(用)に分れたり
舌　舌　舌　舌

三級に用ひたる例

人(开)に賢(用)きもの(灵)と愚(灵)なるもの(灵)とあるは多(用)く學(用)ぶと學(用)ばざるとにあり賢(用)きもの(灵)は世(彡)に用(用)ゐられて云々
舌　舌　舌　舌　舌　舌　舌　舌　舌　舌　舌

二級一級に至りては活用の種類分類等をも傍に記さしめむとせり。

氏は翌十六年詞の玉緒頭註をものし、十七年に詞の八衢頭註を翌年に詞の通路頭註を成し、又語學問答及語學自在を著し、翌十九年形狀言八衢三卷を著す。中につき語學自在は獨習書に宛てむが爲作りたるが如し。

書中語學をなすに必要なる順序を擧げたれど、一卷にいへる所と二卷に說く所と矛盾せる所あり。されど大要は次の如くなるべし。

兒童は母の懷にある頃五十音を縱に一行づゝ諳記し、次にこれを橫に諳記せしむべし。次に體言(六種)用言(六種)用辭(十二種)の大略を覺えしむべし。次に八衢語彙及形狀言語彙を、學ぶ者の力を量りて五言十言づゝ拔きて敎ふべし。次に眞澄鏡詞の經緯圖を諳記し、その用法を知らしむべし。次に三代集の如き耳馴れたる歌若くは伊勢竹取土佐等の文章を摘み出でゝ、先體言用言助辭の三種を分ちて符簽を附くべし。これを語格略習といふ。次には用言は何行何の活といふこと、體言は何れの種類といふことを略符にて細に區別せしむべし。これを語格習法といふ。次に延言約言省言自他の圖を學ばしむべし。短歌より古文に進み、それより音便等を含める文に及び、それより漢文訓讀法に進み、長歌より祝詞宣命等に及ぼすべしとなせるが如し。

氏の敎授法は分解主義にして、最初は大枝より漸次に細條に及び、略簽

を用ひて語の兩旁にその區別を記さしむるにあり。謂ふに地方には老先生ありて、かゝる法を用ひしもの少からざりしなるべし。

第十九　里見氏の文法の著述

里見氏のことは前にも記したるが、十九年に至り、日本文典後編一名倭文機上下二卷を丸屋より出版せり。（雅俗文法を少しく訂正して日本文典前編とし、これに對して後編といふなり。）上卷には形狀言、變格活用、自他活用を圖解し、繫詞の論をあげたり。形狀言中くしきを單詞、しくししきを複詞と名づけ、別に形狀詞の目をおき、かるめくやぐだつばむの類を統べしめ、な行變格死ぬに就きて、世人多くは死ねばといふ形を否認すれども、万葉十六の旋頭歌に死許曾とあるを考ふれば、あながち誤れるにも非るべしといひ、清くす、重くすの如く、形狀言くの韻より受け、せしすするすれと變化するものは、物を然する義なれば、自他の中に包括せしめ、さすしむらる等と同一に取扱ひたり。繫詞中、徒の格

にすべきは、てにをはのへもがとばどでども等なり。尙言はゞよりまでばかり等の類をもこれに算して論なかるべく、紐鏡にはともとを出したるは、その中にて目に立つ詞なるによりて特に出したるものなるべしと曲解せり

冠詞

下巻には冠詞、感歎詞、希求辭、助辭、語脈論、反語、餘韻、省語、延約等を說き、終に近古以來語格を誤れる文を列擧せり。冠詞とは枕詞のことにして、

語脈

語脈とは一種の呼應をいふ。例へば、

縱ひ學校は建築するとも、有志家の醵金を集めずは維持の道なからむ。

最早學校を建築し醵金をも集めたれば云々

に於けるが如く、上に置く詞により、下に來るべき詞に一定の則あるを呼應といふなり。されど說きて未だ委しからず。特に賞揚すべき所なし。唯誤謬論につきて、謠曲戲曲小說に散見せる例を掲擧せられたるは偉とすべきなり。例へば、

能樂の語格を誤れる

能樂の格を誤れる

三井寺　我子千満殿ござめれ。

羽衣　一樓の明月に雨始て晴れり。

唐船　彼等が事を思ふ時はそれも戀しく、又是もいとほしゝ。

安宅　とかくの是非は問答（モンド）はずして云々。

邯鄲　五十年の榮華こそ身の爲には是までなり。

猩々　秋風のふけども〳〵更に身には寒からじ。

義太夫節の語格を誤れるもの

義太夫節の格を誤れる

一の谷　責めて最後は潔よう死なされたかと懐しげに答へど。

同　皆彌兵衛が泪の種と御存しらずや。

八陣　今ぞ潤ふ小田殿治世の程ぞいみじけれ。

なると　咲く花は名にし藤屋の伊左衛門。

朝顔日記　悦び給ふぞ道理なり。

國性爺　見殺に殺せしは我身の恥。

稗史等の語格を誤れるもの

稗史等の格を誤れる

八十島かけ　梅の花とみに香はしゝ。

弓張月　面よ舵よと告知らし給ふ。

同　運命を神に任して下田に趣かし給ふ。

俠客傳　宵客の火せゝりに氣兼さしめ。

水滸傳　我胸を踊さしめ。

弓張月　女兒惟一人もてりし。

俠客傳　をさ〳〵行方を尋ねしかども。

此の如き數多の例を擧げて、或は謠曲に見えずして、義太夫本稗史に多く見ゆる誤とか。或はしくししき活用の終止に悲しゝ穢しゝとしを重ぬとか。或は過去のきとしとを誤るとか。或は語義を誤りて用ひたるなど、類似の例を列擧したるは、謠曲戯曲小說に見ゆる語格の變遷を窺ふ一端ともなりぬべく、今一層この研究を擴げたらむには、近古文法も自明瞭となりぬべしと覺ゆ。

氏はこれより先、文法童子訓を著す。こは西洋人に國文典の初歩を知

らしめむ爲、口語にて四種活用及繫結の大要を平易に演說せしを、岩崎直邦の筆記せるものなりと。されば堀秀成が獨逸人「コルシェルト」の爲に、語學の大要を講ぜし語學打聽と、類を同じうせるものといふべし。

氏は明治十八年活語指南を校訂し、頭書を加へて出版せり。この他出版に至らざるもの少からずといふ。かの草本八冊ありと聞く日本大文典はいかになりけむ。はた部類百餘證例三萬に上るといふ文法叢書三十卷はいかなるものなりや。已いまだ見ず。氏の遺書は大半南葵文庫の藏本となりしと聞けば、他日機を得て講究すべし。

氏は文法雜誌を出さむ計畫ありしが、果さゞりきといふ。

この他文典以外のものにありては、源氏水月抄十冊古語忍艸五冊等ありといふ。

文法叢書

文法雜誌

大學に博言學科を創設せらる

第二十一　外國教師に日本文典を撰ましむ

帝國大學に博言學科を創設せられしは、明治十九年九月なり。當時こ

の科を擔當せられしは、英人「ビー、エッチ、チャンバレン」氏なりとす。蓋しこれより先、獨逸人「グロート」氏は、大學に於て科外講義として、數回言語學上の學說を講じたることあれども、いまだ正科となすに至らず。時代はこの學の必要を感ぜざりしにあらざれど、學生の文學語學を研究せむとするもの極めて少かりしが故なり。今大學一覽に就きて、この方面の卒業生を檢するに、僅々次の數氏に過ぎざるを見る。

十四年　田中稻城　　十六年　坪內雄藏

十七年　棚橋一郎　　同　濱田健次郎

十八年　井上圓了　　十九年　戶田恒太郎

この中、哲學に英文學に史學に貢獻せられたるはあれど、文法語學の爲に盡瘁せられしは殆これなかりしなり。かくて正科として博言學を修められしは上田萬年氏に始る。「チャンバレン」氏は明治二十三年「フロレンツ」氏の襲任せらるゝまで在職したれば、二十二年に出でたる高津鍬三郎氏のごとき、二十三年卒業の和田萬吉氏、二十五年に出でたる芳賀矢一氏

老先生の凋落

チヤンバーレン氏の日本小文典文部省より發行せらる

の如きは、皆その講義を受けられしなるべし。この點より見るもチヤンバレン氏は我國語界の恩人といはざるべからず。

翻りて語學に携はりし老先生を見るに、漸次凋落し、うたゝ落寞を呈せむとせり。物集高世は十六年に沒し、市川樂平は十八年に、權田直助・堀秀成は二十年に、谷千生は二十一年に物故し、さらぬも老境に向ひて斯學に盡すことかたく、地方にあるものは、頑固一徹にして當世に容れらるべくもあらず。わけて新智識なき國學者は樞要の地位に立ちがたし。茲に「チヤンバレン」氏の我が語學に志篤きを以て、大學の講師となし、國文法の講義をもなさしめ、文典を編ましめらる、即ち氏の撰にかゝる日本小文典は明治二十年四月文部省より發行せられたり。

氏は文典をもつて、文を作り歌を詠み、通俗にても正しく語り合ふ術となしたり。歌を詠むは直接の目的にあらざるべけれど、平語を正しくするに必要といへるは、言文一致に馴れたる外人にはあまりに明白なることなれど、古を尚び今を卑みし我が當時の社會に於いては、一進歩と

いふべし。この書、文法を大別して單語法と文章法との二つとし、單語は働き辭と働かざる辭とに分ち、上篇には働かざる辭即ち實名詞代名詞副詞接續詞數詞間投詞關繫詞を說き、中篇には形容詞働詞を述べ、下篇には文章法を明かし、終に音韻を論じたり。上篇には別にいふべきとなけれど、各章に亘りて例の卑近なると、數詞中に部別數詞を擧げたること等なり。部別數詞とは、刀一振、提灯二張、神三柱に於ける振張柱の類をいふなり。日本文法にては數詞を直ちに名詞に付け加ふること少くして、まづ部分數詞と組立てゝ加ふること、例へば支那にて五兵士といふべきを五人の兵士といふが如しといへり。後に至り岡倉由三郎氏はこれを媒助數詞と名づけたり。中篇の働き辭には、活用の狀態により前、未、こそ、普通の四變格を立てたり。今形容詞につきて一例を示さむに、

部別數詞

前未こそ普通の四變格

形容詞
- 前變格　高き山　山の高きを　（名詞又は關係詞の前に用ふ）
- 末變格　山高し　（文章の終に用ふ）

こそ變格　山こそ高けれ　（前にこそを置く時に用ふ）

普通變格　山高く氣候寒く人口少し。（文章中、末の一句を除くの外、一句を結ぶことに用ふ。）

此の如し。語尾の變化を變格といふもいかゞはしく、中止法を普通變格といふも首肯しがたし。又助動詞べしは、べくて、べからずての如き分詞を具へざれども、もと是れ一個の形容詞なれば、これを不足形容詞といふべく、又實名詞に不規則動詞なるをつけ加へたるを類似形容詞と呼べり。

不足形容詞と類似形容詞

動詞は規則動詞及不規則動詞の二となし、規則動詞を一表より四表までに分ち、第四表即ち普通にいふ一段活用にはい列とえ列とに分ち、え列には蹴る綜る殖る着るを擧げ、不規則動詞は爲る來る御坐するの三とし、死ぬは第一表に準じ、あるは已然を缺ぐがゆゑにこれを不足不規則動詞と呼べり。（玆に已然といふは四段の命令形にりの加りたるをいふ）

更に性質により、動詞の種類を、他動詞自動詞・被役動詞（受身のこと）能動詞・興起動詞（使役のこと）組立動詞・敬語卑下動詞・飾動詞（組立のうちあひ等の類）とし、形容詞と等

興起動詞と飾動詞

しく前末・こそ普通の四變格ありとせり。

直說法と曲說法

この他動詞形容詞は法、時化、諸然、拒否を示すものといへり。法の中事物の何たるを直に知るやうに現すを直說法といひ、直ぐに指すにあらで、間接なるを曲說法といふ。時化には現在過去未來の三に分ち、過去に四等・未來に二等の別を立つ。また曲說法には甲の事が乙の事實によるものを關繫法といひ、二つの有樣及働の相反せむことを示すを推量許可法と名づけたり。

關繫法と許可法

今早しといふ形容詞につきて以上の關繫を示すべし。

形容詞
- 直說法
  - 現在
    - 普通　はやく　はやし　又はやかり
    - 前　こそ　はやき
  - 過去
    - 末　こそ　はやけれ
    - 前　こそ　はやかりき
  - 未來
    - 未知　こそ　はやかりし　か
    - 未知　こそ　はやからむ　はやからめ

以上諸然諸變化

拒否はずぬ|ね及ざら|ざり|を添ふべし。

曲說法	關係	はやければ
	推量	はやくんば
	實許可	はやけれども
	推量許可	はやくて

次に動詞につきては、直說法を現在・已然・第一第二第三第四過去・未來及過去未來の八つに分ち、曲說法も關係以下の四法をいづれも現在と過去とに分ちたれば、恰も章魚の八脚を出すが如く、これに各〻諾然・拒否を分つが故に、氏の圖表を指して章魚式といふものあり。

章魚式

文章法の規則を四條とす

下篇の文章法に於いては、四の規則を以て律せむとせり。

（一）實名詞關係詞に蒙らしむる動詞形容詞は前變格を用ふ。

（二）文章の末にある動詞形容詞は末變格を用ふ。

（三）一文章が二つ以上の連合する句より成立するときは、末の句のみに末變格を用ひ、その外の句毎に普通變格を用ふ。

（四）完全なる文章は總べて動詞又は形容詞にて終る。

而して例外は各則の下に掲げたり。

從來幾多の文法書が中根・田中兩氏の外は、全く文章法を說かざるに、本書にやゝ委しくいへるは多しとすべし、されど間々誤謬も交り、說きて至らざる所あり、且文典を以て歌をよみ文を屬し談話を正しくする術と思考せるより、その引例は古歌古文もあれば、おやとか成程等の俗語も交りたれば、言文の調和の手助といふことよりは、玉石混合の觀なきにあらず。特に國粹論者は文部省が外國人に日本文典を編ましめ、その名によりて出版せるを憤り、遙々上京して政府に陳情するものあり。或は堀生川谷諸氏の如き辨妄の書を公にせるものありき。文部の洪量はともあれ、我國語界は實に此の如くあはれなる狀態なりしなり。

第二十一　日本小文典の反駁及詞の組立

四國にて名高き文法家は谷千生氏なり。氏は德島藩の銃卒なりしが、武を好まず、ひたすら讀書に耽る。安政の頃江戸より德島に到り、藤屋

春雄の弟子となり、元治元年藩主に陪して都に上り、多くの古書を購ひ歸りて心を文法に潛む。維新の後、國幣中社大麻比古神社の禰宜たること七八年、後中學師範學校の講師たること五年。又その家にて門人に講說せむ料にとて、十七年十二月言語構造式を著せり。こは折本にて文法上の筋書に過ぎず。これが說明を爲せるを詞の組立とす。氏は「チャンバレン」氏の日本小文典が文部省より刊行せらるゝに及び、大に國辱なりとし、遙々上京して文部省に意見を陳じ、又その誤を辨ぜむとて、日本小文典批評一卷を公にせり。その首に

文部省に陳情す

日本小文典批評

畏けれど、其筋にて之れを大人にゆだね給へるの一事なり。幼童の時より聞き馴れてある言語の事を、專門として研究せられけん先達にさへ、いまだ吾我邦語の格の眞理をさとり得て、解き分けられしと見ゆるものは無き事なるを、いかに大人が博識廣才にておはするにもせよ。その生れしより習ひ得し業ならぬ他國の語學にたち入りて、一點の遺憾なき文典といふいかめしきものを、先いだされん事の難かるは理の

視易きものなるを、かゝるはいと深き御旨のあるならむ。云々

と氏の不平慨歎は知るべきなり。

氏は是より東京に住み、大にこの道に貢獻せむとせしが、大阪にて赤痢に罹り、明治二十一年八月八日德島に歿す。詞の組立は廿二年四月大八洲學會より出版せり。

詞の組立

新しき分類をなす

この書上卷は言語の分類を說き、下卷は言語の組織法を明にせり。氏は言語を大別して體言（スヰリナ）と用言（ヨゴキナ）との二となし、用言を作用言、助用言、形狀言となし、體言を物名言、形容言、助體言の三となす。物名言を構造により單稱言及複稱言に分ち、複稱言を更に連合言と併列言とに小分し、又これを細分す。單稱言とは單一の名詞を指し複稱言は前者を重ねて成すものにして、海山若くは日月等の如く異りたる二物を相並べたるものを並列言とし、河舟・館舟の如く相合して一物となるを連合言といふなり。物名言には時日名言・數量名言及鶴嘴・鳶口の如き假借言を附屬せしめたり。形容言は主として副詞を指すものにして、いく何たがの如き不定言及あ

かこその如き指示言を含ましめたり。助體言とはてにをはを指すものにして、これを名格助言・備格助言・整格助言の三に分ち、甲には連合を示すのがと併列を示すとゝあり。乙には主格及賓格を示すのがをにを基格とし、その他のをにへにてとよりまでの類を間格助言とし、丙は更に十五等に分てり。

作用言は五種に分ち、各種ともに語意をもつものを本言とし、斷續を示すものを活言と稱す。こは語幹語尾に相當す。一段活用の各語の如く一音の詞は別に虛辭本言と名づけて區別せり。又作用には自らひとり動くと他の物に係りて動くとの別あり。これを自他と名づく。一格より四格の區別あり。この自他が一轉して被動使動となり、再轉して能動・崇敬となることとを說き、形狀言は尋常本言若くはこれに履言し或は別格履言けに活言くしきけれの加れるものとし、嬉しがらむ空しからむのが及かと名詞等を成形する接尾辭さみげ等は別に受言と稱へたり。又作用言に三時あり。現在は動詞の切斷活のみを現し、未來過去の二時は助體言に

て示すものとし、助體言を將言、不言、去言、竟去、畢言となし、べしめりはんまじと同じく將言とし、ずじざりまじを不言、きけりを去言、つたりを竟言、ぬ及なりを畢言としたり。

要するに、氏の分類は少しく煩瑣に流れたるが如し。一辭に一名題を附するが如き、又新奇なる名稱を用ひたる如き、讀者をして往々卒讀に堪へざらしむる憾あり。條理井然たる所あれど。助動詞をして、時のみに關するものとし法を說かざる如き、語原に關して斬然の說あれど、らむをめらむの上略とし、なりは畢言のな若くはにに有りの合せるものと說くが如き、俄に首肯しがたきものあり。されど從來の文法書に比しては一頭地を拔くものといふべし。特に下卷に於いて然りとす。

氏は言語の組織法を三大格に分てり。曰く備言、整言、化言これなり。所謂備言とは物名言に備格助言を加へたるもの、整言とは備言と作用言と結合して言語をなせるもの、化言とは助言の略稱、備言の轉置、間言の挿入及整格助言の關繫等をいふ。現今の詞に改むれば、備言は主語・客

語・補語・副語に相當し文章の一成分をなすもの、整言はこれに述語の加りたるもの即ち文及節に同じく、化言はその變化を稱せるなり。而して上の例文としては、常に舟水流るの三語を用ひたりっされば戲に氏の言語組立法は舟流る式といふべし。今なほ少しく紹介せむに、備言には基格と間格との二品を立て、基格は主格と賓格とに分ち、賓格には更に奪格と與格とを擧げたり。基格は主成分といふべく、間格は副成分に宛つべく、唯述語を離ちて考ふるを異なりとす。次に整言の基格に自動、他動、自被動、自使動、他被動、他使動の六格を立てたれど、こは語の發達上の理論より推度せるものにて、我國語の習慣文例を無みしたる所なきにしもあらず。整言の化格は三十七格に分ちて詳論せり。

そが中、主格奪格を示す「てには」を略せるものを助言略稱格と稱へ、賓格の主格に先ちておかるゝを備言轉置格といひ、他の名詞の修飾となれる節を續體格といひ、水が流れ筏が下るの如き對立せる複文を整言重疊格と名づけ、希求加勢・感慨・願望・決定・疑問の辭を含むものを一つ〳〵格

係結の起原を論ず

を立て、最も整言重疊格と轉置格とに力を盡したり。重疊格の前節を前置言、後節を後置言、中間にあるを間置言と稱し、前後兩節の作用が同方向に動くもの、例へば「舟も流れ筏も流る」の如きを相動格と呼び、舟は流れ筏は流れずの如きを反動格とし、舟が流れば筏も流れんの如きを相動將然格とし、舟が流るれば筏も流るの如きを相動已然格とし、舟が流るとも筏は流れじの如きを反動將然格とし、舟が流るれども筏は流れずの如きを反動已然格と名づけ、自他及時の一致すべきことをいへり。後の文法家が顧應といひ、同主同相といふものは略これを明にせり。助言轉置格に於いて係結の起原を論じたるが如き卓見あれども、あまりに冗長ならんことを恐れ、且は係結法につきては、松平圓次郎氏が帝國文學に引用せられたることあればこゝには略すべし。

氏は又別に皇國語學事物理法論及五十音新釋を著さむとせしが脫稿に至らざりしが如し。

氏の教授の主義は引證の多端なるを避け、同一語より成る例を始より

終まて用ふべしとせり。これ廣足の一の規則と多くの例との反對にして、舟流る式と呼ばれし所以なり。氏は研究上須く事理（コトノコロクミダテ）と物法との兩方面に注意すべきことを切言せり。

塾生には言語構造式をもたしめこれにつきて詳說すること紐鏡などを用ふるが如くせり。但し事理の相似たるものは、他學科の理を言語說明の上に應用し、對比して了得せしめむとせり。（複稱言の說明の條を見て知るべし。）

第二十三　かなづかひ及送假名

維新後かなづかひの敎授に力を致されしは、物集高見氏なり。氏は十五六年の交、東京大學東京師範學校華族女學校にて、かなづかひ及てにをはを敎授し、その草案は十八年十二月に至り、敎科書として出版せられたり。かなづかひ敎科書は十二時乃至十五時にて授くべく、てにをはは廿四時乃至廿七時にて授け得たりとぞ。氏は假名遣を清音濁音音便の

類推法

三種に分ち、類音中專ら少き語を記憶し、他を類推せしむる法を用ひたり。例へば國語の語數五万ありとし、その中、いと書すべきもの二百五十語、ゐと書すべきもの十七語なれば、ゐの方を授けて他を推さしむるが如し。こは黒澤翁滿の唱へし方法を踏襲せられしものなるべし。

かなのしをり

氏は別に假名遣の一小字典を著せり。これをかなのしをりといふ。數多の詞を五十音順に連ねたるものにて、明治十七年九月の出版にかゝる。

中根氏の説

送假名は古來區々にして一定の準則なきが如し。これ便利を旨とせるものと理論を主とせるものと、その主義を異にせるがゆゑなり。されど夙く一定せざるときは、國語の體面に關するのみならず。不便不利あげていふべからざるものあり。而して夙にこれが注意と方法とを示しゝは、中根香亭氏とす。氏は明治五年陸軍省兵學寮にありて、兵要日本地理小誌を編みし頃より送假名一定の必要を感じ、明治九年に公にせし日本文典には附錄として送假名法をあげ、四則を設け、倦き思はむに於けるが如く、變化の聲を送るものを第一則とし、長さ重みに於けるが如く、語

中の聲を送るものを第二則とし、況、悉、甚、頗に於けるが如く、語中の聲を送らざるものを第三則とし、雖、非の如く變化の聲を送らざるものを第四則となしたり。

濱田氏の副假名法規

後明治二十年に至り、濱田健次郎氏は副假名法規と題する一冊子を出せり。氏はまづ二大原則を立て、語尾變化せざるものは送假名を附せず、語尾變化するものは變化する所より送るべしと定め、名詞代名詞咏嘆詞の如きは第一原則により、動詞及形容詞は第二原則に從ふべしとなし、更に慣用と便宜とに隨ひ、二つの變則を設け、副詞接續詞中送假名を加ふるものを規定し、又動詞より轉成せる名詞は稀に送假名を附せざることとありとし、次に八品詞の順を追ひ、二十三條の規則を設け、漢字交文における一切の送假名を律せむとせり。繁簡適否につき多少の說なきにあらずといへども、當時唯一の書なりければ廣く行はれたり。

假名交り文典

二十一年四月田中煥乎氏は博文館より假名交文典といふ一小冊子を出せり。こは文典とあれど、主として漢字に送假名及振假名をつくること

を示せるものにて、例へば宜しきは宜ろしきと書すべきか宜きと書すべきかなど、多少の注意を與へ、又五段の活用なき漢字の訓には、すべて語尾の一假字を字の下の右傍に小く添ふべしなどゝ說けるが如し。

その後、二十三年十二月出版の落合小中村二氏の日本文典には、附錄として假名遣、字音假名遣、送假名につき、やゝ詳に說明する所あり。されど、この方面の敎授につき、大に力を用ふるに至りしは、明治二十六年井上毅氏の文部大臣となられし以降のことなり。そは更に章を改めて說くべし。

國語調査の必要

第二十四　言語取調所を設く

國民敎育上、國語の重要なる所以は云はずものことなるが、德川時代には、各藩各、その地方言を重んじたる結果東西區々に分れたれば、維新後にはまづこれが統一を圖らざるべからず。現代の國語を一定せむには、まづこれを生みし所の古言古文の研究を起さゞるべからず。されどかゝ

吉川樂平氏の述懐

黒田太久馬氏

言語取調所の發會式を彌生社に開く

る大事業は一朝にして成るものにあらず。少數人士の力にて達すべきにあらず。早晩政府の事業として天下の學者の力を假らざるべからず。然も過去二十年に於いては、政府は內治外交に逐はれ如上の問題を閑却せり。民間には國語調査の必要を認むる士なきにあらざりしも、いまだ大規模の計畫を立つるの機運熟せざりしなり。國學者中には、

言の葉の　道をさとして　外つ人も
わが日の本の　ひとになさなむ

と歌へるが如く、國語の發展擴布を希ふものは少からざりしかど、實地にこれが經營施設を企つるものはあらざりき。然るを佛語學家黒田太久馬氏は久しく「ボアゾナート」博士の通譯をなしたるが、博士の民法草案成りて將に歸國せむとする頃、新舊の國學者とともに、國語調査の事業を起さむことを希圖し、明治二十一年四月十九日、福西四郎左衞門宮地巖夫の二氏と語らひ、種々計畫する所あり。始は「ボアゾナート」氏の官邸の一部を使用し、言語取調所を設立し、同年十二月廿日芝公園彌

生社に於いて、發會式を擧ぐるに至れり。この日來會者百三十餘名。佐々木高行・佐野常民・千家尊福・伊達宗城・高崎正風・鍋島直大・長岡護美・山田顯義・土方久元・吉井友實等の華族顯官を評議員とし、高崎五六を副會長とし、大に事業を起さむとせり。その設立趣意書の大略を見るに次の如し。

言語は國民の思想を表すものなり。故にそのよく發達せると否とは敎育の程度をも示すものなり。然るに我國の言語は四分五裂最も混雜を極めたり。今その原因の如何はさておき、經濟上よりいふも名譽上よりいふもこの儘にして捨て置くべきものにあらず。要するに言語の取調は今日の急務なり。直接間接の利益を考へて、この事業に力を盡すぞ國民たるものゝ務ならむ。即ち本所は帝國事業の爲に創立せられたるものなり。思ふに、日本語の命脈如何といふことは、國民たるものの須臾も忘るべからざることなるべし、さて言語の取調をなすに二の手段あり。

第一は純粹學問上の事業なり。即言語の性質を取調べてその本體を明

にすること、又研究すること、博言學を起すこと、又文法を作り辭書を編み、修辭書を著すこと等なり。

第二は教育上にわたる事業なり。即第一の結果をよく應用せしむること或は普通の文體を定め、あまねく讀書の便を得せしむること、或は發音法ことばの使用法等を研究して談話法を定むること等なり。（言語）

かくてまづ編輯の事業を定め、その擔任者を次の如く定めたり。

企畫せむとせし事業

普通文體	阪正臣	黒田太久馬
普通辭書	赤堀又次郎	井上甲子次郎
	東宮鐵麿	大澤小源太
博言學	上田万年	
アストン日本文典翻譯	岡倉由三郎	
日本文學史 上古 中古	落合直文	
國文教科書	落合直文	服部元彦
活語取調書	落合直澄	柿沼廣身

歌謠沿革史　福西四郎左衛門
言語矯弊　服部元彥
語格全圖　林美
語學書目錄　林美　逸見仲三郎
語學辭彙　落合直澄　逸見仲三郎
東宮鐵麿
井上甲子次郎　林美
赤堀又次郎　逸見仲三郎
語學史　福西四郎左衛門　逸見仲三郎

以上の計畫にして着々實行せられ、これに與れる學者が各眞摯にその研究を繼續したらむには、年を逐うて見るべき著作も見はれ、吾人を裨益せること少からざるべく、これを基として愈〻その研究を重ねなば、今の大御代の國語國文の統一改良をも謀る便りとなりぬべかりしに、事は豫期と違ひ易く、大なる事業は一朝にして成らず。創立者の間にも當初の熱誠と勇氣を缺き、かてゝ經濟上の問題も起りしかば、忽にして頓挫

を來し、纔に文法辭書に關する古書を蒐集するに止まり廢絶するに至る。後二十三年十月に至り、これらの書籍は帝國大學に寄贈せられ、今國語研究室の圖書中に收められたり。

因にいふ。編輯に擬せし人名を檢するに、新舊學者の相交れるを認む。即ち上田岡倉二氏は大學出身。赤堀服部落合(直文)三氏は古典科に關繫あるもの、その他は多くは古學者なり。柿沼氏は二十一年國語之則手鏡を著し、また、活語變化に例證を擧げし一書を脫稿し、林美は二十六年七月高尙語學語格指掌譜を著し、安臣は二十二年六月言葉のにひ鏡を出せり。逸見氏は權田翁の遺著を校訂して世に出す。

中にも一頭地を拔んでしは落合直澄氏なり。氏は武藏多摩郡駒木野の人、富樫氏に學び維新後神宮敎の本部長等となり、布敎の傍著述をなし、明治二十一年に日本古代文字考二卷を著し、二十二年には皇典講究所講演に語學系統問答を載せ、語學の開けし順序を四期に分ちて論じ、同年九月國光誌上に文字論を揭げ、漢字を三千字に限り、書體

關繫せし學者

落合直澄氏の語學上の著述

を楷行二體とし、字音假字を一定し、人名の字數を定めその訓を一定する必要を述べ、翌年皇典講究所講演に言語の成立を論じ、翌二十三年には同誌上にて轉語則を述べ、又雜誌「言語」に語學名目一斑を掲げ、文法上の術語を古典より抄出せるなど、語學上に於いても有益の所說少からず、二十四年一月五十二歲を期として沒す。

國學三遷史及傳記集成に言語成立轉語規則と一書の如くに記したるは誤なるべし。

第二十五　大槻氏の語法指南

辭書を編むものまづ文法を著す

「辭書ハ文法ノ規定ニヨリテ作ラルベキモノニシテ辭書ト文法トハ離ルベカラザルモノナリ。而シテ文法ヲ知ラザルモノ辭書ヲ使用スベカラズ」

こは言海の編纂大意中に見えたる所。後半節は首肯しがたきも前半節は確に違はざるを知る。されば辭書を編むものは、まづ文法上の大綱を立てざるはなし。語彙の編者が別記をものしたる如く、詞の林の著者が初等日本文典を著されたるが如く、大槻氏が言海を編まむが爲に文法を究めてその卷首に載せらる。これ語法指南なり。言海の一部が始めて刊

語法指南

せられしは明治二十二年の九月なれど、その草稿の成りしは十七年の末なれば、語法指南の原稿の成りしはこれより以前なるべし。

大槻博士が文法に心をよせられしは、一朝の事にあらざること既に略述せるが如し。特に言海は始め文部の事業として編輯せられしもの、明治八年筆を起されしより淨書までには十星霜を費されたる程なれば、辭書として貴きのみならず。卷首に掲げたる語法指南は文典として貴きものなりとす。左にその特異の點を摘記すべし。

語法指南の特色

一、音韻につきて阿行の五音を單音と名づけ、加行以下の四十五音を熟音と稱へ、熟音（syllable）は發聲（consonant）と母韻（vowel）とより成ること。

二、八品詞中、代名詞・數詞を名詞に屬せしめ、代名詞中、人代名詞に自稱・對稱・他對・不定稱の目を立て、事物・地位・方向の代名詞に遠稱・中稱・近稱・不定稱の目を立て、疑問代名詞を廢せしこと、別にこそあかに天爾波のの|を添へたるものを指示代名詞と名づけしこと

疑問代名詞を廢し不定稱の中に收む

活用五階圖を改む

三、動詞を語尾の變化により、規則不規則の二に大別し、兩者を各四類に分ち、所屬語數の多きものより序でゝ第一類第二類等とし、從來用ひ來れる四段一段二段等の稱呼を改めむとせしこと。

四、活用五階圖を改め、截斷言を最上に置き、次に連體・已然・將然・連用・希求といふ順に列ね、その名稱を次の如く改めたること。

直說法　分詞法　已然　接續法　將然　接續法　折說法　熟語法　名詞法　命令法

第一變化　第二變化　第三變化　第四變化　第五變化　第六變化

第一類(一)　ゆく　ゆく　ゆけば　ゆか　ゆき　ゆけ

五、働きかけを能相と呼び、受身を所相と名づけ、且これを動詞の條より放ちて助動詞の條に述べたること。

六、形容詞の語尾變化も舊來の稱呼を廢し、その排列の順序をも次の如く改めたること。

熟語法　直說法　形容法　已然　接續法　將然　接續法　折說法　副詞法

助動詞を動詞より區別して說く

天爾遠波を三類に分つ

語根　第一變化　第二變化　第三變化　第四變化　第五變化

よ　よし　よき　よけれ-ば　よく-ば　よく

七、助動詞は動詞と甄別し、使役・受身・能力・指定・打消・過去・未來・推量・詠歎・希望・比況の十一種に分ち、その意義と接續の法とを明にし、動詞助動詞の連續表を掲げ、又助動詞と助動詞との連續表を載せたること。

八、天爾遠波を、名詞に屬くもの、諸種の詞に屬くもの、動詞に屬くものゝ三類に分ち、一の天爾波にして種々の意義に用ひらるゝ場合を審にせること。

九、枕詞の使用法を明に說けること。

一〇、接頭語接尾語を創定して、その意義用法を說けること。

以上は同書の梗概にして、その中には前人の既に說けるもあれど、所說穩當にして、後の文典を作る者皆規範をこゝに取らざるはなし。但し文典の爲に著されたる文典ならねば、文章法に關して別に說く所なし。要するに從來の文典は西洋式の飜譯にあらざれば、詞の捷徑詞の玉橋な

どの修補に過ぎさりしが、大槻氏は西洋の文典にも通じ、辭書編輯のことより國文法を究められ、彼我の異る所彼に則るべからざる所を明かにせられたれば、大に世にもてはやされ、程なく單行本として行はるゝに至れり。

古文學の復興

第二十六　落合氏の文典

憲法發布の頃は國粹論甚盛にして、既に加藤博士の意見によりて設けられたる古典講習科の第一回の卒業生は、世に出でたる頃なれば、その中には古文學の復興に力を竭す者あり。中にも萩野由之・落合直文・小中村義象の三氏は、國文の優秀なることを知らしめむが爲、博文館と語らひ、明治二十三年四月日本文學全書十二編を出さむことを企て、同じ六月まづ第一編を出したり。誤植並に校合の誤解なきにあらざれども、從來得難く且讀み難かりし中古の文學書が大にもてはやされ、土佐日記つれづれ草の類は、人々の机上にすゑらるゝ有樣となれり。隨つて文法の講習

二十三四兩年度に出版せし文典

もやうやく盛となり、年々三四種の文法書刊行せらるゝに至りぬ。

二十三年五月	佐藤雲韶		普通文典	一冊
同　年十二月	落合小中村二氏		中等教育日本文典	一冊
同	手島春治		日本文法教科書	一冊
同	岡倉山三郎		日本語學一斑	一冊
二十四年四月	大和田建樹		和文典	三冊
同　六月	岡倉山三郎		日本新文典	一冊
同	關根正直		國語學	一冊
同	高津鍬三郎		日本中文典	一冊
同	帆足正久		國語獨案內	一冊
同　八月	井口隆太郎		普通文典	一冊
同　十一月	村山自疆		普通教育國語學文典	一冊
同	那珂通世		國語學	一冊

以上は兩年間に出てたる文法書なり。中に就き、佐藤氏のは、石田羊

一郎の普通文範教授の際用ひむとて編めるもの。體用辭の如き古風なる分類を用ひ、中に大槻氏の說を資りたる所あり。帆足氏のもその亞流といふべく。この二書は多くは行はれざりしなるべし。

落合小中村氏の文典は富樫堀兩氏に基く

落合小中村兩氏の文典は一時盛に行はれしもの。そのかみ微々たりし博文館が忽ち鉅万の富を得たるは、雜誌大家論集及日本文學全書日本文典等の出版にありしといへば、當時の流行知るべきなり。二氏の文典は自家の研究に出でたりといふよりは、むしろ富樫廣蔭堀秀成の著述を補成せるものといふべく、全篇を分ちて聲音及文字言語文章の三篇となし、言語を體用辭の三に大別し、これに八品詞を配せり。而して引例は神皇正統記より拔くもの多く、間々古歌を交ふ。蓋し著者の意は普通文としてはかの書に優るものなしとせるなり。文章篇には著者の工夫を加へ組織法と解剖法とに分ち、組織法を更に九つに分ち論ぜり。九法とは、

引例を正統記に資る

文章組織法を九に分つ

一、係結　二、跨續　三、反轉
四、省略　五、對語　六、疊語

七、重語　八、添詞　九、懸詞

係結は上下呼應により三等に分ち□□符を施し、跨續は句を隔てゝ他に接續するもの、○～○符によりて相分ち、省略には□印を附して缺きたるを補ひ、對語には——線を施して左右相對ふことを知らしむ。添詞は更に枕詞序詞發詞助詞の四つとなす。發詞とは動詞のかきうちとりこきさしふりたちの類にして、他の動詞の上に連るものを指し、助詞とはいかたさの如き接頭辭を指すなり。以上の文章法は句の成立に關するもの、語の組立に關するもの、修辭に屬するもの、雜然として相交れども、當時にありては大に貴ばれしなり。この他かなづかひ・送假名・句讀法を說き、參考として落合直澄氏の語學系統の說を載せ、卷末には堀秀成の語格問答を掲げ、さむとせむとの別、しとせしとの別などを明かにせり。兩氏は二十六年七月橋本光秋氏等と共に普通日本文典一冊を著したり。後落合氏は二十八年に至り日本大文典第一卷を著し、三十年八月に至り、全部四冊完了せり。但し氏の文典は西洋の學說の影響を受けざ

るものなり。氏は久しく第一高等學校・國學院・國語傳習所等にてこれらの書を用ひ、流暢の辯を以て分解的に教授したり。

第二十七　大和田氏の文典

和文典の著者大和田建樹氏は宇和島の人。始め山内毛蟲に學び、後外舅飯田武卿に就き國學を修む。明治十八年の頃、東京高等師範學校の教授となり、國文を講じ文法を授け作文の文體を改めたり。蓋し御茶の水の學校にては、從來作文といへば中古文を作らしめたりしが、氏の就職せられしより、漢字交文を以て普通文と唱へしめ、學生の作文はこれを標準と定められきといふ。

普通文體を定む

和文典

和文典は明治廿三年十二月中央堂より發行す。三卷あり。篇を分ちて字格・語格・章格・歌格の四となし、簡明に理を說き應用を教へ、每篇の終には問題を掲げて練習に宛てたり。字格中音を母音子音に分ち、各これに單複二種を立つ。や行わ行の音をあ行に對して複母音と名づけ、拗音を

複母音と複子音

ば普通の子音に對して複子音と名づく。文字中、漢字には正字・借字・熟字の例を示し、假名と漢字とを交へ用ふるには、なるべく讀み易からしめむことを主とし、漢語より來るものは漢字を用ひ、兩樣に讀まるべき詞は假名を添ふべしとなせり。通音約音等の轉用につきては普通の說と異ることなく、國語及字音假名遣をば本語原及外語原の假名遣と呼べり。

熟語動詞の種別

語格に於いては實名詞・代名詞・動詞・形容詞・助動詞・副詞・後詞の七品を說き、熟語動詞には上下同位のものと、「いひあへず」に於けるが如く、上の動詞の力を下にて添ふるものと、「かき回す」に於けるが如く、下の動詞の力を上にて添ふるものと、「吹き拂ふ」に於けるが如く、下の動詞は進みたる時を示すとの四種ありとし、動詞の用法には、「花散る」に於ける如く、名詞の從（今いふ述語）となるもの、「曇る空」に於けるが如く、名詞の前置となるもの、又鶯のなくをよめる」に於けるが如く、名詞の意を兼ぬるものとの三樣ありといひ、形容詞は廣義にとりて、くしき活用の外の及なるを添へたるもの、及おんみご等の接語辭及「矢一つ來る」の一つをもこれに入れ、助動

詞を時以下の七つとし、後詞は名詞と名詞との關繋を示すもの、名詞と動詞との關繋を示すもの以上二つを常の後詞とし、別に力後詞及疑問の後詞を分つ。

章句の別及句の種類を五に分つ

章格に於いては、主と從とを備へたるを章といひ、主從の整備せざるを句と呼び、句に正句・倒句・挾句・轉句・略句の五種を立て、顧應につきては、紐鏡以來三段の係結を改めて二段とし、力後詞ぞ及なん及疑問詞と上下相應ずるものを第一とし、こそと相應ずるものを第二と定めたり。

係結を二段となす

歌格に於いては、始に歌の種類を擧げ、裝詞といふ題下に返詞・兼詞・いひかけ・緣語・序句・枕詞の六目を說けり。

グラマチイクとポエチイクとの混同

氏の文典は「グラムマチイク」に「ポエチイク」を交へ、格といふ語を篇の名に負せたるが如き、分類に於ても一を擧げて他を脫したるが如き、品詞の所屬を誤るが如き（されば故にの類を副詞となせる等品詞の用方を說きて委しからざるが如き點あれども、敎科書の體として面白き所あり、間々着眼の見るべき點も少からず。

引例に謠曲の文を資る

氏の教授法はまづ文法上の事項を說きて次に例に及ぶと、一般の教授者に異らずといへども。その引例は古歌古文の外氏の得意の謠曲などを以てすること多く、假名遣などは短歌に綴りて記憶を助けしめしと物集博士に異ならず。後文典全部を悉く韻文教授法にて授けむとし、明治三十四年一月日本文典唱歌一冊を姫百合社より發行せしめたり。蓋し氏は多能にして各種の著作を公にし、明治唱歌集など新體詩を出版せられ、特に「汽笛一聲」の鐵道唱歌は發賣の高二三百萬にも上りしといふ程なれば、これを文典にも及ぼされたるなり。

文典唱歌

文典唱歌は九十七首の今樣を以て、品詞の種類性質用例等より係結までを教へたるものにて、譜は小山作之助これを作り、四分二拍子にして四節より成り、イ調若くはト調にて徐々に謠ふやうにせり。左にその發端の數節を揭ぐべし。

一、東の海の　波間より　のぼる朝日の　本つ國
風土ゆたかに　民あつく　廣き世界に　たぐひなし

二、この國風に　育てられ　優美きはめし　我國語
　亂さで法を　守るこそ　國を愛する　心なれ
三、人の心を　うつしだす　言葉の數は　多けれど
　類を分ちて　名づくれば　八品詞とぞ　なりにける
四、物と事との　名を示す　名詞の次に　其代理
　つとむるものは　代名詞　指示・人・疑問の　三種あり　（下略）

この書いかばかり、世に行はれしか知らずといへども、韻文教授法もこゝに至りて極れりといふべし。

第二十八　那珂手島岡倉三氏の文典

那珂氏の國語學

母韻發生の順序を說く

東洋歷史の那珂博士が夙く千葉の學校にて文典を授けられしとは既にいへり。氏は二十三四年の頃雜誌普通教育に國語學講義を載せ、文字及言詞論を序を追ひて說かれたり。音韻につきて、母韻には發生の順序に前後ありて、あいうの三つは原始の母韻にして、えおの二つは後に出で

たることを述べ、その證として、「セミチック」人種には始えおの母韻を有せざりしことを說けり。次に發聲は喉音（KGY）舌音（STDNR）唇音（PBMW）の十三音より成り、古の我國語に用ひたる諸音は六十七にして、也行のいえ及和行のうは記紀時代には通用せしことを斷言し、次に波行はもとはPの音なりしならむといへり。

古の波行はP音なり

言詞論に於ては、今日普通に詞といふを、詞の組立に於けるが如く言と稱へ、動詞を動作言、副詞を副言、感嘆詞を感動言、助動詞を幫助言と名づけたり。用言の變化は舊來の名稱と排列とを改め、始の三段は大槻氏の如く、終止形容接續三格を連ね、次に命令次に思料將然をいふ重言（連用をいふ）格を以てせり。幫助言は重言格につくもの、思料格につくもの、終止格につくものゝ三類に分ち、甲を完了及過去に、乙を思料希望反說勢相に、丙を定意詠歎思料禁止の四に區分し、後置言を承體添意疑問接續の四に分ち、承體後置言を主位の體言につくものとか客位の體言につくものとか細に述べたり。未完の書なれども、その研究には根柢

幫助言及後置言の分類

手島氏の文法教科書

文章法の萌芽

正誤法

あり、分類解說兩ながら他書に傑出せるが如し。

手島春治氏の文典は音論言論文論の三に分れ、音論にては子音の類別及やわ二行に限り拗音を生ずる理を稍委しく說きたり。又清音を息音、濁音を聲音と稱へたり。言論にては那珂氏の國語學に負ふ所多きが如く、名稱などにつきては谷氏の詞の組立等に則りたりとも見ゆ。文論にては起結三轉法文章の分解言葉の關繫文章の正誤に分ち、文章の關繫にては主語確定語擴張語の三に分ち、言葉の關繫にては、主語關繫語確定語客語につきて述ぶる所あり、文章法はいまだ整はずといへども、簡單なる文章の成分につきては、今日いふ所と略相似たりといふべし。

氏の教授法は、文章の單元たる音より詞に入り、次に文に進むべき順序を用ひたるを、一般の文法家と異らざりしなるべし。たゞかく教授したりし後、誤文を矯正して、得たる智識を確實に應用せしめむとしたるが如し。即ち卷末に至り、文章の正誤の題を設け、誤り易き十六項の例を示し、誤謬に陷らざらむことを庶幾せり。後年成りたる阿保友一郎氏

の文章添削方針の如きも同趣向のものたり。手島氏は後明治卅二年九月に至り、新撰日本文典二卷を著し、前書を修正せり。但しこの書には友人三宅米吉氏の忠言を得たること少からずと記せり。

岡倉由三郎氏が發音學に言語學に貢獻せられしは世人の認むる所なるべし。氏は二十三年十二月日本語學一斑一冊を著せり。こは同年八月明治義會の開催にかゝる講習會に述べし所のものを敷衍して印刷せるものなり。

この書は日本語の文法を說くに方り、その大體を謬らざらしめん爲、斷じて缺くべからざる言語上の通理を知らしむるを目的としたれば、固より一の文典にあらねど、參考書として文典家を裨益したること少からざるべし。その內容の一斑をいへば、思想交換の方法より筆を起し、言語及文の成分、言語の起原、變遷、發音機の構造、人種と言語の關繫、言語の分類等十九ヶ條を委しく說明せり。氏はこの書を總釋とし次に文典を出す豫定なりしが、續篇とせずして、廿四年六月に至り富山房より出

日本新文典

動詞の語尾變化を說くに羅馬字を用ふ

主格を示す辭につきて

日本文典大綱

版せる普通學全書の一編として日本新文典一冊を著せり。

こは氏の精研の結果に成りたる者にあらざるべけれど、名の如く新說あり。主格を示す後置詞のが|は領格を示すものより轉じたることをいひ、刀一振鎧一領に於ける振・領の類を媒助數詞と名づけ、動詞の語尾變化を說くに羅馬字を用ひ、五階の名稱には、終止形・連體形に於けるが如く形の字を用ひ、田中氏の如く三段活用を立てたり。氏は三十年に至り日本文典大綱を、三十四年に至り新撰日本文典を著はせり。

因にいふ。主格を示す本來の辭はの|及がにあらずして、宣命に見ゆる「仲麿伊」に於けるいの音なりしならむとの說は端をこゝに發せしならむ。（三十四年一月帝國文學第六卷二號參照）

文典大綱には創說少からず。中にも音韻門は詳密にして參考となすに足る。言語門にては、諸品詞を構造より單純・複合の二に分ち、本原より相傳借用の二となし、由來より本來及轉來に分つ。活用を說くに羅馬字を用ひ、動詞を四韻三韻二韻一韻の四類に分ち、語尾變化の名稱を終止

實在連助形と假定連助形

形・連體形・實在連助形（已然をいふ）假定連助形（將然をいふ）命令形となし、自性動詞と他性動詞とを對照し、その差別と造り樣とを詳に說き、動詞に尊敬・對等・謙遜語の別を立てたり。局部につきては多少の誤も交れど、一種の文法論として氏の說を窺ふべし。

第二十九　高津氏の文典

日本中文典

當時やゝ程度の高き學校にて用ひられたるは、高津鍬三郎氏の日本中文典とす。こは高等中學豫科三級生に口授せし稿本に筆を加へられしものにて、普通文を正しく書するに參考となるべき規則の概略と、この規則を說明するに必要なる國語の性質とを明にすることを目的とせり。

單語論は普通の書と大差なけれど、文章論は作文法と解剖法とに分ち、作文法中には、起結三段の外、時刻法及自他法を立てたり。時刻法とは同時に起りたることを記すには、動詞形容詞の時刻を一致せしむべきをいふ。即ち一方を現在に記さば同時に起りたる他の時刻を現在となすが

時刻法

自他法

文章の解剖法

單文重文複文
說話文疑問文命令文感嘆文

如きをいふ。自他法とは同一なる人の事業若くは同一なる事件を書きあらはすには、必動詞の自他を一致せしむべきをいふ。「昨夜盗賊隣家に忍び入りて衣類雜品を盗まれたり」といふ如きは、この法に背くものにして、自他を交へ用ひても不都合なき場合は、

昨夜盗賊隣家に忍び入りて、衣類雜品を盗み取りしが、今朝既に警察の手にて捕縛せられたり

に於けるが如く、異りたる人の作用、若くは異りたる事を記す時に限るとなせり。岡田正美氏の文章法大要に同主同相といへるは即ちこれなり。

解剖法にては、先文の成分を說き、主部と屬部とに分ち、主部は主詞と處置詞とに分ち、屬部には別に限定詞の目を立て、主詞中、名詞代名詞動詞形容詞に處置詞の添へるものを文法上の主詞と稱へ、成句にコト若くはモノといふ詞の添へるものを文理上の主詞と名つけ、句には名詞樣・形容詞樣・副詞樣の別を立て、文章の種類は英文に於けるが如く、單文重文複文の三つとなし、性質上より說話文疑問文命令文感動文の四とな

したり。要するに氏の文法は黒川氏などより受けられたる舊來の學説を、西洋文典の型に排列したるものにて、體裁の整へること、從來のものに一頭地を抜んづるものといふべし。後の文典家が文を分つに、構造と性質による場合には、全く氏の説に則るが如し。三土氏の文典の如きこの分類に全然準據せるなり。

國語學

音格、字格、格句、

第三十　關根氏の國語學及語法私見

この頃より女學校などに廣く用ひられしは、關根正直氏の國語學なり。この書は明治廿四年六月弦卷書店より發行し忽にして數版を重ねたりといふ。その内容は著者のいへるが如く、平安時代を標準とせるものにて、物集博士の辭の林の卷首の語法大槪文彦氏の語法指南に負ふ所甚多く、また落合氏の文典にも資りたる所あるが如し。

氏は文典を分ちて音格・字格・句格の三つとし、音格には直音、拗音、音便、音通、略音、約言、延音の七章に分ち、言格には舊來の如く體言・活用言・

形容詞を變格活用中に收む

天仁遠波の三部に分ち、八品詞をそが下に隷せしめ、體言を眞體假體の二つとなし、活用言を正格變格の二つとなし、天仁遠波は感嘆詞助辭接辭の三つとなし、一般に亘りて、成立上より本體變體の別を立て、用法上より意趣のさま〴〵なることを例解せり。

字格につきて尙細かに論せば代名詞を三つに分ち、人稱代名詞には自、他、別、不定の四稱を設け、普通指示に各近、中、遠、不定稱を設くること大槪氏にほゞ同じく、動詞に法と性と時との別を立て、法に斷言、連名、既然、熟語、重言、命令の九を設け、性により、自動、他動、能動、受動、役動、被役動、崇敬の七種に分ち、三時中、過去を大中小に分ち、形容詞は變格活用言の音雜の中に入れ、助動詞は指定、推量、否定、對比、希望の五つに分ちたり。

句格は三類の係結を說き、係辭重複格、結辭省略格、結辭接續格等の別を明にせり。大なる創見なけれども、所說穩健にして、分量も多きに失せず少きに流れざりければ、好箇の敎科書として用ひられしなり。

國語學參考練習試驗の方法

語法私見及その駁論　早稲田文學八六
語法私見　八七
語尾私見　八八
係結の規則について　八七
語法私見をよみて　阪正臣　八九
語法私見について「と、を」氏に答ふ　九〇
語法私見のなほりに書す

氏は廿六年七月に至り、國語學參考といへる小冊子を附錄として出版し、教師自修用とし、練習試驗の方法を添へたり。これ文典に於ける參考書の濫觴とすべきか。後國語學を訂正し、少しく平易となせるを普通國語學とす。これも十數版を重ねたりといふ。

明治廿七年の頃にや、三上參次氏が新文法論を國文學誌上に掲げしが、關根氏は廿八年に至り早稲田文學誌上に語法私見と題し、八條を陳ねて、語格の使用を寛うせむことを唱へたり。その條項は次の如し。

（一）活語の制限を弛ぶべきこと
（二）志久活の類の終止言を「あしゝ」「嬉しゝ」といふも差支なきこと
（三）連體言を終止言にも代用す
（四）終止言連體言は未來の詞ともなるべきこと
（五）「と」といふ助辭の連續法を弛ぶべきこと
（六）「の」といふ助詞の連續法を弛ぶべきこと
（七）「や」「か」といふ助詞の連續法を弛ぶべきこと

（八）「受けり」「見えり」の類誤りとすべからざること

これに對し、寺町愛山等の諸氏の批評あり。高津文學士の如きもその精神を嘉みして、その方法を姑息なりとし、一般には歡迎せられざりしが、昨年十一月に至り國語調査會の報告に基き文部省より文法許容案の發布せらるゝに及び、實行せらるゝに至れり。

第三十一　林甕臣氏の文典

同じ頃、地方人士に文典家として知られたるは林甕臣氏なり。氏は祖父國雄以來國學の家に生れ、明治十四年の頃には群馬中學に教鞭を執り、日本文法摘要を著す。歸京の後華族女學校の教員たりしことあり。明治二十五年の末に日本文典二卷を著し、一箇年にしてこれを修了せしめむとせり。氏は文法の通信教授者として大に力を盡し、その開發新式日本文典は一時地方人士にもてはやされたり。書中所々に圖書を插み了會し易からしめむことを勉めたり。編中斬新の說多く、分類極めて細かにし

て、敬服すべき點もあれど、亦一語一辭に一名稱を與ふるが如き煩瑣に傾きたる點も少からず。氏は文典を詞の連聲・成立・結合の三つにより、音聲・詞辭・文章の三門に分ち、音聲論は詞辭論を學ぶ傍に兼修せしめむとし、詞辭は詞性により體用因の三つとなし、實名詞代名詞は體言とし動詞を用言とし、てにをはを靈辭とし、この三つを詳に說明せり。蓋し靈辭と名づくるは、事物動作の由る所そが變化の基づく因を示すに用ふる辭にして、名詞動詞の語尾に添りて文意を起し、章句文脈の死活斷續をして千變萬化せしむる靈妙なる働をなすものとせるなり。八品詞中他の詞は文章論中に屬するものとしたり。著者が文章論の梗概を表によりて示せるものを左に引用すべし。

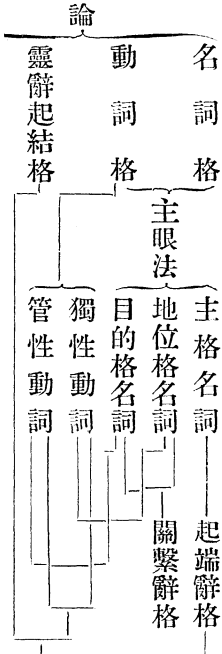

補修法 ― 形容詞 / 副詞 / 接續詞 / 感嘆詞

分類煩瑣

實名詞を普通・固有・作用・存在・形狀・象況の六種に、代名詞を人指・疑・汎の四種に分ち、合名詞を對合・形合・尊合・衆合・疊合の四種に分ち、以上を更に細分す。文法家の一疑問となれる「もの」及「こと」を汎代名詞と稱へ、「雨の降りぬるも詫し」に於ける「降りぬる」を存在名詞中の活存名詞と呼びたり。

汎代名詞

動詞の種類を作用存在形狀の三に分つ

動詞は作用・存在・形狀の三つに分ち、更に之を細分せり。存在動詞とは良行一格なる在り居りの外に、和行上一段なる居るを指し、他は普通に同じく、而して動詞の時は大分して三つとなし、作用動詞が示す動性上の時を現在未來過去半過去の四格となし、存在動詞が示す坐性上の時を方然・將然・既然・已然の四格となし、形狀動詞が示す象性上の時を用如・體如・已如の三格となし、命令・化名・斷續・合活等は別ちて說きたり。その他動詞の自他に關しても、普通の說と趣を異にせり。氏は他の學說を列擧し次

動詞の時を動性上坐性上象性上の三に大別す

に自說の優れる所以を述べたり。

動詞の性格

- 動詞の性格
  - 自性格
    - 天然自性
    - 自爲自性
    - 支配自性
    - 供給自性
  - 令性格
    - 天性令性
    - 自爲令性
    - 支配令性
    - 供給令性
  - 被性格
    - 受壓被性
    - 能爲被性

背書諳誦法

而して之が教授を助くるには數多の圖式を用ひ、これと共に背書諳誦法を以てしたり。されど名稱新にして分類密に過ぐれば記しがたき憾あるを免れず。てにはの如き起首靈辭・結尾靈辭・關繫靈辭・接續靈辭の四大別となし、起首を擧止(か)及の招喚(よ)及や反對(は)對稱(も)指示(ぞ)詠嘆(なん)及なも)疑問(や)及か)拔群(こそ)の八種に分ち、結尾を決定・想像・推測・將然・不然・反轉・

靈辭の分類

命令・感嘆の八種に、關繫靈辭を歸着・方位・發程・到着・使用・憑據の六種に、接續を所屬・對比・差別・限局・背違・悖戻・約束・追疊・兼帶・不然の十種に、以上を更に細分して一辭に一名稱を與ふるが如きあまりに繁冗を極めたりといふべし。

其他音聲論に於いても父母子音の外に祖音を設るが如き今細說しがたし。要するに氏の文典教授法は圖式を用ひ繪畫を利用し、法則或は假字遣の如きは歌を用ひ、必要なる條項は諳誦せしむる法を交へ用ひたり。氏は英國公使館書記官サトー氏に日本語を授けたりしかば、その間に英文法などを識らず〳〵の間に曉られたる所あるべく、隨つて一音一義派の語學者に係らず、その說見るべき所少からず。

第三十二　國語並に字音假名遣の教本

假名遣は物集氏の教授せられし以外に、格別に工夫を着くる者あらざりしが、二十三四年の交に至り、古文學の復興と共に、この教授も盛と

字音假名遣便法

代表字を定む

類推法により同族同音字の假名を知らしむ

なり、二十五六年の頃には字音假名遣もその必要を認められ、隨つてこれが著述を見るに至れり。中にも大島正健氏の字音假名遣便法は出色あるものにて、廿五年六月の發行にかゝり、總論には和漢音聲の差異より、假名音の轉化、漢音諸韻の關繫を說き自家の說を立て、次にこれを實地に授くるにはその紛れ易きものを

第一　あう　おう　あふ　に屬する文字

第二　やう　よう　えふ　に屬する文字

第三　ゆう　いう　いふ　に屬する文字

の三類に分ち、同音の文字につき一々記憶するは煩しとて、同じ假名の文字より代表字を擇み、表に載せて覺えしむ。

例へば、扣叩后垢は口の字を代表とし、蒼槍創瘡等は倉の字を用ひ、消宵逍等は肖により、仲忠衷は中によりて代表せしむるが如し。

蓋し此代表文字は他の文字の基礎となり、その冠扁旁若くは畫中にありて容易に見出し得べきものを用ひ、類推法により同族同音字の假名を

大島氏の教授の手續

知らしむるを要とせり。但し例外なるは同じく表中に出し、その傍に圏點を附して區別せり。

例へば燈磴鐙等は登と同族にしてとうの假名を用ふれど、橙の一字はたうなるが故、別にたうの部に出し。點を附するが如し。

この代表字は同族同音字に應用せしむるのみならず、同族轉音の字にも利用せしむることを謀れり。

例へば方の假名はは(Hau)なれば防の假名はばう(Bau)なるべく、召の假名せう(Zeu)なれば、迢はてう(Teu)なるべしと推すが如し。

蓋し同族中にありて音聲の轉ずる文字は、その變化多くは父音に止りて母音に及ばず。隨つて兩字の內、一の假名を知れば他は推して察することを得べしとせるなり。

かくて一類を授くるには、まづ通則を教へ次に代表字の表を示し、各類を終へたる後、問答法により練習をなすなり。いはゞ漢字の成立上最も多き諧聲文字を基とし、その字畫の組立を示し、漢吳音等の關繫を參

酌して類推せしむる方法なりとす。參考の爲延音第一類に關する通則を引くべし。

延音に關する通則

通　則

一、吳音く或はご|に轉ずるものは漢音こう|なり。公工口後の如し。

二、吳音しゆ|或はす|に轉ずるものは漢音そう|なり。宗叟藪僧の如し。

三、吳音つう|或はつ|に轉ずるものは漢音とう|なり。通痛豆頭の如し。

四、吳音ふ|或はむ|に轉ずるものは漢音ほう|なり。部奉矛謀の如し。

五、吳音る|に轉ずるものは、漢音ろう|なり。縷鏤の如し。

六、一般に同族字の內、父音の轉換するとき、母音即ち基音う|はおう|に轉ずること多し。

七、顯に从ふものはあう|なり。曇鸚鸚櫻の如し。

八、高に从ふものはかう|なり。膏豪毫臺の如し。

九、壯に从ふものはさう|なり。壯妝鏘藏の如し。

一〇、尙に从ふものはたう|なり。當黨堂棠の如し。

北人假名遣
國語假名遣新法

表

阿	あう（Au）	おう（Ou）	あふ（Ah）
	央櫻鶯媼奧塵	應歐嫗	押壓凹

以下略す。

氏は二十六年五月北人假名遣を著し、始に一般の假名遣を說き、次に信越以北の人々が誤れるひ|へへの別、及奥羽北海道の人々の難しとするし|す及ち|つの語例を擧げて、これを正さむとし、翌年國語假名遣新法を著し、活用する語は語尾によりて學ばしめ、語原の明瞭なるものは、その成立を說きて記憶せしめたり。繁簡宜しきを得て一時大に世に行はれたり。

氏は亦六合雜誌百七十八號に假名遣研究法と題する一論文を揭げ。國語假名遣に於いては、專ら語原と轉音とを正し、同族語の關繫を結び、聯想によりて記憶を助けしむべきことをいへり。

因にいふ。氏は音韻言語の學に詣深く、その所說の誌上に見えたるも

のにて、有益の文章少からず。左にその題目の主なるものを掲ぐべし。

地方發音の變化及其配布	明治二十八年十月	（國民の友）
音便の說	同　二十九年四月	
ハヒフヘホ古音考	同　廿九年十二月	
タチツテト古音考	同	
音便の說	同　三十年四月	
以上音韻漫錄として	三十一年七月合本	
動詞組織考	同　三十年四月	（早稻田文學三十三）
同　（前續）	同　三十年五月	（同　三十四）
形容詞組織考	同　三十年五月	（同　三十五）
日本語と朝鮮語との關繫	同　三十一年五六月	（獨立雜誌五六）
韻鏡の解釋につきて	同　三十年三月	（帝國文學三卷三）
撥音三類の辨	同　三十年九月	（太陽）
韻鏡新解	同　三十一年十月	（帝國文學四卷十）

同上補遺　同　三十一年十一月　（帝國文學四卷十一）

漢音吳音と支那音との比較　同　三十一年十一月　（國學院五卷一）

漢字と假名　同　三十一年

氏に次ぎて字音假名遣を出したるは、深井鑑一郎氏及平井賴吉氏なり。深井氏のは廿五年十月の出版に屬し、三音考などより拔き出でたるものゝ如く、平井氏のは字音假名遣の栞と呼び、二十六年一月の出版にかゝる。

第三十三　假名遣教科書

明治二十七年三月尋常中學校學科程度の改正あり。第二外國語を廢し國語などの時間を增加せらる。これよりさき、上には井上文部大臣の國語・國文を奬勵せらるゝあり、下には落合直文・小中村義象・萩野由之等の古典科出身の人々ありて、大にこれに唱和せしかば、隨つて文典若くは假名遣の教科書も世に現れたり。落合直文・關根正直・秦政治郎・大久保初雄・西

國語の時間を增加せらる

田敬止・石田道三郎等の文典はその頃、世に用ひられたり。

紛れ易き兩方の語を列擧す

今假名遣につきて考ふるに、石田氏は二十五年七月國語かなづかひを出し、鈴木弘恭氏は二十七年二月新選かなつかひ教科書を出せり。これは學教授本には、假名遣を十二首の歌にて記憶せしめむとせり。例へば語頭に記すべきゐの假名を用ふるは、

短歌にて記憶せしむ

居る田舍　ゐせきゐぐひに　ゐのしゝに
ゐのこに井戸は　ゐを上に書く

の一首にて記せしむるが如し。林甕臣氏も同じく韻文法を用ひたり。但し單行本として十餘版を重ねたるは、大森惟中氏の新式音訓かなづかひ教科書とす。（氏は夙く十五六年の頃、翻譯雜誌を出したることあり。）上卷の首には假名起原音訓の別、假名遣の必要等を說き、國語假名遣を十九首の短歌にて知らしめ、又教授の單調を防がむが爲に、作話を用ふべきことを註記せり。例へばぢ|じの別を知らむには、少數なるぢ|の語を

滑稽の作話を用ふ

氏なむぢ　小路なめくぢ　くぢら鯨

すぢひぢ梶に　ねぢもみぢ藤

の一首にて知らしめ、その作話としては、

家の氏を問うて蛆と間違へ、涙張の障子を反古紙の文字張と心得、富士の山の書を頼みて藤の書になりたるなど、

滑稽の談話を交へ、興味を助くべしとなしたり。下巻の首には文字の起原、制字の原則、字音の變轉、漢吳音の由來、疑似の聲音等に就きて述べ、同聲字は同音なりとし、種々の方法を用ひ記憶を助けしめむとせり。

語原にて記憶せしむ

小田清雄の國語かなづかひ早學は二十八年三月出版し、寄藤好實氏は初學國語假名遣讀本を出し、帆足正久氏の假名頃早學も同じ頃出てたりと覺ゆ。內田儀八氏のかなづかひ集成は卅年十月の出版にかゝり、松尾捨次郎氏の東北教科用かなづかひは同年八月の出版に屬す。三十一年頃より二三年の間、毎年數種の假名遣出でたれど、大同小異にしていづれを優れりと定むべからず。中に就き、三十一年五月の出版にかゝる窪田

新體詩にて記せしむ

今樣にて記せしむ

亮吾氏の國語假字遣講本は、

あわ泡　ア輪ノ義○アハ添辭水面ニ輪ニ成ル物

みわ酒甕　三曲の義○ミハ添辭、酒ヲ釀ム形

に於けるが如く、始より終まで、語原を說きて記憶せしめむことを勉め、同十二月出版の中村秋香氏の音訓かなづかひ敎科書は、

わといふ假名は　あわあわゆき

いわういわしに　浦回おもわ

に於けるが如く、七六若くは七七といふが如き新體詩口調にて記せしむべしとなし、新井無二郎氏の國語假字遣歌は

田舍うなゐが　ひきゐたる

ゐの子は猪　かみにけり

井堰の慈姑　根をたえて

井手の蘭かげに　ゐる榮螺

ゐざる乞丐に　似たれども

長歌にて記せしむ

腹のくれなゐ　うるはしき

等に於けるが如く、今樣にて知らしめむとし、三十五年一月出版の小泉秀之助氏の國語教育發音言語中には、

井戸ゐもり　ゐなかゐむしろ　居る豕　ゐざりとかたゐ　ゐてや參ゐらむ

に於けるが如く、古の長歌の形にて記憶せしめむとせり。いづれにても假名遣と韻文教授と相離れざるも亦奇といふべし。蓋し假名遣はその始、詠歌者流の研究に始り、器械的記憶の乾燥無味を防がむが爲に、おのづから、かゝる形式を執りし者なるべし。吾人が切要と感ずる發音と文字との關係を説きたるものは殆稀なり。三十四年出版の松尾捨次郎氏の新案かなづかひには多少發音のことを説きたれど精しからず。唯小泉氏の前著には、發音言語假名遣の連絡統一を圖らむとし、五十音各行の發音を説き、次に音便及轉呼の假名遣を分ち説きたるは見るべきなり。例へばた行に於いて、立つての如き促音便を説き、な行に於いて死んでの如

發音言語假名遣の連絡統一を圖る

き撥音便を說きたるが如し。

第三十四　送假名法

官報局送假名

送假名大概

假名遣に關しては、上述の如く、類似の書あまた出でたれど、送假名につきては編著極めて少し。官報局にては明治二十二年四月高橋健三氏が局長たりし時、濱田健二郎が起稿せし原案によりて、總則四條各則二十三條を定め、メ尼片ㄱの略假名を用ひず、固有名詞の外は濁音符を附せざることゝし、政府の發表する文章はこれに準據せむとせり。明治二十七年五月奥田義人氏同局長たりし時、これを書林八尾に命じ出版せしむ。いはゆる官報局送假名法これなり。

これに次ぎて出でたるを中根淑氏の送假名大概とす。氏は上にも記せるが如く、文典中始めて送假名を說きたる人なれど、自らはその主唱者にあらで、共に討論可決せしは、そのかみ、陸軍參謀局に奉職せし陸軍少佐木村信卿及文部編輯員那珂通高二君なりとせり。氏は後明治十五年

文部送假名寫法

水曜會及女子高等師範送假名

西村茂樹氏が文部編輯局長たりし時、小學教科書の送假名を一定せむことを思ひ立たれ、內田嘉一氏もはら命を受け事を擔當し、中根氏もその議に與り程なく成立せしといふ。これを文部送假名寫法といひ教育社會には廣く用ひられたり。官報局の送假名は以上の二つを混一せるものなりとかや。

送假名大概は、中根氏が金港堂の圖書出版の爲に筆を執りたるものにて、二十八年十月刊行せり。これによれば、中根氏は送假名は讀み易からむことを主とせり。例へば名詞も音訓紛ひ易きものは一字の假名を送らしむるとするが如し、又特別法は務めて設けざるを要とせり。されば動詞にして一たび定りたる送假名は、名詞副詞接續詞等に轉ずるときも改むることなし。要するに、氏の法はいづこにても劃然貫通して讀むに易けれど、書寫には多少手數を要すべし。

故井上文部大臣在職の頃にや。市內高等專門學校に於ける國語教師が、水曜日を尅し高等師範學校に集り、互に意見を陳べて、これを一定せむ

と企てたり。これを水曜會の送假名法とす。女子高等師範學校送假名法はこれに基くといふ。

三十年出版の内田儀八氏のかなづかひ集成及三十一年出版の鳥岡亮太郎氏の假名遣活法には送假名法をも說きたり。余が嘗て奉職せし東京府立第一中學に於いても、その頃簡單なる條項を定め、句讀法と共に諸處に分ちたることあり。三十二年十一月、開成中學の佐藤仁之助氏は、新撰送假名法三冊を著し、多くの練習題を設け之に習熟せしめむとし、その後陸軍中央幼年學校に於いても、送假名法を定め、三十四年六月漢字用例と共に生徒參考書として印行せり。顧ふにかゝる規定は、各種の學校にこれあるべく、いづれも大同小異なるものなるべし。

三十一二年の頃にや。佐藤誠實氏は假字交り文書寫法と題する一書を著し、知己の間に示されたりといふ。その要をいはむに、この書寫法は宣命書等の法より起りたる者なるべけれど、宣命祝詞はいふまでもなく、遊仙窟、將門記、白氏文集の點、今昔物語の類を見るに、その一書中に

假名交り文書寫法

常呼のものは送假名を減ず

於いても區々にして古來一定の法あるなし。されば唯讀み易くして義の混ぜざるを以て足れりとすべし。眞宗の和讃の如く、字音の言の外は、悉く假名書とせば、便なる如くなれど、さるときは漢字の訓を知るによしなく、假名多きによりて、反りて讀みがたきことあれば、亦從ふべからずとて、動詞形容詞より始めて、八品詞につき種々の場合を示したり。氏の主義とする所は、義の混ぜず且讀み難からざる限はなるべく省略せむとするにあり。例へばウケン、ウケズをも受ン、受ズと記すが如し。されど混濫し易きものは、防がるゝ限はこれを防ぐ方針をとりたり。動詞につきていへば、同字異訓のものは、

潜テ（ヒソミ）　潜レテ（カク）　振テ（フルヒ）　振リテ（フ）

に於けるが如く、常呼の方の送假名を減じ、異字同訓の者は

兼ン　包ネン　懐ン（オモハ）　懐カン（イダ）

に於けるが如く、常呼ならざる方に送假名を增し、一字に數呼ありて、共に常呼なるものには

過リテ　過ギテ　過シテ　過チテ

に於けるが如く、共に送假名を增し、音讀を常呼よするものを訓讀するときは、次の如く送假名を增す。

論(アゲ)ヒテ　議(ハカ)リテ

又自動他動に由りて混濫の嫌を防ぐべきものは、

集ラン　集メン　收リテ　收メテ

に於けるが如く、送假名を增す。但し漢字に自ら自他の別あるものは、次の如く送假名を減ず。

乘(ノラ)ン　載(ノセ)ン　悟ン　諭ン

斯く細に說示したれど、要は常呼のものに送假名を減ずるにあるなり。

第三十五　附帶的文法教授

明治二十五六年の交より、三十年頃までに、出版せられし文典は亡慮二十餘種に達すべし。されど多くは先輩の說を模倣し若くは彼と此とを

秦政治郎氏の當時文典の評

逸見氏附帶敎授を用ふ

混和したるものに過ぎざるが如し。秦政治郎氏の皇國文典の序に、從來の文典を評して、

あるは歐文の典範だも讀まで妄に八品詞の目を學び、或は文典に歌のみを引き出で、且は戀歌を皆がら掲げて青年を迷はせ、あるは助辭を誤りて轉用言となし、あるは歌句の省略をもて文辭に應用し、あるは先哲の發明を泯して故らに僻言を交へ、あるは徒に紙をのみ延べて證少く、あるは類聚剽竊して自他を欺き云々

といへるは、肯綮に中りたるべきか。或はこれより甚しきものありしかは讀者の推想に任せ、こゝには附帶敎授のことにつき一言すべし。

友人逸見仲三郎氏は中學國文讀本を編み、各章に練習すべき文法上の事項を上欄に記入し、讀本の文章中には單複線・黑圈などの符を附し、專ら附帶敎授によりて文法上の事項を知らしめ、最後に簡單なる文典大要を載せ概括せしめむとせり。

明治十九年頃より高等師範學校にありて、國文敎授を擔當せられし新

新保磐次氏讀本と文法との連絡を圖る

保磐次氏は日清戰役後に至り中學國文讀本を著し、これと共に二十九年一月中學國文典一冊を著はせり。氏は讀本と文法との連絡を謀らむが爲に、文典中の引例は多く自家の國文讀本に取り、一々何卷何章何枚と「インデッキス」を附したり。こは教授上の一進歩といはざるべからず。從來は辭書を編纂する人々が文典を著したりしが、この頃より、讀本の編者が、文典に手を下す傾向を生じたり。

附帶法の流行

顧ふに獨逸にては附帶教授「アンレーネンデ、メトーデ」は一時盛に行はれたりしが、今は初等學校の外用ひられず。されど我邦にては、輓近この法を採用せむとするものあり。前に記せし如く、京都府第二中學にては三年級以下にこれを課し、東京地方幼年學校にても一時この法を用ひたり。

高等小學用の文法書

以上と異り小學に於いて文法教科書を用ひむとする傾向は漸次うすらぎたりしが、二十八年八月に至り、府下、下谷小學訓導芝山捨吉氏は、普通國語教科書二冊を著し、高等小學の教科に充てむとせり。二卷を八

十課に分ち、一課を一時間に授け終ふべき豫定なりといふ。行文は全く口語體にして毎課練習あり。次課の始には前課に於ける溫習題を載せ終に要領をあげたり。一例として漢字と假名の一課を摘出すべし。

溫習問題を加ふ

〔溫習〕

(一)なぜ國語を學ばねばなりませぬか。

(二)「話さうとする」「話さむとす」これにどんな差がありますか。

〔說明〕これを略す。

〔練習〕

(一)通例の文章にはどんな字を用ひますか。

(二)假名ばかりで文を書きましたら、どんな不便がありますか。

(三)假名の二體は何ですか。

(四)行といひ段といふは何ですか。

第三十六　中古文典の完成

大槻博士が文法界に貢獻せられたることは、世の普く知る所、特更に絮說を要せざるに似たり。されど前後の關繫上なほ述べざるべからず。

廣日本文典

氏の語法指南は大に世にもてはやされたれども、文典としての文典ならねば、文章篇の如きは全く缺きたり。よりて氏は二十九年に至り、これに刪修を加へ翌年一月廣日本文典同別記及中等教育日本文典を著されたり。

語法の典則を中古に取る

氏の著は一部の中古文典としては、從來最優れたるものなり。蓋し德川時代に於ける幾多の語學書の精を鍾め、西洋文典の體裁を參酌し、新に著者の說を出し、首尾整へるを以てなり。氏の語法は例言にも見ゆるが如く、典則を桓武の朝より後三條の朝までに取りたり。奈良以前は時世古くして異例多ければ古格とすべく、平安京より院政の始頃までは言文兩途に分れざりし間なれば、普通の格法はこゝに準據すべしとなせり。中等教育日本文典は名の如く教科用にして、廣日本文典は高等の學校用若くは教員の自修用などに用ひられ、別記はそが註釋參考等を載せたる

動詞に有對單對無對複對の稱を立つ

中止法

ものなり。

廣日本文典は文字・單語・文章の三篇に分れ、前二篇は語法指南と大同小異にして、後の一篇は新に增加せる者なり。文字篇には指南にいへる外、假名の種類を擧げ音便を說き、漢字及字音の種類を略說し、單語篇には、動詞を客語(補足語をも含む)の有無により、自動詞を有對・無對に分ち、他動詞を單對・複對に分ちたり。有對無對の稱は夙く黑川氏の文典に出てたれど、そは自動他動の義に用ひられたり。又語尾により動詞の種類を分つに、指南には第一類第二類等の如く命名したるを、人々の說を容れ、四段下二段等の舊稱に復せられ、語尾變化の名稱中、直說形容熟語の諸法は、終止・連體・連用の舊稱に復し、折說を中止と改め、將然を不定に更へられたり。中止の名稱の如きは終止に對して宜しきものなれど、接續法より已然を除かれたるは、却りて吾人の首肯し能はざる所、形容詞に於ても同一の感あり。助動詞にては能力(可能のこと)を勢相と改め、希望の助動詞(なん)を除きて感嘆詞に入れ、枕詞を移して、文章篇の修飾語の

條下に置き、新に熟語疊語を說く所指南に異るを見る。

文章篇

聯構文及挿入文

呼應を詳にす

文章篇に於いては、文章の成立上より、主語·說明語·客語·修飾語を分ち、前の三者に修飾語の加れるを主部·說明部·客部と稱へ、枕詞は修飾語中に入れ、次に二文を聯結して一文に構成せるもの即ち聯構文を說き、次に挿入文、倒置句、言掛、秀句を說き、結法を三に分ち、終に呼應を述べたり。著者は名稱の煩を避けむとて、聯構文に對する單構文·倒置句に對する正置句の稱の如きも特に設くる要なしとせり。呼應は自他、能所、時、反語、特別副詞の五項に分ち細に說明せられたり。蓋し呼應のことは、谷氏の詞の組立にやゝ委しく述べ、物集博士里見義兩氏の如きは文脈といふ名稱にて多少の說明をなし、高津氏は時刻法自他法の題目にて多少これを說きたりしが、廣文典の精なるに如かず。但しこれにつきては帝文誌上に草野學士の意見あり。最後に略句解剖法を說き、文中の符號を擧げたり。

要するに、中等敎育日本文典は、大綱のみを示し、廣日本文典はそが

別記

廣日本文典を縮めて教科用となす

上に目に關する事項を細註し、別記はその考證及餘論に關するものを、本書各節の順に擧げたれば、讀者並に教授者に利便を與ふること他の及ぶ所にあらず。顧ふに別記は氏の文典中最味ふべきものなるべし。氏は同年十一月下級學生の教科に充てむが爲、中等教育日本文典初歩を著し、後教授上の程度を考へ、三十三年十一月に至り、日本文法教科書を著し、これにまた修正を加へて、三十五年五月日本文法中教科書一冊を著し、中學四五年級の教科に宛て、後三十七年十二月に至り新體日本文法教科書四卷(首卷、上下、續)を出されたり。その内容は廣日本文典を縮め順序を更へ數多の練習題を加へたるものなり。

文法教授法私見

氏の教授法は紛れ易きを正す上に重きを置かれたり。高等師範學校にて教鞭を執られし時も、專らこの法に因られたるが如し。なほ主として力を注ぐべき點は、別記の例言文法教授法私案といふ條に見えたれば、省きてこゝにはいはず。

大槻氏の文典に次ぎて出でしを、白鳥菊治氏の中等教育新撰日本文典(一冊)

聲音及文字篇の不必要を説く

とす。こは三十一年三月の出版にかゝる。その凡例中に、聲音幷文字篇の必要ならざる所以を説き、文典の主眼とすべきは、言語篇に並びて文章篇なるべきことを縷述し、從來の文典は組立を教へず、解剖法を解せず、文の種類を論ぜざるを批難したり。

文の要素及副素

氏の文章篇に於いては、まづ格を分ちて、文主格・説明格・分定格・限定格目的格の五となし、前二者を要素とし、後の三者を副素と定めたり。文主説明目的の三格は主語・述語・客語と同じく、分定格とは名詞に冠らせて、その名詞に係屬する事物の動作形容を分定するものにして、今の修飾語に當り、限定格とは、主格の下、説明格の前にありて、動作の行はるゝ地位方向時事一切を限定し、及事物の動作形容を詳細に限り定むるものをいへり。而して説明格は助動詞などにより、單格使役・受動・能動・指定・否定・命令・希求・崇敬・想像・推量・過去・未來・疑問・感動の十五格に分ちたり。以上は文の成分を説明せるものにして、修飾語を二分したるはよけれども、世上補足語といふものも限定語に入れ、副素となしたるが如きは宜しから

分定格と限定格

ず。例へば「湯が水となる」「正成は忠臣なり」の「水と」及「忠臣」を以て限定格とせるが如きこれなり。又た總主の如きは分定格と見做し、「東京は面積廣く人口多し」は東京の面積は廣く、「東京の人口は多し」といふを約めたる形なれば、例中の「東京は」を共通分定格と呼ぶべしとせり。次に文章格相互の關繫と題し、

共通分定格

文章格相互の關繫

（一）主格と說明格との關繫

（二）目的格と說明格との關繫

（三）限定格と說明格との關繫

に分ちて述べ、次に文章格排列の順序を述べ、次に文章の種類を擧げて、單文と複文となし、複文を更に重行複文・關係複文の二となしたり。前者は各文節の對立するものを指し、後者は主眼文と附屬文とより成るもの、附屬文は源因文ともなり、方法文ともなるものを指し、その組立法を說き、次に省略法を委しく述べたり。說に未しき所あり。廣く世に行はれざりしといへども、廣文典の文章論には一歩を進めたるものといふべし。

重行複文と關繫複文

第三十七　草野氏の文典及語學上の說

言語の發達につきて

上一段は四段ら行活の例外なり

動詞の古形に關し、鹿持氏が一元說を唱へたること、義門師がこれを否認したるとは、前篇に略述せるが如し。維新後にありては、獨り田中義廉氏が、その文典中に、有得爲の三語は一切動詞の根元なりと唱へたる外、何人もこれに言及するものなかりしが、明治二十七年に至り、草野清民は言語の發達と題する一文を草し、その第一章に動詞の語尾變化を論じ、現今にありては活用の種類は四段及二段の二大類に分つべく、奈良兩變格は四段の例外にして、加佐二變格は二段の例外たるべく、上一段は四段ら行活の例外にして、四段と二段との中間に位するものとなし、次に動詞の形は四段活のみにして、二段活はこれより變遷したるものならむとせり。かの着る似るの類は、不定法の現在が、他の規則動詞と一致せざる點より、變格と定めたるは、田中義廉氏に始れども、氏は更にその義を闡明にし、着る似るの變化に於けるれは、二段活の連體

已然に於けるれと同一物ならで、前者は眞の活用にして、後者は補助の爲に添加せし辭なりと斷じたり。又動詞の古形は四段活の一元に歸すべしといへるは、鹿持氏と同じけれど、氏は單に現今下二段に活用する語を、古は四段に活かしめたりと概說するに止まらで、八衢・山口栞を參酌し、敬相を構成する上よりいひ、受身・使役を組立つる上より說き、體系の稍整ひたる學說となさしめし功は沒すべからざるなり。

氏は又三十二年五月、帝國文學誌上に、國語の特有せる語法と題し、

邦語にのみ、總主の存在せることを唱導せり即ち象は體大なり熊は力強しに於けるが如く、主語と說語とより成る一の說話に對して、更に主語（上例にては象は及熊はを指す）あることあり。これ即ち總主なりと。これに對し、岡澤鉦次郎岡田正美氏の辯難ありたれど、爾來漸くこれを認むるもの多きに至れり

氏は加賀の人、明治二十七年文科大學を出で、夙に文法の研究に心を潛めたりしが、偶肺疫を患ひ劇務に堪ふること能はず。松濤の調清き須

總主

血を吐きながら文典を編述す

磨の浦和に静養したりしが、病膏肓に入り、血を吐くこと頻なるに拘らず。一日二時間づゝ筆を執りて、文典の編述に心を砕きたり。「國語の特有せる語法」の如きは、易簀前四ヶ月の頃の筆なりといふ。氏の遺稿は没後二年を経て、三十四年九月出版せられたり。これを日本文法とす。

この書は未成の稿本なるが故に、聲音論の如きは説きて委しからず。詞論中にも自他の如きは、單に題目の説明に止りたるが如き、又副詞接詞感詞の如きは全く缺除したれど、文章論はさすがに見るべき處少からず。詞論に於いても、形容詞の變化中、けれしけれは活用にあらず。そは形容詞が良行別格に轉ずるに方り、どもとの接續上より起りたる變體にして、古くはかれしかれを用ひたりしを、後音便によりて、けれしけれとなりたりといへるが如き、動詞の複合形を説くに方り、不完全動詞を設け、なりたりかりの三つを屬せしめたる如き創説も少からず。

形容詞のけれしけれは活用にあらず

詞句相互の關繋

文章篇に於いては、まづ詞句相互の關繋に四種の別あることを説きたり。所謂四種とは

一、名詞と動詞形容詞との關繫
二、修飾語と被修飾語との關繫
三、詞句の接續
四、獨立詞句

名詞と動詞形容詞との關繫

これなり。第一の名詞代名詞が、動詞形容詞に對しては、更に四種の關繫を生ずべく、即ち名詞が動詞等の主語たり、客語たり、總主語たり、補語たることとこれなりと說き、幷せてこれらの語は如何にして示さるゝか、又文章中それらの語を探知する方法は如何にすべきかをも明かにせり。氏が所謂客語とはその範圍廣く、三土氏の客語補足語の外によりまでの類の添へるものをも指し、補語とはなりたり能はず如しの如き、不完全なる動詞形容詞が、その意義を全うする爲に結合する名詞を稱するなり。例へば「忠臣なり」「兄たり難し」等に於けるが如し。

修飾語と被修飾語との關繫

次に修飾語と被修飾語との關繫には、三の異趣あることを述べたり。即ち甲は形容詞第四活用（即ち連體段のこと）及その格（動詞助動詞の連體段を指す）と名詞との關繫、

乙は副詞と動詞形容詞及他の副詞との關繫、丙は第三類天爾波と他の詞句との關繫これなり。

甲の中、二個以上の語にて修飾するには、二樣の副法あり。

一　外の青く、内の赤き西瓜

二　青き赤き鬼ども

の如く、第一の場合には、數多の修飾語相待つて同一の事物を修飾し、第二の場合には、各の修飾語は別々に修飾するものにて、その位置は兩者相同じけれども、意義は大に異るものなり。即ち前者は一個の西瓜を指し、後者は二種の鬼を限定するなりと述べ、次に助動詞の重りて修飾する場合には、その一を省略すべきと否との別あることを詳說し、又各種の修飾語が相重りて修飾する次第を明にせり。

次に副詞は、必、被修飾語の直上にあるに非るが故に、その間に動詞形容詞等の挿入せらるゝときは、彼我の混同を來すことあり。又時の副詞は同時に數多の動詞形容詞等を修飾するを得る慣例なるが故に、その

獨立詞句

上下の呼應につきて新說

誤用により、時の混雜を來すを避けざるべからずといひ、獨立詞句は、文の上中下にありて、形に於いては何等の關繫なく、唯意義に於いてのみ、文と氣脈を通ずる詞句を指し、これに「正行能く聞け」の如き呼び懸くると、「時鳥聲も聞えず」の如き標示語との別あることを述べ「亞爾個保爾譯して酒精といふ」の「亞爾個保爾」、國家の元氣を殺ぐものは遊惰是なり」の遊惰の如きをも獨立詞となせり。思ふに以上の如き現代文を拉へ來りて、文法的に解釋したるは、多しとすべきなり。但し斯くの如き漢文訓讀法より來る所の語法は、集めて大に研究すべきものにて、明治時代の文典はこれらの研究に竢つ所頗多かるべきなり。

次に氏は文章の種類を單文複文の二つに分ち、二個の單文を合成して、一の複文を合成せる方法を說き、第三類の亙爾波（ばどもとも つゐてての類）を用ひて合成するに方り、世人の誤解を辨ぜむとせり。例へば、亙爾波のばにて接續するに方り、動詞形容詞の第一活用（將然段に同じ）に添ふる時は、上文は假定、豫定の意を含めたるものにして、これを承くる下文は、推量、決定、命

令、禁止、斷定の意を有する助動詞を添ふべく、もし第五活用に添ふる時は、上文は確認實況等の意を含むものにして、下文の意は制限する所なし。さるに世の文典家は時と法とを混じ、第一の場合には、必下文を未來にし、第二の場合には現在にすべしと說くが如きは、極めたる愚說にして、これに迷はさるべからずと說けるが如し。そも時と法とは偶々一致することあれども、從來の文典家が、これを混同したるは蔽ふべからざる事實なれば、氏がこの言は實に味ふべく、その所說は一つ一つ肯綮に中れりと謂ふべし。これを要するに、氏の文典は名辭の斬新を競はざれども、その研究は質實にして、學者の參考に供するに足る。唯惜むらくは、天これに年を假して大成せしめざりしことなり。

第三十八　教育的文法教科書

從來國文典の教科書として最成功せるは、三土忠造氏の中等國文典に若くは無かるべし。その初版は三十一年四月なりしが、翌年の末には九

教科書と學術的記述書とはその撰を異にす

反覆法

版を重ね、三十四年には二十版に及び全國百餘の中小學に用ひられたりと。蓋し著者はよく教科書の性質を解し、編纂の順序を考へ、材料の多寡を計り、文法上普通の事項を教育的に排列したれば、世に歡迎せられしも理りなるべし。著者は緒言の始に

教科書を物せむものは、學術的記述書と教科書との別を明にせざるべからず。學術的記述書は記述すべき材料の性質によりて、其順序組織自から定まるべけれど、教科書は生徒の讀化力によりて其順序組織を工夫せざるべからず。

と喝破せり。隨つて從來の文法書が、一事項をまづ詳細に說き了りて次に他に及ぶが如き排列を用ひたるを非難し、等しく一品詞に關することゝいへども、理解し易き部分は上卷に載せ、中卷に至りてこれを補綴し、下卷に於て完結せしむる方針によりたり。例へば同じく助動詞を說くにも、上卷には語尾の活用のみを教へ、中卷には內容上より分類して授け、下卷には動詞との連結並に助動詞相互との連續を知らしむるが如し。

歸納的方法は演繹的方法に先たざるべからず

次に、從來の文法書は、說述の便宜上より、まづ規則を說きて、次に例を擧ぐる方法を踏襲したりしが、かゝる演繹的方法は普通敎育に適せずとなし、なるべく例より規則に入るが如き歸納的方法を採用したり。即ち文法を規則として諳記せしめず、歸納的に規則を發見し、演繹的にこれを應用せしむる方法を取らむことを期せり。

總合の爲に分解すべし

從來文法上の文例は、古書によるもの多く、中にはこれにより古文辭を解する力を養はむとするものさへありしが、氏はこの弊を避けむとし、多く普通卑近の例を取り、又人口に膾炙せる諺及古歌を交へて趣味を多からしめむとせり。

上卷には九品詞を極めて簡單に說き、中卷には代名詞・動詞・形容詞・助動詞につきて再說し、終に係結及呼應を說き、下卷には動詞助動詞の連續、助動詞相互の連續・助詞・品詞の相轉・單語の構成より文章篇に進み、最も力をこゝに致したり。例言中にいへるあり。

在來の文典は多く分解に密にして總合に粗なり。されど分解はむしろ

補足語

練習問題に力を着く

總合の方便なり。總合する爲の分解にあらずや。

と。これも亦本書の見るべき點なりとす。著者は分類及術語に關しては、普く行はるゝ説に從ひ獨創の見を立てず。唯動詞の性を説くに方り、客語の外に補足語を設け、形容詞はしく活をく活に合せ單複の別を立てず。係結はぞなん及こそこの二種となし、文章篇には文の成分を列擧し、その排列上の位置轉倒より成分の省略に及び、次に形容詞句・副詞句・名詞句を擧げ、又高津氏の説に從ひ、文を組織上より單文・複文・重文の三種に分ち、性質上より叙述・疑問・命令・感嘆の四つに分てり。その内容は極めて穩健を旨とし、殊に芳賀博士の綿密なる校閲により訂正せられたれば、非難極めて少しとす。

而して以上の練習問題には種々の工夫を凝し、或は識別をなさしめ、或は誤謬を正さしめ、省略分を補はしめ、或は口語を文語に改めしめ、或は動詞の語尾を填字法によりて練習するなど大に力を用ひたり。されば後の文法教科書を編むもの、これに倣ふもの少からず。但し所説簡易

にして特例に説き及ぼさざるが故に、補説を要するが如し。

事實の關繫

氏は三十九年十一月女子國文典三卷を著し、文の組織成分敘述の上に力を致し、文章を論理的に解釋する必要上、事實の關繫といふ一章を設け、二個以上の事實の關繫を敘述するに方りて、一致、背戻、併發、續發の四種の別あるとをいへり。所謂一致とは「雨降れば地固まる」の如きを指し、背戻とは「春は來れども花咲かず」の類を指し、併發とは「君は春秋に富み臣は漸く老いたり」の類をいひ、「日は西山に沒して月は東山の上に出づ」の如きを續發と名づけたり。

論理的文法教授

第三十九　思想に基く國文法（その一）

文法は言語文字を須ひて正しく思想を發表する方則を論ずるものなれば、思想の構成上よりも論ずるを得べし。即ちまづ言語の根本的關繫を知悉せしめ、それによりて文章を解明せむとするもの、即ち論理的に講究するを得るなり。西洋にては、「ベッケル」「ウルスト」「ウイッチェル」諸

岡田氏の新式日本文典

氏の如きは、切りに論理的文法教授を唱導せり。我邦にて思想に重きを置きたるは、岡田正美、岡澤鈕次郎諸氏なるべきか。三十三年三月に出版せる岡田氏の新式日本文典は、從來のものと異り、主として思想の上に着眼し、文章法より說き起したり。この書はただ上卷のみ印行せられ、第一編は序說にして極めて太簡に、第二編は思想、第三編は言語の部にして氏の創說少からず。中に就き思想編は二章に分れ、第一章には主部・述部・對部・補部・客部を說き、第二章には思想の素を論じ、有意動作、無意動作、單獨動作、係補動作、係對動作、爲相動作、被相動作、自己相動作、使役相動作、使役相爲動作、使役相被動作、被役相爲動作、被役相被動作の別を立て、更に存在・狀態及時の三つを明にし、第三編には定義及解說と題して、主部・述部・對部・補部・客部を言語上より說き、次に完備思想不完備思想より說き起して、完備語不完備語などを說きたり。

各章まづ例文を擧げ、次にその文を問答體によりて分析し、最後に定義を與へ、理論は極めて簡單に說きたり。その例題は永井一孝氏の補ふ

文章法大要

所といふ。この書の批評は言語學雜誌一卷二號に見えたり。

同じ八月氏はまた日本文法文章法大要一冊を公にせり。こは前年の夏國語傳習所の開催にかゝる講習會にて講述せられし筆記を修正したるものにて、新説あり且單行本の文章法としては他に匹儔なき所とす。

序論に文典の種類を擧げ、本論にはまづ文の定義を定め、その成分に主部・説述部・補足部等あることを説き、補足部には對部・補部・客部の別あることを述べ、補足部の關繫によりて、動詞を次の五種に分ちたり。

動詞の新分類

- 他動詞
  - 係對動詞
  - 係補動詞
  - 關繫動詞
- 自動詞
  - 自己動詞
  - 自然動詞
  - 反照動詞
  - 單獨動詞

生物無生物により文の格法を分つ

いはゆる對部とは主部の動作を受くる資格あるもの(生物)を指し、補部とはこれを受くる資格なきもの(無生物)を指し、客部とはといふ天爾波にて受けたるものを稱す。顧ふに生物無生物により、格法を區別するが

如きは議論の存する所なるべし。

正主・縺主・本主・支主

以上の成分の外に副部・提部（初に提け出した）・補部（る補部をいふ）・獨立部（提出せられ若くは呼びかけたる主部をいふ）の目を置き、部の中より添加語を除きたるものを某の語と名づけ、別に語の結合上より言（Word）句（Phrase）文（Sentence）節（Clause）の區別を說き、又草野氏の總主辨に對し、帝文誌上に論ぜられし正主・變主・本主・支主の辨をも少しく解說し、次に文の種類を構造により單文・合文・復文・省約文に分ち、意義上より說定・打消・推量・想像・疑念・尋問・反動・命令・希望・禁止・假定・咏嘆の十二種に分ち、英文法に則れる舊來の分類を痛く非難せり。氏が十二種に分てるは主として助動詞の性質に基きたるが如し。

並列法と並續法

次に正序、顚倒、省略、並列、並續、添詞、副詞、懸詞、序語、係結、轉結、呼應の諸法を說き、同主同相を以て結尾とせり。中に並列と並續との別は次の如し。

「天曇る」「風吹く」の如く、形に於ても意義に於ても列擧したる趣ある排列法を並列法といひ、「天曇り風ふく」に於けるが如き、形に於て連續

せしめ意義に於いて列擧したる趣ある排列法を並續法といふ。又「天照大神御子孫神武天皇より九十五代の帝、後醍醐天皇第二皇子一品兵部卿親王護良」云々の如く、並列法により列擧したる二個以上の言句が、全く同一物なるときは換語法と呼ぶ。

換語法

又「大宮はこゝとは聞けど、大殿はこゝとはいへど」の如く、同資格の言句を兩々相對せしめたるものを對語法といひ、「明き清き心」などいふが如く、續體段に於ける動詞形容詞等の相重なるを添詞法といひ、合文に於いて主語の同一なるを同主といひ、動詞の相の同趣なるを同相と名づけたり。

對語法

同主同相

以上略叙せるが如く、著者の創見あり、又吾人の首肯しがたき點もあれど、兎にも角にも文章法研究者の翹楚たる功は没すべからず。

文章法研究者の翹楚

本書にいへる所及同氏が三十三年六七月言語學雜誌に載せられし對遇法、幷に同年帝國文學五卷六七號に掲げられたる本主語・正主語等の辨は、同文館出版の國文典教科書には多く採りたり。

解說批評日本文典

氏は卅五年二月帝國百科全書の一篇として解說批評日本文典上下二冊を出したり。こは普通の順序を追ひて、文法上の事項を簡單に解說し、且これに對する世間普通の說をあげて批評したれば、初學の參考となること少からざるべし。抑文典を批評的に敎授するは、古くより行はれたることにて、橋守部が宣長の說を批評しつゝ授けたるが如き、又上田博士が國語研究會員に落合氏の大文典を批評的に授けたるが如き、又竹村鍛氏が帝國敎育會の夏期講習にて、廣日本文典を同法にて授けたる如き、他にも類あるべく、高級の學生には有效なる敎授の一法なるべし。

批評的文法敎授

論理的日本文典大意

岡田氏の文法の系統を引くものは、宮脇郁氏の論理的日本文典大意とす。こは三十八年十一月の出版にかゝり、上欄には芳賀博士の批評あり。

十八品詞

品詞を十八種に分ち、文章法は多くは岡田氏により、且自家の說を出したり。品詞中このその類を代名詞より分ちて指詞と呼び、動詞形容詞よりありとなしとを抽きて存在詞と名づけ、「されば」「故に」「而して」の類を接續詞より分ちて轉接詞となす等、徒にその分類を多からしむるに

發端部　想部

過ぎず。文の成分には主部・述部・客部・補部・副部・修飾部の外に、「そも〳〵」「凡」「さて」「いてや」の類を發端部と名づけ、「盖し」「思ふに」「願くは」「もし」「たとひ」等の類は、自己の感想をいひ顯す場合に用ひらるゝが故に想部と呼び、客部補部を文首におくを提部といひ、呼び掛くるを呼部と名づけたり。又意義により文の種類を分ちて、正定・打消推量・想像・疑念・尋問・詰問・反動・命令・希望・禁制・假定・感嘆の十三種とせり。この書は論理的日本文典といはむよりは、一の文法論と見做すを適當とす。

第四十　思想に基く國文法（その二）

明治三十年頃より、國語問題一層盛んとなりて、文典も毎年教科用として、出版せらるゝもの少からず。されどその二三を除けば、他は舊說を墨守せるもの、或は廣日本文典を縮刷せるもの、或は生徒の筆記用に宛てむとて單に梗概を掲ぐるもの等に過ぎず。中に就き三十三年十一月の出版にかゝる岡澤鉦次郎氏の初等日本文典は、異彩を放つものゝ一な

岡澤氏の初等日本文典

るべし。

思想に基づきて文法上の形態を說けるは、この書も岡田氏のも同じかれども、その所說內容·術語に至りて二者相同じからず。初等日本文典は、緒言によれば、第一卷を序說及語性篇の前半とし、第二卷を語性篇の後半とし、第三卷を文素篇となすとあれど、刊行せるは前二卷のみにして、第三卷は目次を載するに過ぎず。序說に於いては、思想の上より言語文章を說き、語を分つに、思想を形づくる觀念を顯す語と、自ら獨立せずして或る觀念を助けて、思想を成就せしむべき考を示す語との二類とし、舊稱によりてこれを體言及辭と名づけ、辭を更に靜辭動辭の二つとなし、文典は一篇の文を組織する單一なる文に就きて、その典則を說くものとなし、その成分を五つに分てり。

思想に基く文の成分

第一　思想の起るべき根源となるもの、即ち文の主素

第二　主素の運動し若くは形狀の如何に關する觀念を示すもの即ち從素

第三　主素に添ひて觀念を制限し或は推演するもの即ち形容素

文の要素と制定素

第四　従素に添ひて推演し或は制限するもの即ち副素

第五　詞と詞と若くは文と文とを連結するもの即ち接續素

これなり。而してその始の二つを文の要素と呼び、次の三つを制定素と名づけ、以上を合して文の位格といひ、更に述格により文の種類を分ちて、寫述性の文、記述性の文、疑問文、希求文、咏嘆文の五つとなし、次に文字と固有音及新音と音便とを述べたり。

位格と述格

寫述性と記述性

句に相當せるを叢語と名づく

次に語性篇は五章に分ち、始に語及言辭の別を述べ、語の連結の狀により、熟語・連語・叢語の別を立て、成立上より根語・根辭等の目を分ちたり。以下は舊來の說と大同小異なれども、第五章辭の分類は他と異る所多ければ、左にその要を撮むべし。氏は靜辭を分ちて次の五つとなせり。

靜辭の新分類

第一定格靜辭　位格を示す爲に主素に添ふ辭をいふ。

をにとはがのへしてにてもてよりからまで

第二定素靜辭　語若くは叢語などに添ひて、そを形容素若くは副素となす辭をいふ。

に　との　が

第三副用靜辭　思想を構成し、或は言述ぶる必要より附加する或る意義を著さむが爲、任意に主素若くは副素に添ふもの

はもとすらだにさへのみしぞなむこそやか

第四續用靜辭　語・叢語・文章に屬して他に連續せしむるもの

ばどども

第五從屬靜辭　用言若くは體言に從屬してたゞその意義を補足するもの

ばやなじながら

全局よりは要處を詳にす

要するに、氏は中學の三年級位より始め、毎週一時間づゝにて、五年に至り、三卷を了へしめむと企圖せるが如し。而して本書には文章より說き起したれど、文典入門の第一義は、學生の解しがてにする用言の種類を知り、活用を誤らざるにありとし、次に辭の用法と意義とに習熟するを急とし、文典全局に互り空漠なる智識を與ふるよりも、最必要なる

教科用と獨修用とを兼ねむとす

個處を精細に知らしめむとしたるが如し。彼の時を示す動辭を說明するに方り、論理學上の解說に用ふるが如く、二個の圓を用ひて、その意義と場合とを說くが如き面白き節なきにあらずといへども、氏は世上の文典の趣味なきを慨するの餘、敎科用にかねて獨修參考用として、筆をたてられたれば、注意すべき條項並に例外に屬すべきものは細註とし或は欄外に出すなど意を用ひたるに拘らず。說と論とを混じ繁冗に陷りしは惜むべきことなり。但し徒に新奇を衒はむとせる點なく、所說親切なるは喜ぶべし。

日本小語典格詞及時の代名詞を設く

同年三月の出版にかゝる杉敏介氏の日本小語典は、全篇を音語・說の三部に分ち、語には十品の外に格詞（名詞代名詞の資格を定むるもの）を設けて十一品詞となし、名詞に用主、物主、副用、受用、獨立の五格を立て、代名詞を定稱疑稱の二つに分ち、更にこれを人・事物・場所・方向及時の五つに小別し、助動詞を移轉・尊敬・時・量定の四つに大別し、後置詞を强抑（ぞなむし）殊別（はこそ）孤獨（のみ）（ばかり）對比（だにすら）添加（もさへまて）總

新選日本文典一名文及文の解剖

作說法

連線式

括（など）疑問（やかぞ）希求（がな）禁止（な）の九類となし、次に說は體裁の上より說明・疑問・感嘆・命令の四體となし、構造の上より主語・說語・客語・屬語・間投語の五成分を明かし、章句は各々單合・複・連の四種あることをいひ、別に作說法の一章を設け措語、係結、引用、省略、施點の五項を說きたり。氏は第一高等學校にありて多年文法を教授せられ、文章の構造を知らしむるには、常に幾多の線を用ひて、各部の關繫を知らしむ。學生これを呼んで連線式と名づくとかや。

第四十一　文及文の解剖

文典中從來深く犂鋤を入れざりし文章法につき、岡田氏が文章法大要を公にせし翌年、即ち三十四年三月、岡倉由三郎氏は新撰日本文典一冊を著し、文及文の解剖を容易く示されたり。

その內容をいはむに、文を經とし言を緯とし、卑近の例より入りて簡明に定義を下し、組成的及分析的の練習問題を課し、前課と後課とは互

組成的並に分析的の練習

に首尾聯珠の狀をなすが如く排列したり。即ち第一課に文及語の意義を說き了れば、直ちに文の主成分たる主部敘述部を說き、次に主部を組み立つる主語につき、體言及その後に添ひて關繫をあらはす助體言を略述し、敘述部を組立つる敘述語につき、用言及助用言を說明せるが如し。

不全自用言と不全他用言

かくて用言中自用言他用言の別を說きて目的語を明にし、不全自用言・不全他用言を說きて補足語を知らしめ、體言に連りて修飾するを連體語と名づけ、用言を修飾するを連用語と呼び、體言若くは用言に助辭の添へるものを句と稱へ、語と句とを合せて詞と命づけたり。かく課を追ひて單文の成分を一わたり說き了へたる後、敘述語が自用言なるときは、

連體語と連用語

主部同屬部　敘述部　同屬部

の四成分より成り、不全用言より成るときは、これに補足部同屬部を加へて六成分より成り、不全他用言より成るときは、これに目的部及屬部を加へて八成分より成ることを知らしめ、圖式を用ひて主成分を解剖する方法を示したり。

解文圖式

氏の解剖の方法は、ジュエル氏の解文圖式に鑑み、新に工夫せられしものにて、

主詞には 〔　〕　敘述詞には 〔　〕

補足詞には 〈　〉　目的詞には 〈　〉

を用ひ、句より成るときは、助辭の上肩に。を加へ、各括弧の横幅同一にして、縦に垂直に並べ、屬部は 〔　〕 に入れ、その屬する所の語の右側におき、水平の一線を隔てゝ配置す。例へば

〔僕。の〕 — 〔隣家の〕
〔犬。は〕 — 〈猫。を〉 — 〔にくむ〕

〔烈しき〕 — 〔疵。の〕 — 〔堅き〕 — 〔いつも〕
〔寒氣。は〕 — 〈水。を〉 — 〔氷。と〕 — 〔なす〕

に於けるが如し。著者はこの解文圖式の有益なる點を列記していはく、

一、文章の各部の關繋を一目に認め得ること

二、圖式の指定のまにまに語句を配列せしめ得ること

三、原文を用ひずして文章の格式を示し得ること

四、二個以上の文の組織を、畫圖を比較すると同じく引き比べ得ること

と

と、後、松平氏は十字線を以て主語を上に說明語を線下に、係屬する語は縱線の右傍を列ぬる方を用ひたり。とにもかくにも圖式の理解上に有利なるは爭ふべからず。

三種の附屬文

提示の獨立語

著者は單文の說明を了へたる後、獨逸文法に於けるが如き分類法により、連體文（名詞を修飾せる節をいふ）成體文（同上の如くにして被修飾語たる名詞を略するもの）連用文（副詞の如き節をなせるもの）三種の附屬文を明にし、敘述の話と時相との同一なる詞を以て終れる獨立文を、連續的に連結することを述べ、次第に複雜なる解文の法を知らしめたり。總主を以て提示の獨立語といへるが如きは、說のある所なれども、初學にも簡明に知らしめむとしたる工夫は則るべきなり。練習問題は分析のみならで、各種の成分を與へて組織することをも習はしめたり。例へば、

一、農業に關する體言を主語として五個の單文を作れ。
二、運動に關する用言を敘述語として五個の單文を作れ。
三、他用言より成る連用詞を添へて三個の文を作れ。

の如き、又

花一輪園に咲けり。
軍人かへり來る。
水蒸氣雲となる。

に於けるが如き題を示し、それ〳〵似合しき屬部を添へしむるが如き、

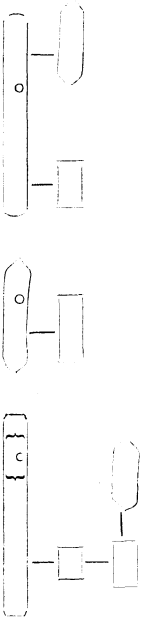

此の如き圖式を示し、適當なる詞を箝めしむるなど、作文との連絡を謀りたり。

第四十二　英文典と提携したる國文典

國文法を授くるもの外國語の文法に通せず、外國語の文法を授くるもの國文法を知らず

國文法を授くるもの外國語の文法に通せず、外國語の文法を授くるもの國文法を知らず。各自己が壘により共通して說かるべき法則をも別事の如く授け來りしは確に教授上の弊なり。普通教育における各學科は、ある點までは互に連絡して授くべき必要あり。これを忽にしたるも實に教授上の弊なり。これを救はむが爲、國文典の教授を英文典の教授と提携して進ましめむと企てしは松平圓次郎氏なりとす。從來この點につき力を着けたるものなきにあらざれども、徹頭徹尾この方針により、これが著述をなし實地に試みたるは氏を推すべし。三十四年五月の發行にかゝる新式日本中文典同小文典及小文典初步は、氏が理想に基く中學用の教科書にして、別記は文典に關する氏の意見を錄したるものなり。その序論にいはく

松平氏の新式日本文典

從來中學校教科用の日本文典は、英文典との連絡提携なく結構學術的

氏の中學の文典に對する意見

ならず。予此二缺點を補はむと欲すること久し。考究の末、これを科學的に說き又比較的に說くときは、夫の連絡提携の成ることを發明し、この二主義を以て著作せり。云々（節略）

と、實に氏は相互の對照連絡といふことに力を盡したり。中學二年級に課すべき文典初步に於いても、術語の下には必英語を挿入して對照せり。その組織に於いても、英文典に準據して說かれたること今例證を擧ぐるを要せず。こはこの文典の長所にして又同時に短所たるを免れず。抑も文法上比較的敎授は、下級の學生には困難なるものにして、相互の間、形態の不同著しきときは、その効極めて薄弱なるを常とす。特に國語の學力と外國語の學力と相伴はざるときは、一層の困難を來たすべきなり。氏の說明は直截にして、敎授上明晰なるべけれど、强ひて英文典にひきつけたる觀なきにあらず。我が形容詞が連辭（コピユーラ）を要せずして直ちに述語となるが如きは、英文典に合せざる所なれば、區別して授くべきに、通常の形容詞のしの語尾は、く又はきと全く別物なりとし、そは說語的形

英文典に國文典をひきつく。

容詞く或はしくの語尾に、不完全動詞ありの結合せるものにて、形容動詞と名づくべしとなせるが如きは、田中義廉氏と同じく英文法に牽引せられたりといはざるべからず。帝國文學八卷二號に一文典生が評せる所は肯綮に中れりといふべし。されど從來の文法書と異り、組織に所說に嶄新の處少からず。文章解剖圖式に於ても工夫を凝したり。

氏は文典の本領を、「スイントン」及「セイス」の說に同じて、品詞及文章法の二部に限り、正字學及音論は除くべしとなし、品詞を分類するに、助辭若くは豆爾波の稱呼を全く廢し、これを後置詞・接續詞・感嘆詞に分屬せしめ、八品詞の外に動詞の變體（Verbals）といふものを設け、數詞の稱を否認し、三年・四年などに於ける三四は、名詞に係屬するものなれば、形容詞と見做すべしといひ、名詞の格は正しくいはゞ十六格を設くべけれど、彼此相攝して、主格、形容格、客格、目的格、補充格、副格の六格を立つべしといひ、指示代名詞は定指詞と不定指詞とに分ち、動詞の活用には羅馬字を用ひて五十音の各行を分たざる、又不完全動詞なりた

動詞の變體

名詞に十六格を設くべしとの說

りを良行變格と見做し、動詞の法に直說法命令法・假定法を定めたる、動詞の變體に不定、分詞、動詞的名詞の三種を分ち、形容詞を代名詞狀、數量、形質、枕詞の四つに分ち、別に形容動詞を置き、後置詞を本性的（格を示すもの）副詞的（格を示さゞるもの）の二つとなしたる等は品詞論に於ける特異の點なりとす。

句讀組織

次に文章論は「センテンス」を句と稱へ、「クロウズ」を讀と呼び、「フレーズ」を連語と名づけ、「シンタックス」を句讀組織論と命じたり。この部門に於いては、句の成分、分類、解剖、詞の呼應、詞の支配、詞の秩序の六節に分ち、次に句を使用上より敘述・命令・疑問・願望・感嘆の五つに分ち、詞の支配の條に於いては、係結を句と讀とに分ち、更にこれを句の種類によりて五つに分ち、理會し易く說き去りたり。

十字架式の解剖

練習問題はなるべく片々の例を避け、文章解剖に關しては、十字形の縱橫線をして一個の讀を表せしめ、主部を橫線の上に說部を下に記し、自主分を縱線の左に從屬分を縱線の右に記し、虛線を以て係屬する所を

示し、實線を以て補充目的又は客語の關繫を示したり。例へば、

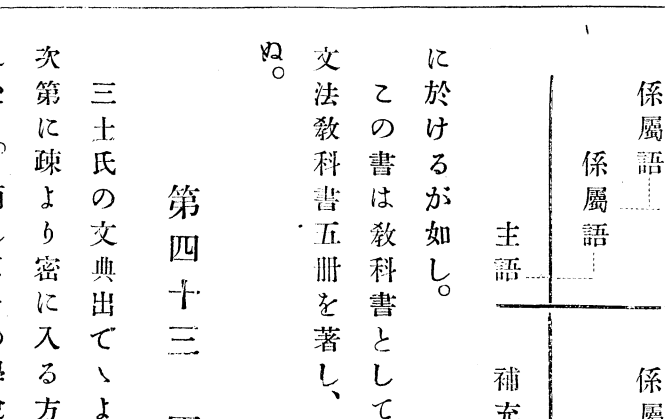

に於けるが如し。

この書は教科書としては大に用ひられざりき。氏は三十五年新定日本文法教科書五冊を著し、第五卷には國語沿革を載せたり。こは數版を重ぬ。

第四十三　國語沿革の大要を加ふ

三土氏の文典出でゝより、教科書の體裁一變し、毎學年重複法を用ひ、次第に疎より密に入る方針に隨ひ、且練習問題を多く加ふる風大に行はれたり。而してその學説は大槻氏の廣日本文典によるもの多く、又間〻

中學用の文典に言語學の初歩及國語學略史を加ふ

落合氏の大文典などに取るもあり。三十四年二月同文館出版の中學國文典教科書の如きもこの例に數ふべし。但し第三卷文章論に於いては、殆全く岡田氏の文章法大要によれり。同書第四卷には他書と異なり、言語學の初歩と國語學の略史とを說きたり。文法と密接の關繫あるこれらの學科を共に授けしはこゝに始る。

言語學の部は、第一章に國語の形態を單綴曲折加添の三語に就きて述べ、第二章に言の意義を說き、第三章に國語の變遷を上古中古近世の三期に分ち、第四章には國語の將來を論じ、第五章には國語學の沿革を以てし、これを契沖以前、國語學勃興時代、同隆盛時代、繼承時代、言語の新期の五期に分ち、語學者とその著作とを極めて簡單に說きたり。これは保科氏の日本語學小史などを拔萃せるが如きものなり。通篇練習問題を掲げ、塡字法なども數多用ひたれど、第四卷は中學などの生徒にはやゝ解しがたかるべし。

明治三十五年二月に至り、菊池博士が文部大臣たりしとき、中學校教

中學校學科教授要目

國語沿革の大要を加へらる

授要目を發布せられたり。その後は教科書の内容これに據るもの多し。

左に要目中、文典に關する所を抄出すべし。

第一學年　假名遣　附字音假名遣の大要
　國語の品詞の分別　漢文品詞の分別大要
第二學年　品詞各論
第三學年　文章法の大要　係結の法則
　文章の解剖
第四學年　前各學年中授けたる事項の復習
　近古以上の文に特有なる法則
第五學年　前同
　單語の構造　國語沿革の大要

この要目により同年中新に發行せし教科書は、松平圓次郎氏の新定日本文法教科書（五冊）吉田彌平外二氏の國文典教科書（三冊）佐々政一氏の日本文典（正續合せて五冊）等なり。以上三種の文典及三十七年十

松平氏の新定日本文法教科書

佐々氏の續日本文典

一月の出版にかゝる吉田豐伊東辰四郎氏の中等帝國文典（四冊）には、いづれも國語沿革の大要を加へたり。

中に就き、松平氏のは上古、中古、近古、近世、今代に分ち、まづ上代言語の特徴を述べ、漢語佛語の混合せし例をあげ、次に中古時代に於いては、物語冊子より外來語幷に内部より發生せし新語を抜き出で、詞の音韻上の轉化を說き、又萬葉集などに就きて文法上の變化を明かし、近古時代に於いては、言文二途に分れし所以を說き、詮義、沙汰、仔細、不覺、馬手、弓手等の和臭を帶べる漢語・武家言葉をあげ、狂言記、平家物語等より例を取り出でゝ、詞の轉訛及文法上の變遷を說き、近世に於いては、一九が膝栗毛などを基として、口語法の要點を摘記し、今代に於ては、普通文並に候文につきて概說せり。

佐々氏の續日本文典第二卷には、國語沿革を太古・上古・中古・近古・近代・現代の六期に分ち、社會の狀況より說き起して、國語の變遷を論じ、その變遷の主因を新語の發生（一）古語の滅亡語意の轉訛（二）外來語の輸

入（三）音韻の轉化（四）の四つに歸せり。太古に於いては、外來語の影響を蒙らざりし時代の音韻の特色を說き、上古に於ては、外國との交通により吳音漢音二樣の支那語及佛語の混入を說き、當時漢字を用ひて國語を記載する方法に二樣の別あることをいひ、五十音の發生を說き、中古時代に於いては、古語の消滅語法の變化語意の變轉を二三の例によりて說き、外來語の夥しく增加せることを、源氏及枕草子の一節を引きて示し、且外來語が日本化したる方法を述べ、この時代に起れる音便·通音·約言·略音の發達を說き、次に近古時代は國史の紛亂時代にして同時に國語の紛亂時代なることをいひ、言文隔絕し、中古文に似たるもの、漢文に似たるもの、口語に近きもの、口語の部分と文語の部分と混じたるもの等の文を生じたること、假名遣亂れ、語法にも著しく變化せることを說き、近代に於いては、文語と口語とを區別し、特に口語法の變遷を詳にし以て現代に及べり。佐々氏はこの他に中等國文典五冊を三十八年二月に出せり。吉田豐氏等のは大同少異なりとす。

吉田彌平氏等のは、三卷の終に沿革の大要を極めて短く說明し、各時代につき、當時を代表せる書籍の一節を引き來りて、文章につきてこれを察知せしめむとせり。

朝鮮語との比較研究

第四十四　語原上より見たる文法論

前節に說きし所は歷史文典といふ程のものならねど、とにも角にも國語の沿革を說きたれば、まづこれに擬するを得べし。比較文典などはその敎授はさて置き、これが研究だも起らざりき。げに我語學界は幼稚にして、姉妹語たる朝鮮語との比較研究も久しく起らざりしが、日淸戰役の後、世人のこゝに注意する者漸く起り、白鳥博士及幣原氏は東洋史上より、金澤岡倉二氏は言語學上より拓闢を試みられ、近くは宮崎博士中田學士は法制史上より考究を重ねられ、この方面の研究いよゝ盛大に赴きたるは洵に喜ぶべきの現象といふべし。中につき韓語の研究を以て國文法に對比し新說を試みられたるは金澤博士なり。氏は卅六年十一月日

本文法論一卷を著し語原及活用上に新說を發表せられたり。この書は國語傳習所に於いての講話を印行したるものといふ。氏は新術語の濫造を以て一種の弊風となし。文法上の用語及分類を一に廣日本文典によられ、意見の異る所のみは一々評論的に說かれたり。

氏は文字論中文字の發達を繪書·象形·寫音の三期に分ち、寫音の中には一字一語·一字一綴·一字一音の三種を說き、我が神代文字を否認し、吏道と萬葉假名及片假名の關繫淺からざる所以を說き、聲音論には、發聲機關を詳說し、母音發達の順序を定め、子音を次の如く分てり。

無聲子音表

	喉頭音	喉音	顎音	齒音	唇音
破裂摩擦音	h（ハ）	k（カ）	ch（チ）	t（タ） s（サ）	p（パ） f（フ）
破裂摩擦音		g（グ）	j（ヂ）	d（ダ） z（ザ）	b（バ）
顫動音				r（ラ）	
鼻音		ng（ンガ）		n（ナ）	m（ム）

動詞活用の成立上一元論

動詞の起源に關する金澤博士の新說

又は行の古音につきてはP音考を賛しその理由を摘記し、聲音變化の說明も言語學的に述べたり。品詞中動詞の活用に關しては一元論を賛し、「アストン」及「チャンバーレン」の說を紹介し、次に自家の創說に及びたり。曰はく、

（一）形容詞は動詞と同一の活用をなしたること。

（二）動詞中意義よりいふも活用よりいふも根本たるべきは、良行變格なること。

（三）良行變格有りと下二段活用得るとは自他の關繫を有し、その活用は本來同一なりしこと。

（四）下二段及佐行加行變格は動詞爲の複合若くはその類推より成ること。

（五）上二段動詞も亦下二段動詞の類推より成れりと思はるゝこと。

（六）上一段下一段動詞は有の複合動詞なること。

（七）有り・爲・得・見る等の、他の諸動詞と複合するとき、異樣の活用をな

すこと。

これらは將來なほ大に學者の考究すべき問題にして、動詞の起原につき、研究の鍵を與へられたるものといふべし。次に各動詞の語尾の變化に關しては、大要は大槻氏によられたれど、述語の並出する文に於いて、最後の一動詞が、上なる中止法動詞を代表する程度は、これに附屬する豆爾波等によりて必しも一定せざることを述べ、又第五變化は廣文典には單に第三終止法とせるを舊稱に復し、この他從來終止言の延言と稱へたる「聞かく」「告らく」の類を、くを以て表す一種の副詞法となし、又梅の花「散らくは何處」の如きはくを以て表す一種の名詞法とし、老み（イトヘ）幼みの如きは、みを以て表す一種の名詞法とし、以上三種をも語尾六變化の上に加ふべしとせり。氏は又從來動詞の變化を說明するには、一に五十音圖により活用を同行のものに制限し、偶〻他行音の加るあらば、これが說明を他に求め、更に意を活用の古形に注がざるを一大遺憾となしたり。

次に助動詞は使用に於いて制限せられ、變化において缺くる所あれど

も、そが活用には動詞に於いて見るべからざる古形を存することをいひ、自他・勢相・所相・使役相は有り得爲等の動詞の複合によりて起りしことを說き、時を示すには概助動詞を加ふれども、動詞自個の活用中にも過去未來の區別を備へたりと述べ、終止法は現在、連體法は未來、已然法は過去を表すとせり。而して已然法が過去を示すは得の複合したるが故なりとし、これを英語のdoの過去はdo-doの約りてdidとなると同じと比較し、過去を示すきしかは來爲二動詞の變化せるものと說き、文章論中枕詞は今專ら飾的のものなれども、その起原は實用的にして、即ち同音異義語を分たむ爲の方便に出でたりとせり。これにつき管見あれども、茲には略すべし。

連體法に未來の意ありとする新說

枕詞は同音語を分つが爲に起るとなす

係結の起源

係結の原因は語句の倒置にありとせり。こは夙く谷千生氏のいへる處なれど、その說明の方法異れり。氏は動詞形容詞の連體法に未來の意あるは、日韓兩國語の比較より得たる結果と斷じ、やか等の倒置せられて係となるときは、その語勢强くして未來の意を深むるが故に、その下に

こその語原は韓語のKo(事)と同じ

來る動詞形容詞を連體法即未來形となす者なりといひ、ぞの起原は「其」の意にあらずして、こその上略と見做すべく、その原義は韓語のKos（事或は物の義）と同じとせり。その他「アストン」及「チャンバーレン」氏の說を引き、その可否を評論したる所あり。要するに氏の文法論は敎科的のものにあらで、名の如く學術的のものなり。大槪博士の廣日本文典は、三十四年に出版せられし故草野氏日本文法と、この書とにより大に補正せられたりといふべし。

なほ金澤博士の文法に關せる意見は次の雜誌などに見えたり。

假名の起原につきて　言語學雜誌三卷三號
古事記の一說に關する私疑　帝國文學　十卷一號
形容詞考　敎育學術界十卷四號
延言考　帝國文學十一卷一號
名詞の性に關する研究　國學院雜誌十一卷七號
國語學に對する余の希望　同　十一卷一號

第四十五　明治文典

最近兩三年間の文法教科書として、吾人の注意を惹くものは、芳賀博士の明治文典とす。蓋し文法が時代によりて變遷あるべきことは、今や學者の等しく認むる處なるに拘らず、今日の昭代に方り、上は詔勅より下は日用書信に至るまで、規矩とすべき文章の典則は、いまだ十分に研究せられず。この際に方り名の如き書に接するは、吾人の喜ぶ所なり。但し教科書なるだけに、十分に博士の蘊蓄を盡す能はずといへども、配置・引例・着眼の點など觀るべく、現に他の文典を壓して世に用ひられたれば、左にその梗概を述ぶべし。

この書は三卷あり。三十七年十二月の出版にかゝり、中學一年より三年に至る教科用のものなり。その大體は文部の教授要目に準據し、體裁は博士が嘗て力を添へられし三土氏の文典と相似たり。第一卷は品詞の分別とし、名詞代名詞及數詞を說きたる後に體言の名を教へ、動詞形容

時、法、相、式

詞を說きたる後に用言の稱を敎へ、概括に便せむとせり。蓋し體用の稱は國語の性質に適合せるのみならず、心理上にても右二種の概念を分つべく、又文章の組成を論ずるにも大に有用なりとせるなり。又動詞の活用を授くるには、四段の次になら變格を以てし、上二段に次ぎて上一段を以てし、下二段と下一段とを同所に並べて、口語と對照するの便を謀らむとし、附錄には音便及假名遣の大要を擧げたり。

第二卷は各品詞の關繫を知らしめむとし、まづ體言と助詞との連結を示し、次に用言と助動詞との連續を明し、又二者の連結せる所謂活用連語と助詞との連結を示し、終には體言と用言との關繫即ち主語客語述語補語を明にし、附錄として活用連語表を添へたり。中に就き助動詞を時法式相の四つに分ち相互の連絡の順序を立てたること、及用言の慣用語句の一節を加へたる點などは特記すべきなり。氏はこれより先、世の文法家が分析的に偏して總合的方面を顧ざるを慨き、二十八九年の頃高等師範學校にて文法を擔當せられし際にも、助動詞の連結といふことを主

活用聯語一覽

張せられたりとかや。三十七年七月國語活用聯語一覽といふ一表を公にし、助動詞の相連る順序を

使役　受身　敬語　打消　時　指定　法

と次第し、その若干の相重疊して結合せる狀を示されたり。蓋し活用聯語（Verbal Phrase）にかゝる連續の方則を明示せられたるは多しとすべきなり。次に慣用語句を授くるは、語學教授上極めて必要なることなれど文法と相關せざるものあり。且從來は全くこれを顧みざりしに、「のみならず」「べければなり」等の用言慣用語句の一節を加へられたるは好き例といふべし。英語佛朗西語の如き慣用語句多き國にては、これを心理的に分類して授くべきことを主張せる「スキート」氏の如き語學者もあれど、我邦にては未十分に研究せられず。甚遺憾といふべし。

用言慣用語句

客語と補語との別

氏の客語と補語との別は、從來の說と少しく趣を異にし、「を」及に「といふ助詞に伴はれ主語に轉換し得らるゝを客語とし、「と」及に「に伴はれ主語と轉換すること能はざるを補語と定めたり。國學院雜誌上に松尾捨次郎氏

の議及氏の辨あり。

第三卷は文章篇にして、始に單語・連語・文の別を說き、文を構造により單・複・重の三となし、性質により平叙・疑問・命令・感動の四つに分ち、終に係結の法を以てしたり。中に就き單文は獨逸の「ウエッチエル」氏の定義によられたれば、普通にいふ所より廣義にして、包容する所頗大なりとす。草野氏がいへる總主は單に文主と稱へ

代數學は余已に之を學べり

の如き現代汎く行はるゝ例を示して解說せられたり。但し明治時代の文典としては、なほ研究の餘地少からざるべし。

氏は別に中學四年級用として三十八年三月に至り中古文典一冊を公にせられ、中古文に見ゆる語法の大要を述べられたり。また近時に至り明治文典入門一冊をものせらる。

氏の文法敎授法は、例より說明に及ぶいはゆる歸納的方法を用ひ、每節には數多の練習問題を揭げ、また助動詞は連結して授くるとに力を用

文典教授の四綱領

ひ、口語の對照すべきことをも述べられたり。三十九年二月出版の參考書の始に次の四綱領を載せたり。

(一)、文典の教授は讀書科と聯絡を有ち、讀章の語句を摘出して練習せしむべし。

(二)、文典の教授は作文科に於て殊に其實地運用の効あらしむべし。

(三)、口語と對照して文語の文則を理解し易からしむべし。

(四)、外國語の教授者と商量して異同を辨別せしむるに務むべし。

第四十六　國語調査會と文法上許容案

國語調査會の成立

一たび十三議會にて否決せられし國語調査會の設立は、爾來世論の趣く所に從ひ、小規模ながらも三十五年に至り創立せらるゝ運となりぬ。その組織と沿革とはこゝに略すれども、委員長には加藤博士を推し、主査には上田大槻兩博士ありて專ら事を幹し、別に本委員臨時委員補助委員等ありて、隨時開會しその調査事項を發表せらる。而して同會の調査

國語調査會方針

方針は、三十五年七月三日の官報に公示せられたる如く、

第一　文字は音韻文字を採用することゝし、假名羅馬字等の得失を調査すること。

第二　文章は言文一致體を採用することとし、是に關する調査をなすこと。

第三　國語の音韻組織を調査すること。

第四　方言を調査し標準語を選定すること。

の四件を主要とし、別に普通教育上目下の急に應ぜむが爲、次の六項を調査することゝ定められたり。所謂六項とは

一、漢字節減に就きて

二、現行普通文體の整理に就きて

三、書簡文その他日常慣用する特殊の文體に就きて

四、國語假名遣に就きて

五、字音假名遣に就きて

應急取調事項

六、外國語の寫し方に就きて

これなり。以上の方針並にその後の調査報告に關し、學者・教育者・新聞記者など、各〻自家の意見を吐露し、新聞雜誌上に賛否兩方面の論説を見ること少からず。中にも假名遣問題に關しては囂々として論爭今に絶えず。實地教育家は同會の調査成案を歡迎し、一部の學者はこれを峻拒せむとし、別に國語會・國語擁護會などを組織して之に當らむとし、一進一退一上一下容易に決せざるが如しといへども、理勢の趣く所早晩彼岸に達せずんば止まざるべし。されどその關繋する所重大なるが故に、上下心を戮せ、虚心坦懐にして縝密なる研究を遂げ、利害得失の及ぶ所を明らめ、一圓滿なる成果を收むべきなり。

同會報告中「音韻調査報告」「方言分布圖」の如きは、極めて重要なるものなること更に説くを要せず。又三十七年四月發行の國字國語改良年表の如きも、好箇の參考書たること、既に讀者の知る所なるべし。

同會は當初法典調査會などの如く、內閣に直隷せしめ、夥多の委員を

音韻調査方言分布圖

國字國語改良年表

設け、大規模に調査を進捗せしめむとの意見を懐けるもの少からざりしが、その希望は容れられで、文部省に屬することゝなり、當局大臣は國語の整理に關し時々本會に諮問し、更にこれを高等教育議會に謀り機を測りて法令に上せ實行せしめむとせり。假名遣の外、現行普通文體の整理に關し、三十八年十二月二日、文法上許容すべき事項を定めて告示せられたり。こは所謂文法上許容案にして、從來破格又は誤謬と稱したるものゝ中、慣用最廣きものを選みこれを許容し、在來の文法と並行せしめむことを期せり。その條項は次の如し。

文法上許容すべき事項

一、「居リ」「恨ム」「死ヌ」を四段活用の動詞として用ゐるも妨なし。

二、「シク・シ・シキ」活用の終止言を「アシシ」「イサマシシ」など用ゐる習慣あるものは之に從ふも妨なし。

三、過去の助動詞の「キ」の連體言の「シ」を終止言に用ゐるも妨なし。

例　火災は二時間の長きに亘りて鎮火せざりし、金融の靜謐なりし割合には金利の引弛を見ざりし。

四、「コトナリ」（異）を「コトナレリ」「コトナリテ」「コトナリタリ」と用ゐるも妨なし。

五、「ヽヽセサス」といふべき場合に「セ」を略する習慣あるものは之に從ふも妨なし。

例　手習さす、周旋さす、賣買さす。

六、「ヽヽセラル」といふべき場合に「ヽヽサル」と用ゐる習慣あるものは之に從ふも妨なし。

例　罪さる、評さる、解釋さる」

七、「得シム」といふべき場合に「得セシム」と用ゐるも妨なし。

例　優等者にのみ褒賞を得せしむ、上下貴賤の別なく各其地位に安んずることを得せしむべし。

八、佐行四段活用の動詞を助動詞の「シ・シカ」に連ねて「暮シシ時」

「過シシカバ」などいふべき場合を「暮セシ時」「過セシカバ」などとするも妨なし。

例　唯一遍の通告を爲せしに止まれり、攻撃開始より陥落まで僅に五箇月を費せしのみ。

九、テニヲハの「ノ」は動詞、助動詞の連體言を受けて名詞に連續するも妨なし。

例　花を見るの記、學齢兒童を就學せしむるの義務を負ふ、市町村會の議決に依るの限りにあらず。

十、疑のテニヲハの「ヤ」は動詞、形容詞、助動詞の連體言に連續するも妨なし。

例　有るや、面白きや、父に似たるや母に似たるや。

十一、テニヲハの「トモ」の動詞、使役の助動詞、及、受身の助動詞の連體言に連續する習慣あるものは之に從ふも妨なし。

例　數百年を經るとも、如何に批評せらるるとも、強ひて之を遵奉

せしむるとも。

十二、テニヲハの「ト」の動詞、使役の助動詞、受身の助動詞、及、時の助動詞の連體言に連續する習慣あるものは之に從ふも妨なし。

例　月出づると見えて、嘲弄せらるゝと思ひて、終日業務を取扱はしむるといふ、萬人皆其德を稱へけるとぞ。

十三、語句を列擧する場合に用ゐるテニヲハの「ト」は誤解を生ぜざるときに限り最終の語句の下に之を省くも妨なし。

例　月と花、宗教と道德の關係、京都と神戸と長崎へ行く。

最終の「ト」を省くときは誤解を生ずべき例

史記と漢書「ト」の列傳を讀むべし、史記と漢書の列傳「ト」を讀むべし。

十四、上に疑の語あるときに下に疑のテニヲハの「ヤ」を置くも妨なし。

例　誰にや問はん、幾何なるや、如何なる故にや、如何にすべきや

十五　テニヲハの「モ」は誤解を生ぜざる限りに於て「トモ」或は「ドモ」の如く用ゐるも妨なし。

例　何等の事由あるも（アリトモ）議場に入ることを許さず、期限は今日に迫りたるも（タレドモ）準備は未だ成らず、經過は頗る良好なりしも（シカドモ）昨日より聊か疲勞の狀あり。

誤解を生ずべき例　請願書は會議に付するも（ストモ、スレドモ）之を朗讀せず、給金は低きも（クトモ、ケレドモ）應募者は多かるべし。

十六「トイフ」といふ語の代りに「ナル」を用ゐる習慣ある場合は之に從ふも妨なし。

例　いはゆる哺乳獸なるもの、顏回なるものあり。

この許容案に對し、新法の便をいふものあり、或は語法の紊亂を長すとなせるあり。或は並用の却りて煩雜を來たすとなすものあり。それらの批評は當時の新聞並に國學院雜誌等に見えたれば茲には省くべし。この許容案の理由とも見るべきは、三十九年三月發行の「現行普通文法改

現行普通文法改正案調査報告

定案調査報告之一」なりとす。これは補助委員大矢透氏の調査に屬し、漢文の影響を受けたる普通文と、延喜天暦以前の中古文法との間に、疏通の路を開き相扞格することなからしめむことを期せるものにて、その考據は鎌倉以降に取りたるものとす。

三矢その他諸氏の口語法研究

第四十七　口語法の研究

口語法の大要は、夙く佐藤誠實・里見義・落合直澄諸氏の著述中に見えたること、前既に云へるが如し。爾來久しくその後を繼ぐもの起らざりしが、卅二年に至り、三矢重松氏は國學院雜誌に、口語法の研究と題し、數號に亘りてその說を述べ、松下太三郎氏は同年十一月より雜誌國文學界上に同じくその研究を發表せり。同年加部章人氏は普通口語式を草し、翌卅四年三月に至り、前波仲尾氏は日本語典を公にし、四月松下太三郎氏は雜誌に上せたる者を修正して日本俗語文典を著し、同八月金井保三氏は日本俗語文典を、石川倉次氏は、『はなしことばきそく』及同附錄二

巻を著し、翌九月同文館より國語科教科用口語文典を出せり。

中に就き加部氏のは三十一年に稿を起されしものにて、當時余に意見を徵せられしとあり。三十二年脫稿し某書院の手にある中、大の部は賊難にかゝり、小一本は更に靑山書房より出版のことに決し、余に校閲を求められしも、己その器にあらざるを以て、芳賀博士を煩すこととなりぬ。先生多忙にして久しく校了せらるゝに至らず。三十二年獨逸留學の際携へて、雌黃を加へ彼地より遙に郵送せられたり。當時加部氏病膏肓に入り、先生の批評に從ひて修正すること能はず。とかくする程に、二三の俗語文典出でたれば、中止することゝなり、空しく篋底に藏することゝなる。惜むべし。

前波氏は當時兵庫師範にあり。古文法及候文を排斥し、師範生並に縣下の小學教員に、自家の文法を授けられ、一時氏の「でがを」文典は一縣を風靡したり。氏は國語を組立つる要素は語根と「くつ」と「てには」との三より成り、動詞にも形容詞にも全く活用なきことを主張せり。氏

動詞形容詞に活用なしと說く

くつとくらねく

は從來の文法は五十連音の語法にして、決して國語の語法といふべからずと絶叫せり。されどかゝる根本的の大問題につきて、學術上詳細の說明を與へず。且自說を行らむが爲、殊更に事實を枉げたるが如き所あり。隨つて言語學雜誌記者はかゝる淺薄の說を敎育上に應用するは極めて危險なりと冷評せり。

本書は三篇より成り、總說には國語を組立つる三要素を說き、品詞を體用より論じて、一方にてはくつとくらねとてにはとに分ち、他方にては意味とはたらきとに分ち、次に時の上の變遷と所の上の轉訛の差、國語の位置及國語研究法を極めて簡略に說きたり。くつによりて詞を分つとは、いを履くは形容詞、くを履くは副詞となる類をいひ、くらねによるとは、名詞の上に坐るは形容詞にして、下に坐るは動詞なりと說く類にして、てにはによるとは、での下にあるは同格、がの下にあるは動詞と定むる類をいふ。意味によるとは性質を示すは形容詞にして、程あひを示すは副詞と察する類にして、はたらきによるとは名詞の意義を約束

松下氏の日本俗語文典

名詞にも語尾變化ありと說く

するは形容詞にして、動詞の意義を約束するは、副詞と見分くる類をいふ。氏の說は直截にして一見了得し易きが如しといへども、幾多の特例を捨てゝ顧ざるが故に麁笨誤謬に陷るを免れず。第二篇には九品詞を說き、名詞の格をてがをの三つとし、形容詞を形質・數程・指定の五種に分ち、そのくつはなたいのの四を擧げ、動詞は現在時のくつゝを履くを正格とし、否らざるを變格と定め、第三篇には文の形式、約束語、分詞、主部、屬部、點法、地と詞など、十三項に分ちて記したり。要するに氏の語典はこの道の陳呉たれども、幾多の缺點なき能はず。

次に松下氏のは、詞法論と句讀論との二篇より成り、獨創の見少からず。例へば「ツキー（月ヘ）雲ガカヽル」「ツキイ（月）出タ」「ツキン（月ノ）中」「ツキヨー（月ヲ）觀ル」の類を以て名詞の語尾變化となせるが如き、前波氏の說と互に相反するを見る。前波氏は簡易ならしめむとて、區分して說くべき文法上の現象をも同一視し、松下氏のは形式に拘りて、國語に存せざるものをも理論上より說くが如き、共に正鵠を失したる所な

詞の偶有的職任

しとせず。松下氏は品詞の分類に於ても、一般の説と異る所多く、普通の定不定疑問の代名詞を説話代名詞と名つけ、自分・他人・第一號・今年等の語を非説話代名詞と立て、動詞を主動・助動の二つに分ち、「勉強して居らつしやる」「善う御坐んす」の「居らつしやる」「御坐んす」を助動詞と見做し、たり、けり、らるの如きは助辭と呼び、形容詞・副詞の別を立つる要なしとし、合して形狀詞と命じ、「我に取つて」「その事について」に於ける「取つて」「就いて」の類を後置詞となし、「而して」「しかし」の如く二個以上の詞を同資格に連ぬるを接續詞とし、「けれども」「から」の如く、用詞を他の用詞に接するを接用詞と名づけたり。

又詞の使用上の場合により、異なる職任を有するものを、偶有的職任と名づけ、そは專ら語尾の變化・助辭の添加及文法的關係等によるとせり。文法的關係中、名詞代名詞の如き體詞には、數、量、對遇、格、制限、嘆否の六つあることをいひ、數及量には單複の外不定の目を立て、對遇には尊、卑、不定の三遇を設け、その對遇を受くる對象の如何により、

自家對遇、所有對遇、關繫對遇、對者待遇の四に分ちたる、格は主格・受格・比格・（桑田海ニ變ズル）聲格・（イヤダト云フ）與格・發格・着格・志格・傾格・係格・同格・重格・呼格の十四に分ちたり。

十四格の分類表

- 體詞の格
  - 獨立格……呼格
  - 相關格
    - 連體格
      - 間接賓格
        - 傾格
        - 係格
        - 同格
        - 重格
      - 賓格
        - 直接賓格……處格
        - 主格……主格
    - 連用格
      - 聲格
      - 比格
      - 受格
      - 與格
      - 發格
      - 着格
      - 志格

用詞の縱變化と橫變化

用詞の語尾變化を縱橫に分ち、縱變化は格及意（說明・命令・疑問の三を含む）を示し、橫の變化は時、定、（肯定否定を含む）待遇、知度（確定と想像とを含む）說（自說他說を含む）を示すものにて、中に就き、時は說話時、事情時を十二等に分つ。

金井氏の日本俗語文典

第二篇には文の成分を品詞、成語、成句、章句となし、章句を主辭・說辭・賓辭・屬辭・連辭・句辭に分ち、これら成分の結合及配當の關繫を說きたり。この文典は形式に重きを置き、所說意表に出でたる所少からねど、內容に於いては、非議すべき點少からざるが如し。

金井氏のは、明治三十年二月、支那政府より簡派したる留學生に、日本語を授くるに方り、そが用に充てむとの動機より起り、傍ねて廣く國語につきて正確なる智識を與ふる階梯となさむが爲に著せること「はしがき」に見えたり。隨つて音韻などを說くにも支那音に對照せる所あり。行文は言文一致體なれど、假名遣は文語との連鎖を保たむが爲、歷史的假名遣を用ひたり。

編を分ちて四となす。音韻、言葉、話の組立、話の句ぎり是なり。第一編には本邦固有の百二十二韻を說き、Hの音はカ行音の右肩に一點を附し、カ゛キ゛ク゛ケ゛コ゛を以てあらはし、文字は意字音字より、假名及漢字に及び、音便を長、短、撥、變の四つに分ち、支那音と我字音との關繫をも

補成格、條件及假想

普通及特殊の話形

少しく述べたり。第二編には語尾變化する詞を三種、否らざるものは七種となし、語根、語幹の區別を說き、名詞の格を主格・持格・示所格・目的格・呼格・奪格・補成格（例机は木でこしらへる）の七つとなし、形容詞は用法上より、性質態度を示すもの、分量をあらはすもの、所屬を示すものゝ三種となし、語尾變化よりいひ（一）な（二）ただがる（三）の三となし、これに終止・連體・條件・假想・中止・副詞の六法を立て、動詞は活用上三種に分ち、その變化には終止・形容・條件・假想・中止・請求の六法を設け、別に性と態とを說き、助動詞は斷定、願望、推定、否定、時及態に分ち、てにをはゝ詳にその用法を明にし、語原に關しては「チャンバーレン」氏の說を引きたる所あり。第三編には文の四要素たる主語・客語・說明語・てにはを說き、その結合排列を述べ、話形を頭一尾一、頭一尾多、頭多尾一、頭多尾多の四となし、普通の話形を說きたる後、特殊の意味をあらはす話形、反對若くは意味を強むる話形を說き、終に恭謙態の話形を說き、中間に名詞・副詞・說因・比較・想像・嘆詞の句形を論じ、第四編には、誦讀上品詞の句切

はなしことばのきそく

りにつきて少しく說きたり。はしがきによれば、一方にては敎授上の實驗に鑑み、一方にては「アストン」、「チヤンバーレン」、「マコーレイ」等の著述を參考したりといふ。多少文語に屬する語法を交へたる所あれど、概するに所說穩當なりといふべし。

「はなしことばきそく」は盲啞學校敎授石川倉次氏が、從來の文字文章の困難にして、一般に普及しがたきを慨き、雅馴なる東京語の法則を、極めて平易に記述せしものにて、編述の次第ははしがきに見えたる如く、二十七八年の頃より思ひ立たれ、三十二年に稿成りしを、伊澤上田那珂小西諸氏の批評を乞ひ、更に筆を加へて出版せしものといふ。今はしがきより一二節を引かむに、

このほんのできたのわ、まえにものべたよーにわがくにのがくもんをまなびやすくして、一にちもはやくせかいのぶんめーこくとならびすゝんでゆくことのできるよーにしたいというのが、もととなつてをるので、それ

にわわがくにびとわもちろん、よそぐにのひとにも、たやすくわがくにことばのよみかきのできるよーに、せねばならぬ。

術語に字音を用ひず

五段及イるれエるれの活用

云々と、著者の意見の存する所を觀るべし。この書全篇を七章に分ち各章は更に數節に分ち、あるは解說をなし、あるは練習題を擧げ、注意を載す。所說穩當にして、通篇悉く假名を用ひ毫も漢字を交へず。術語の類も極めて平易を主とし、近藤眞琴翁の如く、字音を避けたり。例へば普通名詞をあはせなと呼び、固有名詞をわかちよびと名づけ、代名詞はかえことばといひ、自稱・對稱・他稱・不定稱を、しぶんよび、あいてよび、はなれよび、たづねよびと稱したるが如し。

動詞即ちわざことばは、五段、イるれ、エるれ、しなかはりの四種に分ち、漢字などの外國音を動詞になすに方りては、佐行しながはりに三種の別あることを述べ、形容詞即ちさまことばにはいなだの三類を擧げ、助動詞即ちすけことばを、うけみ、できる、しぜんにそーなる、させる、

同文館口語文典

小林氏の新編俗語文典

鈴木氏の日本口語法と日本口語文典

うやまう、うちけし、とき。をしはかり、たしかめの九種となし、これを動詞の如く五階に分ち、動詞並に助動詞相互の接續を示し、そへことば、つなぎことば、あとことば等各品詞につきて述ぶるのみならず、語の成立・變遷・文章の成分關繫・文の組立・分類等をも說きたり。附錄一卷はその補遺ともいふべきものなり。

同文館より出したる國語科教科用口語文典は、石川倉次氏の校閲にかゝり、繁簡宜しきを得たる一冊子なり。

三十五年五月小林稻葉氏新編日本俗語文典を著す。その所說は普通の文典と趣を同じくす。唯接續を示す詞を接體詞接用詞接續詞の三つに分てり。上欄には書簡文發達の略史・假名遣等を載せたり。

後三十七年一月に至り鈴木暢幸氏は日本口語法を著し、三十九年二月、また日本口語文典一冊を出せり。前書は夏期講習に講ぜられし原稿に筆を加へたるもの、後者はこれを修正して博文館の百科全書の一篇として公にせるものなり。今後の書につきて少しく述ぶべし。

方言をも交ふ

吉岡氏の日本口語法

通篇を三に分ち、第一篇には音の種類と發音の方法とを說き、第二篇には九品詞を明かしたり。そが中、數詞は他に比して詳しく說きたり。第三篇には主部・述部・客部・補部・副部等の文の成分及文章の種類を說きたり。中に就き、附屬語の相重るとき、その順序に一定の法則あることを詳にせり。例文は日常の談話及現行の小說などより取りたるが如し。又間々方言をも交へ說きたり。例へば茨城地方にては、「山さ、いかないか」といふは、「山方（ヤマ）行かぬか」の義にして、東北地方にては、使役のさせをらせと誤ることあり。「來らせべいか」は「來さすべきか」の意なりと說くが如し。但し異を去り一に統ぶることをなさざるは飽かぬ心地す。

現行の口語典中最も卓越せるは、吉岡鄕甫氏の日本口語法ならむ。こは卅九年一月の出版にかゝる。全篇を品詞文章の二篇に分ち、卷首に一般の定義を擧げたり。第一篇には十品詞及その構成を說き、第二篇には文の成分その位置幷に成分の省略を詳にし、節及文の種類を擧げ。終に文の解剖法を示したり。

敬譲相を詳にす

著者は某誌上に敬語に就きて論ぜられたる如く、本書中にもその點につきて特に注意を用ひたり。即ち代名詞の條に目上・同輩・目下により用語に區別あることを細說し、動詞の條下には敬譲動詞の一項を立て、「遊ばす」「おぼしめす」の如き動作を敬ふものと、「いたゞく」「いたす」の如き、謙下つていふものと、「ござる」の如き存在を丁寧に示すものとを列擧し、その丁寧の度合を示し、その活用を說き、更に助動詞は動詞と合して敬譲相を形つくることを詳にせり。

品詞中には動詞形容詞助動詞に力を用ひ、動詞は、一方にては活用により、他方にては性によりて分類し、語形活用により自他の關繫を明にし、形容詞はくいけれの語尾を有するものゝ外に、このその如きを指示形容詞とし、「靜かだ」「賑かです」の如きを形容動詞と名づけ、その變化を次の如く定めたり。

語根	中止形	連用形	終止形	推量形
靜か	で	だ。(た)	だ	だろ(う)

賑か	で	でし(た)	です	でしょ(う)	

助動詞は相、法、式、時の四つに分ち、相は能相、所相、勢相、使役相、敬譲相に分ち、法は指定、推量、希望の三つに分ち、式は肯定と否定との二つに、時は過去・現在・未來の外に進行時・存在時の稱を立てて詳說せり。天爾乎波は體言に就きて他語との關繫を示すもの（がの等十二辭）種々の語辭に添ひて文中に於ける價値を定むるもの（はも等八辭）問掛命令禁止を示すもの（六辭）用言に就いて節と節とを連接するもの（ばの類十九辭）の四類に分ちたり。

進行時と存在時

文章論

文の成分は三つとして、主語・說明語は主要成分とし、補語・客語は補足成分とし、形容的並に副詞的修飾語は附屬成分とし、それら成分の結合する狀を例により八項に分ちたり。節は獨立節と附屬節とに分ち、附屬節は名詞、說明、形容、副詞の四節となす。文は構造上より說きて四となし、說明節より他に節を含まぬ文を單文といひ、附屬節を含めるを複文となし、二つ以上の獨立節より成るを合文とし、複文合文の混合した

本書の特長

るを混文と命づけたり。（以上文章篇につきては國學院雜誌十二卷七號及九號に及川源治郎氏の批評あり）解剖圖式は四角形の枠を用ひ、主語と述語とを別にし、附屬分は小枠の中に容れ、左旁に術語を記す法を用ふ。

要するに術語も法則も文語と共通なるは廣く行はれたるものに準據せられたれば、讀下の際相互の關繫を知悉するに便あり。その所說は穩健にして、一般に亘り動かざるは本文に節を追ひて說き、語法と文法との相異、東京語と地方語との相違及東京語にして雅馴ならざるは、その要點を各節の間に細註し、例外をも洩らさざることを勉め、區々に流るゝはなるべく統一せしめむとの希望をあげたり。

第四十八　西洋人に授くる國文典

外國人にして我が國語を知らむとするもの、輓近漸く增加せるが如し。されど四五十年前にありては、彼我の交通阻絕せしが爲に、僅少の東洋學者商人若くは宣敎師などの外にはこれに心を傾くるもの無く、我にあ

馬場氏の著述

りては、西洋文明の移植に汲々として、これ日も足らざるが如き有様なりければ、國語の發展を企圖するが如きは、夢想だもこれあらざりしなり。唯にこれあらざりしのみならず、當時の秀才にしてなほ祖宗傳來の國語の價値を疑ひ、英語を以てこれに代へむと思惟せるものありき。この時に方り、馬場辰猪氏が倫敦にありて日本文典初歩を著し、一方にては同胞間に行はれし謬見を正し、他方にては、外國人中日本語を學ばむとするものに、これが手引を爲しゝは偉とすべきなり。この書は邦人の手に成りたる口語文典の嚆矢にして、其文章法は國語の構造を異にせる外國人には、こよなき參考となりたるなるべし。「ウエングステルン」の大日本書史にも、英文にてものせる日本文法初歩の上乘なるものとなせり。左に文章法に關する規則を譯出すべし。

文章法十七則

一、動詞はその目的の後に置かるべし。

二、後置詞は支配する所の名詞の後に置かる。

三、二以上の名詞（代名詞）がとにて結合するとき、格を示す辭は下

位の名詞の下に置かる。

四、二以上の名詞（代名詞）が又はにて結合するときは、がといふ辭は後の名詞（代名詞）の直ぐ後に置かる。

五、接續詞は動詞の同じ時を連ぬ。

六、一の動詞は他の不定法の動詞を支配す。

七、二名詞又は一の代名詞と名詞と結合するときは、一は所有を示し、他の一は所有せらるゝことを示す。

八、「御座います」「あります」の用ひらるゝときは、その前に來る所の名詞代名詞はでといふ辭を要す。

九、許容若くは　　を含む文章は假成法を用ふべし。

十、と……とに於けるが如く、ある接續詞はこれに一致せる接續詞あり、相合して用ひらる。

十一、不定法の動詞が名詞として用ひらるゝときは、格を示す辭を要す。

十二、關繫代名詞（所の）は文章中には用ひらるゝことあれど、一般の會話には用ひず。

十三、副詞は形容詞動詞の前に置かる。

十四、名詞代名詞が比較せらるゝに方り、より又はよりもいふ語の直前に來るときは、格を示す辭を要せず。

十五、形容詞は通常名詞の前に置かる。但し數形容詞は名詞の後に來る。

十六、「あれ」「あれら」の如き三人稱の人代名詞は、用ひらるゝこと稀にして、多くは指示代名詞このを代用す。

十七、ある形容詞が省略せられたる名詞を形容するときは、その語尾を變ず。

日本語學擴張方案を說く

後明治廿二三年頃、佐藤寛氏は日本語學擴張方案五條を皇典講究所講演に載せ、その後日本語學新編を著し、その中に國語を外國に擴くべきことをいひ、吳大五郎氏は明治二十六年頃「インペリアル、アンド、エシ

吳大五郎氏の說

松田氏の學校

外國人に教ふべき文法の順序内容は、同胞間に授くるものと異る

アチック、コーターリー、レヴイユ」中に、西歐人に日本語の重要たるべきことを論じたることあり。されど同胞中には西人に國語を授くる目的を以つて、新に文典を選みたるものあるを聞かず。されば外人は「サトウ」「アストン」「チャンバーレン」「ランゲ」諸氏の文典若くは會話篇につきて學習するに過ぎず、現今新來の外人に日本語を授くる學校とては、輦轂の下纔に松田一橋氏の經營にかゝるもの丶外、これあるを聞かず。邦人の研究はこの方面に於いても尚幼稚なりといはざるべからず。最近六七年このかた、口語文典の編述あるを見るに至りしは、國語問題の盛に唱導せられしによるといへ、他方に於いては、外國人に容易く國語を知らしめむとの目的も加はれるなるべし。石川倉次氏の「はなしことばきそく」の端書にも明にこれをいへり。但し同胞間に知らしむべき口語法と、全く國語の形態を異にせる外國人に授くべきものとは、その順序幷に内容に於いて、大に斟酌を要すべきなり。等しく外國人にても清國人の如き漢字を用ふるものと西洋人との間に、注意すべき點を異にする

入江氏の日本俗語文法論

國語の特質を考へて譯文をなす

は特に說明を要せざるべし。

入江祝衞氏が三十五年仙臺にて出版せし日本俗語文法論は、西洋人に日本語を敎授せし間に成りきといふ。但し著者は讀者の趣味を喚起せむか爲、敎授本の體裁を離れ、ことさらに文法論と題し、「マクスミユレル」「ホイツトニー」「チャンバーレン」等の碩學の說を引き來りて、評論的に國語の位置・所屬・性質を明にせむとし、所々言語學上の議論に亘りたる所あれど、亦その結論の意を推廣して、譯文上に注意を加へたるが如き實用の點をも閑却せざりしは喜ぶべし。例へば、我國語は言語學上「ウラルアルタイ」派に屬し、關繫代名詞を備へず。その文章は總合的にして、擬人法少く、呪咀又は罵詈を示す特別の言語少きことを述べ、その一例として、直譯文に見るが如き、

熱が余をして力なく感ぜしむ。

失望があの人を自殺するやうにした。

は

熱いので私は力なく感じます。

失望にてあの人は自殺した。

と表すべしとせり。本論は名詞・代名詞・形容詞・敬語・動詞・副詞後詞及接續詞の七論とし、多くは「チャンバーレン」の説を引きて自家の意見を略述せり。今各論に就きて少しく紹介せむに、

名詞の數を示すに、「ら」の接尾辭を添ふるときは、英語の複數「S」を加ふると粗々相似たれど、我にありては、同種の外、異類をも含ましむること次の如しとせり。

犬ら　犬＋犬＋犬……＋他の獸

dogs　dog＋dog＋dog……

同語を重疊して複數を示すは野蠻人の言語に似て野卑なりといふ説を辯じ、又「林檎が三つある」といふが如き文に於いて、林檎は單數と見做すべしといひ、代名詞中、關繫代名詞なくして Relative attribution のみを用ふることをいひ、人代名詞中、貴君揭者の如きは名詞と見做すべし

従屬法

語尾により自他を分つ

といひ、形容詞には本來の語尾いの外に副詞法・從屬法・假定法・許容法等を立てたり。「この筆はよくて安い」「字が小さくて讀まれぬ」に於いて「よくて」「小さくて」の如きは副詞法にあらずして從屬法と名づけ、「よくても」「小くさても」の如きを許容法と名づけ、動詞は語尾により二種に分ち、語尾るを捨てゝ語根を得るものを第一種とし、語尾（u）を（i）に變じ語根を得るものを第二種とせり。例へば「たべる」「みる」は語尾るを捨て「たべた」「みた」といふべければ第一種に屬し、「まはる」は「まはりた」といふべければ、第二種に屬するが如しといひ、又自他を分つには aru の語尾を有するものは多くは自動詞にして eru の語尾を有するものは多くは他動詞と知るべく、sru の語尾を有するものは必他動詞なりと知るべし。不規則動詞は英の二百三十三、佛の八十三、獨の百九十に比し、我にてはくるするますの三つに過ぎざることを述べ、俗語の未來は多くは純粹の未來とならざることをいひ、國語にては主語の省略は多くは動詞の關繫によるものにて、能動受動のいかんによりて察すべし

をるとあるとの使用上の區別

といひ、をるとあるとの使用上の差別は生物無生物によりて區別する外、行爲の他動詞と結合するときは、「水がこぼしてある」「草が苅つてある」に於けるが如く あるを用ふべしといひ、副詞は應答の場合に於いて彼我相異ることをいへり。

要するに、氏の所說は未完の點も多く、誤謬もなきにあらねど、我が國語に關する外人の說を引き來りこれを評しつゝ自家の說を述べ、國文法の特質を知らしめむとせしは多しとすべきなり。

第四十九　淸國留學生の教科用文典

二十七八年戰役後、日淸の位置顚倒し、彼國人の我に留學するもの少からず。わきて軍事は彼のまづ倣はむとする所、その目的にて來り學ぶもの相踵ぐ。こゝに於いて、成城學校にては、夙く日語教程を編みその教科に充てたり。

北淸事變の頃には彼の留學生四千を超ゆるが如き有樣なれば、會話に

文典初歩を加へたるが如きもの漸く出版せらる。中に就き、泰東同文局より出板せる東語初階は一時規範として用ひられたり。

この書は三十五年七月の發行に屬し、全書を二篇に分ち、第一篇を說話法とし、第二篇を問答法とし、これが豫備として、五十音を始め、その他の諸音圖、音勢圖を掲げ、羅馬字と對照したり。本篇には、毎課の首に日清兩國語の造句上の方式を擧げ、練習問題を掲げ。名字代名字を補ふべきものには□印を、動字形容字を補ふべきものには〰印を、勢字虛字介字聯字を補ふべきものは△印を用ひ。日常座作進退等の事より次第に文法上簡易の形態に及び、上欄には清國時文と對照し學修に便にしたり。例へば第一課に「あげます」を授け、次課に「ください」を教へ、次には「わたくし」「あなた」「あのひと」の練習を以てし、次に「これ」「それ」「あれ」に及び、次に「かしてください」及「かしてあげます」より、「かへしてください」「かへします」に及ぶが如く、主要なる動詞助動詞と名詞代名詞を連結して授け、說話法を終へたる後、問答法に進み、

東語眞傳

東語正規と日本語原文字指南

疑問の代名詞及副詞と動詞助動詞等と相埃ちて授けたり。

翌三十六年三月に至り、前同所より東語眞傳一冊を出す。こは前書の續篇の如きものにして、多少文法上の說明を加へたり。即ち第一篇は字母を運用する法とし、五十音より始めてあか兩行を授けば、直ちに兩行の音の結合にかゝるアイ（愛）アク（飽）の如き詞を名字と動字とに分ちて練習し、かくて六百餘の單語を授け、第二篇は句話を合成する法とし、まづ名字を授け次に代名字を授け、次に代名字と介字（接續詞及てにはの一種を含む）と名字との結合を授け、次に形容字と名字との結合、次に名字と介字と動字との結合といふが如き、二十餘の結合を示し、簡易なる例類を加へたり。二書ともに伊澤修二氏の辯言あり。後者は氏の校閲にかゝる。

この書と前後して支那人の編著にかゝるものも出でたり。戴翼暈・唐寶鍔兩氏の東語正規は三十三年七月に、王鴻年の日本語原文字指南は三十五年十一月に出版せり。又上海の象棋街などにては、邦人と清人と相合して編纂に從事するものあり。新智社にては三十六年五月宮崎德太郎氏

の東語完璧を出す。六篇より成り、始に音韻を說き、二篇には說話法標準と題し、受授、命令、請求、要願、有無、我想の六章に分ち、三篇には問答法標準とし、誰、地方、時令、數、何の數章に分ち、四篇を會話、五篇を練習問題解とし、六篇を單語とし數多の語彙を擧げたり。この社にては東語入門、東文速解なども出せり。完璧の最初三篇は東語初階に基づきたりと覺しけれど、語彙も練習解もあれば獨習用などとして用ひられたり。後、文求堂出版の日語全璧（三十九年二月）吳人達の東語大觀（三十九年五月）及金太仁作氏の東語集成（三十九年七月）の類は完璧を一層詳にせるが如きものなりとす。

かく口語に關するもののみならず。文章に屬するものも漸次これが敎本若くは獨習書を發行するに至れり。中に就き、大矢透氏の東文易解は、夙く伊澤氏の東語初階と同時に刊行せられ、一時盛に行はれたり。蓋し淸國留學生は歐米人の我が國語を學ぶと異り、文字の大部分は同一なるが故に、假名に習熟せる上は、文章の法則轉倒などを明らめ、直に文章

にすがりて、我國語を修めむとする傾向あるが故に、一層歡迎せられしなるべし。

この書は前後二卷あり。前編は文法により國語の構造を知らしめ、後編は全部譯文を載せ解釋力を養はしめむとせり。邦文の彼に異る所は字母と語尾變化と辭句の次第との三つとなし、字母より始めて、直ちに各種の句（英語のセンテンスの義に用ふ）に及び、その性質と構造とを考へ、十七種の句にて邦文の大略を知らしむべしとなせり。要するに氏の方法は豫備を了へたる後は、直ちに文章より、始むるの主義に基き、反讀法により容易く理解せしめむとを旨とせるものといふべし。顧ふに支那語は我と異り、語尾變化なく、詞の區別は主として排列の位置によるものなれば、彼の國民に日本語を授くるにはかゝる方法を用ふること有利なるべし。唯吾人の贊同する能はざるは、術語に困難なる名稱を用ひたる一事なりとす。こは言語學雜誌第三卷三號にいへるが如し。試に一二を云はむに、「狗走る」の類を靜動不貫句と名づけ、「水清し」の類を靜繫靜相貫句といひ、

十七種の句にて邦文の大略を明かす

「少女猫を抱く」の類を施受動相貫句と呼び、「美人瓶に花を挿す」の類を一施兩受致動句と稱ふるが如し。氏の教授の手續は、まづ釋義を與へ、支那趣味にみちたる繪畫と例文とを擧げ、次に日漢對譯の式を枠の內に收めて示し、次に反讀法を教へ、最後に讀習句を數多あげたり。例へば、一施兩受致動句につきていはゞ、繪畫の次に對譯文をあげ左旁に線を引き、雁點及一二等の記號を用ふること次の如し。

反讀法

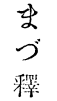

後編に採れる例文は、支那の古典より我邦現代の散文を用ひ、始は句讀及雁點を詳にあげ、漸次に省略するの方針によりたり。

現今最廣く用ひらるゝは、松本龜次郎氏の言文對照漢譯日本文典なるべし。この書は、卅七年七月第一版を出し、今既に十七版を重ぬといふ。顧ふ

松本氏の漢譯日本文典

に首尾整へる漢譯日本文典の嚆矢とすべきか。全書を分ちて三篇となし、一篇には品詞を概說し、その末に、主要の助動詞及助詞の一覽表を掲げ、第二篇には文章を概說し、その形式成分排列を明かにし、第三篇は品詞を詳說し、その性質効用變化用例を詳にせり。その學說は三土氏並に三矢氏等の文典により、動詞の變化には三矢氏に倣ひて前提法を設け、これを順態逆態の二つに分ちたり。形容詞には本來のくしき及ししきの外になりたりかりを加へ、所々語法を對照せり。

日語指南

爾後、文章語の文典として、卅八年には木之崎吉辰氏の日本文法教科書、大矢透氏の日本文典課本あらはれ、卅九年には小山左文二氏の文法適用東文教科書、菊池勉氏の日本文典講堂問答等續々出板せられたり。會話讀本の類にては東語眞傳東語完璧に次ぎて、金井保三氏の日語指南出でたり。この書二卷は三十七年三月の出板にかゝり、字母より始め日常會話を教ふるを旨とし、その說明は悉く北京官話文を用ひたり。その順序はまづ天文人事に關する單語と助詞がとを結合せる文を授け、次に

禽獸蟲魚の名稱と助詞をとを結合し、次に家具飲食物を示す語と助詞とにと結合して說くが如き次第を用ひたり。卅八年には成城學校より日語用法彙編を出し、長尾永五郎の日語捷徑、井上友吉氏の清人適用日本語典、杉房之輔氏等の日清語學全針も出でたり。中につき井上氏の日本語典は、假名より入り、次に助詞を說き、これと助動詞を交へて次第に品詞を說き了へ、後に數多の語例を出したり。例せば助詞がのにと助動詞ますを同時に教へ、次にはをと及と共にですを授け、へからまでと共に助動詞たを教へ、もてよりと共にませうを以てせるが如し。

三十九年に至り、清國の留學生は一層その數を增し、三万の多きに達したる程なれば、文法書讀本の類も夥しく發行せられたり。松下太三郎氏の漢譯日語階梯の如き、佐村八郎氏の漢譯日本文典の如き、難波常雄氏の日語文法述要の如き、龍文館出板の日本俗語文典の如き、高橋龍雄氏の日語文法精義の如き、岸田蒔文の實用日本語法の如き、口語文典數多出づ。語法用例の類にては宏文學院の編纂にかゝる日本語教科書の如

きは出色のものなるべし。その他悉く擧ぐるに遑あらず。されど較し來れば大同少異にして、なほ研究を要すべきもの少からざるが如し。顧ふに宏文學院・經緯學堂・振武學校・實科學校その他早稻田及法政大學等二十餘の清人教育に力を致せる學校の職員は、その數少からざるべく、この中より將來「オウソリテイ」となるべきものを案出せらるべきなり。

日本文法史 終

附錄

獨逸文法教授史概要

語學教授は、自然の必要上、古くより行はれたるべけれど、その沿革を記しゝもの甚少し。吾人の寡聞なる僅に二三の書に接せしのみ。中に就き最も良著と信ぜしは「ケーヤ」氏の獨逸語教授史なり。左にこの書を基とし、獨逸教育學書などの中より、文法に關するものの梗概を抽き、讀者の參考に供せむとす。

獨逸文法教授は、「ゲルネル」の説によれば、「ニコラス、ホン、マイエルン」(1478)に始るといへども、一般には「ファレンチン、イッケルザーメル」(1527)氏を鼻祖と定むるが如し。氏の文法に關する著述二つあり。一は簡易なる讀書に於ける正當の方法」と題し、千五百二十七年の出版に屬し、僅々六十四頁より成る小冊子なれども、綴字と讀方とに對する注意を示し、他は「アイン、トイチユ、グラマチカ」と題し、音韻推移

獨逸文法家の鼻祖

の方則を說き、句讀法を整頓し、正字學の基礎を定めたり。

十六世紀に於いては、「ヲーストロ、フランカス」氏「エーリングル」氏等出でゝ、拉丁文にて獨逸文法書を著したれど、特にいふべきなし。

「ショルテリウス」氏

尋いで「ウヲルガング、ラトケ」(1571—1635)氏出て、獨逸語教授の眞義と必要とを認め、「ケトネル」の模範學校にて獨逸文法を授けたりといふ。當時獨逸に於いては、現今の朝鮮の如く、上流の人士は自國語を貴はず、文字あるものは多くは拉丁語を用ひたり。されば「ファレンチン」の如きも、夙にその同胞が國語を輕んずるの弊風を嘆じ、外國語の過重を防がむことを希望したり。彼の千六百七十六年に死したる「ゲオルグ、ショルテリウス」は獨逸語の歷史を案し、當時の言語の方則を考へ、口語と文語との境界を定めむとしたり。

「コメニウス」氏小學に文法を課せむとす

そもゝゝ、小學の教科に文典教授を採用せむとせしは、千六百七十年に死したる「コメニウス」氏に始る。氏は兒童は始より文法の方則に從ひ、正しく書くことを學ばざるべからず。但しその事項は成るべく單純

にして、且明晰なる方法を以て排列せむことを欲したり。されど氏の提案は不幸にして採用せられざりき。これ一は當時小學教員の學力不充分なりしと、一は十八世紀の始頃までは、獨逸國民が一般に自國語を尊重せざりしとに由れるなり。

「ロホー」氏小兒の友に文法練習を載す

十八世紀に至り、これを實施するに至らしめしは、「ロホー」及「フエルビイゲル」二氏の力なりとす。「ロ」氏は小兒の友といふ雜誌中に、文法練習を載せたり。その範圍は狹かりしにもせよ、大に世上に歡迎せられ、その墾に倣ふもの踵を接して起りしといふ。

「フエルビイゲル」氏の實物法

「フ」氏は市民學校の教科には、文法の缺くべからざることを認め、これを實行せしむることに努めたり。教授の方法は「ペスタロヂー」及「ロホー」が實物練習及思想鍛練法に基き、これを文法に應用して好結果を得たりといふ。この頃より獨逸各地に文法を論ずるもの頻々として見はる。

中にも同紀の中葉に方り文法界に二人の學者出で、大に面目を改めし

ゴットシエッド氏とアデルング氏

文法教授と思想鍛練との結合

めたり。一人は「ゴットシェッド」氏にして、氏は言語文法の模範を現代若くは近代の作家に資らむとし、他の一人は「アデルング」氏にして、古文辭の研究に一生を委ねたり。この二人は言語は記者又は言語學者の製産物にあらずして、醇乎たる一國開化の賜なりとせり、隨つて文法を明晰に且合理的に講究するの要を悟り、大に論理的文法を唱導せり。

十九世紀の始に於いて「チルリッヒ」等出で、文法教授と思想鍛練とを結合して、その効を奏せむことを企圖せり。千八百十三年の出版にかゝる Sprachunterricht als intensives Bildung mittel の如き、これを證して餘あり。

以上の如き論理的攻究に對して、一方にては、機械的方法によりて授けむとせり。「ハインジュス」「クラウゼ」諸氏が、記憶を助けしめむが爲、法則を韻文に仕立てゝ諳誦せしめたるが如きこれなり。彼の「ハインシュス」氏の「シユプラッハ、カテヒスムス」中に、動詞の相と私といふ代名詞の格とを知らしむるに、

ハインツユス氏の韻文記誦

Beim thätigen Zeitwort sagen mich,
Begint das leidende mit ich.
Doch sagst du meiner richtig dir.
Begint das leidende mit mir.

の歌を用ひたるが如き、これを證するに足らむ。但し、かゝる方法は拉丁語講習の際、古くより用ひ來りたるものなり。

實用主義

文法敎授と思想鍛練とを結合して敎授する派に對して、更に文法上の練習を實用的におかむとする一派を生じたり。この派に屬する人は極めて多く、中に就き實際上に大なる進歩と功績とを與へたるは「ショルツ」及「ディステルウエッヒ」氏なり。此二氏は「ペスタロヂー」氏の唱導せる實物主義を文法に應用し、まづ文例を示して文則を知らしむるやう、所謂歸納法によりたり。「デ」氏は「ブレスロー」の師範學校にありて、この法を奬勵し、また讀本に附帶して授けむとし、從來の讀本の編纂の體裁を改めたり。

附帶法

言語の理會を第一とし實用を第一とす

世はとかく反對の聲を發し易きものにて、實用主義の實行せらるゝに方り、千八百三十三年「ベッケル」氏は獨逸語入門として「獨逸語教授の方法につきて」と題する一書を出版し、この傾向を轉ぜむとせり。氏は知名の言語學者にして、次の如き見解を懐きたり。曰く言語の各個成分の論理的意義及關繋は文法の教授によりて知らしむべく、又言語上の表述は統括的關繋の知了によりて、内容を詳にし且批判し得べし。顧ふに此の如き言語の理會は自ら言語の正しき使用をなすを得べしと、言ひ換ふれば、文法教授上言語の理會に力めしむるときは、隨つて思考の恰適なる練習たるべしとせるなり。氏の説によれば、言語の實用的目的は第二に置かれ、言語の理會は第一の目的となるなり。氏の意見は「ウルスト」により、小學の教授にも採用せらるゝに至れり。即ち「ウ」氏は千八百三十六年「シユプラッハ、デンクレーレル」を著し、尋いで「同書の理論的並に實際的使用上の注意」と題する一書を著したり。これらの書は廣く世に行はれたり。

「ウルスト」氏の三要件

「ウ」氏は言語敎授の正當にして最要なる問題は、學生が完全に言語を理解するにありとし、これが理會を得んには、廣く言語と思想との根本的關繫を知らしめ、言語の內容と記號とは言語上特に明晰に知るやうに導くべしとせり。氏は又生徒が他より傳聞し又は書にて讀みたるものにては、明晰なる想像を得るとかたく、これが爲に類似の判斷並に類似の觀念を混同するが故に、この敎授は他人が生徒に話し又生徒自ら語る所を注意せしむることより始めざるべからず。而してこの注意によりて概括する所の規律は、心識上によく印象せしめざるべからず。これが爲次の三件を要とせり。

第一　實例を觀察すること、

第二　觀察したるものを考察すること、

第三　觀察により認知したる事項を練習すること、

此の如く、「ウルスト」は文法の各敎課に於いて、まづ適當の例を擧げ、次に例によりて生ずる所の敎訓及終に練習を以てせり。このベッケル、

「ベッケル、ウルスト」法の非難

ウルスト」の法は、一時盛に小學に採用せられたれど永續せざりき。その理由は次の如し。

第一。小學に於いては「デ」「ウ」二氏の要求は高きに失したること、

第二　文法教授上論理的目的を第一とし、實用的目的を副次とせること、

第三　言語を論理的に了解すれば、正しき使用法は自ら生ずといふ誤に陷りたること、

第四　「ウルスト」並にその派の人々の教案の例と練習題とは、乾燥無味にして且斷片なること、

歴史的文法家

反對論者中、小學生徒に文法を課するは有害無益なりと絶叫せるは「グリム」（1755－1868）氏なり。氏は歴史的文法を創め、「メルヘン」などを著しゝ人にて、その門下は甚多く、「ケライン」の如きもその一人なり。「グリム」曰く兒童の言語上の智識は識らず知らずの間に學習するものにして、文法上の規則を以て拘束するときは、自然の發達を阻害すべし」と「ワッ

ケル」の如き「ナーゲル」の如き、「フオルケル」の如きも、粗々同樣の見を懷きたり。

この派の人々の說によれば、言語研究者は、言語の方則を定むるものにあらずして、むしろ我國語はいかなるものなるかを忠實に報告するものなり。かの歷史的研究は小學生徒に課すべからず。されど教師はこれを熟知し、教授の際機に臨み注意して、その事項を利用せむことを要すと。但し小學に全く文法を課せずといふ說は贊成者極めて少し。

小學生徒に文法を課すべからずとの說行れず。また「ベッケル、ウルスト」の方法も弊害ありとの聲囂しき時に方り、「ケルネル」及「オット」出で、前兩氏の方法を改良して世に行はしめたり。即ち前者が言語の了解は、言語の形式的の關繫の知了によりて成るべしといへるに對し、後者は抽象的に學習するによりて文法を知るにあらずして、却りて言語そのものと活潑なる交際を爲すを要すとせり。而してその方法は前者が爲せるが如く、個々の實例より生ぜずして、却りて生々たる連絡ある範語

範語に附帶せしむ

によりて得らるべし。全體の言語教授に於いて然るのみならず、文法の教科もこの範語に附帶して授くべし。これが爲に三の目的を有すとせり。所謂三の目的とは

第一　範語を了解すべし

第二　法則を知ることによりて思考力を練習すべし。

第三　言語の正確なる使用法を知るべし。

これなり。この範語法も亦弊なきこと能はず。何んとなれば、この主義によれば、言語の形式のみならず、内容に於いても正しき理解を要し、範語を取扱ふに際し、文法上幷に書法學上一切の言語練習を、すべて範語に附帶せしむるが故に、一語を了解せむ爲に關繫なきものをも課することあるべく、且その例は孤立して多くは連續せず、唯一時的なる傾向あればなり。尚この法に關する非難は次の如し。

範語に附帶する方法の非難

第一　文法教授上系統的順序の成立せざること、

第二　某章の範語が常に附帶的文法教授に必要なる練習の材料を包含

せざること、

第三　常に連絡して出づべき文法上の形式が範語範文に於いては、間隔をおきてあらはるゝこと多く、隨つてその關繫を見出すに少からざる困難を要すべきこと、

第四　附帶的文法の解剖により、文章の審美的心情的價値を指すること、

かゝる非難あるが故に、初等教育に於て、「ヘルバルト」派は文法を綴方に托せむとせり。「ライン」氏はその著「國民學校教授の理論及實地」の中に文法教授を綴方に托するときは、文法を說明する自然の方則に適合すといへり。「チルラー」氏の說も亦同じとす。なほ「ライン」は文法教授の四則を掲げたり。

ライン氏は文法を綴方に托す

「ライン」氏は文法教授の四則

第一　文法は自立的教科として說くべからず。口頭的若くは筆受的言語練習の用に供せらるべし。

第二　小學に於ける文法は、言語の理會及練習に必要なる範圍内に考

察すべし。

第三　言語上の規則は各個分裂せる言語より導かずして、唯統合せる價値ある言語全體よりせざるべからず。

第四　言語的教訓は古文に結合せずして、これより出づべき作文に結合せざるべからず。

以上は主として、初等教育に就きていへるものにして、中學以上の學校に於いては十分に講究せられざるが如し。「ヘルバルト」派の教授法は、階段を細に分つが故に、年級の進みたる所には歡迎せられず。現今一般には特に文法時間を定め、毎週二時間を宛つるもの多しといふ。

年表一

維新以前に於ける文法に關するもの

（著作年月の明かならざるは、大凡の時代を推し量り、その間に挿みて白欄となし、後の出版にかゝるは括弧を施し、寫本は＊印を加へて區別とせり。）

一、活語の部

賀茂眞淵　語意考　一　明和六年
本居宣長　御國詞活用抄＊　一　天明二年
小澤蘆庵　振分髪　一　寛政八年
鈴木朗　活語斷續譜　一　享和三年
本居春庭　詞の八衢　二　文化三年（同五年初刊）
東條義門　言葉の八衢疑問＊　一　文化十年
同　指出の磯　一　文化十二年
同　詞の道しるべ＊　一　文政元年
同　磯の洲崎　一　文政三年
本居春庭　詞の通路　三　文政十一年　天保四年（同七年刊）
東條義門　山口の栞　三　（明治廿六年刊）
鹿持雅澄　用言變格例　一　同
同　舒言三轉例　一　同
林圀雄　詞の緒環　二　天保九年
東條義門　活語雜話第一編　一　天保十年
同　第二編　一　天保十一年
山田直溫　詞の直路　二　同　十一年
平井重民　活語指南　二　同十一年（同十二年刊）
東條義門　活語雜話第三編　一　天保十三年
同　活語餘論＊　一　同
長野義言　活語初の栞　二　（弘化三年）
黒川春村　活語四等辨＊　一　天保十五年　嘉永五年改
長野義言　指出迺磯辨＊　一　弘化二年
黒川春村　詞格用例＊　一　弘化四年
鶴峰戊申　詞遣眞櫛抄＊　十
中島廣足　詞の八衢補遺　一　嘉永六年
足代弘訓　八衢大略　一　安政四年
同　八衢補翼＊　十一未完

足代弘訓　續　八衢＊　一
同　八衢僞正考＊　一
大國隆正　活語活法活理抄＊　四
同　人天合離對格＊　一
同　神理入門用語訣＊　二
海野幸典　天言活用安良麻之＊　一
黑川春村　用字活用考＊　一
同　來字活用考＊　一
同　栞の折添＊　一
同　天言活用の考＊　一
同　芳闇訣斷八衢打聽＊　二
保田光則　新撰裝抄＊　一
橫山由清　活語自他捷覽　一　安政四年
池邊眞榛　活語略圖說＊　一
八木靜修　活語捷徑標識＊　一
佐々木弘綱（藏）詞八衢二十五條口傳＊　一
久米千壽麿　八衢道しるべ＊　一
石橋眞國　語學音學考證＊　一　慶應四年再訂
岡本保孝　八衢補正＊　三　元治元年（明治七年刊）
梅園春雄　形狀言五種活用圖　一　文久三年
井上淑蔭　活語新論　一

二、豆爾波の部

未詳　傳云藤原定家　手爾波大概抄＊　一
宗祇　手爾波大概抄之抄＊　一
未詳　姉ケ小路式＊　十三
同　春樹顯秘抄＊　一
同　てには大概抄　一　寛永二年
同　歌道秘藏錄　一　寛文十三年
有賀長伯　春樹顯秘增抄＊　二
雀部信頭　氏爾乎波義慣抄＊　一　寶曆十年
村上織部　古今集和歌助辭分類　二　明和六年
栂井道敏　てにをは綱引綱　二　同　七年
本居宣長　てにをは紐鏡　一　明和八年

富士谷成章　脚結小鈴＊　五　安永二年
上田秋成　也哉抄　一　安永三年
富士谷成章　脚結抄　五　同　七年
藤原季綱　管見手爾波部類＊　五
修竹庵堯民　類聚和歌豆爾乎波＊　一　安永八年（寛政四年初刊）
本居宣長　詞の玉緒　八　寛政十一年
渡邊喜三郎　詞の八千草　三　文化元年
同　饒舌錄　二　文化二年
北村久備　豆爾遠波考　二　文化三年（同四年刊）
富士谷御杖　俳諧天爾波抄　六　文化十一年
栂井道敏　蜘蛛のすがき　二　同
同　詞の秋草（あびきつなと合本）　四　文化十三年
幻交庵亭爾乎波の辨＊　二　文化十三年
橫澤飲河　紐鏡傍註考＊　一　文化十三年
林圀雄　玉だすき　一　文化十三年
富士谷御杖　脚結抄翼　未定
秋塵　詞のしらべ緒＊　二
牛尾養庵　天爾遠波暖の孝環　一　文政二年
東條義門　友鏡　一　文政六年
林圀雄　詞の綾緒＊　一　文政九年
大田豐年　紐鏡中の心　二　文政十年（嘉永元年刊）
東條義門　聖教和語說＊　五　天保五—六年
橘守部　助辭本義一覽　二　天保六年（天保九年刊）
鹿持雅澄　結詞例　一　天保九年
同　鍼袋　二　同
五十嵐篤好　名言結本末＊　一　天保十一年
東條義門　玉の緒繰分　五　天保十二年
長野義言　玉の緒末分櫛　三　天保十四年（弘化二年刊）
橘守部　てにをは童蒙訓＊　二　天保十五年
前田夏蔭　綾緒の反轉＊　二
中條信禮　發情一家言＊　二
未詳佐喜草＊　一
高橋正澄　縫結大概＊　一　嘉永元年
同　記紀縫結抄＊　四　同

高橋正澄　萬葉縫結抄*　六　嘉永二年
萩原廣道　てにをは係辭辨　一　嘉永二年
八木靜修　歌文樞要*　二
同　玉緒緣接*　一
中島廣足　詞の玉緒補遺　六　嘉永五年（同七年刊）
同　片糸　一　同六年
同　橿の朽葉　一
同　黒澤翁滿　言靈のしるべ中　一　安政四年
足代弘訓　手爾乎波部類抄*　五
同　ぬるつる捷覽*　一
物集高世　辭格考*　二
同　辭格考抄本　二　安政五年
幻裡庵日善　詞の玉緒延約　三
保田光則　脚結增抄*　一
生川正香　辭の一道　三　元治元年
中村尙輔　玉の緒縒添　三　慶應四年

三、總記の部

富士谷成章　挿頭抄　三　明和四年
鈴木朗　言語四種論　一　文政七年
黒澤翁滿　言靈抄*　一　文政八年
宮樫廣蔭　詞の玉橋*　二　文政九年　弘化四年改正
鶴峰戊申　語學新書　二　天保四年
高橋正澄　靈の宿*　八　天保七年
黒澤翁滿　言靈のしるべ　二　天保四年（上嘉永五年刊中安政三年刊）
橘守部　五十音小說　一　天保十三年
鈴木重胤　詞の捷徑　三　弘化二年
保田光則　挿頭抄增補*　三　嘉永四年
堀秀成　蘿蔓*　二　安政十一年

年表二

維新以後に於ける文法に關するもの

一、文典

中金正衡	大倭語學手引草	二	明治四年
文部省	語彙別記	一	同四年十一月
同	語彙活語指掌	一	同
高田義村 西海古海	皇國文法階梯	一	同六年八月
黒川眞頼	皇國文典初學	二	同六年十月
島次三郎	小學入門詞のはたらき	一	同
田中義廉	小學日本文典	二	同七年一月
關治彥	大日本詞梯	二	同
渡邊榮八	啓蒙詞のたつき	二	同八年四月
春山乙彥	日本語學手引	一	同
中根淑	日本文典	二	同九年三月
吉川樂平	國語教授式	二	同
堀秀成	語學階梯	二	同十年八月
藤井惟勉	日本文法書	二	同
里見義	雅俗文法	二	同
同	雅俗文法便覽	一	同
田中義廉	日本小文典	一	同十年十一月
旗野十一郎	日本詞學入門	二	同
物集高見	初學日本文典	二	同十一年五月
加部巖夫	語學訓蒙	二	同　十一月
拜鄉達茵	ちまたのいしぶみ	一	同十二年三月
佐藤誠實	語學指南	四	同　七月
大矢透	語格指南	二	同十三年一月
阿保友一郎	日本文法	三	同十五年
弘鴻	詞の橋立	二	同十七年十月
谷千生	言語構造式	一	同　十二月
重久安部男	語學捷徑	一	同十八年九月
權田直助	童蒙語學	一	同　十一月
同	語學自在	二	同　十二月
物集高見	てにをは敎科書	一	同
里見義	倭文機	二	同十九年三月
チャンバレン	日本小文典	一	同二十年四月

權田直助	國文句讀考	一	同二十年十月
谷千生	日本小文典批評	一	同十一月
川上廣樹	語學入門	一	同廿一年八月
谷千生	詞の組立	二	同廿二年四月
大槻文彥	語法指南	一	同九月
佐藤雲韶	普通文典	一	同廿三年五月
佐藤信夫	助言例	一	同六月
黑川眞頼	詞の栞打聽	一	同八月
手島春治	日本文法教科書	一	同十二月
岡倉由三郎	日本語學一斑	一	同
落合直文小中村義象	日本文典	一	同
大和田建樹	和文典	三	同廿四年四月
關根正直	國語學	一	同六月
帆足正久	國語獨案內	一	同五月
岡倉由三郎	日本新文典	一	同六月
高津鍬三郎	日本中文典	一	同
今井彥三郎	語格新書	二	同八月
飯田永夫	日本文典問答	一	同十月
村山自彊	國語學文典	一	同十二月
大宮司星野三郎	日本小文典	一	同廿五年一月
加部巖夫	語學教授本	二	同廿六年二月
小田清雄	應用日本文典	一	同三月
林甕臣	開發新式日本文典	二	同四月
大川眞澄	普通日本文典	一	同
村田鈔三郎	國語文典	一	同
木村春太郎	日本文典	一	同六月
落合直文等	普通日本文典	一	同
關根正直	國語學參考	一	同七月
泰政治郎	皇國文典	一	同八月
大久保初雄	中等教育普通日本文典	一	同廿七年三月
井田秀生	皇國小文典	一	同
西田敬止	應用日本文典	一	同
春山乙弟	日本文法語學手引	一	同
遠藤國次郎鈴木重尙	日本文典教科書	一	同
中村五十一郎	日本助辭詳解	一	同七月
關根正直	普通國語學	一	同廿八年三月
岡崎遠光	日本小文典	一	同
遠藤國次郎	實用文典	一	同七月

服部元彥	中等教育	日本文典	一	同　八月
芝山捨吉		普通國語教科書	二	同廿八年八月
新保磐次		中學國文典	一	同廿九年一月
大宮兵馬		日本語法	一	同　三月
柏木重德		東文典	一	同　六月
大槻文彥		廣日本文典	一	同三十年一月
同	同	別記	一	同　同
同	中等教育	日本文典	一	同　同
岡直廬	中等教育	國文典	一	同　同
中島幹事		中學日本文典	一	同　二月
同	中學	普通文典	一	同　同
鈴木重尙		教科用日本文典	一	同　三月
渡邊弘人		新選國文典	一	同　同
小中村義象	教程	日本文典	一	同　同
落合直文	中等教育	文法教科書	一	同　五月
中村秋香		皇國文典精義	一	同　七月
落合直文		日本大文典	四	同　八月
大久保初雄		日本中文典	二	同　九月
和田萬吉		新撰國文典	一	同　十一月

鹽井正男		中學日本文典	一	同
岡倉山三郎		日本文典大綱	一	同
大槻文彥		日本文典初步	一	同
杉敏介	中等教育	日本文典	一	同廿一年二月
白鳥菊治		新撰日本文典	一	同　三月
中村秋香		皇國文法	一	同　四月
三土忠造	中等教育	皇國文典	一	同　同
上谷宏	中等教育	國文典	一	同　同
中等教育日本文典			一	同廿一年八月
高田宇太郎	中學	日本文典	三	同　十二月
中等國文典			一	同廿二年三月
鈴木忠孝		文典大綱	一	同　五月
四宮憲章	時文正誤	國文法詳解	一	同　六月
大平信直	中等教育	新解日本文典	一	同　七月
佐方鎭子	女子教科	普通文典	一	同　八月
手島春治		新撰日本文典	二	同　九月
下田歌子		女子普通文典	一	同　十一月

鈴木忠孝	新撰日本文典	一	同　十二月
杉　敏介	日本小語典	一	同卅三年一月
佐藤仁之助	中學文典	三	同　二月
森下松衛	中學國文典	二	同　三月
小泉秀之助	東北地方教科適用 發音と文法	一	同　三月
✓岡田正美	新式日本文典 上	同	三月
駒木根常次郎	小學日本文典	一	同　三月
吉成德五郎	新編小學日本文法	一	同　四月
高橋光正	中等國文活法	一	同
木寺柳次郎	中等教育新撰日本文典	一	同　六月
屋代熊太郎	實用國文典	一	同　七月
✓岡田正美	日本文法文章法大要	一	同　八月
永井一孝	國語法階梯	一	同
逸見仲三郎校	簡易日本文典	一	同　十月
飯田永夫	日本文典大意	一	同
岡澤鉦次郎	初等日本文典	二	同卅三年十一月
藤井　鑾	日本文典	一	同卅四年二月
大町芳衛 高橋龍雄	中學國文典教科書	四	同
岡倉由三郎	新撰日本文典	一	同　三月

三矢重松 清水平一郎	普通文法教科書	三	同
松平圓次郎	新式日本小文典	一	同　五月
同	同　初步	一	同
同	新式日本中文典	一	同
同	新式日本文典別記 訂正日本文法文章法大要	一	同　八月
✓岡田正美	日本文法	一	同
草野清民	日本文法教科書 修正	二	同
大槻文彥	日本文法教科書	一	同
芋川泰次	中學國文典	一	同　九月
鹽井正男	中等皇國文典	三	同
高木尙介	文の解剖	一	同　十二月
野崎繁太郎	解說批評 日本文典	二	同卅五年二月
✓岡田正美	國語新文典	四	同　二月
大町芳樹 高橋龍雄	新撰中等文典	四	同　三月
弘文館	日本文法中教科書	一	同　四月
大槻文彥	國語の栞	一	同　八月
今泉訓太郎	日本文典	一	同　九月
三石賤夫	日本文法	一	同
鈴木暢幸			

山田孝雄	日本文法論	一	同　十月
新樂金橘	中等教育日本文典	一	同
千葉義重	誤り易き國文法	一	同
佐々政一	日本文典	三	同卅五年十月
松平圓次郎	新定日本文法教科書	四	同　十一月
吉田彌平等	國文典教科書	三	同
佐々政一	續日本文典	二	同　十二月
横地清次郎	國文法教科書	三	同卅六年二月
永井一孝	國文法要義	一	同　四月
金澤庄三郎	日本文法論	一	同　十二月
吉田東伍（豐治）伊藤辰治	中等帝國文典	四	同卅七年十一月
芳賀矢一	明治文典	三	同　十二月
服部躬二（弘藏）内海弘藏等	中文法作文教科書	三	同卅八年一月
國語學會	國文典教科書	五	同　二月
芳賀矢一	中古文典	一	同　三月
福井久藏	新日本文典	四	同　九月
上田万年福井久藏	續新日本文典	一	同
宮脇郁	論理的日本文典	一	同　十一月
和田萬吉	日本文典講義	一	同　十二月
明治書院	新案文法正誤法	一	同　二月
大矢透	現行普通文法改定案調査報告ノ一	一	同卅九年三月
廣池千九郎	てにをはの研究	一	同　十一月

二、口語文典

馬場辰猪	日本語典（英文）	一	明治六年
前波仲尾	日本語典	一	同卅四年三月
松下太三郎	日本俗語文典	一	同　四月
石川倉次	はなしことばさそく	一	同　八月
同	ふろく	一	同
同文館	國語科教科用口語文典	一	同　九月
金井保三	日本俗語文典	一	同　十一月
小林稻葉	新編日本俗語文典	一	同卅五年四月
入江祝衛	日本俗語文法論	一	同　十二月
鈴木暢幸	日本口語典	一	同卅六年十二月
吉岡卿市	日本口語法	一	同卅九年一月
鈴木暢幸	日本口語法	一	同　三月

三、清韓留學生の教科用文典

（▲印あるは邦人の講義に基き支那人の手に成るもの）

龔鎔鍔 ▲唐宗鍔	東語正規	一	明治卅三年七月	
泰東同文局	東語初階	一	同卅五年七月	
大矢透	東文易解	二	同	
▲王鴻年	日本語原文字指南	一	同卅五年十月	
伊澤修二	東語眞傳	一	同卅六年三月	
宮崎德太郎	東語完璧	一	同　五月	
金井保三	日語指南	二	同卅七年三月	
松本龜次郎	言文對照漢譯日本文典	一	同　七月	
長尾永五郎	日語捷徑	一	同卅八年二月	
井上友吉	清人適用日本語典	一	同　二月	
成城學校	日語用法彙編	一	同　四月	
杉房之輔等	註釋日清語學全針	一	同　九月	
木之崎吉辰	新式日本文法教科書	一	同	
大矢　透	日本文典課本	一	同	
松下太三郎	漢譯日語階梯	一	同卅九年一月	
佐村八郎	漢譯日本文典	一	同　二月	
文求堂	日語全璧	一	同	
難波常雄	漢譯對照日語文法述要	一	同　四月	
龍文館	日本俗語文典	一	同	
▲吳人達	東語大觀	一	同　五月	
松村政親	最新日語教科書	一	同　六月	
宏文學院	日本語教科書	三	同	
菊池勉	實用日語篇	一	同	
高橋龍雄	日語文法精義	一	同　七月	
門馬常次	文法應用東文漢譯軌範	一	同	
金太仁作	東語集成	一	同	
小山左文二	文法適用東文教科書	一	同　八月	
岸田蒔文	實用日本語法	一	同	
菊池勉	日本文典講堂問答	一	同　十二月	

四、假名遣

物集高見	かなのしをり	一	明治十七年九月
同	かなづかひ教科書	一	同十八年十二月
濱田健二郎	副假名法規	一	同二十年六月

田中煥乎	假名交文典	一	同二十三年一月
落合直文	かなづかひ	一	同
大島正健	字音かなづかひ便法	一	同廿五年六月
石田道三郎	國語かなつかひ	一	同　七月
深井鑑一郎	字音假名遣	一	同　九月
平井賴吉	字音假名遣の栞	一	同廿六年一月
大島正健	北人假名遣	一	同　五月
鈴木弘恭	新撰假名遣教科書	一	同廿七年二月
大島正健	國語假名遣新法	一	同
官報局	送假名法	一	同　五月
大森惟中	新式音訓かなづかひ教科書	一	同　十月
小田清雄	國語かなづかひ早學	一	同廿八年三月
服部元彥	字音國語假名遣	一	同　八月
中根淑	送假名大概	一	同　十月
寄藤好實	初學國語假名遣讀本	一	同　十二月
松尾捨次郎	東北教科用かなつかひ	一	同三十年八月
帆足正久	假名遣早學	一	同
內田儀八	かなづかひ集成	一	同　十月
鳥岡亮太郎	假名遣活法	一	同廿一年一月
窪田亮吾	國語假字遣講本	一	同廿一年五月
野口秀並	國語かなづかひ	一	同　八月
中島幹事	普通文假名遣	一	同　八月
中村秋香	音訓かなづかひ教科書	一	同　十二月
高橋龍雄	國語綴字法	一	同廿二年九月
大和田建樹	新撰假名遣活法	一	同　三月
佐藤仁之助	新撰送假名法	三	同　十一月
笹村良昌	假字の栞	一	同
岡吉胤	假名遣提要	一	同廿三年一月
落合直文	中學假名遣教科書	一	同　二月
櫻田辰吉	實用送假名法	一	同廿四年三月
松尾捨次郎	新案かなづかひ	一	同　四月
新井無二郎	國語假字遣歌	一	同　六月
大槻文彥	國語綴字教科書	一	同　十月
明治書院	かなづかひ教科書	一	同廿六年二月
岡田正美	新撰假名遣	一	同廿七年七月

年表三

外國人の日本語研究年表

Rodoriguez. Vocabulario de Japan, declarado primero en portugues

ジアンコドリギー　日本語彙　慶長八年

〃　Arte da lingoa de Japan

同　日本言語の術　同　九年

Collado. Arte grammatica Japonica

コラード　日本文典　寛永九年

Oyanguren. Arte de la lingua Japon

オヤンギユレン　日本文法　元文三年

Landresse. Elements de la grammaire Japonaise

ランドレス　佛譯ロ氏日本文典初歩　文政八年

Sibold. Epitome linguae Japonicae.

シーボルド　日本文典要略　文政九年

William. Japanese syllabaries.

ウヰリアム　日本語綴字　嘉永四年

Pfizmaier. Erleuterungen und Verbesserungen zu dem ersten Teile der Elements de la grammaire Japonaise von P. Rodoriguez.

フイツマイヤー　刪改ロ氏日本文典初歩　同　六年

Curtious, J.D. Proeve eener Japanische spraakkunst.

トンケルクルチウス　日本文典例證　安政四年

Boller. Prof. A. Nachweis, dass das japanische zum ural-altaischen Stamme gehört.

ボルレル　日語のウラルアルタイ派に屬する證例

Curtious. Essai de grammaire Japonaise

クルチウス　ホフマン氏增補日本文典　文久元年

Rosny. Des affinitis du Japonais avec certaines langues.

ローニー　日語とアジア大陸語との類似　同

Alcock. Japanese grammar, for the use of beginner

アルコック　日本文典初歩　同

Brouwn. Colloquial Japanese

ブラウン　日本會話文典　文久三年

Summers. The Japanese language and grammar.

サンマア　日本語と文典　元治元年

Rosny. Cours de Japonais Vol XIV : grammaire Japonaise.

ロニー　日本文典　慶應元年

Hoffmann. Japanese spraakleer uitgegeben op last von den minister kollonier.

ホフマン　日本文典　明治元年

〃　Japanese grammar.

ホフマン　英譯日本文典　同

Rosny. Résumé des principales connaissances nécessaires pour l'etude de la langue Japonaise.

ロニー　抄略日本語學須知　明治五年

Aston. Grammar of Japanese written language with a short chrestomathy.

アストン　日本文典　明治五年

Kraetzer. Grammaire abrégée de la langue parlée Japonais avec un vocabulaire.

クレッツ　佛文アストン日本文典抄略　明治六年

Rosny. Cours de japonais : Premieres éléments de la grammaire Japonaise.

ロニー　日本語典初歩　同

Duchateau. Sur l'origine de l'ecriture Japonais et Sumerique.

ドゥシャトー　日本及スメル文字の起原　同

Iwaro. On the introduction of the chinese characters into Japan.

イワロ　日本に於ける支那文字の輸入　同

Edkins. The nature of the Japanese language and its possible improvement.

エドキンス　日本語の性質及その改良　明治六年

Pfizmaier. Die Lehre von dem Te-Ni-Wo-Ha.

フイツマイヤー　テニヲハの教科　同

Aston. Short grammar of the Japanese language

アストン　日本小語典　同

Pfizmaier. Die poetischen Ausdrucke der japanischen Sprache.

フイツマイヤー	日本語に於ける詩歌の表彰	同六年より七年
Rosny.	Affinités des langues finno-Japonaises.	
ロー ニー	芬蘭語と日本語との類似	明治七年
Aston.	Has Japanese an affinity with Aryan languages.?	
アストン	日本語はアリヤン語と近似するか	同
Severini.	Le rhythme et la versification de les Sausi ou contes et romans Japonais.	
セヴエリニ	草子物語に於ける押韻	同
Summers.	Sur les mots i'dnsulte en Japonais.	
サンマー	日本語に於ける凌辱語	同
Sarazin.	De la pronunciation Japonaise des signes chinois.	
サラザン	漢字の日本に於ける發音	同
Evrard.	Cours de langue Japonaise en 60 leçons.	
エブラール	日本語教科書	同
Pfizmaier	Japanischen Etymologien.	
フイツマイヤー	日本正字學	明治八年
〃	Über japanische Dialect.	同 九年
同	日本方言について	
Dall,a,s	The Yanezawa dialect.	
ダルラース	米澤の方言	同 九年
Hoffmann.	Japanese grammar, translated from Dutch.	
ホフマン	再版英譯日本文典	同
〃	Japanische Sprachlehre.	
	獨譯日本文典	同 十年
Schott.	Über japanische Poesie und Metrik.	
ショット	和歌と聲律學	同
Chamberlain.	On the use of pillow-words and play upon words in Japanese poetry.	
チヤンバーレン	枕詞及「しひかけ」に就いて	同
Kempermann.	Goetter Schrift.	
ケンペルマン	神代文字	同
Hoffman.	Japanische Sprachlehre.	
ホフマン	日本語の研究(增補獨譯日本文典)	明治十一年

Chamberlain. On the mediaeval colloquial dialect of the comedies.

チャンバーレン　狂言記について　同

Schott. Einiges zur japanischen Dichte und Verkunst.

ショット　日本作歌法について　同

Aston. A comparative study of the Japanese and Koreans languages.

アストン　日韓國語比較研究　同十二年

Edkins. Influence of Chinese dialects on the Japanese pronunciation of Chinese part of the Japanese language.

エドキンス　漢字の日本音に於ける支那方言の影響　同十三年

Imbry. Handbook of English-Japanese etymology.

インブリー　日本正字學摘要　同

Edkins. On the Japanese letters Chi and Tsu.

エドキンス　日本文字チツについて　同

Satow. Reply to Dr. Edkins on the Japanese letters Chi and Tsu.

サトー　日本文字チツに就きてエドキンス氏に答ふ　同

Mechinikoff. Les caractères anciens ecriture Hifumi, Anaitsi, et Hatsuma en Japon.

メチニコフ　日文あないち秀眞の古代文字に就きて　同

Edkins. Contributions to the history of the Japanese transcription of Chinese sounds.

エドキンス　支那音の日本文字史に於ける貢獻　同十四年

Chamberlain. Notes on the dialect spoken in Ahidzu.

チャンバーレン　會津の方言について　同

Imbrie. Koekimondo.

インブリー　交易問答　同

Davidson. The indefinite article in Japanese.

デヴイソン　日本語に於ける不定冠詞　同

Rosny. L'ecriture sacrée et les inscriptions de

l'antiquité Japonais.

ロ　ニ　ー　日本神代文字及古代刻銘　同

Edkins. On the old Japanese vocabulary.

エドキン　十五世紀に於ける日支語彙　同十五年

Verbeck. How to learn the spoken Japanese.?

フルベッキ　日本語は如何に學ぶべきか　同

Waddell. The term question.

ワッデル　術語上の疑問　同十四年—十五年

Rosny. Comment furent ecrits les plus anciens monuments de la litérature Japonaise?

ロ　ニ　ー　日本文學上最古の記念物はいかに書かれしか　同十六年

Chamberlain. Notes on Japanese philology.

チャンバーレン　日本言語學について　同十六年

Lyman. On the Japanese Nigori of composition.

リイマン　日本の濁音　同十六年

Chamberlain. On the various styles used in Japanese literature.

チャンバーレン　日本文學上に於ける各種の文體　同十八年

„ The socalled root in Japanese verbs.

チャンバーレン　所謂日本語の動詞の語根につきて　同

Rosny. Exmen comparé de la grammaire turque et de la grammaire Japonais.

ロ　ニ　ー　日本文法とトルコ文法との比較　同

Chamberlain. Past participle or gerund.

チャンバーレン　過去分詞につきて　同十九年

Rosny. Des diffirents genres d'ecriture employés par les Japonais.

ロ　ニ　ー　日本に用ひらるゝ文字の種類　同十九年

Chamberlain. Simplified grammar of the Japanese grammar.

チャンバーレン　日本小文典　同

Noack. Lehrbuch der japanischen Sprache.

ノアク　日語教科書　同

Gabelentz. Über eine Eigentuemlichkeit des japanischen Zahlwortes.

ガベレンツ　日本數詞の性質について　同二十年

Parker. Yellow language.

パーカー　黄色人の言語　同二十年

Edkins. Connection of Japanese of the adjacent continental languages.

エドキン　日本語と對岸アジア大陸語との結合　同二十年

Verbeck. Synopsis of all the conjugations of the Japanese verbs.

フルベッキ　日本語動詞の諸變化要略　同

Aston. Grammar of the Japanese spoken language.

アストン　日本語典(第四版)　同二十一年

Chamberlain. Handbook of colloquial Japanese.

チャンバーレン　日本口語文典　同

Chamberlain & Ueda. A vocabulary of the most ancient words of the Japanese language.

チャンバーレン及上田萬年　日本古代に於ける語彙　同二十一年

Aston. The particle "ne ,,.

アストン　ネといふ辭について　同二十二年

Parker. The ancient relation between the Japanese and Chinese languages and peoples.

パーカー　古代日支兩國民及相互の言語の關繫　同二十二年—二十三年

Seidel. Praktische Grammatik der japanischen Sprache für den Selbstunterricht.

ザイデル　獨習日語實用文典　同二十三年

Gattinoni. Grammatica giapponise della lingua parlata.

ガチノニー　日本口語文典　同二十三年

Walter. Lehrbuch der modernen japanischen Umgangssprache.

ワルテル　汝は日本語を御話なされますか　同二十四年

Brote. Japanisches Lesebuch.

ブロート　日語讀本　同二十四年
Lowell. Language of Japan.

ローエル　日本語　同二十四年
,, A comparison of the Japanese and Burmese Languages.

同　日本語と緬甸語との比較　同
Florenz. Alliteration in der japanischen Poesie.

フロレンツ　日本文學に於ける頭韻　同二十五年
Noyes. Japanese Exercises compiled on Gouin system.

ノアイエ　グアン式口語練習　同廿五—廿六年
Schlegel. Desultory notes on Japanese Rexicography.

シュレーゲル　日本辭典雜考　同二十六年
Aston. Japanese Onomatopes and the orgin of language.

アストン　日本擬聲語及語原　同二十七年
Winkler. Japaner und Altaier

ウインクレル　日本語と「アルタイ」語　同廿七年
Munzinger. Die Psychologie der japanischen Sprache.

ムンチンゲル　日本語性學
Parker. Touching Burmese. Japanese, Chinese and Korean.

パーカー　緬甸日本支那朝鮮語の交流　同廿七年
Chamberlain. Essay in aid of a grammar and dictionary of the Luchuan language.

チャンバーレン　琉球語文典及字彙　同二十八年
Maccauley. An introductory course in Japan.

マックコーレー　日本文典　同二十九年
Marborough. Japanese grammar selftaught.

マールボロー　日本文典獨案內
Kelly & Walsh's. Handbook of japanese language.

ケリー等　袖珍日本文典　同
Noss. Einführung in die japanische Schrift.

ノッス　日本文字の手引　同
Rosny. Eléments de la grammaire Japonaise.

ローニー　日本文典初步　同三十年

Chamberlain. Handbook of colloquial Japanese.

チャンバレン　和珍日本會話篇第三版　同治十一年

Courant, M. Grammaire de la langue Japonaise parlée.

クーラン　日本口語文典　同治十二年

Balet. Grammaire Japonaise de la langue parleé.

バレー　日本口語文典　同治十三年

Kuntze. Schnellste Erlerung jeder Sprache ohne Lehrer.

クンツェ　獨修日語學訣　同治十五年

Rosny. Notions élémentaires de la langue japonaise Parlée et ecrite.

ロニー　日本文典初步　同治十五年

Greene, D. C. A course of study for students of the Japanese language.

グリーン　日本語學教本　同治十六年

Noss. Lange's colloquial Japanese.

ノッス　ラングゲ日本口語文典英譯　同

Lange. A textbook of colloquial Japanese.

ラングゲ　日本語會話讀本　同治十六年

Mckenzie. Natural method exercises in Japanese and English.

ムケンジー　自然的日英語學練習法　同

Weintz. Japanese grammer self-taught.

ウェインツ　獨修日本文典　同治十七年

Plaut. Japanische Konversations Grammatik mit Lesestücken und Gesprächen.

プラウト　日本會話文典　同

Rosny. Cours pratique de langue japonaise Enseignement elementaire.

ロニー　初學日本語實用讀本　同

Seidel. Grammatik der japanischen Schriftsprache.

ザイデル　日本文典　同

Chamberlain. A practical introduction to the study of Japanese Writing.

チェンバレン　實用的日文研究の栞　同治十八年

Noss. Uebungs-und Lesebuch zum Studium der

japanischen Schrift.

ノッス　日本文字研修用練習讀本　同三十八年

Magnasco. Lingua giapponese parlata,

マガスコー　日語會話　同

Ragnet. Abrégé de grammaire Japonaise.

ラッグ　簡約日本文典　同

Plaut. A japanese conversation grammar with numerous reading lessons and dialogues.

プラウ　讀本會話附日本口語文典　同三十九年

Lange. Lehrbuch der japanischen Umgangssprache.

ランゲ　日本口語法第二版　1906.

術語字引

あの部

あがき　鶴峰戊申詞遣○語尾をいふ。

あつらへ屬　富士谷成章あゆび抄○よやねなんの如き希望を示すてにはをいふ。

あゆび　同上○廣義のてにをはに同じ。

あらまし　同上○往目來の一にて未來をいふ。

ありさま　同上○遙かなりの類にて形容動詞に同じ。

ありな　同上○良行變格のこと。

いの部

有形體言　足代弘訓の入衢大略○有形名詞に同じ。

有對無對　黒川眞頼皇國文典初學○自動詞他動詞のこと。

同　大槻文彦廣日本文典○自動詞中、花飛ぶの類は無對にして、鏡は壁にかゝるの類を有對と呼ぶ。

いさめ屬　富士谷氏あゆび抄○な……そ　な……ゆめ　ゆめな……そ　の如く、禁ずるてにはを指す。

已然言　義門友鏡。

已然段　富樫廣蔭詞玉橋○義門の言といひたるを段と改めたり。

異體名詞　中根淑文典○人の爲めを思ふ、その儘になすの爲及儘の類をいふ。

一段活用　本居春庭八衢○但し未だ下一段を說かず。

一般形容詞　中根淑文典○動詞形容詞の連體段をいふ。

いひかけ　物集高見辭林○他動詞。

いひかた　同上○動詞の法。

いひかけ　近藤眞琴○連用。

いひきり　同上○終止。

いひつゞけ　同上○連體。

いひはじめ　同上○將然。

いひめぐらし　同上○已然。
いんさき　富士谷成章あゆび抄○過去。
引用　杉敏介日本小語典。

うの部

承辭　八木靜修歌文要樞○係辭に同じ。
うけみ又うけわざ　近藤眞琴詞園○聞かるの類受身。
うごかぬこゑ　加茂眞淵語意考○體言即ち今の五十音第二列の音を指す。
うごくこゑ　同上○用言即ち物のわざをいふ詞今の五十音第三列の音を指す。
疑屬　富士谷氏あゆび抄○やかかはかもかややはやそかにの如き疑を指すてにはをいふ。
うませらるゝさだまり　鶴峰戊申語學新書○所生格即ち體言と體言との間にあるのがをいふ。
敬屬　保田光則脚結增抄○ましせすたまふたぶめす等敬意を示すものをいふ。

えの部

役動　物集氏初學日本文典○童子に犬をうたすの類。
枝辭　野々口隆正○他の詞に添ひて動詞の語尾となるもの。
枝條　堀秀成伊勢物語章段○插入句。

おの部

おこしことば　中根淑日本文典○係辭に同じ。
おさゑ　姉小路式○係に對する結に同じ。
同響　日本紀私記○潮をうしろと云ふ類。
おふするこゑ　加茂眞淵語意考○今音即ち人に音いひおほする聲五十音の第四列を指す。
雜の話　富樫氏詞玉橋○形容詞のこと。
音轉　伊賀風土記○吾賀を轉じて伊賀と呼ぶ類。
音調論　中根淑日本文典○文典を四部に分つその一門。
音便　本居宣長漢字三音考附錄○唱ふる便宜上も

との音の變じたるものこれを四つに分つ。い音便う音便撥ぬる音便促る音便これなり。

音便　田中義廉小學日本文典○はひふの音を他の音に呼ぶものを總稱す。

音標字　物集氏初學日本文典○漢字に對し假字類を指す。

音韻　谷川士清和訓栞。

かの部

かうべ　鶴峰戊申詞遣○語根をいふ。これに對し語尾をあがきといふ。

かゝへ　姉小路式○係辭に同じ。

かゝり、むすび　本居氏紐鏡○上にあるはも徒、ぞのや何、こそを三段のかゝりとなし、これに應じて形をかふる説明の語を結といふ。

かゝりてにをは　黒澤翁滿言靈のしるべ○かゝりことばに同じ。

係辭重複格　關根正直國語學○係辭重複すとも結辭は一つなる法をいふ。

客格　松平圓次郎新式日本文典別記○人に與ふの人にの如く Dative にあつ。

客語　手島氏文法教科書○動作の目的となるもの。

格詞　杉敏介氏小語典○名詞代名詞の資格を定めるもの。

擴張語　手島氏文法教科書○修飾語に同じ。

客部　岡田正美文章法大要○といふ辭にて受けたる補足部をいふ。

かけわざ　近藤眞琴詞園○受身の名詞を添へざればことの意明かならざるもの。

過去(第一、第二)物集氏辭林。

過去分詞　加部巖夫語學訓蒙。

かざし　富士谷成章挿頭抄○あゆびに對し詞の頭に置く。

かさね字　無言抄○むら〳〵、かず〳〵の類。

重句　日本紀私記○同じ句を重ねたるをいふ。

飾動詞　チャンバレン文典○別段の意義なく、唯文章をかざる爲に用ふ。うち、あひ、さふらふ

の如き是なり。

假稱代名詞　中根淑文典○身、僕、童、妾、此方、君、其許、其方の類をいふ。

假想形　金井保三俗語文典○將然段に同じ。

假定連助形　岡倉氏文典大綱○將然段に同じ。

假字文字遣　藤原定家。

かぶりことば　加茂眞淵冠辭考○枕詞のこと。

合言　富樫廣蔭詞玉橋○複合の名詞をいふ。

合成名詞　中根淑文典○朏、昧、古事記の如きを指す。

合文　岡田正美文章法大要○章(節のこと)と文と連續して構成せる文又は二個以上の文の連合して構成せるもの。

合成代名詞　中根淑文典○和殿、此方の如く合成したるもの。

上二段　黒澤翁滿の言靈しるべ○中二段活を改めたる稱。

間格助言　谷千生詞の組立○主格資格の內に挿むべきものを造る助言なり(に、へ、と)より等の類をいふ。

關係詞　高津鍬三郎日本中文典○後置詞に同じ。

關係代名詞　加部巖夫語學訓蒙○それその類をいふ。

關係法　チャンバーレン文典○曲說法中、ばにて接續する句を指す。

關係複文　白鳥菊治新撰日本文典○主眼文と附屬文とより成るもの。

換語法　岡田氏文章法大要○二個以上の言句が全く同一物をあらはすとき第二以下の句を指す。

感嘆詞　中金氏語學手引草。

感動言　鶴峰氏語學新書○悲哀歡喜等十七種に分つ。

願望句　松平圓次郎新式中文典○願望文に同じ。

完了　那珂通世國語學○動作の完了を示す。(つ、ぬ、たりの三つこれに屬す。

き の 部

基格助言　谷千生詞の組立○主格助言(が)の及び

實格助言を　にの總稱。

器具格　松平圓次郎新式日本文典別記○槍にて刺すの槍にての如く、Instrumental にあつ。

記述性の文　岡澤鉦次郎文典○有の儘ならで、決定を加へたるもの例へば孔子は聖人なりの如し。

規則動詞　田中義廉日本文典○四段中二段下二段活を指す。

希望法　中金氏語學手引草○希求に同じ。

急音　中根淑文典○ん若くはつに呼ぶ音便のことを指す。

疑問代名詞　同上○いづれ、誰の類をいふ。

疑問法　同上○や　かを用ひて疑問を示す法。

共通分定格　白鳥菊治新撰日本文典○「東京は面積廣く人口多し」の東京は兩句に亘り限定の意あるが故にしか名づく。

共同格　松平圓次郎新式日本文典○人と語るの人との如く、Sociative にあつ。

許可法　鶴峰氏語學新書○活用言九法の一にしてべしの添へる形。

居言　富樫廣蔭詞玉橋○詞即ち作用言のそのまゝ體言となるものを指す。

曲說法　チャンバレン文典○直說法に對する名にしてばども等にてあらはす。

曲直音　中根淑文典○橋飴氣墨等は直音にして箸雨木隅等は曲音なりといふ如くアクセントに當る。

虛辭　一條兼良暗曉隨筆。

虛體言　鶴峰氏語學新書○形容詞を指す。

切字　無言抄○發句のてにをは、例へばかなけりやぞの如し。

禁止法　黒川眞頼皇國文典初學。

近稱　大槻文彦語法指南○指示代名詞中これ、こゝ、こなたの類を指す。

くの部

句

正句、倒句、挾句、轉句、略句　大和田建樹和文典

久活、志久活、祁久活　鈴木重胤詞の捷徑〇形容詞の分類

くつ、かぶり　近藤眞琴詞園〇詞の上又下に一二文字を添へその詞の意を聊かへ又は狹くすることばをいふ。

句讀考　權田直助。

句讀法　松平圓次郎新式日本文典〇文章法のよ。

區分格　同氏別記〇「木ごとに浪うち」の木ごとにの如く、區切りて各個に然し又は各然るをいふときの格。

位てには　近藤眞琴詞園〇名詞を受くるをにへとして等の類をいふ。

冠辭　加茂眞淵冠辭考〇枕詞のこと、又かむりことばともいふ。

冠辭　高橋殘夢靈の宿〇名又詞の上に一聲を冠らせたるをいふ。また如し。發語に同じ。

けの部

敬屬　保田光則脚結抄增補〇敬意を示すますせすたまふたぶめずらすさすせを總稱す。

形狀詞　鈴木朗言語四種論〇今の形容詞及有りを指す。

形容言　鶴峰氏語學新書〇今の副詞。

形容詞　中金氏大倭語學手引草〇形容詞及形容詞句を總稱す。

形容動詞　松平圓次郎新式日本文典〇山高しの如く說述をなせる形容詞を特に名づく。

同　芳賀矢一明治文典〇遙かなり、颯々たりの類をいふ。

形容素　岡澤鉦次郎文典〇主素に副ふもの。

係對動詞　岡田正美文章法大要〇生物の補足部を要する動詞。

係補動詞　同　〇無生物の補足部を要する動詞、例子供本をよむの如し。

下知の詞　無言抄〇「月に鳴け」の鳴けの類。

業詞　中野柳圃〇日本洋學史科に見え、動詞の義。

原數番數　田中義廉　日本文典〇原數は一二十の如きをいひ、番數は第一一ッ目等の如きをいふ。

限定詞　高津鍬三郎日本中文典〇修飾語に同じ。

限定格　白鳥菊治新撰日本文典〇名詞に係くる修飾語を指す。

この部

固有名詞　中根淑日本文典〇名詞を固有普通無形の三つに分つ。

後詞　同〇名詞及その他の詞に陪して種々の意味をあらはすもの。

後置詞　里見義雅俗文法〇てにをはに同じ。

口律學　旗野十一郎詞學入門〇文典四部門の一、正音を正して呼法を學ぶをいふ。

顧應　田中義廉日本文典〇顧應の大切なるをいへど委しく示さず。

興起動詞　チヤンバレン日本小文典〇他になさしむる働をいふ。使役に同じ。

五音相通　日本紀私記〇「いわたらす」のいはえなり。いはえは五音の相通なり云々。

言、詞、辭　富樫廣蔭詞玉橋〇體言、用言、てにはに同じ。

跨詞　中野柳圃〇日本洋學史料に見え、分詞或は動詞の連體言にあたる。

告人　谷川士清日本紀通證〇活用に體、未定、已定、告人、自言の五ありと定めたり。告人は命令段をいふ。

呼召格　鶴峰氏語學新書〇よやよいでをおきて呼びかくる格。

こそとまり　無言抄〇こその係辭をおきて結を略せるもの。

こそ變格　チヤンバレン文典〇「山こそ高けれ」の如く已然言をいふ。

語尾　里見義雅俗文法〇活く詞の變化する部分。

語脈　同　〇詞の排列をいふ。

さの部

相動格　谷千生詞の組立〇「舟も流れ筏も流る」の如く前置言と後置言との作用言が相動して同じ方向に動くときに用ふる格。

同已然格　同○「舟が流るれば筏も流る」の如く前置言の作用言をばにて受くるもの。

同將然格　同○「舟が流れば筏も流れむ」の如き類をいふ。

作因格　松平圓次郎新式日本文典別記○「人にうたる」の人にの如く、名詞が受身の動詞の作因をあらはす格。

指辭受辭　橋守部助辭本義一覽○係辭結辭に同じ。

挿入文　大槻文彦廣日本文典○一文中に他文を挿むもの。

さま　富士谷成章あゆび抄○形容詞に同じ。

樣言　富樫廣蔭詞玉橋○物事是の如き詞を指す。

作用詞　鈴木朗言語四種論○活く詞を作用詞と形狀詞との二つに分つ。作用詞は終止が第三の字韻にて切るゝもの。

三段活　黒澤翁滿言靈のしるべ○加變佐變の二つをいふ。

同　中根氏文典○佐行變格のみを指す。

しの部

充分過去。不充分過去　中根淑文典○甲は其時過ぎ去りて今己に遠き前のとゝなりたるをいふ。き及けりを用ふ。乙はそのこと全く過ぎ去らざるをいふ。りを用ふ。

使役助動詞　大槻文彦○す　さす　しむの三つをいふ。

字音假字用格　本居宣長。

字學、詞學、文章學　田中義廉文典○字學は文字の子母韵、字音假名用格、音便等を教ふ。

鋪狀　富士谷氏脚結抄○形容詞中し　しき活。

式の助動詞　芳賀矢一明治文典○肯定否定の總稱。

自己動詞　岡田正美文章法大要○「我泣く」の如く一の補足部なくして且主部が生物なるとき述語となれる動詞をいふ。

時刻法　中金正衡語學手引○動詞の時をいふ。

同　高津鍬三郎日本中文典○同時に起りたる

ことを記すに時の一致すべきことをいふ。

芝狀　富士谷氏脚結抄〇形容詞くしき活。

指詞　草野清民日本文法〇代名詞に同じ。これを定指詞と不定指詞に分つ。

指示言　鶴峯氏語學新書〇所在時刻に關することを指示す。例へばの|に|をよりの如し。

示所格　金井保三俗語文典〇に|へ|の添へる名詞の格。

自稱　大槻文彥語法指南〇人代名詞の一人稱、我予の類。

自然言　横山由清活語自他捷覽〇自然る詞即ち自動詞に同じ。

自然動詞　岡田正美文章法大要〇「鐘鳴る」の如く一の補足部もなく且その主語の無生物なる場合をいふ。

自他　小澤蘆庵振分髪〇活き詞のみならず。名詞にても遠近によりこれを分つ。

同　本居春庭詞の通路〇活き詞につきていふ。

自他法　高津鍬三郎日本中文典〇同一なる人の事業若くは同一なる事件を書きあらはすに、必動詞の自他を一致せしむるをいふ。

指定助動詞　大槻文彥語法指南〇なり|たり|べしの類を指す。

自動他動　田中義廉日本文典〇文主獨自ら作動するものにして他の物に移ることなきを自動詞といひ、動作の他の物品に及ぶを他動詞とす。

失格　中野柳圃〇日本洋學史料に見え、より|から|を伴ふ格にして奪格に同じ。

實在連助形　岡倉由三郎日本文典大綱〇已然段に同じ。

實體言　鶴峰氏語學新書〇名詞に同じ。

實名詞　中金正衡語學手引草〇名詞に同じ。

詞尾　田中義廉日本文典〇語尾に同じ。

習煉　同〇練習に同じ。

集合名詞　同〇山川、筆墨、禽獸、草木の類。

下一段　林圀雄詞の緒環〇蹴るの外に數種を立つ。

下二段　本居春庭詞の八衢〇受く、痩すの類。

將然言　義門友鏡〇將然段に同じ。

借行活　野々口隆正活語活法活理抄〇本行活に對する名稱。吹く、あむの如く語幹が他行の音を借りて活くものをいふ、

寫述性の文　岡澤鉦次郎初等日本文典〇有りの儘に事物の有樣運動等を寫し述ぶるもの。

修飾語　大槻文彥廣日本文典〇他語に添へてその意義を修飾するもの。

主格　谷千生詞の組立〇名に助體言がの添へるもの。

序、主起、主承、結　堀秀成伊勢物語章段〇一篇の文を構造上より四に分つ。

主と從　大和田建樹和文典〇主語述語に同じ。

主語と確定語　手島春治文法教科書〇前に同じ。

主詞と處置詞　高津鍬三郎日本中文典〇前に同じ。

主詞と從詞　落合直文日本大文典〇主語と述語とに當る。

主素と從素　岡澤鉦次郎初等文典〇主語と述語に同じ。

朱引　西海古海等皇國文法階梯〇地名官名人名年號等を朱線にて分つこと。

主部と屬部　高津鍬三郎日本中文典〇主詞と處置詞を主部となし、限定詞を屬部となす。

從屬靜辭　岡澤鉦次郎文典〇用言若くは體言に從屬して、その意義を補足するてには、例へばはやなじの如し。

熟語音　中根淑日本文典〇連聲に同じ。

熟音　大槻文彥語法指南〇母音と發聲と合して出づる音。

所役格　鶴峰氏語學新書〇をの添へるもの。

所生格　同上〇體言と體言との間にのがの添へるもの。

所奪格　同〇より からゆゑの添へるもの。

所與格　同〇にとへの添へるもの。

舒言　鹿持雅澄舒言三轉例〇のべことば。

助言轉置格　谷千生詞の組立〇係結の成立をいふ。

助語　日本紀私記○「鷄はさやらず」のさは助語なり。

助辭　村上織部古今集和歌助辭分類○てにはに同じ。

助體言　谷千生詞の組立○彼と是との間にありて語格を定むるもの。一に媒助言ともいふ。てにはに同じ。

助動詞　田中義廉日本文典○動詞と結合して作動の次第、法及時限を示す詞。

助用言　谷千生詞の組立○用言を助くるもの助動詞に同じ。

思料格　那珂通世國語學○將然段に同じ。

記しおく文と他に送る文　黒川眞頼皇國文典初學。

四韻詞二韻詞一韻詞　富樫廣蔭詞玉橋○四段活二段活一段活に同じ。

眞稱代名詞　中根淑文典○人代名詞中、吾汝己彼の如き始より代名詞につくりたるもの。これに對するを假稱代名詞といふ。

す の 部

數形容詞　田中義廉日本文典○これを定數不定數に分つ。定數を原數番數に分つ。

數量詞　黒川眞頼皇國文典初學○中根氏は基數と序數とに分ち、基數を定數と不定數に分つ。

數詞　中金正衡語學手引。

すゑてには　物集高見辭林○名詞動詞に添へて種々の意をあらはすてには。

すゑ變格　チャンバレン文典○山高しに於けるが如き文章の終に用ふ。又絶定言ともいへり。

せ の 部

性　田中氏及中根氏文典○田中氏は男性女性の二つとし、中根氏は代名詞には男性女性通性の三つを立てたり。

整格助言　谷千生。

正句倒句　大和田建樹和文典○正置體顚倒體に同じ。

成句分詞　中根氏文典○花に鳴く鶯の類を指す。

省語　日本紀私記○吾欲は吾がほりするの省語云々。

正主變主　岡田正美文章法大要○「官軍利あり」の如き文中の官軍を正主とし利を變主とす。

勢相　那珂通世國語學○所動役動の總稱。

勢相助動詞　大槻文彥廣日本文典○可能の助動詞「らる」をいふ。

成體文　岡倉由三郎文及文の解剖○「僕の犬を恐るゝは云々」の如く、連續すべき體言を攝して體言と同じく用ひらるゝ節を指す。

制定素　岡澤鉦次郎文典○文の成分中、形容素副素接續素の三つの總稱にして要素に對す。

省約文　岡田正美文章法大要○合文中、主部の同一なるとき、一つを存して他を省きたるもの。

章と句　大和田建樹和文典○主と從とを具ふるを章といひ、その一を缺くを句といふ。

斥詞　中野柳圃○代名詞に同じ。

折說法　大槻文彥語法指南○中止法に同じ。

接續言　鶴峰氏語學新書○接續詞に同じ。

接續詞　中金正衡語學手引草。

接續素　岡澤鉦次郎文典○詞文章を連結する成分。

絕待主格　松平圓次郎新式日本文典別記○山高み云々の如く、Nominative Absolute にあたる。

截斷言　義門友鏡○終止段に同じ。

接頭語と接尾語　大槻氏語法指南○他語の頭若くは尾に接して熟語となりてその意義を添ふる語なり。

說話文　高津鍬三郎日本中文典○文を性質上より四分したるその一なり。

前詞　中野柳圃○日本洋學史料に見え、業詞又は名詞の前にありてその形容をなす詞。

前提法　三矢重松等普通文法教科書○將然已然に接續のばなど續く形をいふ。

その部

宗詞　中野柳圃○日本洋學史料に見え、名詞の義。

叢詞　岡澤鉦次郎初等文典〇語を熟語、連語、叢語の三つに分つ、句に當る。

裝詞　大和田建樹和文典〇返詞、兼詞、いひかけ、緣語、序詞、枕詞の總稱。

總主　草野清民〇主語と述語とより成る一の說話に對し更に主語となれるもの。

想像の名詞　田中義廉日本文典〇無形名詞のこと。

相の助動詞　芳賀矢一明治文典〇受身、使役の助動詞を總稱す。

想の部　宮脇郁論理的日本文典大意〇主部述部の外に立ち、自己の感想をあらはすもの、蓋し、思ふに、もし、たとひ、願くはの類。

息音　手島春治文法教科書〇清音のこと。

俗言活用圖　佐藤誠實活語指南。

續言段　富樫廣蔭詞玉橋〇連體言に同じ。

續詞　中野柳圃〇日本洋學史料に見え、接續詞に同じ。

屬詞　落合直文大文典〇從詞又は他の屬詞に添うてその意を制限す。副詞副詞句に相當す。

續詞段　富樫廣蔭詞玉橋〇連用言に同じ。

續用辭辭　岡澤鉦次郎文典〇はどの如く叢語文章を他に接續する辭。

尊稱形容詞　中根淑日本文典〇みおもんごぎよ等の加はれるもの。

たの部

對語　里見義雅俗文法便覽〇文章語のうつりたるもの、例へば見まじを見マイといふ如し。

對語法　落合直文日本文典〇文章組織上の一法にして對句法に同じ。

對稱　大槻文彥語法指南〇人代名詞中、第二人稱をいふ。

對比助動詞　關根正直國語學〇如しを指す。

對部　岡田正美文章法大要〇補足部は、生物より成るものをいふ。

代名言　鶴峰氏語學新書〇代名詞に同じ。

代名詞　中金正衡語學手引草。

體用　無言抄〇例、弓は體、引くは用。

當體格　松平圓次郎新式日本文典別記〇枝ながら見ゆの枝ながらの如く、動詞に對しそのまゝ然し又はそのまゝ然るをいふ時の格。

他稱　大槻文彥語法指南〇人代名詞の第三人稱。

他稱と別稱　關根正直國語學〇他稱は大槻氏の對稱に同じく別稱は大槻氏の他稱に同じ。

たすけ字　悅目抄〇きみはもをしの如き辭をさす。

たすけ辭　物集高見辭林〇動詞の意義を廣むる爲に語尾に添ふる短き辭、例すらるり等の如し。

疊辭　谷川氏和訓栞〇三吉野の吉野の類をいふ。

奪格　谷千生詞の組立〇をといふ後置言を備へたる名詞。

單音と熟音　大槻文彥語法指南〇單音とは母音のこと、熟音とは母音と發聲と合して成れる音。

彈音　加部巖夫語學訓蒙〇パピプペポの五音をさす。

單語法と文章法　チヤンバレン日本文典〇文典の全體を二部に分つ。

單稱と不單稱　中金正衡語學手引草〇單數複數に同じ。

單稱言と複稱言　谷千生詞の組立〇單語と複成語とに同じ。

單數と複數　田中義廉小學日本文典〇名詞の數。

單對複對　大槻文彥廣日本文典〇動作の目的を要する他動詞を單對他動といひ、その上に標準を示すを要するを複對他動といふ。

斷止段　富樫廣蔭詞の玉襷〇終止言に同じ。

單文、複文、重文　高津鍬三郎日本中文典〇文章を英文典に合せて始めて三つに分つ、シンプル、コンパウンド、コンプレッキスに相當す。

ちの部

地位格　林甕臣開發新式日本文典〇よりからにへ等の添へるもの。

中假名　中根淑文典〇いはそのの如き變體假名をいふ。

中間言　田中義廉日本小文典○述語の斷止とならざるものを指す。

中止法　大槻文彦廣日本文典○動詞形容詞等の文の中間にて中止しその意をしばし言ひ止しおきて末の述語の法に從ふをいふ。

中稱　同上○指示代名詞のそれ　そこ等をいふ。

力のてには　近藤眞琴詞園○はもぞなんこそ　の如き辭をいふ。

ちゞみ詞　日本紀私記○こやせるは寢臥（コイフス）の縮詞なり云々。

治定詞　加部嚴夫語學訓蒙○助動詞のまじすぬ等を指す。

聽格　中野柳圃○日本洋學史料に見え、よかなの添へる格、反言すれば突嘆を聽取する格。

重言格　那珂通世國語學○連用段に同じ。

重文　高津鍬三郎日本中文典○文章を單複重の三つに分つ。英文のコンプレッキス、センテンスに相當す。

重行複文　白鳥菊治文典○花咲く鳥鳴くの如く二の單文同資格に組立てらるゝをいふ。

直結格　權田直助國文學柱○起し語なくして直に結ぶ文をいふ。

直說法　黑川眞頼皇國文典初學○改年之御吉慶奉申上候の類。

同　田中義廉日本文典○平常の說話にして文主の作動を直に說示するものをいふ。

つの部

附假名　中根淑文典○音訓にかゝはらず、讀法の誤を避けむが爲、漢字の旁につくる假名をいふ。

つけ辭　物集高見辭林○接頭語、接尾語を總稱す。

つゞくことば　鶴峰氏語學新書○接續言にしてこれを十二種に分つ。

つゞめこと　加茂眞淵語意考○約言即ち言長くしていひつゞけがたきときに約めていふ。例へば阿波宇美を約めて阿布美といふが如し。

つゞめよそひ　保田光則新撰裝抄○靜かを約めて靜（スカ）といふ類をさす。

て の 部

定意幇助言　那珂通世國語學○肯定のべし及否定のまじを統ぶる名。

定格辭辭　岡澤鉦次郎文典○位格を示す爲に主素に添ふ辭、をにとはがのの類。

定指詞　草野清民日本文典○指詞中、是、それ、吾、汝の如く、指示する事物の判然せざるをいふ。

定素辭辭　岡澤鉦次郎文典○語若くは叢語に添ひて形容素若くは副素となすてにをは。

條件形　金井保三日本俗語文典○已然段に同じ。

てにをは　悦目抄。

照言應言　鹿持雅澄繩袋○係結に同じ。

添意後置言　那珂通世國語學○こそ　ぞ　の如き意を添ふる後置詞。

轉語　中根淑文典○係辭に應じて、結び止むべき時、語意を下にうつして斷たざるをいふ。

添詞　落合直文日本文典○枕詞序詞發語助語を總稱す。

添詞法　岡田正美文章法大要○連體段に於ける動詞形容詞幷にのがなるたる　等の語にて終れる諸種の語句の名詞の添加語となれるものをいふ。

との 部

同指格　松平圓次郎新式日本文典別記○一の名詞が他の名詞に係屬してその指す所のものと同一なるときの格をいふ。例へば將軍義政の將軍の如し。

同主同相　岡田正美文章法大要○合文にて主部の同一なるものを同主といひ、爲相成相の同一なるを同相といふ。身を立て道を行ひ、名を後世にあぐの如きこれなり。

統括名詞　加部巖夫語學訓蒙○鶴峰氏の統稱より來る。

統稱　鶴峰氏語學新書○實體言を統稱各稱に分つ統稱は普通名詞に同じ。

動詞　中金正衡語學手引草。

動詞の根元　田中義廉小學日本文典〇得、爲、有の三動詞を指す。

動詞の順用逆用　中根淑文典〇文中の主たるもの自その働をなすを順用といひ他より働を受くるを逆用といふ。

動詞狀の名詞　同〇問ヒ蟠リ飢エの類。

動詞の性　田中義廉文典〇自動他動能動受動。

動詞の單用複用　同〇一語を以てその働を示すと重ねて用ふるとをいふ。

動詞の變態　松平圓次郎文典〇動詞の性質を有しながら他品詞の用をなすものにてこれを不定動詞、分詞、動詞的名詞の三つに分つ。

動詞の本然形　田中義廉文典〇現在の不定法をいふ。

得格　中野柳圃〇日本洋學史料に見え、に、との助辭を有するもの。

獨立名詞　加部巖夫語學訓蒙。

結目　高橋殘夢靈の宿〇文又は歌の終を縫ひとぢむる聲をいふ。これに自然結目差別結目等あり。

突詞　中野柳圃〇日本洋學史料に見え、感嘆詞の義。

間屬　保田光則脚結增抄〇やはかや問伏や問そ等を總稱す。

なの部

名　富士谷氏かざし抄〇名詞の如し。

中二段活　本居氏詞の八衢〇起く落つの類。

ながめ屬　富士谷氏あゆび抄〇やよなかなもの如き感嘆の類をいふ。

名ことばの位　物集氏辭林〇名詞の格をいふ。これを五つに分つ。

靡　富士谷氏あゆび抄〇四段以外の動詞に添へるるの尾辭を指す。しゝき活用の語尾くをも幷稱す。

靡伏　同上〇今の四段活以外の動詞に添へるれの尾辭を指す。

訛　垂仁紀〇隩國（オチ）を弟國（山城の郡名）といふは訛なりと見ゆ。

にの部

二行活　東條義門詞のしるべ○形容詞の如く、その活用二行に亘るものをいふ。

任格　中野柳圃○日本洋學志料に見え、能格に委任して其用を待つものにて、をに伴はる人代名詞　田中義廉日本文典。

人稱（第一、第二、第三）　中金正衡大倭語學手引。

ぬの部

ぬしの位　近藤眞琴詞園○名詞の位、五つの一にして主格を指す。

ねの部

ねがひの屬　あゆび抄○ばや、がもや、かもな、てしかの類を總稱す。

ののの部

能格　中野柳圃○日本洋學史料に見え、はがの助を用ふるもの。

能主格　鶴峰氏語學新書○係辭と結辭とのこと。

能相所相　大槻氏廣日本文典○能相は働かけ、所相は受身、

能動　物集氏初等日本文典○他動詞の態をいふ。田中義廉氏はアクチーブの意に用ふ。

能動分詞と受動分詞　田中義廉文典。

能力助動詞　大槻氏語法指南○るらるをいふ。

のち（來）　富士谷氏あゆび抄○未來に同じ。

のべごと　加茂眞淵語意考○延言即ち言短くして其言ついでのわろき時延べて云、例へば「みこと宣らむと」を命乃良萬といへるが如し。

はの部

陪詞　落合氏日本大文典○主詞の事情動作に關係ある相手をあらはす詞、客語補足語に當る。

媒助數詞　岡倉氏日本新文典○刀一振筥一腰の振腰の類。

方然言　大矢透語格指南○動詞の第三階。

はじめのこゑ　加茂眞淵語意考〇初の音即ち五十音の第一列の意を指す。

はたらき　無言抄。

發語　日本紀私記〇枕詞のこと。

發源格　松平圓次郎新式日本文典別記〇都より來るの都よりの如く、洋語の Ablative にあつ。

發語の副詞　田中義廉日本文典〇抑、夫、偖の類をいふ。

發聲　大槻氏語法指南〇父音に同じ。氣息又は聲の口内諸機關に關係して起るもの。

發端、起章、進章、收章、結尾　樺田氏國文學柱。

發端部　宮脇郁論理的文典〇發語の副詞に同じ。省よそひ　保田光則新撰裝抄〇豐かを單にゆたといふ類を指す。

撥ね手爾波　姉小路式〇ん　らん　けむの類。

半假名　中根淑日本文典〇變體假名のこと。

半助動詞　同〇動詞の體を具へたる助動詞をいふ。可し、得、能ふ、使む、度の類なり。

反照動詞　岡田正美文章法大要〇見ゆ、聞ゆの如く人と物との間に自然に起る動作を示すもの。

反動格　谷千生詞の組立〇前節と後節と意義の反對となる格。

反轉法　落合氏中等教育日本文典〇反語に同じ。

ひの部

備格助言　谷千生詞の組立〇助體言三種の一にして主格賓格間格等を形つくるてには。

引靡　富士谷氏あゆび抄〇今の動詞形容詞の連體段を形つくるる及きの音を指す。

比況格　松平圓次郎新式日本文典別記〇「海の如く見ゆ」の海のに於けるが如し。

比況助動詞　大槻氏語法指南〇如し一語を指す。

被然言　横山由清活語自他捷覽〇受身に同じ。

被役動　物集氏初等日本文典〇動詞にせらるを添へたるもの。

ひとたての活詞　黒澤翁滿言靈のしるべ〇幽かなどの類をいふ。

ひとへ、ふたへ　物集氏辭林〇形容詞のく活及しく

活のこと。

ひとりだち　同上〇自動詞。

ひとりわざ　近藤氏詞園〇動詞のみにて事理明かなるもの。

賓格　谷千生詞の組立〇相手になる定りをいふ。これに奪格與格の二つありとす。

賓辭　和田万吉新撰國文典〇客語に同じ。

ふの部

普及名詞　加部巖夫語學訓蒙〇普通名詞に同じ。

副詞　中野柳圃〇日本洋學史料に見ゆ。

複起格　權田氏國文學柱〇ある事柄を言ひ起して終結に至らずして再び他のことを說き起す句法。

複歸代名詞　中金氏大倭語學及田中氏文典〇己、自、身、自分の如く文中の作業の復其作動せるものに歸するときに用ふ。

複稱言　谷千生詞の組立〇二つの語を結合して一語の如くなせるもの。

複子音複母音　大和田氏和文典〇や、ゐ二行を複母音といひ、拗音を一般の子音に對して複子音と名づく。

副素　岡澤氏初等日本文典〇從素即ち述語を推演し或は制限するもの。

副用靜辭　岡澤氏文典〇附加的の意を示さむ爲に主素副素に添ふる後置詞はもだにのみ等。

不成法　中根氏日本文典〇打消に同じ。

附設法　鶴峰氏語學新書〇「鳴けば」「鳴くとも」の如き條件を示すもの。

不全自用言　岡倉氏文及文の解剖〇補足語を要する自動詞。

不全他用言　同〇客語の外に補足語を要する他動詞。

不足形容詞　チャンバレン文典〇助動詞べしに附せし名稱。

二行の活詞　黒澤翁滿言靈のしるべ〇しく、しき活用。

不定代名詞　田中義廉文典〇人、物、事の如く事物

を不分明に示すときに用ふる詞。

普通代名詞　中根淑文典〇指示代名詞に同じ。

普通文　黒川眞頼皇國文典初學〇今の書牘文をいふ。

普通假字文　黒川眞頼〇極めて簡易なる書牘文を指す。

普通助動詞　中根氏日本文典〇かなやかよ等の如く自時を持たず、常に上の語の時を以てその時となすもの。

普通變格　チャンバレン文典〇文章中、末の一句を除くの外、一句を結ぶ毎に用ふる連用言を指す。

普通名詞　中根淑文典〇固有名詞に對す。

物主代名詞　中金氏大倭語學手引草〇私の本などの私のゝ如し。

物名言　谷千生詞の組立〇名詞に同じ。

不定言　谷千生詞の組立〇事物を指定せずにいふ詞、何、幾、誰の三字。

不定法　田中義廉日本文典〇文主なく唯時限を定めて作動を一般に示す。

不定指詞　松平圓次郎新式日本文典〇指示代名詞を定不定に分つ。

不人動詞　中金氏大倭語學手引草〇英語のit isなどの譯字。

不のぬ、畢のぬ　無言抄〇打消のぬ、完了のぬに同じ。

部別數詞　チャンバレン文典〇刀一振鎧一領等の振領の類をさす。

分詞　中金氏大倭語學手引草及田中氏文典〇田中氏はこれを能動分詞と受動分詞に分てり。

文主　芳賀氏明治文典〇總主を指す。

文章法と單語法　チャンバレン文典〇文典を二部に分つ。

分定格　白鳥菊治文典〇鳥の巢、散る花、高き山の如く、修飾語を指す。

へ の 部

平常語　里見義雅俗文法〇口語に同じ。

平敘文　芳賀氏明治文典〇敘述文に同じ。

並續法　岡田正美文章法大要〇天曇り雨降るの如く形に於いて連續せしめ意義に於いて列擧したる趣ある排列法をいふ。

併列言　谷千生詞の組立〇二物の名を並べ、一つにいへるもの山川の如し。

並列法　岡田氏文章法大要〇天曇る雨降るの如く形に於いても意義に於いても列擧したる趣ある排列法をいふ。

別稱　關根氏國語學〇人代名詞の區分にして、他稱に同じ。

平上去　古事記〇宇比地邇上聲神須比地邇去聲神云々。

變主　岡田氏文章法大要〇「官軍利あり」に於いて官軍は正主語にして、利は變主語なり。

變格活　本居春庭詞八衢〇か行さ行な行の變格に分つ。

變化　大槻文彦語法指南〇動詞の活用に第一より第六の變化を分つ。

變書　田中義廉日本文典〇詞の變化に同じ

變體假名　小學入門〇眞假名に同じ。

變用副詞　中根氏文典〇動詞以外の詞に添ふ者、例へば稍半、最雖、正に是、蓋此をいふ等の如し。

ほの部

幇助言　那珂通世國語學〇助動詞。

褒美詞　日本紀私記〇はしきよしの類をいふ。

補語　草野清民日本文法〇動詞形容詞中、なりたり能はず如しの類は名詞の助を得ずしては意義をなさず。この類の名詞をいふ。

補充格　松平圓次郎新式日本文典〇「洲の名とす」の名との如く、名詞が不完全動詞の補充語となれるときの格。

補成格　金井保三俗語文典〇「机は木でこしらへる」の木での類。

補足語　三土氏文典〇動詞の性質により名詞にといふ助詞を添へたる語を要するもの。

補部　岡田氏文章法大要○補足部中、無生物より成るものを指す。

發端部　宮脇郁論理的文典○文の發端をなす者、夫れそも〳〵、凡、さての類をいふ。

本行活　野々口隆正○得經來爲の如く同行の音のみにて活くものをいふ。こは借行活に對す。

本言　谷千生詞の組立○動詞の語幹に同じ。

本主支主　岡田氏文章法大要○「東京は人口多し」の如き文に於いて、東京は本主、人口は支主なり。

本名、通名　田中義廉日本文典○本名は固有名詞、通名は普通名詞。

まの部

またぎ　落合直文日本文典○跨續即ちある句を隔てゝ續くをいふ。

前變格　チャンバレン文典○高き山などに於ける如く、形容詞動詞の連體段をいふ。

みの部

未然段　富樫廣蔭詞玉橋○將然段に同じ。

三行の活詞　黒澤翁滿言靈のしるべ○くしき活用をいふ。こは「かさま」の三行に亘ると見てかく名づく。

未來　小澤蘆庵振分髪等○過去現在未來の一。

同　野々口隆正活理活法抄○將然段。

未來（第一第二）　田中義廉日本文典○中根氏の說と同じ。

未來（充分不充分）　中根淑日本文典○その事全く將來にのみありて他の時に關係せざるを充分未來といひ、そのこと他の時にありても大方はかくあらむと推量することを得るを不充分未來といふ。

未來（第一第二第三）　物集氏辭林○「む」「まし」を第一とし、「めり」「らむ」「らし」を第二とし、「けむ」を第三とす。

む の 部

むかひみ　近藤氏詞園〇受身に對す。名詞にに、へ、より等の添へるもの。

むかひわざ　同上〇むかひ身の名詞なくては調はざるもの。

むかふくらゐ　同上〇むかひみに同じ。

無形體言　足代弘訓八衢大略〇心夢などの類。

無形名詞　中根淑日本文典〇前に同じ。

め の 部

名格助言　谷千生詞の組立〇名詞の連合を示すのが及とを指す。

名詞　中野柳圃〇日本洋學史料に見ゆ。

〇名詞の格　田中義廉日本文典〇第一より第四まてに分つ。

名詞の性　田中義廉日本文典〇男性女性。

名詞の數　中金氏及中根氏〇中金氏は單稱不單稱の二つに、中根氏は單數と複數の二つに分つ。

命令法　中金氏大倭語學手引。

も の 部

目的言　田中義廉日本小文典〇今の客語に同じ。

目的格　加部巖夫語學訓蒙〇をに、を伴へるもののみならて、てはを伴へるものを指す。

や の 部

やすめ字　日本紀私記〇「我は苦しゑのゑの如き感嘆詞。

やすめ詞　悦目抄〇過去にあらざるしの類。

約言　田中義廉日本小文典〇文章法中、省く詞を指す。例へば「働くときは勞を厭はず」に於いてときの下に人はを略せるものと見做し、これを約言と名づけたり。

約音と助音　中根氏文典〇語勢によりて約め又は省くを約音といひ、名にし負ふの如きしの類を助音といふ。

よの部

餘音　加部巖夫語學訓蒙○むの音をいふ。

用言　鈴木重胤語の捷徑○鈴木朗の作用言の頭字を去れるもの。

用言體言　同上○霞謠の如く動詞の名詞に轉ぜるもの。

用言慣用語句　芳賀氏明治文典○「知るに足る」「知らざる所なり」等の如く用言にして一種の慣用あるものを指す。

用所　野々口隆正○終止段に同じ。

よそひ　富士谷氏○動詞形容詞の總稱。

用體　野々口隆正○連體段に同じ。

四段活　本居春庭詞の八衢。

四段再活　黒澤翁滿言靈の指南○咲けらん押せりの類。

四段一格或はら行四段一格　語彙別記○前に同じ。

呼屬　保田光則脚結增抄○やよを稱す。

用用　野々口隆正○連用段に同じ。

用略體言　鈴木重胤語の捷徑○歌宿の如き用言の一部を略して名詞となすもの。

らの部

ら行一格　文部省語彙別記○ら行變格に同じ。

ら行變格　東條義門○有り居りの活用をいへ。

ら行別格　草野清民日本文法○前に同じ。

りの部

吏言　吉川樂平國語敎授式○てには。

履言　谷千生詞の組立○形容詞くしきの上に添ふるしをいふ。

領格　中野柳圃○日本洋學史料に見え、がの助を借るもの。

略語　日本紀私記⊙わぎもは吾妹の略言なり。

同　中根氏日本文典○係辭に應じて結ぶべき語を略したるもの。

るの部

類似形容詞　チャンバレン氏文典○名詞になるを添へたるもの即ち今の形容動詞を指す。

れの部

靈辭　林甕臣開發新式日本文典○てにをはに同じ。

令然言　横山由清活語自他捷覽○使役相をいふ。

聯構文　大槻氏廣日本文典○二單文を連結して一文となせるもの。

連合言　谷千生詞の組立○河舟などの如く、二物合して一物となれるをいふ。

連續言と切斷言　田中義廉日本小文典○中止と終止とに同じ。

連體言　義門友鏡○連體段に同じ。

連體言　鶴峰氏語學新書○分詞又は分詞狀の句をいふ。

連體形　岡倉氏文及文の解剖○連體段に同じ。

連體語　同○體言を修飾する語をいふ。

連體詞　同○體言を修飾する句をいふ。

連體文　同○體言を修飾する節をいふ。

連用言　義門友鏡○動詞助動詞の第二變化。

連用語　岡倉氏文及文の解剖○副詞に同じ。

連用詞　同○同上の句。

連用段　富樫氏詞の玉橋○連用言に同じ。

連用文　岡倉氏文及文の解剖○副詞狀の節。

ろの部

六連　富士谷かざし抄○言語の變遷の時代を上古より今世まで六つに分てるをいふ。

わの部

話形　金井保三俗語文典○敘述の體裁をいふ。

倭語活用　谷川士清和訓栞。

倭語通音　同上。

わざ　富士谷成章あゆび抄○動詞に同じ。

あの部

為然言　横山由清活語自他捷覽○然する詞。

あことば　鶴峰氏語學新書○實體言。

ゐの部

遠稱　大槻氏語法指南○事物方位場所等の代名詞につきていふ。あれ、かなた、かしこの類。

をの部

をこと點　不詳○漢文に添ふる捨假名。

をごと　近藤氏詞園○廣義のてにをは。

畢(ナハンヌ)のぬ　無言抄○不のぬに對していふ。

書名索引

あの部

あいぬ研究の光 二
あいぬ語典 二
あいん、といっちゅ、ぐらまちか 三六九
あかそこ對格 二三六
あづさ弓 六九
あしあてつく、そさいてい 二
あされがみ 一六
姉ケ小路式 四四
あびきづな 五六
あゆび小鈴 六四、八三
あゆび抄 五九
あゆび增抄 六四、八二
あゆび翼 八〇

いの部

夷音對照 二三
伊勢物語章段 二九、一七八
磯の洲崎 九六
稜威の言別 七三
いつらのこゑの歌 一六七

うの部

歌袋 六三
諺文指南 二二

えの部

悅目抄 三五、三三
エレメンタリー、グランマア、イン、ジヤパニース、ランゲエージ(馬場氏) 一三二、三五三

おの部

送假名大概 二七三
大倭語學手引草 二四〇
音圖大全 一六五
音韻考證 二二
音韻調査報告 三三〇

かの部

解說批評日本文典 三〇〇
開發新式日本文典 二五六
雅言成法 一〇八
かざし抄 五九
檀の朽葉 七九
雅俗文法 一〇〇
雅俗文法便覽 一六二
歌道秘藏錄 五五、六五
かたばみ草 六九
假名遣活法 二七三
かなづかひ教科書 一八二、二三
かなづかひ拾芥抄 四三、四四
かなづかひ集成 二六八、二七三
假名遣近道 三九
假名遣近道抄 四〇
かなのくわい 一八三
かなのしをり 三二六
假名遣早學 二六八
假名遣秘解 四四

假字交り文典　二三七
假字交り文書寫法　二七三
假名遣問答抄　四五
假字文字遣　三六
歌文要樞　七九
合語格　一〇九
漢吳音圖　一六一
漢文和讀例　一八三
漢譯日語階梯　三六七
漢譯日本文典（松本氏）　三六八
漢譯日本文典（佐村氏）　三六七

きの部

記紀縫結抄　八一
麒麟抄　五三

くの部

國文學柱　一二九、一七六
蜘のすがき　五七
來字活用考　一一三
皇國文典　二七六
皇國文典初學　一四〇、一四一
皇國文法階梯　一四〇、一四一
廣日本文典　二五、二八、二七九、二八〇
廣日本文典別記　二八二、二七九
活語初の栞　一一〇
活語活法活理抄　一二六
活語雜話　一〇三
活語四筆辨　一一一
活語指南　一〇三
活語自他捷覽　一一三
活語新論　一七三
活語全圖　一二六
活語斷續譜　八八
活語圖說　一七五
活語捷徑標式　七九
活語略圖說　一二七
官報局送假名法　一七二

けの部

形狀言八衢　一八〇
啓蒙詞のたづき　一四八
言語構造式　二一九
言語の成立　二三四
言語四種論　九七、一〇二
言文一致　一八三
源氏水月抄　二一一
現行普通文法改定案調査報告　三三七

この部

語意考　九一、一〇三
五音轉格　一一三
語學打聽　三一一
語學階梯　一六〇、一六三
語學階梯異見　一五九
語學究理九品九格圖式　一二四
語學訓蒙　一八四
語學敎授本　一六七
語學系統問答　五、二四一
語學指掌譜　二三三
語格指南　一九二
語學指南　一六〇、一六八
語學自在　一六〇、一〇五
語學新書　一二三、一二四
語學問答　一六〇
古今集和歌助辭分類　五九

國語學（那珂氏）　二三九、二四〇
國語學（關根氏）　二五三
國語學參考　二五五
國語かなづかひ　二六七
國語假字遣歌　二六九
國語假字遣講本　二六九
國語假名遣新法　二六四
國語かなづかひ早學　二六八
國語教育發音言語　二七〇
國語科教科用口語文典　二四八
國語活用騈語一覽　三〇、一三六
國語教授式　一九一
國語溯源　二三三
國語之則手鏡　五
國語學書目解題　二三三
國字國語改良年表　二四〇
國語獨案內　五〇、一九一
國字定源　四〇、四五
古言梯　一三九
國文教育之儀につき建議　一三三
典國文廢漢字議　一七九
國文句讀考　一三九
言靈のしるべ　四九、一〇四
言靈抄　一〇四
詞の秋草　五七
詞の通路　八六、九一
詞の通路頭註　一八〇
詞の組立　三一〇
詞の經緯圖　一七五
詞の栞　一七五
詞の園　一九六
詞の玉緒　六五、七二、七三、七四、七七
詞の玉緒延約　九九
詞の玉緒頭註　一八〇
詞の玉緒攷　七九
詞の玉緒補遺　七七
詞の玉襷　九九
詞の玉橋　九八
詞の道返　一七三
詞の捷徑　九九
言葉の新鏡　二三三
詞の橋立　一九五
辭の林　一八二
詞の二道　一二六
言葉の正道　一二六
詞の道しるべ　九六、一〇四
詞の八千種　六八
言葉の八衢　八九
言葉の八衢疑問　九五
詞の八衢教法　一〇七
詞の八衢頭註　一八〇
詞の八衢補正　一〇七
詞の緒環　七〇
後普光園院御抄　五九
語法指南　二三四
語彙　二三一
語彙活語指掌　二三一
語彙別記　二三一

さの部

作文階梯　三〇、一五七
指出の磯　九五
三撰格　二七

しの部

詞格用例　一〇四

しづはた　二〇七
七音轉例　一一三
七體七百首　空三
習文錄　八六
拾遺愚草　三六
春樹顯秘抄　四四、六五
春樹顯秘增抄　五五
シュプラッパ、ウンテルリヒト　二七二
シュプラッパ、カテヒスムス　二七三
シュプラッパ、デンクレーレル　二七四
初學國語假名遣講本　二六八
初等日本文典（物集氏）　一八一
初等日本文典（岡澤氏）　二〇一
菜の折添　一一三
新案かなづかひ　二七〇
新式日本小文典　三一一
新式日本中文典　三一一
新式日本文典則記　三一一
新式日本文典（岡田氏）　二九六
新撰字鏡　九五
新撰字書　一三三
新撰日本文典（手島氏）　二四九
新撰日本文典（白鳥氏）　二八一
新撰假名法　二七三
新撰かなづかひ教科書　二七七
新體日本文法教科書　二三三
新定日本文法教科書　二七、二八
新撰よそひ抄　八五
新編日本俗語文典　二〇八
字音假名用格　四五
字音假名遣捷法　四七
字音假名遣　二五六
字音假名遣の栞　二六八
字音假名遣便法　二六一
實字解　八六
助辭音義考　一六三
助辭本義一貫　七三
舒言三轉例　一〇八

その部

小學日本小典　一四
世界國盡　一九
仙源抄の跋　三九
俗神道大意　一三四
續日本文典　三八
續八雲　一〇六

たの部

當世妙々奇話　七四
玉の緒（詞の玉緒の條にいづ）　七九
玉の緒延約　七九
玉緒攷　七九
玉緒繰分　七五
玉緒末分楠　七六
玉緒頭註　七九
玉緒變格辨　七九
玉緒緣挨　七九
玉緒經添　七九
膽大小心錄　四七
中學國文典　二七七
中學國文典教科書　三二六
中古文典　三二九
中等教育日本文典（落合氏）　二四〇

中等教育日本文典(大槻氏) 二七九、二八一
中等教育日本文典初歩 二八三
中等國文典 二九二
中等帝國文典 三一八

つの部

通暑延約辨 一〇九

ての部

定家假名遣 三六
徹書記物語 三八
氏爾乎波義慣抄 六〇
天仁遠波係辭辨 七三
てにをは教科書 三三五
天爾遠波暁の雪環 七三
てにをは品定 一七四
てにをは童子訓 七七
手爾波大概抄 四四
手爾葉大概抄之抄 五八
手爾乎波の辨 七一
手爾乎波眞帆能道風 七七
手引糸 一〇九

添語例證 一〇九
轉語則 二三四
天言活用考 一七五
點例 一八〇

との部

東北教科用假名遣 二六八
東語完璧 二六三
東語初階 二六一
東語集成 二六三
東語眞傳 二六三
東語正規 二六三
東語大觀 二六三
東文易解 一九一
東文教科書 二六六
士佐日記章段友鏡 一一九

なの部

梨本集 五六

にの部

日語教科書 二六七
日語教程 二六〇
日語指南 二六六
日語捷徑 二六七
日語全璧 二六三
日語文法述要 二六七
日語文法精義 二六七
日清語學全針 二六七
日本口語法(吉岡氏) 二六九
日本口語法(鈴木氏) 二六八
日本口語文典 二六八、二六九
日本語學一斑 二六九
日本語學小史 五
日本語學新編 二五五
日本語學手引 一四八
日本語原文字指南 二六三
日本語典 二〇〇、二五九
日本新文典 二五〇
日本小語典 二〇五
日本小文典 一四七、一五四
日本小文典批評 二一九
日本小文典辨惑 二二六

日本俗語文典(松下氏) 二四三
日本俗語文典(金井氏) 二四四
日本俗語文法論 二五七
日本俗語文典(龍文館) 二六七
日本大文典 二四七
日本中文典 二五一
日本文學全書 二三八
日本文典 一四九
日本文典講堂問答 二六六
日本文典課本 二六六
日本文典後篇 二〇七
日本文典大綱 二五〇
日本文法 二八七
日本文法教科書(大槻氏) 二八三
日本文法教科書(手嶋氏) 二四八
日本文法教科書(木之崎氏) 二六六
日本文法書 一五三
日本文法中等教科書 二八三
日本文法摘要 二五六
日本文法論 三三一
女子國文典 二九五

ぬの部

縫結大概 八二

はの部

俳諧天爾波抄 八〇
方言分布圖 三三二
はなしことばきそく 三四六
はなしことばきそくふろく 三四八
鍼袋 七五
芳蘭訣斷八衢打聽 二一三

ひの部

ひかげのかつら 一六三
人丸秘抄 三六
紐鏡 三二、三五、六五、七三
紐鏡中の心 六九
紐鏡傍註考 六九

ふの部

副假名法規 三三七
復軒雜纂 一九三
普通口語式 三三八、三三九
普通國語教科書 三二七
普通日本文典 二四二
普通文典 二三九
文章撰格 一二七
文章添削方針 二四九
文章法大要 二九七
文及文の解剖 一八、三〇六
文法叢書 三二一
文典唱歌 三三
文法童子則 二一〇
振分髪 八七

ほの部

北人假名遣 二六四
本會語學旨義 一六四
本朝文範 一七三
本朝語範 一七三

まの部

万葉假名遣 四五
萬葉仙覺抄 一三三
ますみのかゞみ 一七五
萬葉縫結抄 八一

みの部
御用言活用抄 八六
むの部
無言抄 八〇
めの部
明月記
明治文典
明治文典入門 三六 三三六 三三九
もの部
用字活字考
文字の教 一一三 一一三
やの部
八雲御抄
陽春廬雜考
八衢偶正考
八衢大略
八衢帆の響 一五三 一八九 一〇六 一〇六 一二六
八衢廿五條口傳
八衢補遺
八衢補正
八衢補翼
八衢道しるべ
山口栞
大日本詞梯 一〇七 一〇五 一〇七 一〇六 一〇七 九五、一〇一 一四八
よの部
用言變格例
夜の鶴 一〇〇 一五三
らの部
蘭學凡
蘭學階梯 二一四 一一四
るの部
類字假名遣 三九
れの部
靈語通
レクチュアス、オン、ティチング 四七 一〇
ろの部
論理的日本文典大意 三〇〇
わの部
和歌童蒙抄 三、四三、四五、五八
和歌入組 二六、八五
和訓栞 八三
和語說略圖 一〇三
和字解 四一
和字古今通例全書 四〇
和字正濫抄 三九
和字大觀抄 四三、四五
和字通妨抄 五〇
和讀要領 一〇二
和文典 二四二
和文讀本 一七三
ゐの部
韻字類纂 一一三

人名索引

あの部

縣居翁 九一
足代弘訓 九九、一〇五、一一三、一二六
相場長昭 一〇三
阿佛尼 五三
荒木田盛徴 三九
青木鷺水 四五
有賀長伯 五五
アストン 三三、三五六
アデルンング 三七三

いの部

池邊眞榛 二七
石河正養 二七
石田千穎 一〇三
一條兼良 三九
稻垣千穎 一七三

うの部

牛尾養庵 七三
內田嘉一 一九三、一九三、二七三
上田秋成 四七
海野幸典 一七五
卜部兼倶 五五
植松有信 一五五
ウイッチェル 二九五
ウルスト 二〇、二九五、三七四、三七五
ウナルガング、ラトケ 三七〇
ウエングステルン 三五三

えの部

榎並隆璉 八五
エーリングル 三七〇
エルネスト、サトー 一六三

おの部

落合直澄 五、九四、一三三
落合直文 一七九、二三八、二三八、二四三
大江東平 九
大島正健 四五、二六
大田全齋 一六一
大田豐年 六九
大槻修二 一三三
大槻磐水 二四
大槻磐里 二四
大槻文彦 二五、二七、三〇、一五八、一八三、一九二、一九三、二〇〇、二四二
大和田建樹 二七九
大炊介親行 三六
大矢透 一八四、二六三、二〇、三七七
オットー

かの部

柿沼唐身 二三三
片山淳吉 一九二、一九三
加藤弘之 一三三、一八八、三三〇
樺取魚彦 四〇、四五

金澤正三郎　三一〇、三三一、三三五
貝原益軒　四一
加部章人　三九
加部厳夫　三七、三四、三六七
甘露寺親長　三六
鹿持雅澄　七五、一〇〇、一〇八
烏丸光廣　五四
鏑木尚平　一〇三

きの部

北邊成章（富士谷成章に同じ）　五八
危道子　一〇三
城戸千楯　二七一
木村信卿　一四四
木村正辭　三六
行阿　一九、七四
ギラー

くの部

草野清民　二八一、二八六
久保吉人　一三三
久米千壽磨　一〇七
黒川春村　一〇四、一一一、一三五、一三一
黒川眞頼　一三一、一四〇、一六一、一九四
黒澤翁滿　四九、一〇〇、一〇四、一一三
黒田太久馬　三九
花山院長親　三六
クラウゼ　三九、四五
グロート　四四、五七三
グリム　二一三
　二一、六四、三七六

けの部

契沖　三六、四〇、四五、四六、五五
幻交庵　五八
幻住庵日善　七九
ゲオルグ、ショルテリウス　三七〇
ケライン　三七六
ケルネル　二〇、三七七

この部

小中村清矩　一三一、一八一、一九一
權田直助　七九、一二九、一四四、一六〇、二一三
近藤眞琴　一九五
ゴット、シエッド　三七三
コメニウス　三七〇
コルセルト　一六三

さの部

榊原芳野　一三一
佐々本祐清　四三、四四
佐々木弘綱　一〇五、一三六、一九〇
雀部信頬　六六
佐藤誠實　一六〇、一六八、一七三
里見義　一九五、一六〇、一〇七

しの部

敷田年治　一六一、一六三
島三次　一四八
清水濱臣　四五、九五
珠阿彌（渡邊喜三郎）　六八
ショルツ　二四
シュタインタール　三
ジョンロック　四一

すの部

鈴木朖　八七、九七、九九

鈴木重胤 九九、一二五
スコット 一四〇
ストーム 二
スキート 三八

せの部

成俊 二九、四五
關治彦 一四八
關根正直 二五二
仙覺律師 五三
セイス 三一三

その部

宗祇 五四

たの部

高田義村 一四〇
高津鍬三郎 二五一、二五六
高橋殘夢 五〇、五九、八一、八二
太宰春臺 一〇三
高畠眉山 一四八
橘成員 四〇
橘千蔭 三五
橘守部 二四、二七、七三、八一、八二、一一七
田中煥乎 三七
田中延香 四五
田中義廉 一三二、一四三、一六一
谷千生 七一、二三、二一八
谷川士清 八三

ちの部

持明院基輔 四四
チヤンパーレン 三三、三五六、三七九
チルラー 三七九
チルリッヒ 三七三

つの部

鶴峰戊申 三三、三七、一一三、一一四、一二六

ての部

手島春治 二七、二四八、二四九
デースステル、ウエッヒ 二四、三七三
デニング 一四四

との部

東條義門 六九、七五、一〇一
東野州 五四、九五
富樫廣蔭 九八、九九、一二五
栂尾道敏 五六
戸田茂睡 五六
殿村正久 六九

なの部

那珂通高 三七一
那珂通世 一九八、二〇二、二四五
中金正衡 一四〇
中島廣足 七七、一〇五、一二五
中根淑 一四八、一三六
中野柳圃 一二四
長野義言 七六、八二、一一〇、一二五
中村敬宇 一六二、一九一
中村尚輔 七九
南部義籌 一三一、一九二
生川正香 二三六、二三八
ナーゲル 三七七

にの部

西周 一三二、一三三
二條良基 二九
西三條實條 二九
ニコラス、ホン、マイエルン 二六九

のの部

野瀬亂正 二二七、二六八、二九二
野々口隆正 一〇八、一二二

はの部

芳賀矢一 三六、一九九
萩原廣道 七一
服部吟鼎 四五
羽鳥忠部 一三一
馬場辰猪 一三三、三五三
濱田健次郎 三七
伴信友 八七
林美雄 三三
林圀雄 三、八〇、一〇〇、一〇一
林鷲峰 一〇、一五六
春山乙彦 一四、
パウル 二
ハインジユース 一三、四四、七三
バチエロル 一七
バレー 三

ひの部

平田篤胤 三三
平田鐵胤 三三
平井重民 一〇三

ふの部

福沢諭吉 一三三、一三五
福羽美靜 一七、一八〇
富士谷成章 二五、二六、五六、五九、六七、六八、七〇、八一、八二、一二三
富士谷成元（御杖） 一〇、六三、八〇、八五
藤原基俊 三五、三三
藤井惟勉 一五三
文雄 四三、四六
フイツチ 一〇
フエルビーゲル 三七一
フオルケル 三七七
ファレンチン、イツケルザーメル 三六九

への部

ベスタロジー 一九、三七一
ベツケル 一〇、二九五、三七四
ヘルバルト 九二、二七九

ほの部

帆足正久 二四〇
堀秀成 一二九、一三八、一五九、一六〇、一六三
ホイットネー 一三二、一三三、三五七
ホツプ 二

まの部

前島密 二八、一三二
前田夏蔭 七一、一二八
間宮永好 一三一
松平圓次郎 二九、三三一
マツクーレイ 三四六

みの部

三田葆光 七九
三土忠造 二四、二九一
水谷居秀 四四

皆川淇園　八六
三村安臣　二三三

むの部

六人部是香　七二
村上織部　二〇
村田春海　四五、九五

もの部

木食上人　八〇、八三
物集高世　二七、二三
物集高見　四二、二五、二九、二八一、二八四、二九〇、二三五
本居宣長　八、二四、四五、五六、八〇、八二、八六、一二三
本居春庭　五六、八八、九二
森有禮　一三一、一三三

やの部

八木靜修　九九
保田光則　四〇、八〇、八五、二六
山内毛蟲　二七
山田常典　四五
山本道守　一〇三

よの部

横河欽河　六九
横山由清　二三、一三一、一九二、一九三
吉川樂平　一九、一五五、二二三、二三九

らの部

ライン　二七九
ランゲ　二五六
ロホー　二七一

わの部

渡邊榮八　一四八
ワッケル　二七六

ゐの部

井上淑蔭　一七二、一七五
井上文雄　一三八

をの部

岡澤鉦次郎　三〇一
岡倉由三郎　一〇三
岡田正美　三〇、二四九、三〇六、三一〇
岡本保孝　二九八、七五、一〇七、一三
小澤圭次郎　一三
小田清雄　八七
サーストロ、フランカス　三七

明治四十年十月廿六日印刷
明治四十年十月廿九日發行

（日本文法史奧附）
定價金壹圓五拾錢

著作者　福井久藏

發行兼印刷者　東京市京橋區銀座一丁目二十二番地
大日本圖書株式會社
右代表者
專務取締役　宮川保全

發賣所

東京市京橋區銀座一丁目二十二番地
大日本圖書株式會社

大阪市東區北久太郎町四丁目十七番屋敷
大日本圖書株式會社支社

各府縣下特約販賣所

拾錢

久

藏

十二番地

株式會社

保全

大日本圖書株式會社出版圖書特約販賣所

北海道 村上西店。川西。鮒文舍。一二堂。富貴堂。**東京府** 地球堂。森江。森江分店。寶文館。杉本。文林堂。水野。東京堂。林平。丸善。青野。中西屋。杉村。有隣堂。中央堂。松邑。大倉。金刺。北隆館。三友。擔磨屋。內田。東海堂。文會堂。池田。良明堂。二松堂。富山房。山岸。**栃木縣** 弘集堂。田沼。丸屋。正心堂。**新潟縣** 高桑。高橋。堤張。野島。西村。中山。萬盛堂支店。北光社。目黑。山本。柿村。越佐同盟書舘。**埼玉縣** 水野。いろは堂。尙古堂。**群馬縣** 煥乎堂。淨觀堂。本田。**千葉縣** 多田屋。**茨城縣** 伊沼。明文堂。川又。大塚屋。寺田。南龍堂。高木。宮田。**栃木縣** 內山。永樂屋。平石。青木。**愛知縣** 川瀨。永東。**兵庫縣** 吉見。谷嶋屋。古澤。三原屋。大石。**岡山縣** 柳正堂。**岐阜縣** 郁文堂。郁文堂支店。住。**三重縣** 日新堂。水琴堂。小林。鞆陽館。西澤。西澤支店。盛文堂。丸山。**宮城縣** 藤崎。松榮堂。**福島縣** 虎屋。陽文堂。上野屋。**青森縣** 文港堂。佐藤。近藤。文明堂。**青森縣** 青霞堂。今泉。今泉支店。伊吉。**山形縣** 鹽文堂。日向。牧野。相模。八文字屋。**秋田縣** 曙堂。東海林。藤嶋。大澤。**富山縣** 中田。瑞海堂。**京都府** 芳林。文港堂。森田。岡波。**大阪府** 中村。前島。金川。中川。柳原。小谷。松村。開盛舘。寶文舘。前川。丸善。田中。三宅。石田。北村。本田。中井。竹內。**奈良縣** 熊谷。石田。福井。竹內。木村。藥師寺。西村。中井。**長崎縣** 虎與號。集英堂。**三重縣** 安屋。**奈良縣** 文進堂。文進堂支店。歐物。**滋賀縣** 富田。澤。**福井縣** 品川。中村。**石川縣** 宇都宮。近田。**鳥取縣** 德岡。今井。久松堂。安達。**島根縣** 大鹽。川岡。板倉。**岡山縣** 武內。**廣島縣** 積善舘。芸香堂。原田。**山口縣** 竹英堂。梅龍堂。日新堂。超世舘。**和歌山縣** 平安堂。**德島縣** 都書堂。**香川縣** 開盛堂。開文舍。龜友堂。**愛媛縣** 向井。土肥。足立。**高知縣** 富士越。**福岡縣** 元野木。積善舘。德文社。金文堂。**大分縣** 甲斐。野依。梅津。中園。佐野。**佐賀縣** 牧川。汲古堂。**熊本縣** 長崎。**宮崎縣** 修進堂。谷。**鹿兒島縣** 吉田。金光堂。**沖繩縣** 宜見城。小澤。**臺灣** 新高堂。

（岡上製）